

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

北海道教育大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	12
	基準3 教員及び教育支援者	32
	基準4 学生の受入	50
	基準5 教育内容及び方法	64
	基準6 教育の成果	142
	基準7 学生支援等	159
	基準8 施設・設備	177
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	189
	基準10 財務	204
	基準11 管理運営	214

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 北海道教育大学

(2) 所在地 北海道札幌市

(3) 学部等の構成

学部：教育学部

研究科：教育学研究科

附置研究所：なし

関連施設：附属図書館（札幌館），附属図書館（函館館），附属図書館（旭川館），附属図書館（釧路館），附属図書館（岩見沢館），国際交流・協力センター，学校・地域教育研究支援センター，大学教育開発センター，キャリアセンター，保健管理センター，附属札幌小学校，附属函館小学校，附属旭川小学校，附属釧路小学校，附属札幌中学校，附属函館中学校，附属旭川中学校，附属釧路中学校，附属特別支援学校，附属函館幼稚園，附属旭川幼稚園，大雪山自然教育研究施設

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部5,360人，大学院380人

専任教員数：375人

助手数：0人

2 特徴

① 北海道教育大学は古くは昭和18-19年に設置された4つの師範学校に淵源する。それらが戦後の昭和24年に統合され、北海道学芸大学と改称され、札幌・函館・旭川・釧路、そして若干遅れて岩見沢分校が置かれ、同時にその後整備されてゆく附属学校が設置され始めた。昭和41年には国立大学設置法が改正され、北海道学芸大学から北海道教育大学と校称変更を行い、現在に至っている。本学は1教育学部でありながら、広い北海道内の5つに地域に5分校を置くことで各地域での教員養成等を各地域での実情等をふまえ行うという大きな役割を果たしてきたが、一方で離れた地域に5分校があることで、各分校の独立性が強すぎるという点に課題もあった。

昭和62年から平成11年にかけて本学は、教員養成の需要の低下、学生定員の削減等による、いわゆる新課

程の設置を5分校において行い、5分校には学校教員養成課程と生涯教育・芸術文化・国際理解教育・地域環境教育・情報社会教育などの諸課程が、各分校それぞれに違った形で併存する体制となった。

一方本学は、平成4年に大学院教育学研究科を札幌・岩見沢校の協力で設置したのを手始めとして、函館・旭川・釧路の各校で順次整備を行い、平成11年には5分校に大学院の3専攻12専修体制が出来たが、その後、平成14年には新たに学校臨床心理専攻を置き、同20年には、待望の高度教職実践専攻（教職大学院）が設置された。また昭和51年には養護教諭特別別科を函館・旭川分校に置き、前者は現在に至っている。

② 平成15年の国立大学法人法の制定により、本学は平成16年より、他の国立大学等と同様、本学は国立大学法人北海道教育大学となり、同時に「北海道教育大学中期目標・中期計画」を策定し、国立大学法人として学長を中心に大学運営・経営を果たしてゆくことになった。

平成17年に本学は「大学憲章」を策定し、学内外に本学の進むべき方向性を示した。それと共に、翌平成18年からは、前述の5分校（校）に学校教育教員養成課程と生涯教育課程等の5つの新課程が併存する体制を抜本的に改め、札幌・旭川・釧路の3校に教員養成課程を置き、函館校に人間地域科学課程を、岩見沢校に芸術課程・スポーツ教育課程を置くという、各キャンパスの分担体制をとることし、各々の教育課程を整備すると共に、総数94名に及ぶ教員のキャンパス配置換、新体制のための新任教員採用、教育委員会等からの外部人材の雇用等を実施し、「人が人を育てる北海道教育大学」の理念のもと、教育研究体制の不断の改善・整備を実施している。

Ⅱ 目的

1 大学の目標

北海道教育大学は、21世紀の知識基盤社会において国立大学の使命をよりよく発揮するために、教師教育を軸にしつつ、人間と地域に関する学際的探究、芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な教育研究を推進し発信する大学を目指す。真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、豊かな教養と高い専門性を備え、地域を担う人材を養成するとともに、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。

2 教育研究活動の基本方針

本学が教育研究活動を実施してゆく上での基本的な方針は以下の通りである。

①「先進の人間教育」

教育の活動は、人が育ち成長することへの飽くことなき関心と情熱から始まる。北海道教育大学の教育は、現代の人間と子どもについての先進的で深い知見と体験を根底に置き、人を育てることの喜びと尊さの自覚を不断に醸成する。

②「行動する教養」

21世紀の社会と教育は、文理融合の複合的な教養、他者と積極的に関わり共存する柔軟な人間性を求めている。そのためには、芸術やスポーツを含めた多様な実践と体験に基づく、豊かで、社会に広がりを持つ人間性の育成が不可欠である。北海道教育大学の教育は、創造し行動する教養を旗印として現代の教養教育を展開する。

③「高い志の涵養」

教育には、人のために生きる高い志が不可欠である。現代の教師には、子どもたちが抱える困難をわがこととして受け止める感受性が求められる。21世紀の地域と国際社会の諸課題への挑戦にも、同様の志が求められる。北海道教育大学の教育は、その全体を通して高い志の涵養をめざす。

3 教育・研究・社会貢献等の目標

本学ご教育・研究で達成しようとしている目標、成果は次の通りで、主として教育上のそれは前3点である。

- ① 現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する。
- ② 人間と地域の価値に関する現代的・学際的探究を進めるとともに、芸術、スポーツの専門性を高め、文化的活性化を図り、現代社会の多様なニーズに応える地域人材を養成する。
- ③ 学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発するとともに、学生間の交流を促進し、充実した学生生活とキャリア形成を組織的に支援する。
- ④ 教育諸科学をはじめとするあらゆる研究分野における理論的研究と実践的研究を融合的に深める。
- ⑤ より高度化し複雑化する現代の諸課題に対応し、先進的かつ学際的研究を推進する。
- ⑥ 北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する。
- ⑦ 社会から信頼される教師と地域人材を世に送り出すとともに、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する。

4 学部・大学院の各課程の目的

本学教育学部の4課程の「人材養成に関する目的」は以下の通りである。

- ① 教員養成課程 現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養、知性並びに専門的能力を持ち、子どもを深く理解し、北海道の地域特性を活かした教育実践を創造的に展開する教員を養成する。
- ② 人間地域科学課程 人間科学及び地域科学を中心とする学際的な専門分野に関する深い知識と幅広い教養を身につけ、自ら行動し情報を発信する能力を持って地域社会及び国際社会に貢献できる人材を養成する。
- ③ 芸術課程 諸芸術分野についての実践的、理論的探究に基づく広い視野及び高い専門能力を培い、各自が展開する芸術活動を通して地域社会及び国際社会に貢献できる人材を養成する。
- ④ スポーツ教育課程 スポーツ競技能力の向上、スポーツの科学的な研究及びアウトドア活動を通して、高度に専門的な指導者又は地域のスポーツ振興を担う人材を養成する。

また大学院の修士課程・専門職学位課程の5専攻の「人材養成に関する目的」は次の通りである。

- ① 学校教育専攻 学校教育の諸分野における専門的研究を深め、併せて学校教育における諸課題を理論的・実践的に深く究明し、学校教育の理論と実践に関する高度な専門的能力の形成を図り、学校現場において、生涯学習・社会教育及び福祉教育等の観点と研究的視点をもって、指導的な役割を担うことのできる人材を養成する。
- ② 教科教育専攻 各教科における専門的研究を深め、併せてそれを基盤とした教科教育の理論と実践に関する高度な専門的能力の形成を図り、教科指導に加え、教科指導上に生ずる様々な教育課題に対し、研究的視点をもって対応できる人材を養成する。
- ③ 養護教育専攻 教育保健学、医科学看護学、心身相談の各分野における専門的研究を深め、併せて養護教育における諸課題を理論的・実践的に深く究明し、養護教育の理論と実践に関する高度な専門的能力の形成を図り、保健室の経営及び心身の健康問題に対応できる人材を養成する。
- ④ 学校臨床心理専攻 教育臨床、心理臨床、発達臨床の各領域における専門的研究を深め、様々な心の問題の援助を必要とする児童・生徒に対して教育臨床的アプローチを有効に進めることのできる高度な専門的能力の形成を図り、カウンセリングマインドをもった教員、及び地域において学校教員と協働して心理的・福祉的ケアを担うことのできる人材を養成する。
- ⑤ 高度教職実践専攻 学校現場における諸課題について、理論的・実践的研究を深め、教師としての使命を自覚し、学校全体を俯瞰して課題解決にあたるための高度な専門的能力及び実践力の形成を図り、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力及び地域教育連携力を備えた人材を養成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

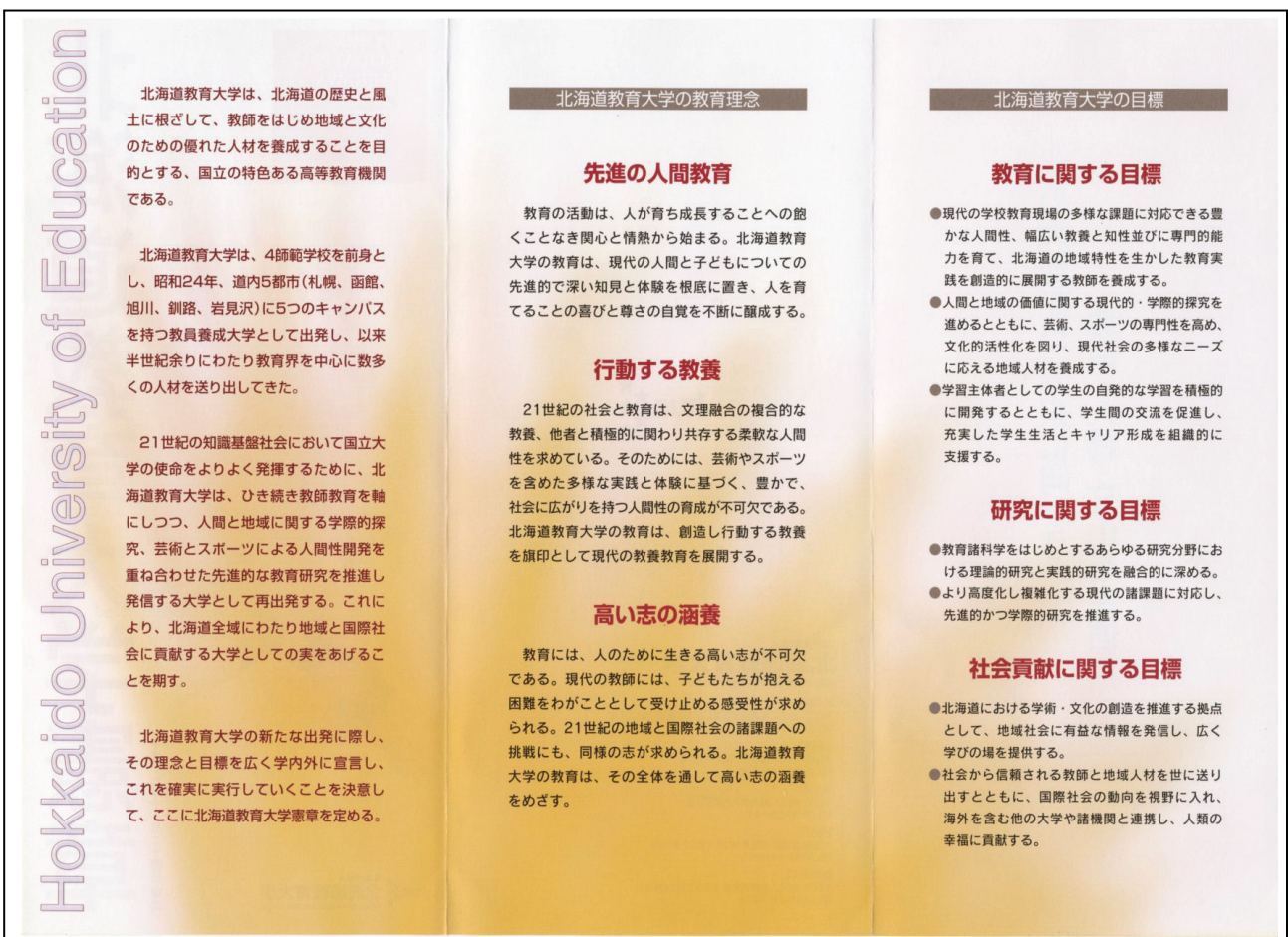
(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学は、4師範学校を前身とし、昭和24年に北海道内の5都市（札幌・旭川・釧路・函館・岩見沢）に各キャンパスを持つ教員養成大学として出発した。

その後、平成16年の法人化に際して「北海道教育大学学則」において教育研究等に関する目的を定め、さらに平成17年11月には「北海道教育大学憲章」を制定し、本学の教育理念・目標等をより具体化した（資料1-1-①-1）。



資料 1-1-①-1, 「北海道教育大学憲章」リーフレット

本学はその後、平成 18 年に「大学再編」を実施し、教員養成課程を札幌・旭川・釧路の 3 キャンパスに置き、人間地域科学課程を函館キャンパスに、そしてスポーツ教育・芸術の 2 課程を岩見沢キャンパスに置くという、教育・研究の分担システムに抜本的に改めた。

こうした経緯を踏まえ、本学は、「北海道教育大学学則」の中の「(教育研究等の) 目的」を平成 20 年度に改訂し、資料 1-1-①-2 のように定めた。

資料 1-1-①-2 北海道教育大学学則

第 1 章総則

第 1 条 北海道教育大学（以下「本学」という。）は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、豊かな教養と高い専門性を備え、地域を担う人材を養成するとともに、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。

2 本学の各課程における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

「学則」第 1 条第 2 項に記す「各課程における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」については、別途「北海道教育大学における人材の養成に関する目的等に関する規則」を制定し、各課程における教育研究の目的を定めた（資料 1-1-①-3）。

資料 1-1-①-3、「北海道教育大学における人材の養成に関する目的等に関する規則」の抜粋

第 2 条 本学の各課程における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成課程現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養、知性並びに専門的能力を持ち、子どもを深く理解し、北海道の地域特性を活かした教育実践を創造的に展開する教員を養成する。
- (2) 人間地域科学課程人間科学及び地域科学を中心とする学際的な専門分野に関する深い知識と幅広い教養を身につけ、自ら行動し情報を発信する能力を持って地域社会及び国際社会に貢献できる人材を養成する。
- (3) 芸術課程諸芸術分野についての実践的、理論的探究に基づく広い視野及び高い専門能力を培い、各自が展開する芸術活動を通して地域社会及び国際社会に貢献できる人材を養成する。
- (4) スポーツ教育課程スポーツ競技能力の向上、スポーツの科学的な研究及びアウトドア活動を通して、高度に専門的な指導者又は地域のスポーツ振興を担う人材を養成する。

【分析結果とその根拠理由】

大学及び課程の目的を「北海道教育大学学則」及び「北海道教育大学における人材の養成に関する目的等に関する規則」において定めた。また目的についても、学校教育法第 83 条の「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」については、本学「学則」の「真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、豊かな教養と高い専門性を備え、地域を担う人材を養成する」と矛盾がなく、学校教育法第 83 条 2 の「その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」については、「学則」の「地域社会及び国際社会の発展に貢献する」と同義と見ることが出来る。「学則」の趣旨を受けた「各課程における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」についても矛盾するものではない。

以上により、本学の「大学の目的」等は学校教育法第 83 条の趣旨から何ら外れるものではない。

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

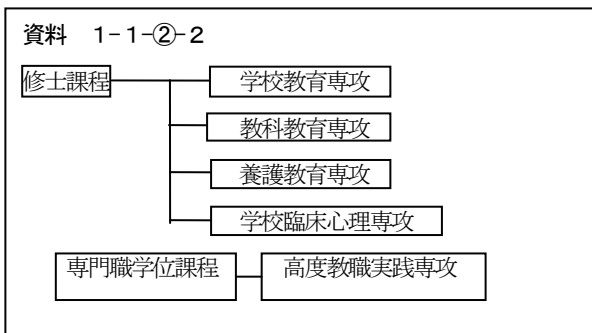
【観点に係る状況】

「北海道教育大学大学院規則」の第2条において、北海道教育大学大学院の目的を定めている（資料1-1-②-1）。

資料 1-1-②-1
 北海道教育大学大学院規則
 第1章 総則
 （大学院の目的）
 第2条 大学院は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。
 2 大学院のうち、第5条の2に規定する教職大学院は、教師としての使命を自覚し、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域教育連携力を身につけさせるための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

学校教育法第99条の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ」は、大学院規則第2条の「学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め」に表現されている。学校教育法第99条の「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」は、大学院規則第2条の「専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成する」に表現されている。

本学では、教職大学院を除いて4つの専攻を置いている（資料1-1-②-2）。大学のホームページ（資料1-1-②-3）には、専攻ごとの目的を記載し公表している。



資料 1-1-②-3

目的

学校教育専攻、教科教育専攻及び養護教育専攻は、学校教育の高度化と多様化の進展に対応し、教育の場における理論と実践にかかわりのある学術諸分野の総合的・学問的な研究・教育を行うことにより、高度な能力、識見と実践力を有し、併せて地域文化の向上に寄与できる専門的知識を備えた教員の養成を目的とする。

学校臨床心理専攻は、主として小・中・高等学校等の現職教員及び社会人を対象として、いじめ、不登校、特別な教育的ニーズへの対応等、児童生徒の成長発達とこれに対する指導援助にかかわる学校教育の諸課題に関して、教育臨床的アプローチを有効に進めることのできる人材養成を目的とする。

また、本学では平成20年度に高度教職実践専攻（教職大学院）を設置した（資料1-1-②-2）。「北海道教育大学大学院規則」（資料1-1-②-1）の第2条第2項はこの教職大学院に関するものであり、その目的を記述している。また、大学のホームページにおいて公表している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院規則を学校教育法第99条と照らし合わせた結果、大学院規則に記述されている大学院及び教職大学院の目的は学校教育法第99条の内容から外れるものではないと判断する。

また、各専攻の目的は大学院規則や大学のホームページ内に記載し、公表している。これらの内容は、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでない判断する。

観点1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到に係る状況】

本学の目的や方針、教育理念については、学則や大学憲章等の中に盛り込まれており、大学憲章（資料1-1-①-1）の学内での掲示や、ウェブサイト（資料1-2-①-1）に掲載するなどし、教職員及び学生へ周知をしている。

（資料1-2-①-1 ウェブサイトの該当URL）

<http://www.hokkyodai.ac.jp/rinen/charter-01.html> （大学憲章前文）
<http://www.hokkyodai.ac.jp/rinen/charter-02.html> （大学憲章教育理念）
<http://www.hokkyodai.ac.jp/rinen/charter-03.html> （大学原文）
<http://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/> （学部案内）
<http://www.hokkyodai.ac.jp/intro/graduate-index01.html> （大学院案内）

職員に対しては、全教職員に本学概要（別添資料1-2-①-1）を配布して周知を図っている。また職員採用試験合格者に対しても、合格者説明会の際に本学概要を配布している。

(資料1-2-①-2 本学概要 裏表紙)

北海道教育大学憲章

平成17年11月24日制定

北海道教育大学の教育理念

先進の人間教育

教育の活動は、人が育ち成長することへの飽くことなき関心と情熱から始まる。北海道教育大学の教育は、現代の人間と子どもについての先進的で深い知見と体験を根底に置き、人を育てることの喜びと尊さの自覚を不断に醸成する。

行動する教養

21世紀の社会と教育は、文理融合の複合的な教養、他者と積極的に関わり共存する柔軟な人間性を求めている。そのためには、芸術やスポーツを含めた多様な実践と体験に基づく、豊かで、社会に広がりを持つ人間性の育成が不可欠である。北海道教育大学の教育は、創造し行動する教養を旗印として現代の教養教育を展開する。

高い志の涵養

教育には、人のために生きる高い志が不可欠である。現代の教師には、子どもたちが抱える困難をわがこととして受け止める感受性が求められる。21世紀の地域と国際社会の諸課題への挑戦にも、同様の志が求められる。北海道教育大学の教育は、その全体を通して高い志の涵養をめざす。

北海道教育大学の目標

教育に関する目標

- 現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する。
- 人間と地域の価値に関する現代的・学際的探究を進めるとともに、芸術、スポーツの専門性を高め、文化的活性化を図り、現代社会の多様なニーズに応える地域人材を養成する。
- 学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発するとともに、学生間の交流を促進し、充実した学生生活とキャリア形成を組織的に支援する。

研究に関する目標

- 教育諸科学をはじめとするあらゆる研究分野における理論的研究と実践的研究を融合的に深める。
- より高度化し複雑化する現代の諸課題に対応し、先進的かつ学際的研究を推進する。

社会貢献に関する目標

- 北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する。
- 社会から信頼される教師と地域人材を世に送り出すとともに、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する。

学生に対しては、大学憲章を載せた学生便覧を入学時に全員へ配付し、新入生ガイダンスで説明を行っているほか、オープンキャンパス及び大学説明会では、受験生に対し大学案内(資料1-2-①-3)を配布している。

(資料 1-2-①-3 大学案内 6-7 ページ)

教育大学の目指しているもの

先進の人間教育 **行動する教養** **高い志の涵養**

札幌校 SAPPORO
 国語教育専攻 40人
 国語学教育専攻 20人
 国語学教育専攻 40人
 国語学教育専攻 50人
 国語学教育専攻 100人

旭川校 ASAHIKAWA
 国語教育専攻 50人
 国語学教育専攻 20人
 国語学教育専攻 20人
 国語学教育専攻 40人
 国語学教育専攻 30人
 国語学教育専攻 40人
 国語学・保健体育教育専攻 20人

釧路校 KUSHIRO
 国語学教育専攻 40人
 国語学教育専攻 40人
 国語学教育専攻 100人

函館校 HAKODATE
 人間教育専攻 40人
 国際文化・能力専攻 40人
 国語学教育専攻 40人
 国語学教育専攻 80人
 国語学教育専攻 70人

岩見沢校 IWAMIZAWA
 国語学コース 40人
 国語学コース 50人
 国語学教育コース 20人
 国語学教育コース 60人

人間・地域
 グローバルな視野を持ち、多様な形で地域社会に貢献できる人材を育成
 人間科学と地域科学の二つの視点から教育を推進し、両者の有機的融合を通して、人間および地域の課題を解決します。

教育
 深く子供を理解し、実践的指導力を持つ創造的な教師を育成
 小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園教員及び保育士養成教育を推進します。オンラインで活動する、新しい活動形態に対応する多岐にわたる人材を育成。移動型教育環境の活用や改善、児童・生徒の個性や能力に応じた個別対応の指導や教育実践の充実を中心とした実践的、多面的な指導の育成の推進を図ります。

芸術
 より文化的な社会生活を企画・設計・指導できる人材を育成
 芸術分野における実践的、理論的知識を基に、広い視野と高い専門性をもつ、多岐にわたる芸術活動を通して、地域社会における文化・芸術の発展に貢献できる人材を育成します。

スポーツ
 北海道の地域性に密着したスポーツ指導・支援に関わる人材を育成
 これまで、国語、地理、国語、算数、理科の分野に重点を置いて、国語教育コースと国語学教育コースを推進し、国語学教育コースの開設も図りました。本学はスポーツ教育コースを推進し、国語学教育コースを推進しています。

北海道教育大学 人間課

社会に対しても、ウェブサイトを通じ広く公表しているほか、本学概要、大学案内や、本学の目的を映像にして収めたDVDを作成し、関係機関へ送付しているほか、本学の主催するフォーラムや行事等への参加者に対しても広く配布している。また、大学憲章（英文）（資料 1-2-①-4）や英文のウェブサイト（資料 1-2-①-5）でも公開し、国内だけではなく、海外に対しても本学の目的や方針を広く公表している。

(資料 1-2-①-4 大学憲章（英文）)

Hokkaido University of Education

Established based on the history and cultural climate of Hokkaido, the Hokkaido University of Education (HUE) is a unique national higher education institution that educates women and men to be exquisite educators and contributors to societies and cultures.

Following the tradition of four former normal schools, HUE was founded in 1949 as a teacher training university consisting of five campuses (Sapporo, Hakodate, Asahikawa, Kushiro, and Iwamizawa); since then, it has churned out successful graduates, especially in the area of education.

In order to accomplish the mission undertaken as a national university in a knowledge-based society of the twenty-first century, we at HUE, continuing to devote ourselves to teacher education, start afresh as a university that promotes interdisciplinary studies on human beings and societies as well as advanced education and research that are related to the enlightening of individuals by arts and sports.

By doing so, we contribute to the communities of Hokkaido and the world.

On the occasion of the new beginning of HUE, we hereby establish the Charter of the Hokkaido University of Education and declare our mission and goals within HUE and outside.

Education Mission of HUE

Advanced human education
 Educational activities begin with a perpetual interest in and enthusiasm for the development of human beings.
 Given our deep and advanced knowledge of modern-day human beings and children as well as our experience-based methods, we constantly foster students' awareness of the joy and honor of educating people.

Active liberal education
 The society and education process of the twenty-first century require individuals with integrated knowledge of science and humanities as well as flexibility in active interaction and coexistence.
 It is therefore essential to help students develop a strong personality and to enhance their capabilities of interacting with society, through varied practices and experiences in all fields including arts and sports. We use the slogan "Creative and Active Liberal Education" to provide modern liberal education.

Cultivation of motivation
 In the field of education, it is essential to have a strong motivation for striving for others.
 In modern times, teachers are required to have a sensibility that enables them to understand children's difficulties and sympathize with them as though the difficulties are their own.
 They are also required to have a strong motivation for addressing various current issues in the local and world communities.
 Thus, we aim at the cultivation of motivation at all levels of our educational activities.

Goals of HUE

Educational goals

- * To educate students to be teachers with mental richness, wide range of knowledge, sound intelligence, and excellent professional skills, so that they are able to address the various current issues that they encounter in school and also to develop the teaching practice in consideration of the local characteristics of Hokkaido.
- * To promote modern interdisciplinary studies on the dignity of human beings and local communities and to educate students to be local human resources who are able to meet the various needs of contemporary local communities, by enhancing their skills and knowledge in arts and sports and encouraging cultural activities.
- * To develop a student-centered learning environment, promote interaction among students, and provide systematic support for the career development and improvement of students' school lives.

Research goals

- * To assimilate and deepen theoretical and practical researches in every field, including educational sciences.
- * To explore more advanced and complex issues of our time and promote advanced, interdisciplinary researches.

Social goals

- * To provide the public with information useful for local communities along with learning opportunities as the educational base for the promotion, learning, and creation of the culture in Hokkaido.
- * To produce trustworthy teachers and human resources for local communities and to bring into view the international trends of society, contributing to human happiness by collaborating with universities and institutions both at home and abroad.

(資料1-2-①-5 英文ウェブサイトの該当URL)

<http://www.hokkyodai.ac.jp/english/intro/>
<http://www.hokkyodai.ac.jp/english/intro/charter-01.html>
<http://www.hokkyodai.ac.jp/english/intro/charter-02.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的や方針，教育理念を記載した，概要，学生便覧，大学憲章，大学案内，学報及びDVDの各種刊行物等は学内外へ広く配布することで，本学構成員及び社会へ広く周知・公表している。また，これらの資料を用いて，採用試験合格者や入学生に対して，ガイダンス等で説明を行っている。

ウェブサイトについても，日本語版，英語版それぞれページを作成し，国内外へ広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「北海道教育大学学則」の中の「(教育研究等の) 目的」を，平成20年度に本学の教員養成の歴史的責務を踏まえながらも，地域のニーズに対応した内容に改訂したこと。

また，本学の目的や方針，教育理念を記載した，概要，学生便覧，大学憲章，大学案内，学報及びDVDの各種刊行物等を学内外へ広く配布することで，本学構成員及び社会へ広く周知・公表したこと。

【改善を要する点】

本学の目的や方針，教育理念の記載した各種刊行物等を広く配布することで，本学の目標は一定程度周知されているが，教員・地域人材養成において掲げた高い目標を更に周知・広報する必要がある。

(3) 基準1の自己評価の概要

本学は，4師範学校を前身とし，昭和24年に北海道内の5都市に各キャンパスを持つ教員養成大学として出発した。その後，平成16年の法人化に際して「北海道教育大学学則」において教育研究等に関する目的を定め，平成17年11月には「北海道教育大学憲章」を制定し，本学の教育理念・目標等をより具体化した。更に平成20年度に改訂し，大学及び課程の目的を「北海道教育大学学則」及び「北海道教育大学における人材の養成に関する目的等に関する規則」において定めた。この目的については，学校教育法第83条と矛盾がなく，学校教育法第83条2については，「学則」の「地域社会及び国際社会の発展に貢献する」と同義と見ることが出来る。「学則」の趣旨を受けた「各課程における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」についても矛盾するものではない。また，大学院規則を学校教育法第99条と照らし合わせた結果，その内容から外れるものではないと判断できる。

本学の目的や方針，教育理念の記載した，概要，大学案内等の各種刊行物等は学内外へ広く配布することで，本学構成員及び社会へ広く周知・公表している。ウェブサイトについても，日本語版，英語版それぞれページを

作成し、国内外へ広く公表している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

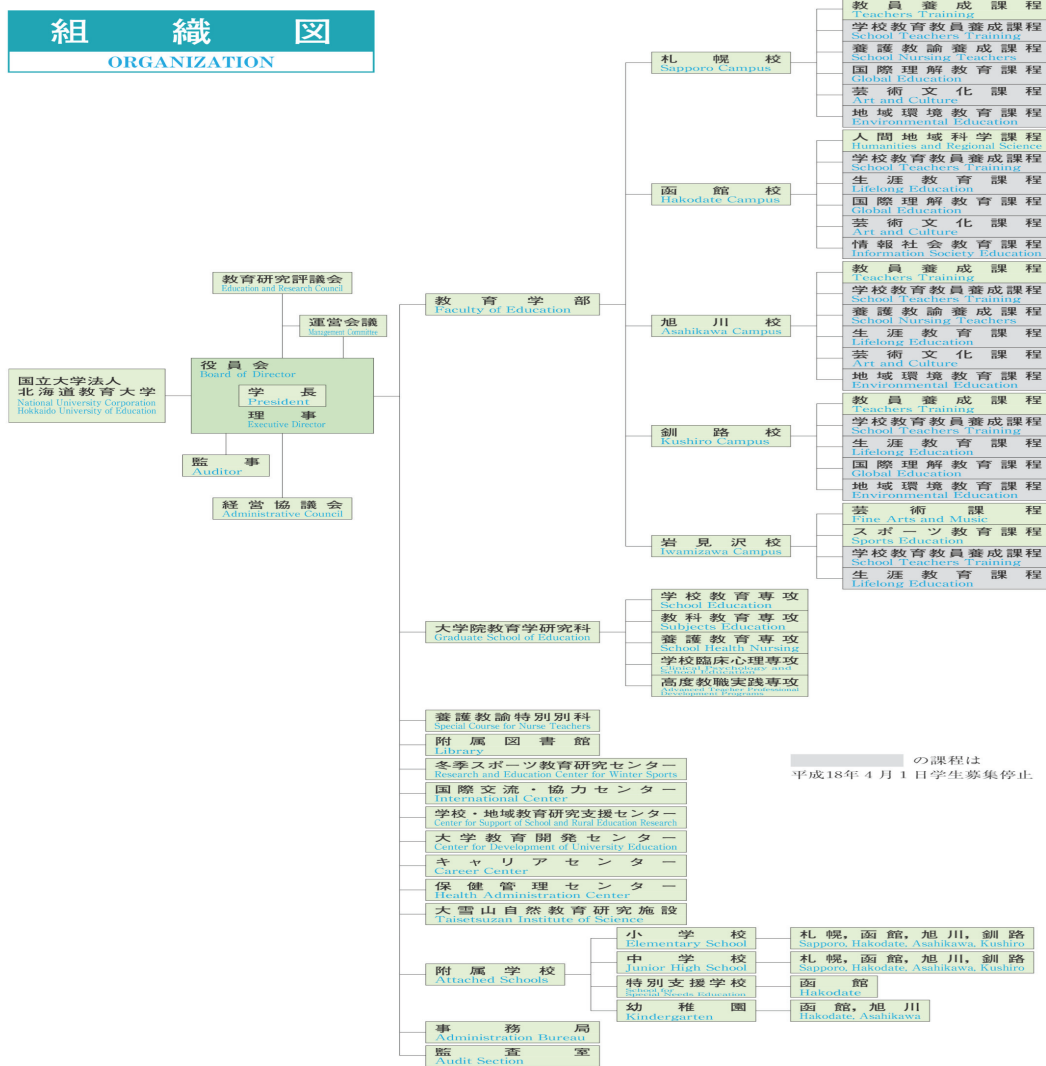
(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学は、明治 19 年設立の北海道師範学校以来、教員養成を目的とした教育組織の充実を図ってきた。昭和 63 年以後、各キャンパスにいわゆる新課程を置き、その後、平成 18 年度に「大学再編」を実施し、札幌・旭川・釧路の 3 校に教員養成課程を、函館校に人間地域科学課程を、岩見沢校に芸術課程・スポーツ教育課程を置く、キャンパス分担体制とした（資料 2-1-①-1）。

（資料 2-1-①-1 北海道教育大学の組織図（北海道教育大学概要 2008 P2 より））



大学再編後の教育研究組織は、資料 2-1-①-2 のとおりである。教員養成課程は、新しい教育課題に対応する札幌校、各教科教育専攻の内容の改善・充実を図る旭川校、地域に結びついた実践力形成を中心とした釧路

校と、各キャンパスごとに個性化を図っている。函館校に置いた人間地域科学課程は、5専攻を設置し、人間と国際社会に深い理解と愛情を持ち、地域社会に貢献できる人材育成を目的としている。さらに岩見沢校に置いた芸術課程は、地域社会において様々な文化・芸術を企画・設計・指導できる人材を育成するものであり、スポーツ教育課程は、北海道の地域性に密着したスポーツ指導・支援に関わる人材育成を目指している。

資料 2-1-①-2 北海道教育大学の教育研究組織

課程	専攻・コース名	分野・グループ等名	定員(平成21年度段階)	担当教員数	担当講座	キャンパス	
教員養成課程	教育臨床専攻	教育実践, 発達・教育心理	160	16	国語・技術・家政・学校教育	札幌校	
	特別支援教育専攻		80	5	障害児教育		
	養護教育専攻		160	9	保健体育・養護教育		
	総合学習開発専攻	国際理解, 環境教育, 生活・食育	200	25	社会・理科・技術・家政・英語		
	基礎学習開発専攻	国語, 理科, 社会, 英語, 算数	400	42	国語・社会・数学・理科・英語		
	教育発達専攻	教育学, 特別支援教育, 教育心理学, 幼児教育	200	13	養護教育・幼児教育・学校教育	旭川校	
	国語教育専攻	国語科教育, 古典文学, 日本語学, 近代文学, 書道, 漢文学	120	6	国語		
	英語教育専攻	英語科教育, イギリス文化, 英文学, 英語学, 言語分析	100	5	英語		
	社会科教育専攻	社会科教育, 歴史学, 地理学, 経済学, 社会学, 倫理学, 哲学, 法律学, 政治学	160	11	社会		
	数学教育専攻	数学科教育, 幾何学, 代数学, 解析学	120	8	数学		
	理科教育専攻	理科教育, 物理学, 化学, 生物学, 地学	160	10	理科		
	生活・技術教育専攻	家庭科教育, 技術科教育, 食物学, 被服, 機械, 電気, 家庭看護学, 情報教育	100	9	養護教育・技術・家政		
	芸術・保健体育教育専攻	音楽科教育, 美術科教育, 保健体育科教育, 声楽, 器楽, 絵画, 彫刻, デザイン, 運動学, 運動生理学, 運動栄養学	120	13	音楽・美術・保健体育		
	地域学校教育専攻	授業開発, 教育心理, 教育基礎	160	11	技術・学校教育		釧路校
	地域教育発達専攻	地域教育, 環境教育	160	11	社会・理科・保健体育・技術・幼児教育・学校教育		
学校カリキュラム開発専攻	科学・生活・健康教育, 社会・文化・芸術教育	400	36	国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家政・英語			

人間 地域 科学 課程	人間発達専攻	心理学, 教育学, 障害児臨床	240	16	社会・技術・障害 児教育・幼児教 育・学校教育	函館 校
	国際文化・協力専攻	国際協力, 日本語・日本文化, 欧米文化	240	15	国語・社会・美術・ 英語	
	情報科学専攻	基礎情報, 社会情報, 情報デザイン	240	14	社会・数理解科・ 美術・技術・学校 教育	
	地域創生専攻	地域計画, 地域文化, 地域福祉	320	16	国語・社会・音楽・ 美術・保健体育・ 家政	
	環境科学専攻	生命・地域環境科学, 物質・エネルギー環境科 学, 生活環境科学	280	14	社会・理科・技術・ 家政	
芸術 課程	音楽コース	声楽, 鍵盤楽器, 管弦打楽器, 作曲専攻	160	14	音楽	岩見 沢校
	美術コース	工芸, メディアデザイン, 書, 絵画, 彫刻, 実 験芸術	220	17	国語・美術	
	芸術文化コース	アートマネジメント, 芸術理論, 芸術教育	100	10	音楽・美術	
ス ポ ー ツ 教 育 課 程	スポーツ教育コース	スポーツコーチング, 健康・スポーツ科学, ア ウトドア・ライフ	240	19	保健体育	

【分析結果とその根拠理由】

上記の教育研究組織は、課程・専攻（コース）・分野等の構成、及び定員と担当教員数の点から見て、4課程の専攻・コースの趣旨に適合しており、適切なものと思われる。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は、教養教育を含めた大学の教育に関する全学組織として、各校のカリキュラム委員長を委員とする「教育研究委員会」を設置している。各校の教養教育に関しては、それぞれのカリキュラム委員会が責任主体である（資料2-1-②-1）。本学は教養教育と専門教育の教育体制を分けていないため、委員会規則には教養教育と専門教育とを一体化して示している。

資料2-1-②-1 カリキュラム委員会審議事項（北海道教育大学教育学部札幌校委員会規則より抜粋）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育課程の調査研究に関する事項 (2) カリキュラムの編成及び実施・運営に関する事項 (3) 学生の入学, 休学, 復学, 退学, 留学, 転校, 転課程, 転学及び卒業等に関する事項 (4) 学生の学業に係る相談に関する事項 (5) その他教務に関し必要な事項 |
|---|

教養教育の履修基準は5つのキャンパスで同一であるが、授業科目については各校のカリキュラム委員会が責任主体となり、それぞれ科目の整備を行っている（資料2-1-②-2）。平成20年度に行った実態調査によれ

ば、各校とも十分な数の科目を開講している。

資料 2-1-②-2 各校の教養科目開設数（平成 18 年度～平成 21 年度）

年度	日本国憲法				体育科目				コミュニケーション科目				地域科目群			
	18	19	20	21	18	19	20	21	18	19	20	21	18	19	20	21
札幌校	3	3	3	3	22	22	22	12	43	57	58	56	10	10	5	4
函館校	4	4	4	4	0	6	37	35	64	70	67	85	3	5	6	7
旭川校	2	2	2	2	16	16	16	16	48	52	52	52	7	7	7	6
釧路校	2	2	2	2	8	9	8	8	36	37	39	38	4	4	3	4
岩見沢校	2	2	2	2	10	10	10	10	27	36	35	32	3	6	6	6

年度	人間・子ども理解に関する科目群				大学入門科目群				現代を読み解く科目群			
	18	19	20	21	18	19	20	21	18	19	20	21
札幌校	3	3	9	8	32	32	29	29	13	13	13	14
函館校	4	12	21	17	51	52	53	57	9	20	17	21
旭川校	1	3	5	9	17	21	20	22	2	6	7	7
釧路校	3	5	4	3	11	11	11	11	6	4	4	4
岩見沢校	5	2	10	8	14	15	18	17	2	3	9	7

また、教育研究委員会が責任主体となり、双方向遠隔授業システムを用いた複数のキャンパスで受講可能な北海道スタディズなどの「全学連携科目」を開講している（資料 2-1-②-3）。各校では、月曜と火曜の 1・2 校時を「全学連携科目」枠とし、学生の受講の便を図っている。

資料 2-1-②-3 全学連携科目の履修登録及び単位修得状況（本学教務課作成）

	平成 18 年度前期	平成 18 年度後期	平成 19 年度前期	平成 19 年度後期	平成 20 年度前期	平成 20 年度後期
開設科目数	3		4		3	
履修登録者数	4 5 2		4 2 4		2 6 9	
単位修得者数	4 2 1		3 6 7		2 3 0	

教養教育内容に関する、具体的な検討事例として、岩見沢校における改善事例が挙げられる。岩見沢校は、芸術課程とスポーツ教育課程に特化したキャンパスであるため、教養科目の担当教員が不足気味であったが、札幌校との連携（資料 2-1-②-1）により幅広い豊かな教養科目を開設できるよう措置を講じた。

資料 2-1-②-1 平成 19 年度新教養カリキュラムWG 答申より抜粋

3. 教養科目開設の責任体制

(1) 各校の教養科目開設の責任体制については、平成 18 年度年度計画において各校で確立することになっており、各校ともカリキュラム委員会（岩見沢校は新課程委員会）が責任母体となっている。具体的な個々の科目の開講等、実際の運営に関して、専攻や教科が単位となって実施方法を立案・決定し、実行しているのは、函館校、旭川校及び釧路校である。

札幌校は、既設の教養科目を担当可能な教員が開講しており、組織的な開設の責任体制は整っていない。また、岩見沢校は、再編に伴って芸術・スポーツ関係の教員が集中したため、岩見沢校単独での教養科目の開設が困難となっている。これらの点の実効ある改善が早急になされる必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム委員会が責任主体となり教養教育の体制が適切に整備され、全学連携科目開設や担当教員不足をキャンパス連携により解決するなど、体制が機能していることから、観点を満たしていると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学教育学研究科は、学校教育の高度化と多様化の進展に対応し、専門的知識を備えた教員の養成と研究を目的とする。この目的を達成するために学校教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻、学校臨床心理専攻及び高度教職実践専攻の5専攻14専修を設置している。（資料2-1-③-1）

（資料2-1-③-1 大学院専攻専修分野（北海道教育大学web・研究者総覧より））

専攻	専修	定員	担当教員数	担当講座	分野
学校教育	学校教育	48	52	幼児教育・障害児教育・学校教育	教育学・教育史，学校経営，教育社会学，教育内容・方法論，教育制度，教育心理学，発達心理学，特別支援教育，障害児心理
教科教育	国語教育	192	27	国語	国語科教育，国語学，国文学，漢文学，書道
	社会科教育		49	社会	社会科教育，歴史学，地理学，法律学・政治学，社会学・経済学，哲学・倫理学
	数学教育		23	数学	数学科教育，代数学，幾何学，解析学
	理科教育		45	理科	理科教育，物理学，化学，生物学，地学
	音楽教育		24	音楽	音楽科教育，声楽，作曲・指揮法，器楽，音楽学
	美術教育		26	美術	美術科教育，絵画，彫刻，デザイン，工芸，美術理論・美術史
	保健体育		26	保健体育	保健体育科教育，体育学，運動学，学校保健
	技術教育		18	数学・技術・家政	技術科教育，電気，機械，木材加工，栽培，情報基礎
	家政教育		21	家政・養護教育・学校教育	家庭科教育，食物学，被服学，家政一般
	英語教育		23	英語	英語科教育，英語学，英米文学
養護教育	養護教育	12	9	保健体育・養護教育	教育保健学，医科学看護学，心身相談
学校臨床心理	学校臨床心理	18	9	幼児教育・学校教育・学校臨床	学校臨床心理
高度教職実践	高度教職実践	90	20	高度教職実践	生徒指導・教育相談，学校経営・学級経営，授業開発
計		360	372		

※保健管理センター所属教員を除く

学校教育専攻は、教育学、教育心理学、障害児教育学から構成され、学校教育における諸問題を理論的・実践的に深く究明するとともに、高度な専門能力の形成を図る。教科教育専攻は、10専修から構成され、各領域内容の研究を深めるとともに、各科教育の理論的・実践的な高度な指導能力の形成を図る。養護教育専攻は、教育保健学、医科学看護学、心身相談から構成され、理論的・実地的諸問題を究明するとともに、高度な専門性を備えた養護教育能力の形成を図る。学校臨床心理学専攻は、主として現職教員及び社会人を対象に今日の学校教育の課題に関して、教育臨床的専門の能力の形成を図る。高度教職実践専攻は、大学と学校・地域社会が連携・協力して、実践的な能力を身につけ、学校や地域社会で指導的役割を果たす高度な能力の形成を図るものである。

【分析結果とその根拠理由】

本学の5専攻の構成は、「高度な実践能力と研究能力を併せ持つ教員を目指す」教育研究の目的に照らし、担当教員数の規模、担当講座、分野の構成から適切であると判断する。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本養護教諭特別別科は、昭和 51 年(1976)に附属養護学校と同時に設置され、北海道内の特別な支援を必要とする教育の拡充のため、看護師免許を有する者に対して開いた養護教諭の養成機関である。

本別科は、児童生徒の心身の健康問題を積極的に解決する能力、ヘルスカウンセリングついで能力修得を目的とし、衛生学・公衆衛生学分野、学校保健分野、食品学・栄養学分野、養護概説分野、健康相談活動分野、精神保健分野から構成されている。(資料 2-1-④-1)

(資料 2-1-④-1 養護教諭特別別科構成分野と授業名 (北海道教育大学 web より))

分野	定員	担当教員数	授業名	キャンパス
衛生学・公衆衛生学分野	40	1	衛生学・公衆衛生学演習 I / 衛生学・公衆衛生学演習 II / 養護総合演習	函館
学校保健分野		1	学校保健 I / 学校保健 II / 学校保健演習 I / 学校保健演習 II	
食品学・栄養学分野		1	栄養学・食品学	
養護概説分野		3	養護概説 I / 養護概説 II / 学校保健統計学演習	
健康相談活動分野		1	ヘルスカウンセリング	
精神保健分野		1	精神保健学	

開設している授業科目は、免許法施行規則に定める科目区分に適切に対応している (資料 2-1-④-2)。

(資料 2-1-④-2 養護教諭特別科目と実習校)

学科・課程等名	免許法施行規則に定める科目区分等		新				旧				備考			
			左記に対応する開設授業科目		履修方法等	担当教員氏名			左記に対応する開設授業科目			担当教員氏名		
	科目	単位数	開設授業科目	単位数 必 選		専任	兼任	兼任	開設授業科目	単位数 必 選		専任	兼任	兼任
教職に関する科目 教育基礎論に関する科目 教育課程に関する科目 生徒指導及び教育相談に関する科目 総合演習 教育実習	教師の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種機会の提供等 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 教育課程の意義及び編成の方法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 道徳及び特別活動に関する内容 生徒指導の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 2	2			全12単位を履修									
			教育の基礎と理念	2		羽根田秀実		教育基礎論	2	羽根田秀実			名称変更	
			発達と学習	2		遠藤純代 山崎正吉		発達と学習の心理学	2	遠藤純代			名称変更 担当者追加	
								障害児の発達と学習	2	青山真二			廃止 ('発達と学習'に統合)	
			教育課程と教育方法	2		坂本紀子							新設	
								教育方法・技術学	2	山口好和			廃止 ('教育課程と教育方法'に包括)	
			教育相談の理論と方法	2		山崎正吉		教育相談	2			大杉ユリ子	名称変更 担当者変更	
			養護実習	4		山本道隆		養護実習	4	山本道隆				
実習校	設置者	学校名	所在地			学級数	教諭数	養護教諭数	備考					
	国立大学法人北海道教育大学	北海道教育大学附属函館小学校	北海道函館市美原3丁目48-6			12	14	1						
	国立大学法人北海道教育大学	北海道教育大学附属函館中学校	北海道函館市美原3丁目48-6			9	14	1						
	国立大学法人北海道教育大学	北海道教育大学附属養護学校	北海道函館市美原3丁目48-1			9	26	1						
	函館市	函館市立亀田小学校	北海道函館市富岡町1丁目18-1			15	22	1						
	函館市	函館市立神山小学校	北海道函館市神山町233-1			18	25	1						
	函館市	函館市立千代ヶ岱小学校	北海道函館市千代台10-7			10	15	1						
	函館市	函館市立桐花中学校	北海道函館市富岡町1丁目18-2			13	25	1						
	函館市	函館市立亀田中学校	北海道函館市美原3丁目30-3			18	32	1						

【分析結果とその根拠理由】

本別科は、専門分野の構成、担当教員の構成、授業科目の構成の観点から、看護師免許を有する者に対する養

護教論としての能力を育成する教育研究目的を達せするために、適切なものとなっている。

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は11 附属学校のほか、3センター（国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター）を設置している。

(1) 附属学校について

本学の教育研究の目的を達成するために、附属学校として、小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の4校種11 校園を設置している。これらの学校園は大学の教育実習校としての役割のみならず、研究の場としても機能している（資料 2-1-⑤-1～5）。また、大学院教育においても研究、実践力向上の場として機能している。

資料 2-1-⑤-1 「附属学校一覧」（国立大学法人北海道教育大学概要 2008 抜粋）

番号	校名	所在地
1	附属札幌小学校	〒002-8075 札幌市北区あいの里5条3丁目1番10号
2	附属札幌中学校	〒002-8075 札幌市北区あいの里5条3丁目1番11号
3	附属函館小学校	〒041-0806 函館市美原3丁目48番6号
4	附属函館中学校	〒041-0806 函館市美原3丁目48番6号
5	附属特別支援学校	〒041-0806 函館市美原3丁目48番1号
6	附属函館幼稚園	〒041-0806 函館市美原3丁目48番6号
7	附属旭川小学校	〒070-0874 旭川市春光4条1丁目1番1号
8	附属旭川中学校	〒070-0874 旭川市春光4条2丁目1番1号
9	附属旭川幼稚園	〒070-0874 旭川市春光5条2丁目1番1号
10	附属釧路小学校	〒085-0805 釧路市桜ヶ岡7丁目12番48号
11	附属釧路中学校	〒085-0805 釧路市桜ヶ岡7丁目12番2号

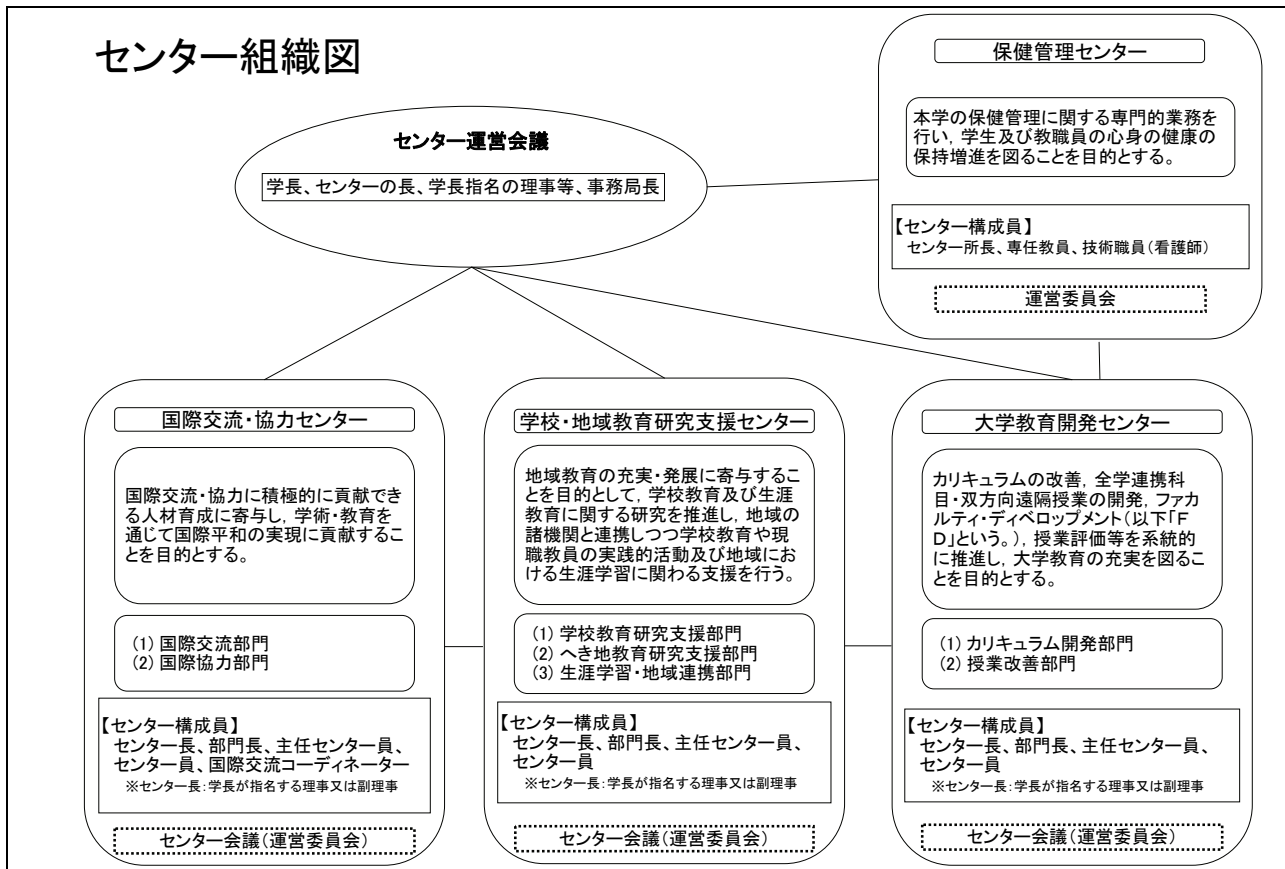
資料2-1-⑤-5 「学術研究推進費〔学長裁量経費〕による附属学校との共同研究一覧」

平成16年度
① 発達障害児への最適な支援を行うための環境システムの構築
② 磨きあい、感じあう子どもを育成する「関わりカリキュラム」の作成
③ 附属旭川中学校における英語コミュニケーション能力養成
④ 附属小学校における英語教育実践の方法・内容・カリキュラムに関する研究
⑤ 物づくり教育における技能指導の理論と実践の関連性に関する研究
⑥ 小中連携の視点による音楽科の教育課程及び指導法に関する研究プロジェクト
平成17年度
① 算数・数学教育における児童・生徒の創造的な活動を促すコンピュータ活用に関する研究
② 開放型カリキュラム開発に関する実践的研究
③ 言語教育としての小学校英語活動カリキュラムの創出に関する大学・附属学校共同プロジェクト
④ ロボット製作を課題とした問題解決型学習に関する教育カリキュラム及び教材研究
⑤ 現職教員のためのスキルアップ研修プロジェクト
⑥ 附属小学校と大学の連携によるアシスタント・ティーチャー（AT）・プロジェクト
⑦ 附属小学校における英語教育実践の方法・内容・カリキュラムに関する研究
⑧ 特別支援教育コーディネーターによる地域支援システムの構築
平成18年度
① 創造的な話し合い活動を重視し、数学的な考え方や表現力を育む算数・数学教育の研究
② 子どもの人間関係能力向上のためのプログラム開発
③ 授業評価基準並びに評価基準票に基づく教育実習生授業の評価に関する研究 ー附属中学校英語科との連携による客観的評価の確立ー
④ 現職教員のための理科スキルアップ研修プログラム開発に関する研究
平成19年度
① 人間関係形成力開発プログラム効果測定チェックシートの開発
② 国際水産・海洋都市函館における小学校総合的学習のモデルカリキュラムの開発
③ ロボット教材を用いた問題解決型学習に関する教育カリキュラムの標準化プロジェクト
④ 釧路校地域教育開発専攻と附属釧路小学校との連携による地域環境教育教材の開発
⑤ 大学と附属校の協力による特別支援教育充実のための研修システムの構築
⑥ 小中連携（異校種間連携）に関する研究プロジェクト
平成20年度
① 特別支援学級における「言語活動を重視した自立活動のカリキュラム」に関する実践的研究
② 小学校版「北海道スタディズ（道南）」の開発
③ 初等理科の講義・実験に関する実践的研究
④ マッピング活動を導入した習得型の学習活動に関する実践的研究
⑤ 小中教育連携（異校種間教育連携）に関する研究プロジェクト
⑥ 北海道における小中学校への特別支援教育研修プログラムの開発
⑦ みのりプロジェクト～体験活動を重視した環境教育プログラムの開発

(2)センターについて

本学は、「国際交流・協力センター」「学校・地域教育研究支援センター」「大学教育開発センター」の3センターを置き、センター規則を定め、教育・研究の目的を達成するため種々の事業を行っている。（資料2-1-⑤-6～9）

資料 2-1-⑤-6 「センター組織図」(総務課作成)



資料 2-1-⑤-7 「北海道教育大学国際交流・協力センター規則」抜粋(制定 平成 17 年 3 月 15 日)

(目的)

第 2 条 センターは、国際交流・協力を積極的に貢献できる人材育成に寄与し、学術・教育を通じて国際平和の実現に貢献することを目的とする。

第 2 章 部門、業務、職員等

(部門)

第 3 条 センターに、次の部門を置く。

(1) 国際交流部門
(2) 国際協力部門

(業務)

第 4 条 センターは、第 2 条の目的を達成するために、次の業務を行う。

(1) 国際的な学術交流及び共同研究の企画及び実施
(2) 留学生の受入れ及び派遣に伴う教育、指導助言及び連絡調整
(3) 外国人受託研修員の受入れ
(4) 国際協力事業の企画及び実施
(5) その他国際交流・協力に関する業務

資料 2-1-⑤-8 北海道教育大学学校・地域教育研究支援センター規則 抜粋（制定 平成 20 年 3 月 21 日）

<p>(目的)</p> <p>第 2 条 センターは、地域教育の充実・発展に寄与することを目的として、学校教育及び生涯教育に関する研究を推進し、地域の諸機関と連携しつつ学校教育や現職教員の実践的活動及び地域における生涯学習に関わる支援を行う。</p> <p>第 2 章 部門、業務、職員等</p> <p>(部門)</p> <p>第 3 条 センターに、次の部門を置く。</p> <p>(1) 学校教育研究支援部門</p> <p>(2) へき地教育研究支援部門</p> <p>(3) 生涯学習・地域連携部門</p> <p>(業務)</p> <p>第 4 条 センターは、第 2 条の目的を達成するために、次の業務を行う。</p> <p>(1) 学校経営や教育課程等の教育課題に関する研究及び支援</p> <p>(2) 学習指導や生徒指導等の教育実践の改善及び充実のための研究及び支援</p> <p>(3) 現職教員に関わる系統的な研修の調査及び研究</p> <p>(4) 10年経験者研修等の現職教員研修についての企画、調整及び実施</p> <p>(5) へき地・小規模校教育に関する調査及び研究</p> <p>(6) へき地・小規模校における教育内容及び教育方法の研究及び開発</p> <p>(7) へき地・小規模校の教育実践に関する連携及び支援</p> <p>(8) 学生のへき地教育実習の実施</p> <p>(9) 生涯学習に関する調査及び研究</p> <p>(10) 生涯学習指導者の養成及び研修</p> <p>(11) リカレント教育及び公開講座等地域への大学開放事業の実施</p> <p>(12) 地域貢献及び地域連携に関する企画及び推進</p> <p>(13) その他目的達成に必要な業務</p>
--

資料 2-1-⑤-9 北海道教育大学大学教育開発センター規則 抜粋（制定 平成 20 年 3 月 21 日）

<p>(目的)</p> <p>第 2 条 センターは、カリキュラムの改善、全学連携科目・双方向遠隔授業の開発、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）、授業評価等を系統的に推進し、大学教育の充実を図ることを目的とする。</p> <p>第 2 章 部門、業務、職員等</p> <p>(部門等)</p> <p>第 3 条 センターに、次の部門を置く。</p> <p>(1) カリキュラム開発部門</p> <p>(2) 授業改善部門</p> <p>(業務)</p> <p>第 4 条 センターは、第 2 条の目的を達成するために、次の業務を行う。</p> <p>(1) 現行カリキュラムの研究及び検証</p> <p>(2) カリキュラムの改善に関する調査及び研究</p> <p>(3) 新たな社会のニーズに対応したカリキュラムの調査及び開発</p> <p>(4) 教育実習を含む教育実践フィールド科目群、全学連携科目及び双方向遠隔授業システムの開発及び実施</p> <p>(5) エデュケーション・カフェ事業の展開及び研究</p> <p>(6) FD及び授業評価に関する調査、研究及び実施</p> <p>(7) 教育内容及び教育方法の改善に関する調査、研究及び開発</p> <p>(8) その他目的達成に必要な業務</p>
--

各センターの主要な活動状況は以下のとおりである。

【国際交流・協力センターの活動状況】

① 国際交流部門：

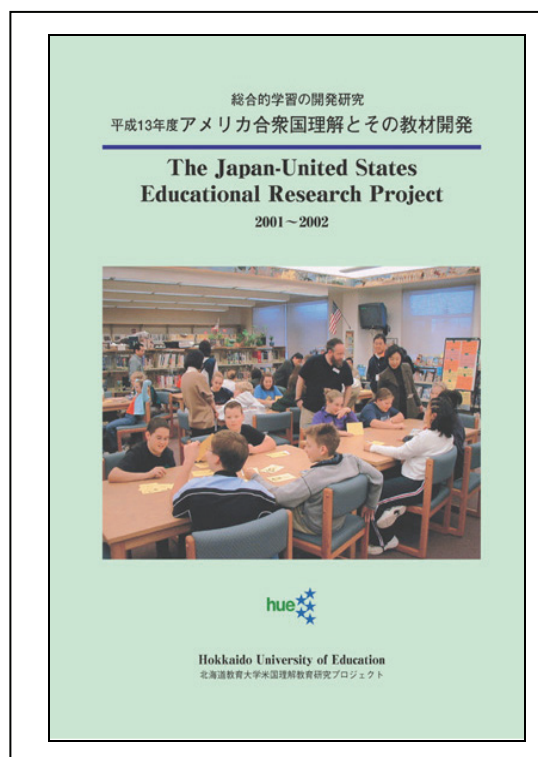
- 交換留学：現在 12 カ国 27 大学等と協定を締結し、交換留学を行っている。（資料 2-1-⑤-10）この交流協定に基づく留学においては派遣先での授業料は免除され、30 単位を超えない範囲で本学の科目として認定される。

資料2-1-⑤-10 年度別海外派遣留学生数

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
33人	32人	26人	27人	17人

- 米国理解教育研究プロジェクト：「米国理解教育研究プロジェクト」（2000-2003）に取り組み、それを基に総合的学習の時間のための教材を開発した。その成果は3冊の「アメリカ合衆国理解とその教材開発」（資料2-1-⑤-11）と題した総合的学習のためのプロジェクト報告書として結実した。
- 教育に関する環太平洋国際会議：本学とイリノイ州立大学、サイモンフレーザー大学が幹事校となり、2006年（札幌）、2008年（ブルーミントン）にそれぞれ「第1回、第2回教育に関する環太平洋国際会議」を開催した。今後も1年おきに幹事校持ち回りで開催することが決まっており学術交流が進んでいる。
(<http://www.pacificrimeducationconference.org/about/>)

資料2-1-⑤-11 「アメリカ合衆国理解とその教材開発」プロジェクト報告書



- ② 国際協力部門：これまでに、技術協力プロジェクト、並びに技術研修員等の受入である「JICA エジプト小学校理数教科教育改善プロジェクト」（2003.4～2006.3）、「JICA スリランカ学校運営改善プロジェクト」（2005.10～2008.12）を継続的に行っている。さらにザンビア国立大学との交流協定締結とそれに基づく複式学級に関する共同研究が継続中である。エジプトとスリランカでのプロジェクトにおいては、作成したガイドブック等を使った現地の教員研修を行い、現地の理数教科教育の改善に貢献した。
(<http://www.hokkyodai.ac.jp/international-c/jp/>)。

【学校・地域教育研究支援センターの活動状況】

- ① 教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業：この研究事業は、「開かれた学校の基盤整備に関する総合的な研究」、「学校教育実践の教育臨床研究」、「北海道に特有な教育課題の解明」という3つの研究グループから構成され、約30人の本学教員と北海道教育委員会とが連携して進められたものである。2008年11月には公開シンポジウムを開催し、研究成果を北海道内の教育関係者と共有することができた。（資料2-1-⑤-12）

資料2-1-⑤-12 公開シンポジウム「北海道教育大学は学校・地域・家庭の教育力向上に貢献できるか」の開催（出典 ウェブページ〔What's New 2008.11.28(Fri)〕）

2008.11.28 (Fri)

公開シンポジウム「北海道教育大学は学校・地域・家庭の教育力向上に貢献できるか」を開催しました。

平成20年11月9日(日)、本学は、公開シンポジウム「北海道教育大学は学校・地域・家庭の教育力向上に貢献できるか」を開催し、会場には、90名を超える現職教員、一般市民らが訪れました。

冒頭の挨拶で、本間謙二学長は、この事業は平成19年度・20年度の2カ年にわたり、文部科学省の特別教育研究経費を受け展開してきた「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」の報告となるもので、明らかになった結果を還元することで、北海道の教育に寄与したいと述べました。



- ② GPへの取組：平成17年度に特色GPに採択された「へき地・小規模校教育実践支援プログラム」に取り組み、2008年11月にフォーラムを開催した。（資料2-1-⑤-13）
- ③ さまざまな地域貢献：ホームページ上で、複式学級の手引きとして「複式学級における学習指導のあり方」等をPDFファイルとして公開した。その他、公開講座、社会教育主事講習、10年経験者研修、学校図書館司書教諭講習、免許更新講習を行い、地域への貢献を果たしている。また、JAグループ北海道、JICEなどの10団体、及び道内7市13町の自治体との協力協定に基づいた事業、並びに地域貢献推進経費による個人又はグループ単位での事業にも取り組んでいる。

資料 2-1-⑤-13

「平成 17 年度特色ある大学教育支援プログラム「へき地教育フォーラム in 十勝」の開催

平成 17 年度特色ある大学教育支援プログラム (特色 GP)	
「へき地教育フォーラム in 十勝」が開催されました	
日 時	平成 20 年 11 月 7 日 (金) ~ 11 月 8 日 (土)
場 所	幕別町立駒島小学校, 十勝幕別温泉グランヴィリオホテル
主 催	北海道教育大学
共 催	十勝へき地・複式教育連盟
後 援	北海道教育庁十勝教育局 / 十勝管内教育委員会連絡協議会 / 幕別町教育委員会 全国へき地教育研究連盟 / 北海道へき地・複式教育研究連盟 / 北海道算数数学教育会
参加者	現職教員, 教育関係者, 学生のべ 170 名
1. フォーラムの内容と成果	
このフォーラムは, 平成 17 年度文部科学省特色ある大学教育支援プログラム (特色 GP) として採択された「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」事業によるもので, 同事業の最終年度である今回は, 教育の原点と言われるへき地教育の授業研究と, へき地教育実習の意義をテーマにして実施した。	

【大学教育開発センターの活動状況】

- ① **GP への取組**: 平成 20 年度質の高い大学教育推進プログラムに選定された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」に現在取り組んでいる。
- ② **FD 活動**: 平成 20 年度は教員の授業改善に資する FD 活動の一環として「FD カフェ in 旭川」(2008. 10. 22) ならびに「FD 講演会」(2009. 2. 9) を開催した。(資料 2-1-⑤-14)
- ③ **エデュケーション・カフェ事業**: 今年度のこの事業は, 本学教員と学生, 高校生が一緒になって小学校の授業を作り上げていくという共同活動である。

資料 2-1-⑤-14 「FD カフェ in 旭川」当日のプログラム (右)

12. プログラム日程

時刻	内容	担当	場所
10:00-	受付	-	P101 教室前
10:40- 12:10	(1) 公開授業「初等社会」	吉田	P101 教室
12:10- 13:00	移動 昼食 (アイスブレイク) ・自己紹介 ・集合写真撮影	阿部	第 1 会議室
13:00- 13:30	(2) FD カフェ (第 1 部) ・授業者による解説 (授業映像) ・授業に対する意見交換	吉田 松橋	第 1 会議室
13:30- 14:30	(3) FD カフェ (第 2 部) ・マイクロティーチング (20 分) ・グループディスカッション (15 分) ・シラバス作成 (15 分) ・発表, 総括討議 (10 分)	瀬川 松橋	第 1 会議室

【分析結果とその根拠理由】

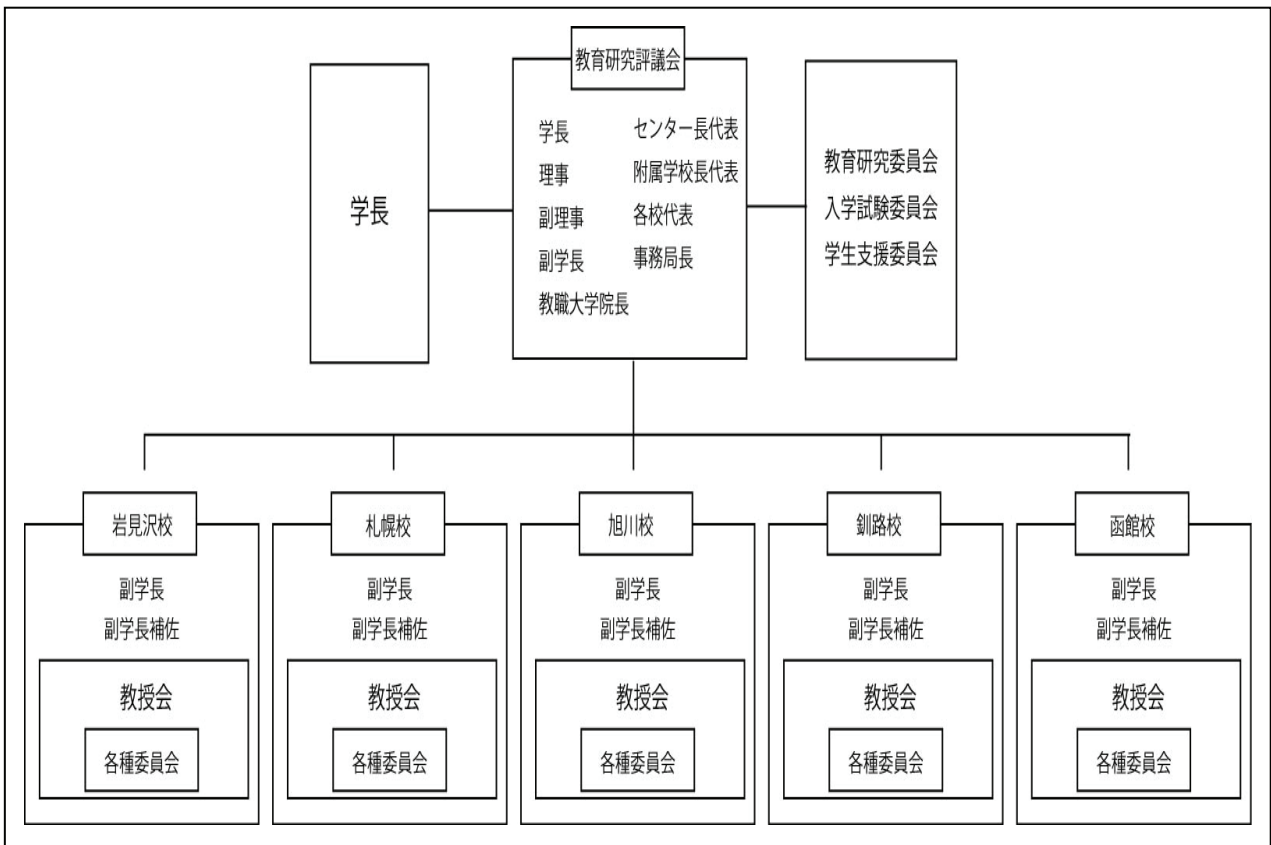
附属学校は大学の教育実習校としての役割と研究の場としての役割を果たしており、また、各センターは、教育研究の目的を達成するために必要な役割を担っており、時代のニーズに沿った課題に対応し得るセンターとなっており、適切に機能していると判断できる。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、大学全体では国立大学法人法に規定する教育研究評議会、各校及び教職大学院においては学校教育法で規定する教授会を設置している。（資料 2-2-①-1）

資料 2-2-①-1 運営体制図



大学全体の教育活動に係る重要事項は、毎月 1 回開催される教育研究評議会において審議している。各校及び教職大学院では、毎月 1 回の定例教授会が開かれ、本学運営規則に定める事項について審議している。（資料 2-2-①-2）

資料 2-2-①-2 国立大学法人北海道教育大学運営規則（第 6 条第 3 項、第 13 条第 5 項、第 14 条の 3 第 5 項抜粋 制定 平成 16 年 4 月 1 日 平成 16 年規則第 17 号）

<p>(教育研究評議会)</p> <p>第 6 条 本学に、教育研究評議会を置く。</p> <p>3 教育研究評議会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く。）</p> <p>(2) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く。）</p> <p>(3) 学則（経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項</p> <p>(4) 教員人事に関する基本の方針に係る事項</p> <p>(各校教授会)</p> <p>第 13 条 各校に、教授会を置く。</p> <p>5 教授会は、当該校に係る学部、大学院（教職大学院を除く。）等について次の事項を審議する</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する事項</p> <p>(2) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>(3) 学生の入学、卒業又は修了その他学生の在籍に関する事項</p> <p>(4) 中期目標・中期計画及び年度計画の実施に関する事項</p> <p>(教職大学院教授会)</p> <p>第 14 条の 3 教職大学院に、教職大学院教授会を置く。</p> <p>5 教職大学院教授会は、教職大学院に係る次の事項を審議する。</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する事項</p> <p>(2) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>(3) 学生の入学又は修了その他学生の在籍に関する事項</p> <p>(4) 中期目標・中期計画及び年度計画の実施に関する事項</p>

その例として具体的に、教育研究評議会、各校教授会及び教職大学院教授会の開催状況と審議事項を示す。(別添資料 2-2-①-1～3)

<p>別添資料 2-2-①-1 平成 19 年度教育研究評議会開催要項</p> <p>別添資料 2-2-①-2 平成 19 年度札幌校教授会開催要項</p> <p>別添資料 2-2-①-3 平成 20 年度教職大学院教授会開催要項</p>

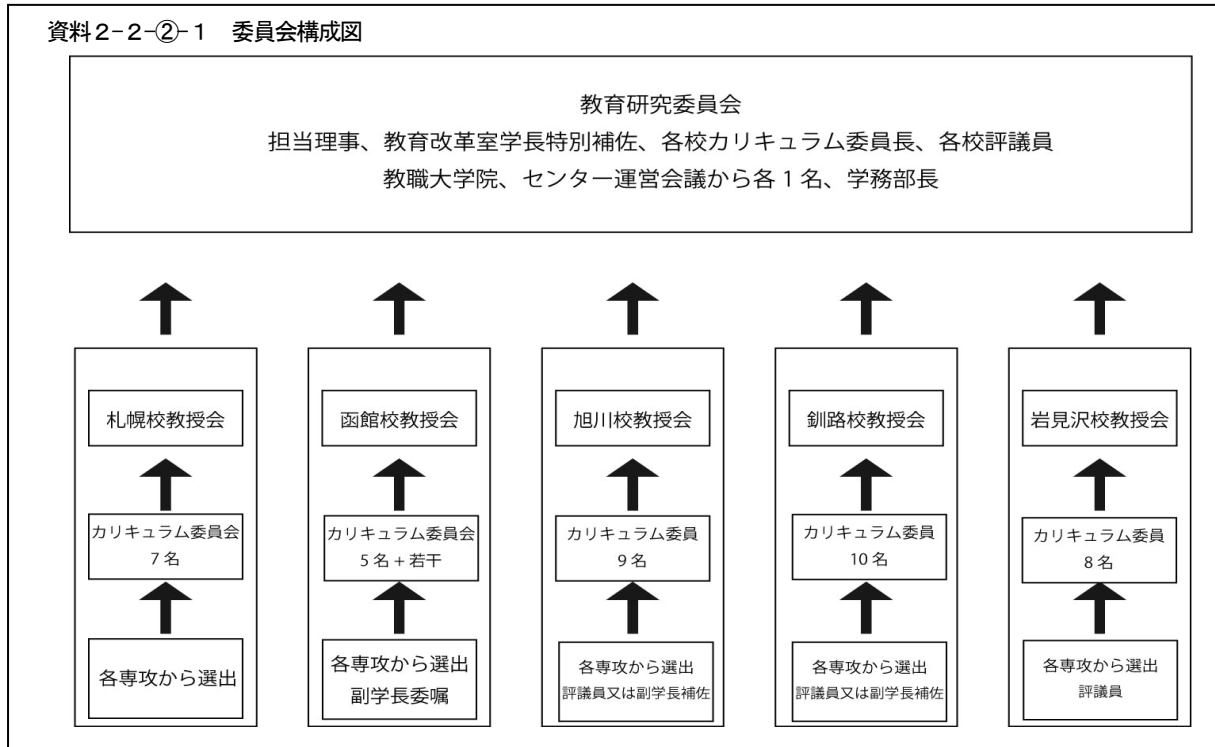
【分析結果とその根拠理由】

大学全体では教育研究評議会が、各校においては教授会が運営規則により、適切に整備されている。また、定期的に開催され、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な実質的な活動を行い、適切に機能していると判断する。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織を資料2-2-②-1に示す。全学組織として、教育研究委員会を組織している (<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/2/iinkaikisoku.pdf>)。教育研究委員会は概ね年に10回程度開催し、全学に関わる教務全般を検討している (<http://www.hokkyodai.ac.jp/admin/admin-conference-02.html>)。この構成員は、担当理事が委員長となり、教育改革室特別補佐1人、各校からカリキュラム委員長及び、評議員1人、さらに教職大学院・センター運営会議から各1人、学務部長となっている。



さらに、各校では、キャンパスの教務全般を検討するため、カリキュラム委員会を組織し、おおむね月1回開催している(別添資料2-2-②-1)。構成員はキャンパスごとに教育組織に対応して教授会、専攻、グループから選出される。(資料2-2-②-2)。カリキュラム委員会では、カリキュラム全般、教育課程の編成、履修基準の変更、修学、各科教育・一般教育、非常勤講師等の選考などを審議している。また、教育研究委員会及びカリキュラム委員会で審議された事項は、教授会で報告されるとともに、重要な事項については教授会でも審議される。(資料2-2-②-3)。

資料2-2-②-2 札幌校カリキュラム委員会規定(抜粋)

カリキュラム委員会	(1) 教育臨床専攻の教育実践分野から1人 (2) 教育臨床専攻の発達・教育心理分野から1人 (3) 特別支援教育専攻から1人 (4) 養護教育専攻から2人 (5) 総合学習開発専攻の各グループから各1人 (6) 基礎学習開発専攻の各グループから各1人	(1) 教育課程の調査研究に関する事項 (2) カリキュラムの編成及び実施・運営に関する事項 (3) 学生の入学、休学、復学、退学、留学、転校、転課程、転学及び卒業等に関する事項 (4) 学生の学業に係る相談に関する事項 (5) その他教務に関し必要な事項	教務課
-----------	---	--	-----

資料 2-2-②-3 函館校教授会提案資料 「教養科目開設について」

No. 1

平成18年1月17日

教養科目開設について (案)

カリキュラム委員会

主旨
新課程の教養科目について、学生の多様な興味・関心に対応し、かつ大人数の講義を避けるために充分な数の科目を開設するとともに、教員の負担の公平化を図る。

1. 教養科目 (24単位) の種類 (括弧内は単位数)

- (1) 日本国憲法 (2)
- (2) 体育科目 (2)
- (3) コミュニケーション科目 (6~8)
- (4) 地域学科目群 (全学連携科目群) (2~4)
- (5) 人間・子ども理解に関する科目群 (2~4)
- (6) 大学入門科目群 (アカデミックスキル・アカデミックリテラシー) (4~6)
- (7) 現代を読み解く科目群 (全学連携科目を含む) (2~4)

このうち (1) (2) (3) (6) については担当者が特定される。これらのうち、「情報機器の操作」と「研究基礎セミナー」を除く科目を「特定教養科目」と呼ぶ。特定教養科目の合計最低単位数は10、「情報機器の操作」と「研究基礎セミナー」を加えると14である。(残り10単位)

(4) の地域学科目群 (2~4単位) には、全学連携科目が含まれるという特殊事情がある。函館校としては全学連携科目をないし数科目提供する必要がある。加えて全学連系科目としない、キャンパスに閉じた科目も必要である。

2. 旧課程で教養科目の担当原則が決まっていた。

- (1) 大人数の講義は行わない
- (2) 原則的に全教官が担当する

以上の決定を受け、教養一般科目数を44としていた。基本的にこの原則を踏襲する。

3. 函館校の新課程は5専攻から構成される学生定員は330名であるが、実際の入学者数は350名程度となる。この学生が平均50名の授業で残りの10単位を無理なく履修するには、33~35科目、平均34科目用意する必要がある。平均50名としたのは、100名で受講制限をして良いという、以前の合意を踏襲したためである。

4. 上記34科目から、開講が確実な科目を差し引く。

- ・北海道スタディズ (全学連携科目) ④ (前後期各2科目と仮定して)
- ・キャリアデザイン科目 4

No. 1

平成18年1月17日

教養科目開設について (案)

No. 2

この結果、必要科目数は26となる。これらを各群に割り振る。(4) (5) は科目の性格が規定されていること、すでに開講が確実な科目があることから、(7) を多くする。

- (4) 地域学科目群 (全学連携科目群) 6科目程度
- (5) 人間・子ども理解に関する科目群 6科目程度
- (7) 現代を読み解く科目群 (全学連携科目を含む) 14科目程度

5. 教養科目は、何らかの形で全教員が関わり、カリキュラム委員会と各専攻が開講の責任を負うものとする。カリキュラム委員会は必要科目数決定と科目区分の調整を行い、各専攻は割当られた科目数 (以下責任科目数という) の講義開講の責任を負うものとする。

特定教養科目や全学連携科目を担当しない、4月1日時点での教員数 (以下教員数という) を各専攻で調査する。26÷教員数の合計×専攻の教員数 (四捨五入) で計算した科目数を責任科目数とする。四捨五入の結果、合計が26と異なっても調整はしない。

複数の教員で特定教養科目や全学連携科目の1科目を担当する場合について検討が必要である。例えば、代表者一名分を所属専攻の教員数から差し引くこととする。二名を担当し、両者の負担がほぼ均等であれば二名分を差し引くことができる (三名以上で担当する科目は、原則一名と数える) 、などが考えられる。非常勤講師担当の科目は、当該科目開講の世話にあたった教員の所属する専攻の責任科目数に算入する、という措置も検討課題である。

6. どの教官がどの科目を担当するかは専攻に任せるが、科目区分調整はカリキュラム委員会が行う。専攻が特定できない場合は、どの専攻にも算入しない。

4. 上記34科目から、開講が確実な科目を差し引く。

- ・北海道スタディズ (全学連携科目) ④ (前後期各2科目と仮定して)
- ・キャリアデザイン科目 4

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム委員会は、各専攻など教育組織・教授会から選出され、審議内容は最終的には教授会に諮られて各校の意思となっており、人的規模及び意思決定プロセスともに適切である。また、全学的な内容に関わっては、各校のカリキュラム委員会から選出された構成員により、適切に審議されている。したがって、観点を十分に満たしている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育研究委員会が責任主体となり教養教育体制を整備し、また双方向遠隔授業システムを用いた複数のキャンパスで受講可能な北海道スタディズなどの「全学連携科目」を開設している。また教養科目の担当教員が不足気味であったキャンパスに対して、他キャンパスとの適切な連携体制により幅広い豊かな教養科目を開設できるよう措置を講じるなど種々の検討を行っている。

さらに、各センター、附属学校園を本学の教育研究目的に沿って戦略的・機動的に機能させ種々の事業を行っている。

【改善を要する点】

附属学校が教育研究の目的を一層戦略的、機動的に推進するため、附属学校研究推進連絡協議会等の更なる充実を図る必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

- (1) 大学再編による新教育研究組織として、教員養成課程を、札幌校、旭川校、釧路校に、人間地域科学課程を函館に、さらに芸術課程を岩見沢校に設置した。学部の教育研究組織は、課程・専攻(コース)・分野等の構成、及び定員と担当教員数の点から見て、4課程の専攻・コースの趣旨に適合しており、適切である。
- (2) 教養教育を含め、教育課程や教育方法等を検討する全校組織として、教育研究委員会を組織している。その構成員は、担当理事が委員長となり、教育活動全般に対する責任構成となっている。
各校では、キャンパスの教務全般を検討するため、カリキュラム委員会を組織し、カリキュラム全般、教育課程の編成、履修基準の変更、修学、各科教育・一般教育、非常勤講師等の選考などを審議している。
- (3) 平成4年に設置された本学教育学研究科は、学校教育の高度化と多様化の進展に対応し、高度な能力、識見と実践力を有し、併せて北海道の地域文化の向上に寄与できる専門的知識を備えた教員の養成と研究を目的とする。この目的を達成するために5専攻14専修を設置している。各専攻の構成は教育研究の目的に照らして、担当教員数の規模、担当講座、分野から適切であると判断する
- (4) 本養護教諭特別別科は、衛生学・公衆衛生学分野、学校保健分野、食品学・栄養学分野、養護概説分野、健康相談活動分野、精神保健分野から構成されており、その授業科目等が免許法施行規則に適合している。
- (5) 本学における教育研究上の目的を実現するために、11附属学校のほか、3センターを設置している。附属学校は大学の教育実習校としての役割と研究の場としての役割を、また、各センターは、大学の目的を達成するために必要な役割を担っている。
- (6) 教育活動に係る重要事項を審議するため、大学全体では国立大学法人法に規定する教育研究評議会、各校及び教職大学院においては学校教育法で規定する教授会、さらに教育課程等を検討するカリキュラム委員会などを設置しており、本学運営規則等に定める事項について適切に審議している。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は平成18年度より「大学再編」を実施するに先立ち、平成16年度に、「再編に係る人事計画の基本方針」（資料3-1-①-1「再編に係る人事計画の基本方針」）を策定し、新たな課程・分野に配置する教員組織の員数の大綱等を定め、平成18年度より同21年度まで総数94人に及ぶ教員の配置換えを実施しつつある。

資料3-1-①-1「再編のための人事計画の基本方針」（一部）

再編に係る人事計画について

平成17年4月21日
再編実施本部会議

- 1 平成21年度の再編完成時をめざして、現教育課程を滞りなく全うさせつつ、新教育組織にふさわしい充実した教員組織を作り上げるために、配置換の確実な遂行と新規採用（一部学内公募）を適切かつ計画的に進める。
- 2 平成18年度の再編スタート時点で必要な教員組織の整備を目標に、平成17年度と平成18年度の採用計画を立てる。（ただし、実際の採用は2年度に分ける。）
現教育課程の継続と新教育組織の確立とを可能な限り両立させるべく、平成18年度開始の配置換の年次計画を立案する。その際、各キャンパスごとの新旧の学生数の構成比の変化を踏まえる。（函館校、岩見沢校では、平成19年度に学生数比が逆転する。）
- 3 採用計画立案に当たっては、新教育組織の充実のための必要度及び緊急度の視点から、以下の点について考慮することとする。
 - (1) まったく新しい専攻等のために最小限必要不可欠な分野、全学的に強化する必要のある分野（特別支援教育等）、他関係機関との交流人事等
 - (2) 教員養成課程については、教職関係及び教科教育学関係の分野、人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程については、一定のスタッフが配置となっているものの、教育指導上できるだけ早く教員組織の充実が必要な分野等
 - (3) 上記教職関係及び教科教育学関係にあつては、とくに現場経験のあるものの採用を重視する。
 - (4) 全学的な専門分野の構成比（教職関係、教科教育学関係、教科専門関係の比率、教科専門の中での分野ごとの比率等）を踏まえる。

本学の教員組織の基本単位は、総数16の講座であり（資料3-1-①-2「北海道教育大学の講座に関する規則」、及び資料3-1-①-3）、これらの講座はほぼ大学院の2課程5専攻の下の14専修に対応するもので、大学院設置基準の維持を図りつつ、一方で講座所属の教員が学部の4課程25専攻（コース）の教育課程と連携を図るなどして、教育研究を実施している（前掲資料2-1-①-2参照）。

資料3-1-①-2「北海道教育大学の講座に関する規則」

（趣旨）

第1条 この規則は、北海道教育大学学則（平成16年学則第1号）第13条第2項及び北海道教育大学大学院規則（平成16年規則第12号）第7条第2項の規定に基づき、北海道教育大学の講座に関し必要な事項を定める。

（講座）

第2条 教育学部に置く講座は、次の修士講座とする。

国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、養護教育、技術教育、家政教育、英語教育、障害児教育、幼児教育、学校教育

2 大学院教育学研究科に置く講座は、次の修士講座とする。

学校臨床心理学、高度教職実践

資料：3-1-①-3「学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う本学の対応について」（平成18年12月）」

II. 2. 教員組織について

教員組織については、北海道教育大学将来構想基本方針において、全学一本の教員組織を検討することとされており、さらに「大学院及び教育研究組織のあり方の検討について」（平成17年4月21日）を受けて、現在、大学院プロジェクト会議及び教職実践専攻設置準備室で大学全体の教員組織のあり方について検討中であり、その結果を踏まえて教員組織の見直しを行うこととされているため、当面現行の講座制を継続することとする。

各講座には講座代表（主任）等を置き、講座代表（主任）等が講座の委員会等の役割分担を図るとともに会議を主催している。また、各講座の教員が学部の授業を担当する際の、担当する学部の各専攻にも、別途専攻代表等を置き、専攻代表等が、当該専攻のカリキュラム・教育内容・教育方法等を点検・改善する会議を主催している。なお平成20年度に開設した高度教職実践専攻においては、委員会等の役割分担などを独自に行い、効果的な教育・研究の展開を目指している。

また、各講座には大学院のための大学院専修代表を置き、大学院教育におけるカリキュラム・教育内容・教育方法等の会議を主催している。大学院の修士論文審査等においては、講座の研究指導教員が審査委員長として厳正な審査等の責任を果たしている。

【分析結果とその根拠理由】

平成18年度からの「大学再編」に伴う新教員組織に関して「再編に係る人事計画の基本方針」を策定し、新たな課程等に配置する教員組織の基本要綱等を定め、総数94人に及ぶ教員の配置換を行っている。また講座等を基にした教員組織において役割分担等を実施しており、この観点を満たしていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

再編後の課程・専攻ごとの教員配置状況等は、資料3-1-②-1～2のとおりである。専任教員一人当たりの担当学生数は教員養成課程で3.6、その他の課程で4.7となっており、きめ細かな少人数教育の実施が可能な状況である。また、大学設置基準上必要な専任教員数を本学が満たしている。ただし、再編後の各校の予定教員数（資料3-1-②-3）に達していないキャンパスが多く、予定教員数見直しを含めた今後の対策が必要である。

教員の配置・採用に関しては、新たな教育組織に必要な主要科目を担当できる教員の配置・採用に努めている。現在の専任教員による主要科目の担当率は資料3-1-②-4のとおり平均81.3%である。

資料3-1-②-1 教員養成課程の学生定員、現員、専任教員数及び担当学生数

教員養成課程		平成18年度				平成19年度				平成20年度			
		定員	現員	教員数	担当学生数	定員	現員	教員数	担当学生数	定員	現員	教員数	担当学生数
札幌校	教育臨床専攻	40	48	12	4	80	92	13	3.5	120	140	14	3.3
	特別支援教育専攻	20	23	3	7.7	40	48	5	4.8	60	70	4	5.8
	養護教育専攻	40	42	8	5.3	80	83	9	4.6	120	123	9	4.6
	総合学習開発専攻	50	55	19	2.9	100	108	21	2.6	150	162	24	2.3
	基礎学習開発専攻	100	112	33	3.4	200	227	35	3.2	300	334	37	3.0
旭川校	教育発達専攻	50	55	16	3.4	100	106	15	3.5	150	160	13	4.1
	国語教育専攻	30	34	6	5.7	60	69	7	4.9	90	103	6	5.7
	英語教育専攻	25	28	6	4.7	50	55	6	4.6	75	80	5	5.3
	社会科教育専攻	40	46	11	4.2	80	89	11	4	120	135	11	4.1
	数学教育専攻	30	35	8	4.4	60	67	8	4.2	90	101	8	4.2
	理科教育専攻	40	44	11	4	80	85	11	3.9	120	129	10	4.3
	生活・技術教育専攻	25	27	10	2.7	50	53	9	2.9	75	83	9	3.1
	芸術・保健体育教育専攻	30	33	13	2.5	60	66	13	2.5	90	102	13	2.6
釧路校	地域学校教育専攻	40	45	12	3.8	80	94	12	3.9	120	142	11	4.3
	地域教育開発専攻	40	45	11	4.1	80	90	11	4.1	120	128	10	4.3
	学校カリキュラム開発専攻	100	111	37	3	200	225	34	3.3	300	334	35	3.2
計		700	783	216 (194)	3.6	1,400	1,557	220 (194)	3.6	2,100	2,326	219	3.5

※教員数の（ ）内は大学設置基準上必要とされる専任教員数
 ※担当学生数は1学年あたり。

資料3-1-②-2 人間地域科学・芸術・スポーツ教育課程の学生定員と現員及び専任教員数

課 程	平成18年度				平成19年度				平成20年度			
	定員	現員	教員数	担当 学生数	定員	現員	教員数	担当 学生数	定員	現員	教員数	担当 学生数
人間地域科学課程(函館校)	330	349	76(57)	4.6	660	698	74(57)	4.7	990	1,034	72	4.8
人間発達専攻	60	61	19	3.2	120	124	19	3.3	180	187	15	4.2
国際文化・協力専攻	60	64	15	4.3	120	131	15	4.4	180	194	15	4.3
情報科学専攻	60	64	15	4.3	120	124	13	4.8	180	184	14	4.4
地域創生専攻	80	87	15	5.8	160	171	14	6.1	240	251	15	5.6
環境科学専攻	70	73	12	6.1	140	148	13	5.7	210	218	13	5.6
芸術課程(岩見沢校)	120	128	20(*28)	6.4	240	262	29(*28)	4.5	360	392	33	4.0
音楽コース	40	43	6	7.2	80	85	9	4.7	120	125	9	4.6
美術コース	55	58	7	8.3	110	124	13	4.8	165	186	14	4.4
芸術文化コース	25	27	7	3.9	50	53	7	3.8	75	81	10	2.7
スポーツ教育課程 スポーツ教育コース(岩見沢校)	60	78	12	6	120	145	14	5.2	180	215	16	4.5
計	510	555	108(85)	5.1	1,020	1,105	117(85)	4.7	1,530	1,641	121	4.5

※教員数の()内は大学設置基準上必要とされる専任教員数 * 芸術文化課程とスポーツ教育課程の合計数

※担当学生数は1学年あたり。

資料3-1-②-3 「再編に係る人事計画について(平成17年4月21日)」より

再編後予定教員数

	札幌	岩見沢	函館	旭川	釧路	センター等	計
再編後 予定教員数	83程度	62程度	84～88程度	90程度	70～72程度	24程度	415

資料3-1-②-4 平成20年度主要科目担当状況

平成20年度主要科目担当状況

	専攻・コース	科目数	専任	担当率
札幌校	教育臨床	31	31	100.0%
	特別支援教育	36	29	80.6%
	養護教育	26	22	84.6%
	総合学習開発	23	22	95.7%
	基礎学習開発	86	76	88.4%
小計		202	180	89.1%
函館校	人間発達	75	72	96.0%
	国際文化・協力	31	29	93.5%
	情報科学	27	26	96.3%
	地域創生	34	28	82.4%
	環境科学	27	26	96.3%
小計		194	181	93.3%
旭川校	教育発達	84	73	86.9%
	国語教育	26	23	88.5%
	英語教育	21	13	61.9%
	社会科教育	17	17	100.0%
	数学教育	39	39	100.0%
	理科教育	29	27	93.1%
	生活・技術	77	52	67.5%
	芸術・保健体育	147	124	84.4%
小計		440	368	83.6%
釧路校	地域学校教育	79	70	88.6%
	地域教育開発	45	43	95.6%
	学校カリキュラム開発	27	22	81.5%
小計		151	135	89.4%
岩見沢校	音楽	206	114	55.3%
	美術	212	173	81.6%
	芸術文化	69	65	94.2%
	スポーツ教育	120	109	90.8%
小計		607	461	75.9%
課程別	教員養成課程	793	683	86.1%
	人間地域科学課程	194	181	93.3%
	芸術課程	487	352	72.3%
	スポーツ教育課程	120	109	90.8%
合計		1,594	1,325	83.1%

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準上必要な教員数を満たしており、当観点を概ね満たしているものと判断する。ただし、「再編に係る人事計画について」に示した教員数を4校で下回っており、対策が必要である。また主要な授業科目には概ね専任教員を配置している。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

専攻・専修ごとの教員配置状況等は資料3-1-③-1のとおりである。大学設置基準上必要な専任教員数を満たすとともに、専任教員あたり約80時間の授業を開設している。また、研究指導教員一人当たりの担当学生数

は0.4～4.9の間にある。

専任教員の授業担当率は資料3-1-③-2のとおりであり、93.5%と高い水準にあり、特別な事情がある場合を除き専任教員が授業を担当していることが分かる。

資料3-1-③-1 専任教員配置状況 (H20年度)

研究科等名	専攻等名	課程 (M/D (※2))	大学院設置基準上必要な教員数		専任教員配置状況						学生数等		
			研究指導教員	研究指導補助教員	研究指導教員	(うち教授)	研究指導補助教員	計	教科教育担当教員数		定員	現員	教員1人当たりの担当学生数
									研究指導教員	研究指導補助教員			
教育学研究科	学校教育専攻	学校教育専修	5	4	19	17	33	52	-	-	48	81	1.56
	教科教育専攻	国語教育専修	4	3	19	16	8	27	4	2	221	24	0.89
		社会科教育専修	6	6	27	22	21	48	5	1		19	0.40
		数学教育専修	4	3	15	12	8	23	5	1		13	0.57
		理科教育専修	6	6	32	29	12	44	3	3		36	0.82
		音楽教育専修	4	3	18	15	6	24	4	1		25	1.04
		美術教育専修	4	3	15	13	11	26	3	3		28	1.08
		保健体育教育専修	4	3	17	15	9	26	2	3		17	0.65
		技術教育専修	3	2	14	12	4	18	4	0		11	0.61
		家政教育専修	4	3	16	13	5	21	4	2		11	0.52
	英語教育専修	3	2	12	12	11	23	4	3	23	1.00		
養護教育専攻	養護教育専修	4	3	9	7	1	10	-	-	12	6	0.60	
学校臨床心理専攻	学校臨床心理専修	4	3	5	5	5	10	-	-	18	49	4.90	
計			55	44	218	188	134	352	38	19	299	343	0.97

資料3-1-③-2 専任教員授業担当状況 (H20年度)

	専攻名	専修名	総授業時間数 (H20実績)	専任教員担当時間数	非常勤講師担当時間数	専任教員担当率
教育学研究科	学校教育専攻	学校教育専修	5,160	4,560	600	88.3%
	教科教育専攻	国語教育専修	3,600	3,390	210	94.2%
		社会科教育専修	5,580	5,550	30	99.5%
		数学教育専修	2,790	2,730	60	97.8%
		理科教育専修	4,620	4,470	150	96.8%
		音楽教育専修	2,190	2,130	60	97.3%
		美術教育専修	2,460	2,250	210	91.5%
		保健体育専修	2,670	2,580	90	96.6%
		技術教育専修	1,890	1,860	30	98.4%
		家政教育専修	2,490	2,430	60	97.6%
	英語教育専修	2,700	2,520	180	93.3%	
	養護教育専攻	養護教育専修	1,050	1,020	30	97.1%
学校臨床心理専攻	学校臨床心理専修	1,860	1,020	840	55.8%	
計			39,060	36,510	2,550	93.5%

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準上必要な教員数を確保しているとともに、各専修において教育上必要な科目を担当できる十分な数の研究指導教員及び研究指導補助教員を組織しており、当観点を満たしているものと判断する。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程は、それぞれの教育目的を掲げた3コースを設け、専任教員を配置し、効果的な教育・研究の展開を目指している。（資料3-1-④-1）

大学院設置基準上必要な教員数と本学の専任教員数を比較したものが資料3-1-④-2で、設置基準以上の専任教員を擁している。

資料3-1-④-3は実務家教員の一覧で、十分な実務経験を有している。資料3-1-④-4～5は専任教員数及び非常勤講師数とそれぞれの担当授業時間数である。

資料3-1-④-1 専任教員の配置（平成21年5月1日現在）

コース名	教授	准教授	計
学級経営・学校経営コース	5(2)	2(1)	7(3)
生徒指導・教育相談コース	6(3)	0(0)	6(3)
授業開発コース	5(2)	2(1)	7(3)
計	16(7)	4(2)	20(9)

※（ ）内は実務家教員数を示す

資料3-1-④-2 専任教員配置状況（平成21年5月1日現在）

研究科等名	専攻等名	課程(M/D)	大学院設置基準上必要な教員数	うち実務家教員の必要数	うちみなし専任教員の配置可能数	専任教員配置状況			学生数等		
						専任教員数	うち実務家教員数	うちみなし専任教員数	定員	現員	教員1人当たりの担当学生数
教育学研究科	高度教職実践専攻	高度教職実践専攻	11	5	3	20	9	0	90	76	3.80

資料3-1-④-3 実務家教員一覧

氏名	職名	実務経験年数
A	教授	27年
B	教授	31年
C	教授	27年
D	准教授	36年
E	教授	38年
F	教授	37年10月
G	教授	31年2月
H	准教授	37年2月
I	教授	31年

資料3-1-④-4 教員内訳（平成21年5月1日現在）

専任教員数(現員)	非常勤講師数 21年度見込		学生数 (現員)	専任教員 1人当たり の 担当学生数
		うち実地 指導講師 数		
20	4	0	76	3.8

資料3-1-④-5 授業時間数内訳

総授業時間数 (H21見込)			専任教員 担当率
内訳		専任教員 担当時間数	
専任教員 担当時間数	非常勤講師担 当時間数		
1,755	2,475	225	87.2%

※上記専任教員は本学の常勤職員を指す。

【分析結果とその根拠理由】

3コースに必要な専任教員を配置している。

専任教員数、実務家教員、みなし専任教員数については法令（「専門職大学院設置基準第5条」、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件、第1条及び第2条」）を満たしている。また、教授の割合についても、「同、第1条の3」を満たしている。実務経験教員は十分な実務経験年数を経ている。専任教員の授業担当率は87.2%と高く、専任教員が責任を果たしている。

観点3-1-⑤：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員組織の年齢構成は、極端な偏りがない（資料3-1-⑤-1）。女性教員の割合は、約14.9%（資料3-1-⑤-2）であるが、教員公募に当たり、「男女共同参画に配慮しており、女性の積極的な応募を期待する。」旨を記載し、女性教員比率を向上させるような工夫をしている。

平成18・19年度の採用者（教育委員会との人事交流を除く。）30人全てが公募による採用であった。

小中学校等の学校現場における実務経験を有する教員を導入するため、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と人事交流等に関する協定（別添資料3-1-⑤-1，2）を締結し、任期制による教育委員会との人事交流を行っている。また、外国人教員は、平成20年5月1日現在で、教授1人、准教授3人、講師1人、計5人を雇用している。

教員の任期制については、「大学の教員等の任期に関する法律」に基づき、平成19年度に助教を対象に任期制を導入している。

平成18年度に研究専念制度の創設し、研究環境の向上を目指すため、「研究専念規則」「研究専念に関する実施要項」「特別研究支援プログラム実施要項」をそれぞれ整備した。

資料3-1-⑤-1：年齢階層別教員構成（平成20年5月1日現在）

区分	36歳未満	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61歳以上	計
教授			1	24	42	61	78	206
准教授	12	23	44	41	23	8	12	163
講師	7	8	4	1	1			21
計	19	31	49	66	66	69	90	390

資料3-1-⑤-2：女性教員の比率（平成20年5月1日現在）

区分	男		女		計
	人数	比率	人数	比率	
教授	182	88.3%	24	11.7%	206
准教授	135	82.8%	28	17.2%	163
講師	15	71.4%	6	28.6%	21
計	332	85.1%	58	14.9%	390

別添資料3-1-⑤-1 北海道教育委員会と北海道教育大学との人事交流等に関する協定書

別添資料3-1-⑤-2 札幌市教育委員会と北海道教育大学との人事交流等に関する協定書

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の年齢構成に極端な偏りは見られず、大学教員に占める女性の割合は14.9%と必ずしも多くないが、公募に当たり、男女共同参画に配慮しており、女性の積極的な応募を期待する旨を記載する等の配慮をしている。

教員の採用については公募により行っており、教育委員会との人事交流、外国人教員の配置、また、サバティカル制度を実施するなど、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が行われていると判断する。

- 観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇格基準並びに選考手続きについては教員選考基準（資料3-2-①-1）、教員選考規則（資料3-2-①-2）及び教員の選考に関する申し合わせ事項（資料3-2-①-3）で定めている。教員の選考にあたっては、選考委員会を組織し、①研究上の業績、②教育上の実績、③管理運営に関わる貢献、④社会的活動に関わる貢献、⑤学校教育を中心として、総合的な評価の結果を基に選考を行うこととしている（資料3-2-①-4）。教員選考基準では、大学設置基準に規定する資格のほか、原則として大学院担当教員となり得ることとしており、選考にあつては、大学院における教育研究上の指導能力と学士課程における教育上の指導能力の審査を併せて行っている。

資料3-2-①-1：北海道教育大学教員選考基準（抜粋）

北海道教育大学教員選考基準（抜粋）

（趣旨）

第1条 この基準は、北海道教育大学の教授、准教授、講師及び助教並びに外国人教師及び非常勤講師（教員養成実地指導講師を含む。以下同じ。）の選考基準に関し必要な事項を定める。

（教授の選考基準）

第2条 教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

2 教授は、原則として、大学院教育学研究科（以下「大学院」という。）を担当する教員として、専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められ、研究指導教員となり得る者とする。

資料3-2-①-2：北海道教育大学教員選考規則（抜粋）

北海道教育大学教員選考規則（抜粋）

（選考開始の決定）

第4条 学長は、教育研究評議会の議を経て、採用等に係る選考開始を決定する。

（設置）

第7条 教員の採用等の選考は、教授会及びセンター運営委員会（以下「教授会等」という。）にそれぞれ選考委員会を置いて行う。

2 資格審査のみの場合は、教授会に置かれる選考委員会が行う。

（組織）

第8条 教授会に置かれる選考委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。ただし、札幌校及び岩見沢校の教授会に置かれる選考委員会にあつては、両校で協議の上、両教授会を構成する者の中から委員を選出するものとする。

(1) 採用等の選考又は資格審査を行おうとする講座等の教授4人。ただし、4人のうち採用等の選考又は資格審査を行おうとする専門分野の教授（以下「専門分野委員」という。）2人を含むことを原則とするが、講座等において専門分野委員を欠く場合は、専門分野の准教授（研究指導教員）又は専門分野以外の教授をもって充てることができる。

(2) 前号に定める講座等以外の教授2人

資料3-2-①-3：北海道教育大学教員の選考に関する申合せ事項（抜粋）

北海道教育大学教員の選考に関する申合せ事項（抜粋）

ア 研究業績の取扱い

1. 学術論文とは、学会・機関等の刊行する学術雑誌、学会誌、紀要等（以下「学術雑誌等」という。）に掲載されたものをいい、その内容は、所属学会の水準を保つものとする。また、学術論文には最近5年以内に発表された論文が含まれていなければならない。
2. 著書・学術論文には、学術図書及び国際的又は全国的な学会・機関等（これらに相当する学会・機関等を含む。）が刊行するレフリー制度の整った学術雑誌等に掲載された論文（以下「レフリー論文」という。）を、教育学系、教科教育系、文系及び実技系の場合は5編以上、理系の場合は10編以上含むものとする。
3. 博士論文は、内容が学術論文と重複しない場合に限り、レフリー論文とみなすことができる。

資料3-2-①-4：教育研究評議会議決事項（抜粋）

平成20年度第12回教育研究評議会議決事項

日時平成21年2月19日（木） 9時30分開会 14時30分閉会

○議題等

2. 教員選考（学内公募）について

学長から資料3に基づき説明があり、投票を省略し全会一致で、4件全てを承認した。

3. 教員選考（採用人事）について

学長から資料4に基づき説明があり、投票を行った結果、7件全てを承認した。

4. 教員人事計画（採用）について

学長から資料5に基づき説明があり、これを承認した。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇任の基準については教員選考基準等において明確に定めており、教員の採用、昇任候補者の選考に当たっては、選考委員会で厳正に審査を行っている。また、学士課程における教育指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力については、選考委員会での選考過程において評価するなど、教員の採用及び昇任の手続きは適切に行われている。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

「授業改善につながる授業評価」の方針のもとに、毎年「授業評価アンケート」を実施してきている。（資料3-2-②-1）。高い評価の教員による「公開授業」とホームページ上での公開を行うとともに、授業記録の映像化による授業向上を図った。さらに、学生による授業評価（5段階評価）で3未満の教員への改善の提言を行っている。

平成20年度から、「教育実績の自己評価」システムを導入し、大学教員による教育改善のための自己評価を実施している。各教員は、年度当初に、当該年度の『授業・教育改善の取り組み』を記入し、年度末には学生によ

る授業評価の結果等をもとに『授業・教育改善の取り組みに対する自己評価』ならびに『次年度の目標』を記載し、Web上に公開することとした。(資料3-2-②-2)

北海道教育大学「学生による授業評価」アンケート

本学では、大学教育の質の向上をめざして、平成19年度に引き続き、みなさんが現在履修している授業への評価と、改善を要望する点などについて、アンケート調査を行うことにしました。

平成18年度から平成19年度までは、大学教育情報システムを利用して実施しておりましたが、回答者が非常に少ないため、本年度はマークシート式の調査用紙を配布して回答する方法に変更しました。

なお、授業に対する意見（良いと思われる点、不満な点）について、大学教育システムを利用して自由記述で回答することができます。

調査の結果、寄せられた意見などは、今後、大学及び各教員が授業内容など改善するための大切な資料にさせていただきます。

集計結果については、来年度には、大学のホームページに掲載します。

なお、アンケートについては、回答者が特定されることはありませんので、率直な回答をお願いします。

問1 あなたは、この授業によく出席しましたか。
(5段階評価)

全部出席した 1回欠席した 2回欠席した 3~4回欠席した 5回以上欠席した

1 2 3 4 5

問2 あなたは、この授業に出席するために予習・復習などを行いましたか。
(5段階評価)

十分行った 行った どちらともいえない あまり行わなかった 全く行わなかった

1 2 3 4 5

資料3-2-②-1: 授業評価アンケート調査用紙



国立大学法人
北海道教育大学
HOKKAIDO UNIVERSITY OF EDUCATION

自己評価システム

管理メニュートップ ログアウト



HID テストアカウント2【test_use】

教育実績に対する自己評価【編集】

■ 入力が進みましたら、ページ下部の「内容確認」ボタンを押してください。

1. 教育等に関する評価

1.1 授業・教育改善の取り組み

本年度の目標（公開）

評価内容等	実績の有無等	公開・非公開の別
自主的な学習を促す取り組み（例えば学生参加型授業への取り組み）	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開

実施内容

資料3-2-②-2: 教育実績に対する自己評価

【分析結果とその根拠理由】

学生による評価ならびに教員による自己評価を実施し、定期的に教育活動に対する評価を行い、授業改善のための適切な取組がなされているため、観点を満たしていると判断する。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

各課程では、教育上の目的を達成するため必要な授業科目を開設している。これらの授業科目の担当教員の研究活動は、Web サイトに公開している「研究者総覧」で公表している (<http://202.252.131.13/huehp/KgApp>)。これらをもとに、専攻名、分野名、授業科目、担当教員、研究活動の概要、研究業績を一部抜粋しながらまとめたものが別添資料 3-3-①-1 で、その一部を資料 3-3-①-1～4 として以下に掲載した。

課程	特色	専攻	分野・グループ	授業科目	担当教員	研究活動の概要	研究業績
教員養成課程	新しい教育課題に対応	教育臨床	教育実践	・学部 教育の臨床と哲学に関する研究 教育学・教育史演習ⅡC ・大学院 教育学特論Ⅲ	田中 昌弥	・教育学的認識論と臨床教育学をベースにした教育哲学研究	・学力観の「混乱」とリテラシーの展望。人間と教育2007年秋号(旬報社)。2007。 ・ The Process and Issues of Currently Surrounding Reading and Writing Education in Japan。北海道教育大学紀要(教育科学編)57巻1号。2006。
				・学部 子どもの生活と学校教育 生徒指導・進路指導の理論と方法A ・大学院 教育学特論Ⅱ	桑原 清	・学校・家庭・地域の有機的連携、学級・学校づくり	・感動と共感を基礎にした地域・学校活動の展開を。北海道教育大学紀要。234-241。2006 ・地域の文化・スポーツ活動と学校活動の連携を目指して。北海道教育大学紀要。227-234。2008
				・学部 教育実践分析論2-1 教育課程と教育方法a ・大学院 教育内容・方法特論Ⅰ	前田 賢次	・我が国の小学校低学年実践史研究 ・生産労働・ものづくりの単元開発研究	・岩内地域における初等教育諸学校の成立と展開。北海道教育大学へき地複式教育施設紀要61号。2006。 ・「教育課程論」と「授業論」。(現在をみつめ未来を拓く = 北海道歴教協の五十年 =) 北海道歴史教育編集委員会編。2008。
			発達・教育心理	・学部 発達と学習A 発達心理学特別演習Ⅰ 学校心理学 ・大学院 発達心理学特論Ⅰ	白井 博	・教室の中の子ども同士や教師とのインタラクション、学校内文化の習得	・小学校の国語の授業における児童の発言行動と仲間の発言の記憶。北海道教育大学紀要(教育科学編)56巻1号。2005。 ・私事化社会における生徒指導の今日的課題—いじめ・不登校実態調査を手がかりにして—。教育心理学年報43巻。2004。
				・学部 学校教育と教育臨床の基礎B 発達と学習a ・大学院 教育心理学特論Ⅰ	鹿内 信善	・学習指導法に関する教育心理学的研究	・「創造的読み」の支援方法に関する研究。風間書房。1-370。2007 ・看图作文の授業開発(Ⅳ)—オリエンテーション変更作文に活用可能な絵図の作成—。北海道教育大学紀要(教育科学編)第58巻第2号。147-157。2008

資料 3-3-①-1. 教員養成課程、札幌校(新しい教育課題に対応)の教育臨床専攻

社会科教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 小学校社会科教育法 ・社会科教材開発研究2 ・初等社会 ・大学院 社会科教育学特論II 	吉田 正生	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム研究 ・歴史構成主義的授業開発 ・英国シナズンシップ研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校社会科歴史教科書におけるアイヌ民族記述(近世史)の誕生—多文化主義的・多元的記述を構想するための基礎作業としての教科書分析—, 社会系教科教育学研究, 2007 ・中学校社会科歴史教科書に現れたアイヌ民族関係記述について——中近世史記述に限定して——(その4), 北海道教育大学紀要(教育科学編), 2006
	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 日本史概論 ・日本史特講1 ・大学院 日本史特論II 	海老名 尚	<ul style="list-style-type: none"> ・日本中世仏教史研究—中世国家権力の宗教政策解明を中心として— 	<ul style="list-style-type: none"> ・花園院の学問に関する一試論—鎌倉末期の天皇と学問—, 史流, 2007 ・新旭川市史, 旭川市, 2006
	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 外国史概論1 ・外国史演習3 ・大学院 東洋史特論II 	山本 光朗	<ul style="list-style-type: none"> ・内陸アジア古代史、中国中世史、元朝史 	<ul style="list-style-type: none"> ・善(楼蘭)国における零碎対策について, 北海道教育大学紀要(人文科学・社会科学編), 2007 ・善(楼蘭)国の村落と王権について, 西南アジア研究, 2006
	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 社会学概論 ・社会調査論 ・大学院 社会学特論II 	角 一典	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大公共事業の政治社会学 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活クラブなどのように研究されたか 1980-90年代早稲田グループ調査の再検討, 社会運動, 2008 ・転換期における生活クラブ生協運動の現状と課題 生活クラブ生協北海道を事例として, 現代社会学研究, 2006
	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 政治学概論 ・政治学特講 ・社会科教材開発研究2 ・大学院 政治学特論II 	清木 尊大	<ul style="list-style-type: none"> ・西欧政治思想史、特にアウグスティヌス、アキナス、マキアヴェッリ、ボダン、ホブズ、ロック及び魔女狩りの思想史 	<ul style="list-style-type: none"> ・哲学の歴史, 第4巻ルネサンス, 中央公論新社, 2007 ・西欧政治思想史・前編(1), 北海道教育大学紀要(人文・社会科学編), 2006
	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 自然地理学 ・外国地誌 ・大学院 人文地理学特別演習I 	氷見山 幸夫	<ul style="list-style-type: none"> ・環境変化、土地利用変化、地理情報システム、環境地図教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・2万5千分1地形図で見る2000年頃の群馬県の土地利用, 北海道教育大学大雪山山自然教育研究施設研究報告, 2008 ・Urbanization in Jiangsu Province and Zhejiang Province since ca.1930., China-Japan Comparative Study of Land Use/Cover Changes (V), 2006
<ul style="list-style-type: none"> ・学部 日本国憲法 ・法律学概論 ・大学院 法律学特論II 	初岡 宏成	<ul style="list-style-type: none"> ・英米における懲罰的損害賠償制度、先住民族の人権保護に向けた裁判所の機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の判例——Philip Morris v. Williams, 549 U.S. (2007), アメリカ法, 2008 ・インターネット社会と法 第2版, 新世社, 2006 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学部 倫理学概論 ・西洋哲学史 ・社会科教材開発研究2 ・大学院 倫理学特論II 	千葉 風久	<ul style="list-style-type: none"> ・現象学の可能性の探求 	<ul style="list-style-type: none"> ・超越論的自我的不死性の実容—フッサール・ハイデガー・フンク—, 哲学年報(北海道哲学会編), 2007 ・現象学における否定性の諸相, 東北哲学会年報, 2006 	

資料3-3-①-2. 教員養成課程, 旭川校(教科教育に重点)の社会科教育専攻

課程	専攻	分野・グループ	授業科目	担当教員	研究活動の概要	研究業績
地域創生	地域創生	地域計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 生活と保育 ・家族福祉論 ・大学院 家庭経営学特論 	藤井 廣美	<ul style="list-style-type: none"> ・家族関係 ・家族と地域性 	<ul style="list-style-type: none"> ・レポート共有システムを活用した教育実践, 北海道教育大学教育実践センター紀要, 8号, 2007 ・在宅高齢者を支える地域福祉の現状と課題—高齢者の見守りサービスの事例を中心として—, 北海道教育大学生生涯学習教育研究センター紀要, 7号, 33-45, 2007
		地域文化	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 剣道文化演習 ・スポーツ科学演習 ・大学院 体育学特論I 	吉村 功	<ul style="list-style-type: none"> ・運動意欲 ・スポーツカウンセリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・競技継続への不安を抱えたスポーツ選手の事例研究, 北海道生生涯学習研究, 7号, 47-57, 2007 ・体育学習における失敗経験時の対処行動と運動有能感との関係, 北海道体育学研究, 41巻, 19-26, 2006
		地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 地域福祉演習1 ・ソーシャルワーク論1 ・大学院 社会福祉学特論II 	五十嵐 雅浩	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉方法論 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域福祉の推進」に関する方法的検討(1)—地域を基盤としたソーシャルワークの視座—, 北海道教育大学紀要(人文科学・社会科学編), 57巻2号, 2007 ・「ソーシャルワークの実習教育と『気づき』の構造化」, 北海道教育大学 教育実践総合センター紀要, 8号, 2007
環境科学	環境科学	物質・エネルギー環境科学	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 生体物質環境論 ・機器分析 ・大学院 表面化学特論 	松浦 俊彦	<ul style="list-style-type: none"> ・タンパク質生合成のリアルタイム1分子観察 ・固定化リポソームによるポリペプチド高速固相合成法の開発 ・1分子ゲノム情報解読法の開発 ・実物観察にもとづく生命科学視覚教材の開発 ・情報教育機器を活用したへき地学校におけるキャリア教育の実践研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・ESR and X-ray Diffraction Studies on Thin Films of Poly-3-hexylthiophene: Molecular Orientation and Magnetic Interactions, Thin Solid Films, Vol. 516, 2691-2694, 2008 ・実物観察にもとづく生命科学視覚教材の作製支援, 学校教育学会誌, 13号, 67-72, 2008
		生活環境科学	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 水と空気の流れ学 ・マイクロシステム論 ・大学院 機械技術特論 	富田 幸雄	<ul style="list-style-type: none"> ・キャビテーションと気泡力学 ・衝撃波(超音波)と気泡の相互干渉 ・噴水の自動振動とゆらぎ ・水琴窟の音源(気泡音)の発生機構 	<ul style="list-style-type: none"> ・Interaction of a shock wave with a single bubble, In Shock Waves Science and Technology Reference Library, Vol1 Multiphase Flows 1, edited by van Dongen, M., Springer, 35-66, 2007 ・超音波場でのナノキャビテーション気泡の挙動, 生体医工学, 44巻, 2006
		生活環境科学	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 環境緑化論 ・都市環境・都市景観論 	川本 清美	<ul style="list-style-type: none"> ・都市環境学 ・環境システム工学 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率性評価からみた一般廃棄物管理への地域ソーシャル・キャピタルの活用, 計画行政, 31巻2号, 54-63, 2008 ・地域ソーシャル・キャピタルを考慮した一般廃棄物処理事業の効率性評価—47県庁所在都市の比較分析—, 環境システム研究論文集, 土木学会, 35巻, 441-450, 2007

資料3-3-①-3. 人間地域科学課程, 函館校の地域創生専攻と環境科学専攻

課程	専攻	分野・グループ	授業科目	担当教員	研究活動の概要	研究業績
美術		書	・学部 書第二基礎 書理論5 ・大学院 書道特論Ⅱ ・学部	須田 義樹	・王羲之を中心とする書法の研究	・「書写における行書の学び方」北海道教育大学函館国語会 2004 ・「いたずらものはいいかな」第54回函館書芸社展 2007
		絵画	絵画2 絵画教育演習-1 ・大学院 西洋画特論Ⅱ ・学部	梅津 薫	・絵画の創造性について ・絵画における平面表現の可能性について	・「静かなる生成・黄昏」第63回全道美術協会展 2008 ・「静かに時は流れる」第6回権展 2008
		工芸	日本画基礎 日本画1 ・学部 高等学校工芸科教育法2 金工基礎 ・大学院 工芸特論Ⅰ ・学部 工芸理論Ⅰ 基礎造形1 ・大学院 工芸特論Ⅱ ・学部 彫刻第二1 造形理論3 ・大学院 彫刻特論Ⅲ	羽子田 龍也 佐々木 けいし 前田 英伸	・日本画制作研究 ・空間における造形のあり方を、鍛金を主とした伝統的的金属工芸と、現代の金属造形を軸とし、技術、精神、芸術的視点から研究 ・プロダクトデザインにおける造形表現	・「暮れる彼方」第12回翔の会日本画展 2007 ・「起きて見る夢」第12回翔の会日本画展 2007 ・「ものづくりにおけるメディア表現の活用に関する考察」-International Youth Exchange in Hokkaidoを事例として-」北海道教育大学紀要 2007 ・「オリジナルキュボラによる鋳造制作の研究」大学美術教育学会学会誌 2005 ・「Quarter Circle Vase ?」第8回国際陶磁器展美濃'08 2008 ・「Oval Plate 2008」第8回国際陶磁器展美濃'08 2008
		彫刻	彫刻第二1 造形理論3 ・大学院 彫刻特論Ⅲ	二上 正司	・立体造形の制作と近代デザイン史	・「Oiseau (119eme)」SALON INTERNATIONAL DE PRINTEMPS 2006 ・「Etreinte (120eme)」SALON INTERNATIONAL DE PRINTEMPS 2007
		メディアデザイン	・学部 情報デザイン1 情報デザイン研究3 ・学部 デザイン基礎 メディアデザイン理論1	三浦 啓子 小北 麻記子(少)	・情報空間におけるコンテンツデザインとインターフェースデザイン ・視覚芸術とその鑑賞者の関係性 ・メディアとコミュニケーションデザイン ・コミュニケーション・デザイン	・「情報メディア表現のための教材開発」北海道教育大学紀要(教育科学編) 2007 ・「美術科におけるコミュニケーションを促進するデザイン教材の開発」大学美術教育学会誌 2005 ・「複写物を媒介とした複写物に関する情報伝達モデル」大学版画学会学会誌 2007 ・「The Essences of Copied Media from the Viewpoint of Benefits of Inconvenience」IES2007(11th Asia-Pacific Workshop on Intelligent and Evolutionary Systems) 2007

資料3-3-①-4. 芸術課程, 岩見沢校の美術専攻

いずれの課程・専攻においても、授業科目と教員の研究活動の概要並びに研究業績に関連性のあることが見て取れる。さらに、教科教育に重点を置く旭川校の場合、各教科において、教科専門と教科教育の担当者による共同授業が行われており、教科の専門性・体系性の教授と教育方法や評価法等を組み合わせた授業を展開している。

一部の授業担当者は学長裁量経費により行った研究活動から、授業において使用するテキストを共同執筆し、授業で使用している(資料3-3-①-5)。

	プロジェクト名
平成16年度	系共通科目「授業開発の基礎」のテキスト作成プロジェクト
平成17年度	「初等理科」教科書の編纂プロジェクト
平成18年度	「北海道スタディズ」のテキストづくり
平成19年粗	小学校理科(実験)室で行う実験・実習プログラム開発

平成16年度教育研究改善推進費(学長裁量経費)
「教育改善プロジェクト経費」

北海道教育大学
札幌校・授業基礎開発系

2005. 3

初等理科

Hokkaido Studies
北海道スタディズ
北海道の自然

「北海道の自然」編集委員会

Hokkaido University of Education

資料3-3-①-5. 学長裁量経費から生まれたテキスト

【分析結果とその根拠理由】

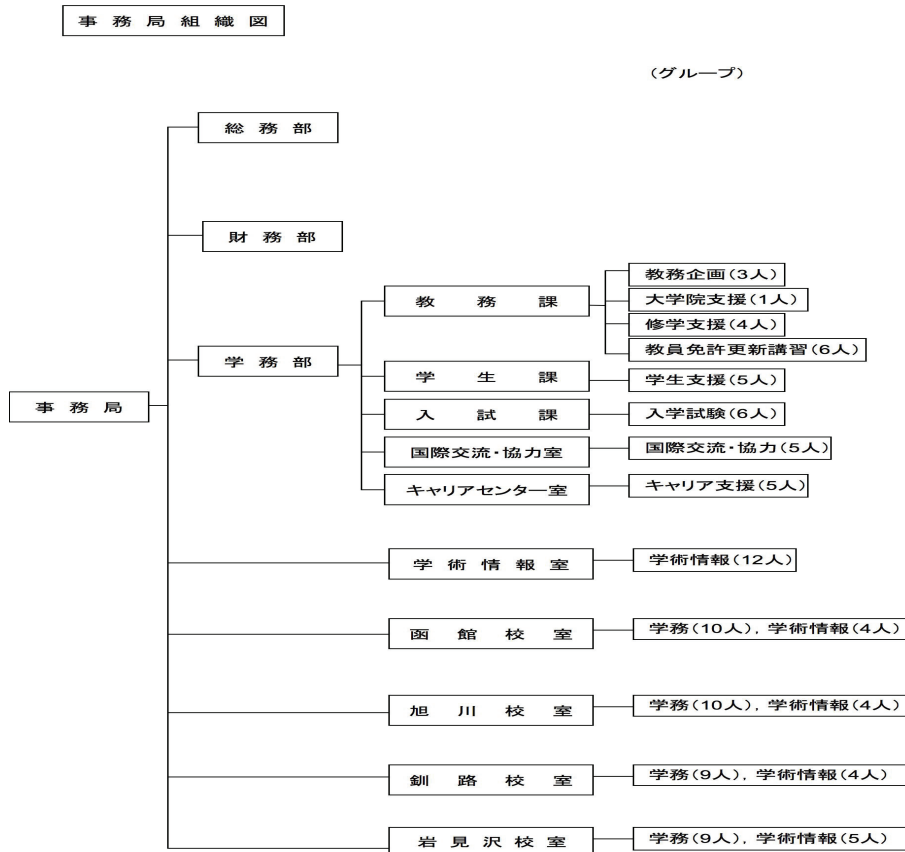
「観点に係る状況」に説明したとおり、本学では教育内容に関連する研究活動が、それぞれの教員において行われているものと判断される。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教務関係事務職員は本部教務課と各校に、図書館司書職員は、附属図書館と札幌以外の各キャンパスの図書館分館に配置している（資料3-4-①-1）。年々増加する事務量に対応するため、「大学教育情報システム」、「Web 購入システム」、「大学評価システム」などを導入し、大学本部事務と札幌校事務の統合などで教務関係事務の効率化を図り、教育課程を遂行するためにきめ細かな支援体制を敷いている。また、授業を補助する助手は配置していないが、双方向遠隔授業システムを利用して実施する授業等には必要に応じて教育補助業務を行うTAを配置している（資料3-4-①-2、資料3-4-①-3）。TAは、「情報機器の操作」に重点的に配置し、「双方向遠隔授業」の教員補助として活用している。

[資料3-4-①-1 教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況]



[資料3-4-①-2北海道教育大学ティーチング・アシスタント取扱要項]

(趣旨)

第1 この要項は、北海道教育大学大学院（以下「大学院」という。）に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する報酬を支払うことにより、処遇の改善に資するとともに、教員・研究者としてのトレーニングの機会提供及び学部教育の充実を図るため、必要な事項を定める。

(名称)

第2 第1に定める教育補助業務を行う者の名称は、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）とする。

(職務内容)

第3 TAは、教育的効果を高めるため、授業科目を担当する教員（以下「授業担当教員」という。）の指示に従い、学部学生等に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に従事する。

(資格)

第4 TAは、大学院に在学する学生（現職教員及び日本学術振興会特別研究員（DC）である者を除く。）とする。

資料3-4-①-3 TAの採用状況（本学教務課作成）

各 校	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数
札幌校・岩見沢校	55	924	52	1,079	49	1,307	36	1,132	45	1,700
函館校	35	534	34	396	27	631	14	404	15	214
旭川校	34	1,048	37	1,074	33	654	34	903	33	1,155
釧路校	15	594	18	609	11	540	14	480	12	680
計	139	3,100	141	3,158	120	3,132	98	2,919	105	3,749

【分析結果とその根拠理由】

事務職員数が限られた中で、教務課職員、学術情報グループ職員等を適切に配置し、学務関係のIT環境を整備することにより、教育課程の支援を行っている。また、大学院生をTAとして活用することにより、学部学生の教育補助に当たらせている。以上のことから、観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流を行っている。また、人事交流により受け入れた教員の期間満了に当たっては、優秀な者を大学教員として採用するなどしたこと。

【改善を要する点】

教員組織編制に関わる現行の諸規則は、学部・大学院の再編の進行に応じ改善すべきであり、今後新組織に即応した基本方針の確立が必要である。

(3) 基準3の自己評価の概要

1. 教育課程を遂行するための適切な教員配置について

学部においては、教員の配置を「再編のための人事計画の基本方針」に沿って、講座を元にして教員組織の維持に努めるとともに、基本方針に基づく教員組織編成が進行している。従って、この観点は満たされていると判断する。しかし、今後新組織に即応した基本方針の確立が必要である。

また、大学院においては、大学設置基準上必要な教員数を満たしており、当観点を概ね満たしているものと判断する。ただし、「再編に係る人事計画について」に示した教員数を4校で下回っており、対策が必要である。

教職大学院の教員配置については、各コースに教授が半数以上、実務家教員も各コースに一定の人数配置されており、必要な専任教員をみたしている。

教員組織の年齢構成に極端な偏りは見られず、大学教員に占める女性の割合については、公募に当たり、男女共同参画に配慮しており、女性の積極的な応募を期待する旨を記載する等の配慮をした。

2. 教員の採用及び昇格の適切な基準と運用について

採用は公募により行っており、教育委員会との人事交流、外国人教員の配置、また、サバティカル制度を実施するなど、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が行われていると判断する。

教員の採用及び昇任の基準については教員選考基準等において明確に定めており、選考委員会で基準に沿って審査を行っている。また、学士課程における教育指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力については、選考委員会での選考過程において評価するなど、教員の採用及び昇任の手続きは適切に行われている。

また、教員の教育活動に関する評価は、現段階では、学生による評価ならびに教員による自己評価にとどまるが、定期的に教育活動に対する評価を行い、授業改善のための適切な取組を行っている。

3. 基礎となる研究活動について

開設している授業科目と教員の研究とが研究業績の観点から対応しており、本学の教育目的・内容に関連する研究活動が適切に実施されている。

4. 教育支援者の配置や教育補助者の活用教育

課程遂行に必要な教務課職員、学術情報グループ職員等を適切に配置し、学務関係のIT環境を整備することにより、教育課程の支援を行っている。また、大学院生をTAとして活用することにより、学部学生の教育補助に当たらせている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーは、本学の教育理念及び目標に沿って学部及び大学院それぞれについて明確に定めている（資料 4-1-①-1、資料 4-1-①-2）。

学部においては、平成 18 年度から実施した「大学再編」に合わせて、受入方針の見直しを行い、再編後の「教員養成課程」、「人間地域科学課程」、「芸術課程」及び「スポーツ教育課程」の 4 課程について明確に定めたものである。大学院においては、修士課程の各専攻ごとに、また平成 20 年度あらたに開設した専門職学位課程について、それぞれ定めている。

これらのアドミッション・ポリシーは、以下の本学ホームページで公表するとともに、

- ・学部：<http://www.hokkyodai.ac.jp/exam/faculty-admission-policy.html>
- ・大学院：<http://www.hokkyodai.ac.jp/exam/graduate-admission-policy.html>

入学者選抜要項及び学生募集要項に掲載し、その周知に努めている。また、本学が主催する大学説明会、大学院説明会及びオープン・キャンパスや高校訪問など様々な機会での周知に努めている。

また学部の入学者選抜においては、4 つの課程について選抜方法の基本方針（資料 4-1-①-3）を定めている。大学院の入学者選抜においては、選抜方法の基本方針の定めはないが、学力試験での専門科目試験、外国語科目試験及び口述試験により、アドミッション・ポリシーに沿った入試を実施している。

資料4-1-①-1 学部における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本学は教育学部1学部の単科大学で、4つの課程があります。

これらの課程では、現代社会の要請にこたえる優れた教育実践力を持った教員の養成をはじめとして、健康問題やスポーツを通じた地域社会づくりに役立つ人材、芸術を通じて地域文化の向上を担える人材、自然や環境問題を通じて地域共生のリーダーシップをとれる人材、あるいは国際的な視野と感覚を身につけ、地域と諸外国との交流に寄与できる人材、情報社会の進展にともなう地域の様々なニーズにこたえられる人材の養成を行っています。

各課程では、次のような人たを求めています。

■ 教員養成課程

教員養成課程では、子どもたちとのふれあいを大切にす豊富な人間性をはぐくむことを第一として、現代の学校現場における様々な課題に対応できる幅広い教養と確かな学力を持ち、地域社会に積極的に貢献できる教員の養成を目指しています。したがって、次のような人を求めます。

1. 子どもが好きで、子どもとの豊かなコミュニケーションができる人
2. 教師（養護教諭を含む。）となる意欲を持ち、教育に関する専門性を達成するために、志望する領域を十分に習得できる基礎的な学力や技能を持つ人
3. 学校と地域社会との関わりに関心があり、地域の中に入っての実践的な活動に興味をもち、将来教師として地域社会の教育・文化の伝達・創造に貢献しようとする人
4. 現代的な課題に興味・関心があり、教科を越えた総合的・学際的な教育に意欲を持つ人

■ 人間地域科学課程

人間地域科学課程では人間と地域の探求を研究教育の柱としつつ、多様な専攻・分野の専門科目を配置することによって幅広い教養を身に付け、地域や国際社会に積極的に貢献できる人材の育成を目指しています。したがって、次のような人を求めます。

1. 人間や地域に強い関心を持ち、本課程の各専攻において高い専門性と豊かな教養を身に付けようとする意欲のある人
2. 授業や書物・インターネット等によって情報を収集すると同時に、自ら情報を発信したり、地域や海外に出て活動しようとする行動力のある人
3. 様々な職業に興味を持ち、地域や国際社会の発展に貢献しようとする意欲のある人

■ 芸術課程

芸術課程では、創造性豊かな芸術活動を展開することによって、地域社会に対して積極的に働きかけ、社会の文化的活性化に貢献できる人材の養成を目指しています。したがって、次のような人を求めます。

1. 音楽演奏や造形創作など、芸術活動を展開していくための技能を磨き、社会の中で指導的な芸術家となることを目指す人
2. 様々な芸術活動を社会の中に位置付け、豊かな文化生活を築いていくために、芸術活動と社会の架け橋となることを目指す人
3. 音楽、美術、演劇など、様々な芸術活動に興味を持ち、音や光、色、形、動き、言葉など、芸術創造の基本的諸要素について、理論的、あるいは実践的に深く考えてみたいと思う人
4. そして何よりも、音楽を、美術を深く愛し、創造的活動、あるいは鑑賞活動を追及したいと考えている人

■ スポーツ教育課程

スポーツ教育課程では、スポーツ活動の実践と健康科学やスポーツ科学の研究および自然体験活動の実践体験などに取り組み、その成果を生かして人々の健康と地域社会の未来に貢献できる指導者・支援者の養成を目指しています。したがって、次のような人を求めます。

1. 自らのスポーツの競技能力を向上させながら、スポーツ指導者を目指す人
2. スポーツを科学的に研究し、スポーツと健康づくりとの関係解明を目指す人
3. アウトドアをフィールドにした諸活動を通して、自然と人間の良好な関係の創造を目指す人

資料4-1-①-2 大学院における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

【修士課程】

本学大学院は、学校教育の高度化と多様化の進展に対応し、教育の場における理論と実践にかかわりのある学術諸分野の総合的・学際的な研究・教育を行うことにより、高度な能力、識見と実践力を有し、あわせて地域文化の向上に寄与できる専門的知識を備えた教員の養成を目的としています。

教育学研究科及び各専攻では、次のような人たちを求めています。

■ 教育学研究科

1. 教育実践に対する強い意志と情熱を持つ人
 2. 教育に関する明確な研究課題と遂行する意欲を持つ人
 3. 教育に関する研究に必要な学力を持つ人
 4. 教員として必要な資質・能力を持ち、より充実した教育活動や授業を目指して人
- 学校教育専攻 上記に加えて
- ・学校教育を中心とした研究に明確な目的意識と情熱を持つ人
- 教科教育専攻 上記に加えて
- ・各教科教育とその基礎となる諸科学の知識、技術、技能等に関する研究に明確な目的意識と情熱を持つ人
- 養護教育専攻 上記に加えて
- ・養護教育に関する研究に明確な目的意識と情熱を持つ人
- 学校臨床心理専攻 上記に加えて
- ・教育と臨床心理に関する研究に明確な目的意識と情熱を持つ人
 - ・臨床心理に関する教育研究活動に責務を果たすことを目指す人

【専門職学位課程】

本教育学研究科高度教職実践専攻は、学校教育現場に生起する諸課題に対して、問題解決への力量、技量として、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域連携教育力を身につけさせることを目的としています。

これらを踏まえて、特に現職教員にあっては、学校・地域の課題を自分の課題として自覚し、この課題の解決に向けて研究する意欲がある人を求めています。またストレートマスターにあっては、教職への強い希望と情熱を持ち、将来学校を背負う中堅教員となることを自覚し、新しい学校づくりの有力な一員となる意欲がある人を求めています。

資料 4-1-①-3 学部における選抜方法の基本方針（北海道教育大学再編実施本部，平成 17 年 5 月 10 日最終決定）

1) 教員養成課程

【共通】

- ① アドミッション・ポリシーに沿った入試であることを認識し，教員養成課程を設置する 3 キャンパスで，同一の方法・同一の内容により実施する。
- ② 基礎的学力は大学入試センター試験で概ね担保できるものとし，個別学力試験は学力以外の能力・適性等をできる限り多角的に検査する方法とする。

【全専攻（ただし，芸術・保健体育教育専攻を除く）】

- ① 受験生の論理的思考力，問題解決能力や学習に対する意欲，目的等を総合的に検査するため前期に「小論文」，後期に「面接」を課す。
- ② 前期「小論文」は思考に関する能力を言語表現を通してはかることを目的に行う。
- ③ 後期「面接」は思考に関する能力や意思の伝達を図ろうとする意欲をみることを目的として行う。なお，専攻によっては面接の内容には口頭試問を含むことができる。

【芸術・保健体育教育専攻】

- ① 実技を伴う音楽，美術，体育等の分野は前期・後期とも「実技」及び「面接」により行う。
- ② 「実技」は演奏能力，創造能力，基礎運動能力等をはかることを目的として行い，検査の内容は各専攻が定める。
- ③ 「面接」は思考に関する能力や意思の伝達を図ろうとする意欲をみることを目的として行う。なお，専攻によっては面接の内容には口頭試問を含むことができる。

2) 人間地域科学課程，芸術課程，スポーツ教育課程

【共通】

- ① アドミッション・ポリシーに沿った入試であることを認識し，同一の課程は同一の方法・同一の内容により実施する。
- ② 基礎的学力は大学入試センター試験で概ね担保できるものとし，個別学力試験は学力以外の能力・適性等をできる限り多角的に検査する方法とする。

【人間地域科学課程】

- ① 受験生の論理的思考力，問題解決能力や学習に対する意欲，目的等を総合的に検査するため前期に「総合問題」，後期に「面接」を課す方法により行う。
- ② 前期「総合問題」は，問題解決能力，論理的思考力及び表現力をはかることを目的として行う。
- ③ 後期「面接」は思考に関する能力や意思の伝達を図ろうとする意欲をみることを目的として行う。なお，専攻によっては面接の内容には口頭試問を含むことができる。

【芸術課程，スポーツ教育課程】

- ① 実技を伴う分野は前期・後期とも「実技」及び「面接」により行う。
- ② 「実技」の検査内容については設置準備室が定める。
- ③ 「面接」は思考に関する能力や意思の伝達を図ろうとする意欲をみることを目的として行う。なお，専攻によっては面接の内容に口頭試問を含むことができる。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーを学部・大学院ともに明確に定め、本学ホームページ、入学者選抜要項及び学生募集要項での公表・掲載や大学説明会など様々な機会に志願者、関係機関等への周知を図っており、一定程度周知しているものと判断できる。

選抜方法の基本方針は学部において明確に定めてはいるものの、公表、周知はされておらず、今後の課題である。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到に係る状況】

学部の入学者選抜においては、観点 4-1-①で記述したように、4 課程それぞれに関し「選抜方法の基本方針」を定め（前掲資料 4-1-①-3 参照）実施している。

まず学部の選抜方法については、一般選抜と特別選抜を実施している。一般選抜ではセンター試験の後に個別試験を行い、教員養成課程（札幌校、旭川校、釧路校）では前期に小論文、後期は面接を実施、人間地域科学課程（函館校）では総合問題を実施、芸術課程及びスポーツ教育課程では実技を実施している。

これらについて、「選抜方法の基本方針」にあるとおり、同一の課程は同一の方法・同一の内容により実施するとともに、個別学力試験は学力以外の能力・適性等をできる限り多角的に検査する方法をとっている。

特別選抜においては、資料 4-2-①-1にあるとおり推薦入試などを行っている。選抜方法の基本方針はないがアドミッション・ポリシーに示した学生像の選抜を行っている。

学部の過去の入試問題については、<http://www.hokkyodai.ac.jp/exam/mondai-index.html> において公開している。

大学院においては、前期募集・後期募集を実施しており、これらの選抜においては、アドミッション・ポリシーでの各専攻が求める学生像に即して、筆記・実技試験の成績、口述試験及び最終卒業学校の成績結果を総合的に判断している。

資料 4-2-①-1 特別選抜の方法 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/exam/features.html> より抜粋)**2. 推薦入試 (一般)**

本学志望の意志が強く、一定の学力と勉学への意欲を、兼ね備えた者を大学入試センター試験を免除し、出身高等学校長の推薦に基づき、小論文・実技検査・面接等による選抜を行います。函館校一人間地域科学課程一地域創生専攻、岩見沢校一スポーツ教育課程一スポーツ・コーチング専攻では、推薦入試の募集人員を多めに設定しています。

3. 推薦入試 (地域指定)

釧路校教員養成課程で実施

釧路校一教員養成課程では、北海道の釧路支庁管内、根室支庁管内及び十勝支庁管内の高等学校等の卒業見込み者で、へき地・小規模校教育等に高い関心と強い意欲を持ち、将来釧路支庁管内、根室支庁管内及び十勝支庁管内の教員として定着する意志の強い者を対象として、地域指定推薦入学を行っています。

4. アドミッション・オフィス入試 (AO 入試)

岩見沢校芸術課程で実施

岩見沢校一芸術課程一芸術文化コースでは、広く芸術を理解し、アートマネージャー、ディレクター等の芸術関連ビジネス領域で活躍できる人材を育成するため、多様な資質をもった者が入学機会を得られるように、大学入試センター試験を免除し、日常の活動状況や芸術と社会の結びつきに関する課題レポート、自己表現、面接等によって能力・適正を判定するアドミッション・オフィス入試 (AO入試) を行っています。

5. 帰国子女特別選抜

外国で学校教育を受け、異なった教育制度、社会、文化に接した学生を受け入れることは、それ自体が国際化の一環となるとともに、一般学生に対しても多様な文化的刺激を与え、国際感覚を豊かにする機会となります。このような趣旨により、帰国子女に対して大学入試センター試験を免除する特別選抜を行っています。

6. 社会人特別選抜

経験を積んだ社会人が、教員を目指すことや大学での学問研究を通じて新たな可能性を発見してもらうために、全学で社会人に対して大学入試センター試験を免除する特別選抜を行っています。

7. 私費外国人留学生特別選抜

国際化時代の進展とともに、外国人留学生の受入れは、大学にとってますます重要な課題となっています。殊に、高度に発展した日本に学ぼうとするアジア諸国からの留学希望者は飛躍的に増加しています。こうした要請に応え、私費外国人留学生に対して、大学入試センター試験を免除する特別選抜を行っています。

8. 編入学

短期大学卒業生、高等専門学校卒業生、大学卒業生及び大学在学者を対象として、編入学試験を実施しています。

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、4 課程それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき「選抜方法の基本方針」を定め、多様な入試方法を取り入れるなど適切な学生の受入方法により選抜を行っている。

大学院においては、各専攻のアドミッション・ポリシーに基づき、筆記・実技試験及び口述試験などにより審査し、適切に学生の選抜を行っている。

観点 4-2-②: 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーにおいて、学部での留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針等は示していないが、アドミッション・ポリシーに沿った学生を求めべく選抜を行っている。

平成 21 年度の入学試験実施状況について「資料 4-2-②-1」に示す。募集人員はいずれも若干名である。

平成 21 年度の入試問題について、一例として平成 21 年度の編入学試験問題（「資料 4-2-②-2」）を見ると、学部における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（前掲資料 4-1-①-1 参照）にあるとおり、「現代的な課題に興味・関心があり、教科を越えた総合的・学際的な教育に意欲を持」っている受験生を求めて実施したことがわかる。

大学院においても、状況は学部と同様ではあるが、大学院では「学校教育の高度化と多様化の進展に対応し、教育の場における論理と実践にかかわりのある学術諸分野の総合的・学際的な研究・教育を行うことにより、高度な能力、識見と実践力を有し、あわせて地域文化の向上に寄与できる専門的知識を備えた教員の養成を目的とする。」とアドミッション・ポリシーに明記しているとおり、教育現場に勤める現職教員が、本学大学院で高度な能力、識見を身につけ現場で実践できるよう、現職教員特別選抜を設け学生募集を行っている（資料 4-2-②-3）。また、現職教員へは一般選抜においても外国語科目の試験を免除するなどの配慮のほか、学校臨床心理においてはその募集人員の 3 分の 1 程度を現職教員とするなど、現職教員の受入に努めている。

資料 4-2-②-1 平成 21 年度 留学生、社会人、編入学生のための入学試験実施状況（学部）

私費外国人留学生特別選抜実施状況

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
教員養成課程	2	1	0	0
人間地域科学課程	1	1	1	1
芸術課程	1	1	1	1
スポーツ教育課程	0	0	0	0
計	4	3	2	2

社会人特別選抜実施状況

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
教員養成課程	7	7	4	2
人間地域科学課程	4	2	1	1
芸術課程	-	-	-	-
スポーツ教育課程	0	0	0	0
計	11	9	5	3

編入学実施状況

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
教員養成課程	49	48	17	16
人間地域科学課程	8	6	5	5
芸術課程	5	5	3	3
スポーツ教育課程	4	4	1	1
計	66	63	26	25

資料4-2-②-2 平成21年度北海道教育大学旭川校教員養成課程（理科教育専攻）編入学小論文問題より抜粋

(3) 地球上のすべての生物は、複雑なネットワークを構成する生態系の中に組み込まれていて、有機的なつながりをもっている。このネットワークはきわめて微妙なバランスの上に成り立っているので、わずかな人為的介入もそれに大きな影響を与えることになる。したがって、すべての生物を大切にし、それによって環境を保全しなければならない。

生命の尊厳を教える立場からは、上の議論はどれもそれぞれ説得力があるであろう。一方、どの一つも、本当に生物あるいは生命を尊重すべきであるという決定的な理由になり得ないことも確かである。とりわけ、生命の尊重が人間の福祉や繁栄を求める立場から議論されると、例えば、家畜や実験動物の生命は尊重されなくてもいいのか、生態系が破壊されなければ生物相をどのように改変してもいいのか、などの疑問が生じるであろう。

出典：八杉貞男『よくわかる基礎生命科学』

サイエンス社、2002年（引用にあたって一部改変した）

設問

上の文章に示されるように、生命の尊重を理論的に教えることには困難が伴う。①理科教育において生命の尊重を取り扱う必要性について論じた上で、もし取り扱う場合に、②文章中に示されている三つの根拠のうちのどれに重点を置くかを理由と共に示し、③その根拠の具体例として用いることができる材料あるいは話題について 800 字±50 字の範囲で説明しなさい。(100 点)

資料4-2-②-3 現職教員特別選抜実施状況（修士課程）

	専攻	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
前期	学校教育	5	5	3	3
	教科教育	7	7	7	5
	養護教育	2	2	2	2
後期	学校教育	3	3	2	2
	教科教育	4	4	4	4
	養護教育	1	1	1	1
計		22	22	19	17

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院におけるアドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針は示していないが、アドミッション・ポリシーに沿った学生を求めるべく選抜を行っている。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

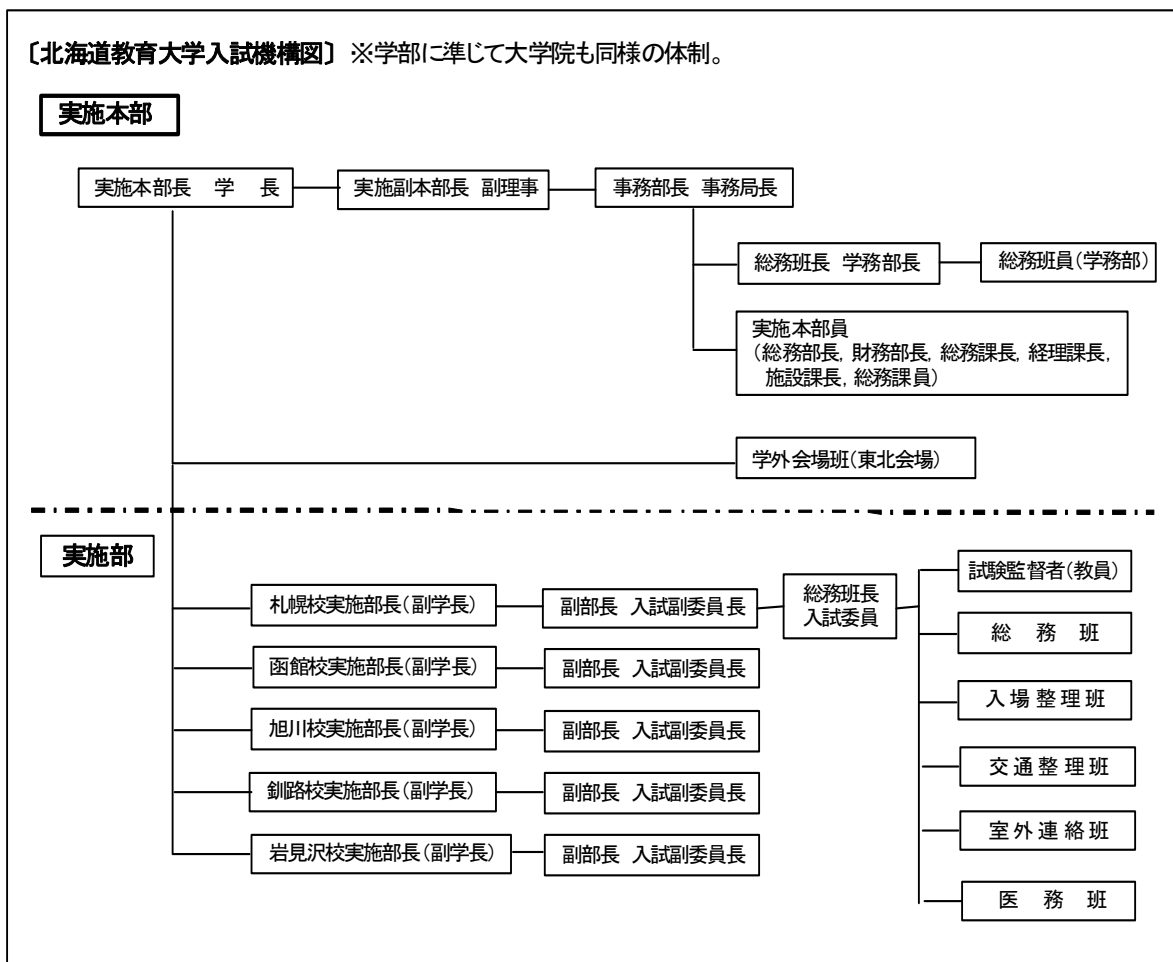
学部及び大学院ともに、入学者選抜ごとに学長を実施本部長とする実施本部体制（別添資料 4-2-③-1 及び 4-2-③-2）を定め、実施本部要領に基づき、入学者選抜の実施に万全を期している。

また、本学は5キャンパス体制（大学院は、札幌校・岩見沢校で1つの教育課程を組織しているため4キャンパス体制。）のため、各キャンパスには副学長（専門職学位課程においては、教職大学院長）を実施部長とした組織体制をしき、業務分掌要領（別添資料 4-2-③-3 及び 4-2-③-4）に基づき実施本部と実施部の業務分担を明確にしている。（資料 4-2-③-1 参照。）

試験問題については、教員養成課程を置く札幌校、旭川校及び釧路校では人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野の3分野から、各副学長が問題作成委員をそれぞれ各1人推薦し、学長の発令に基づき公正に試験問題を作成している。人間地域課程、芸術課程・スポーツ教育課程でもほぼ同様の体制をとっている。

また、試験監督は「入学者選抜学力検査等共通監督要領」（資料 4-2-③-2）に基づき、厳正かつ公平に行っている。

資料 4-2-③-1 「北海道教育大学入試機構図」



資料 4-2-③-2 「北海道教育大学入学者選抜学力検査等共通監督要領」（制定平成 16 年 4 月 28 日）抜粋

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/6/nyugakusyasenbatukuyotukantokuyoryo.pdf>)

第 1 この要領は、北海道教育大学入学者選抜基本要綱（平成 16 年規則第 122 号）第 12 の規定に基づき、全学共通して行う学力検査等の監督について必要な事項を定める。

第 2 試験監督は、厳正かつ公平に行うものとする。

第 3 監督者及び監督補助者（以下「監督者等」という。）は、実施部が定めた日時に所定の場所へ集合するものとする。

第 4 監督者等は、実施部からの指示伝達事項に十分注意し、厳守するものとする。

第 5 監督者等は、試験問題紙等の受領に当たっては、配付物点検表により確認の上、受領するものとする。

第 6 監督者等は、各試験室に入室後、当該試験室に入室すべき受験者の受験番号及び試験時間を板書等により表示するものとする。

第 7 受験者の入室に関し、監督者等が行うべき事項は次による。

(1)～(6) 略

第 8 試験問題紙等の配付に関し、監督者等が行うべき事項は次による。

(1) 必要な試験問題紙等配付物は、配付時に入室している受験者全員に漏れなく配付すること。

(2) 試験開始まで試験問題紙等に手を触れさせないこと。

第 9 試験開始後の留意事項は、次に掲げるとおりとする

(1)～(6) 略

(7) 受験者から試験問題等について質問があったときは、即答せず直ちに実施部へ伝達し、指示を受けること。

ただし、試験問題紙等の印刷不鮮明による場合は、この限りでない。

(8) 試験中の問題訂正は、実施部からの指示に基づき、口頭及び板書をもって受験者に伝達すること。

(9) 受験者から試験問題紙等配付物の印刷不鮮明又は汚損等による交換を求められたときは、試験室予備のものとの交換すること。ただし、既に交換前の解答用紙に解答が記入されているときは、当該試験教科の時間内において、その部分の転記をさせること。

第 10 受験者の不正行為を確認した場合は、その受験者の受験を直ちに止めさせ、その証拠となる物件を取り上げ、実施部に同行し、併せてその内容について報告すること。

第 11 試験室内で試験妨害行為がなされたときは、その行為を止めるよう指示するとともに、実施部に連絡すること。

第 12 試験終了時の留意事項は、次のとおりとする。

(1) 試験終了の合図後、直ちに次の事項を受験者に指示すること。

ア 解答止め、鉛筆を置くこと。

イ 受験番号の記入漏れがないか確認すること（記入していない者があるときは、監督者立会いの下に記入させること。）。

ウ 退室の指示があるまで退室を認めないこと。

エ 解答用紙以外は持ち帰ること。

(2) 解答用紙は、受験番号順に回収すること。

(3) 回収した解答用紙を確認後、受験者を退室させてもよいこと。

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院ともに、入学者選抜ごとに実施本部体制、実施本部要領を定めるとともに、各キャンパスにおいては実施部を組織し、入学者選抜の実施に万全を期している。また、各キャンパスの実施部においては、業務分掌要領に基づき実施本部と実施部の業務分担を明確にした上で業務を実施している。一方、試験監督は「入学者選抜学力検査等共通監督要領」に基づき、厳正かつ公平に行っている。

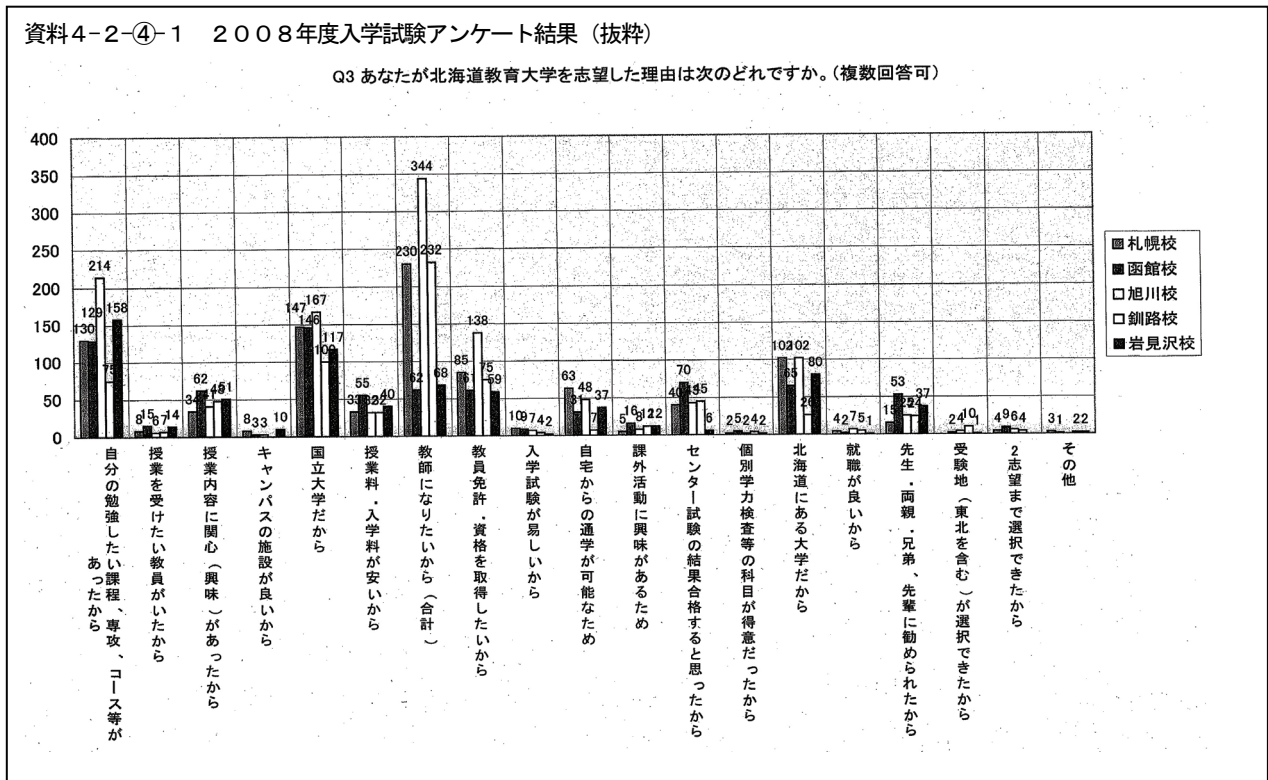
これらにより、入学者選抜が適切な実施体制のもと公正に実施されていると判断できる。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜方法の改善等に関しては、入学試験担当副理事の下に入試企画室を設置し検討を実施している。入試企画室の構成は、副理事、学長特別補佐 2 人、各校教員 2 人、学務部長及び入試課長の計 7 人（平成 20 年 8 月現在）となっている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入に関する検証については、毎年度入学生に対しアンケート調査を実施し、検討を行っている。例えば、2008 年度のアンケート結果（資料 4-2-④-1、別添資料 4-2-④-1～3）を見ると、教員養成課程では、「教員になりたいから」を選んだものが多く、アドミッション・ポリシー（前掲資料 4-1-①-1 参照）の「教師（養護教諭を含む。）となる意欲を持ち」の部分に沿って実施されたことがわかる。



一方、アンケート結果を踏まえて、以後の入試方法を改善した例としては、平成20年度入試から東北会場（仙台市）で一般選抜（前期日程）試験を実施したことが挙げられる。受験地を選択できる制度の実施に関するアンケート調査の結果（別添資料4-2-④-4）に拠れば、一般選抜の前期試験において岩見沢校を除く4校（札幌校、旭川校、釧路校、函館校）で試験会場の選択ができたことに対して一定の評価を得ており、平成20年度入試から東北会場（仙台市）で一般選抜（前期日程）試験を実施しているものである。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法の改善等に関し、入試企画室において検証を行い、その結果を入学者選抜方法の改善に役立てている。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部、大学院における過去5年分の平均入学定員充足率を資料4-3-①-1に示す。

学部における入学定員は1,210人となっているが、平成17年度から平成21年度まで定員を下回ったことはなく、概ね1割の定員増で推移している。なお、平成20年2月、文部科学省からの「国立大学の学部における定員超過の抑制について（通知）」に基づき、全学入学試験委員会で合格者数の確認を行い定員超過の管理を行っている。

大学院においては、入学者数が定員を若干下回っているが、大学院説明会等による広報活動を行い定員充足に向け努力している。また、平成21年度入試において、修士課程では前期・後期募集のほか第2次募集を、教職大学院では前期・後期募集のほか第4次募集まで実施し、学生獲得に努めた。特に、教職大学院においては、平成21年度前期募集の志願者数が予想を下回ったため、急遽、教職大学院長の下に「教職大学院定員充足検討ワーキンググループ」を設置し、①新たに教職大学院案内、Q&A等を作成し、石狩、上川及び釧路支庁管内の小・中・高・特別支援学校の各教員あて送付。②シンポジウムの開催。③札幌地下鉄コンコースへの広告などの施策を実施した。

養護教諭特別別科においては、平成19年度、平成20年度と入学者数が激減したため、入試企画室で他大学の選抜方法、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数及び試験日程等の状況〔別添資料4-3-①-6〕を検討し、平成22年度入試において試験日程を変更することとした。

資料 4-3-①-1 平均入学定員充足率（過去 5 年分）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
教員養成課程*	入学者数		783	765	762	756
	入学定員		700	700	700	700
	入学定員充足率		1.12	1.09	1.09	1.08
人間地域科学課程*	入学者数		349	351	342	338
	入学定員		330	330	330	330
	入学定員充足率		1.06	1.06	1.04	1.02
芸術課程*	入学者数		128	133	129	127
	入学定員		120	120	120	120
	入学定員充足率		1.07	1.11	1.08	1.06
スポーツ教育課程*	入学者数		78	67	70	65
	入学定員		60	60	60	60
	入学定員充足率		1.30	1.12	1.17	1.08
修士課程 教育学研究科	入学者数	197	153	141	127	119
	入学定員	164	164	164	135	135
	入学定員充足率	1.20	0.93	0.86	0.94	0.88
専門職学位課程 教育学研究科**	入学者数				42	34
	入学定員				45	45
	入学定員充足率				0.93	0.76
別科 養護教諭特別別科	入学者数	38	37	26	27	27
	入学定員	40	40	40	40	40
	入学定員充足率	0.95	0.93	0.65	0.68	0.68

*：各課程に属する専攻などは平成18年度に設置されたため平成17年度のデータはない。

**：専門職学位課程は平成20年度に設置されたため平成19年度以前のデータはない。

【分析結果とその根拠理由】

養護教諭特別別科を除き、入学定員を「大幅に超える、又は大幅に下回る」状態にはない。学部においては、今後も定員超過の管理を行っていくことで、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図るつもりである。

大学院においては、現在入学者数は定員を下回っているが、現在、大学院改革とともに広報活動などを進めているところであり、入学定員と実入学者数との関係の適正化を積極的に図っていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を幅広く行うために、推薦入試（地域指定）やアドミッション・オフィス入試（AO入試）を行うなど、多様な選抜方法を取り入れている。

【改善を要する点】

○アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際にどの程度行われているかについて、もう少し精度の高い検証を行う必要がある。

○アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示す必要がある。

○大学院において選抜方法の基本方針を定め、公表する必要がある。

○大学院において実入学者数を適正にする必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

学部においては、アドミッション・ポリシーを明確に定め公表されている。選抜方法の基本方針を除き、一定程度周知されているものと思われる。これに沿って多様な入試方法を取り入れるなどして、適切な受入方法を実施している。

選抜方法については、一般選抜のほかに特別選抜を実施し、推薦入試（一般）のほかに推薦入試（地域指定）（北海道3管内の高等学校出身者を対象とする（釧路校））やアドミッション・オフィス入試（岩見沢校芸術課程）なども行い、多様な選抜方法を取り入れている。入学者選抜の実施体制も適切であり、公正に実施しているものと判断できる。実入学者も定員と比較して適性である。また、アンケート結果から、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入がほぼなされているものと判断する。

大学院においては、アドミッション・ポリシーを明確に定め公表しているが、選抜方法の基本方針は定めていない。ただ、アドミッション・ポリシーに沿った学生を求めべく適切な受入方法を採用している。

選抜方法については、一般選抜のほかに現職教員特別選抜を取り入れている。入学者選抜の実施体制も適切であり、公正に実施しているものと判断できる。実入学者は定員と比較してやや不足しているが、実入学者数の適正化を積極的に図っていると判断する。

基準 5 教育内容及び方法

＜学士課程＞

(1) 観点ごとの分析

観点 5-1-①: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

○カリキュラム編成の趣旨と基本理念

平成 18 年度の学部改組の際に「北海道教育大学再編に伴うカリキュラム編成の基本方針」(別添資料 5-1-①-1)を策定し、それに沿って教育課程を構築している。

○教養科目・専門科目等のバランス

授業科目を教養科目、専門科目、研究発展科目に分けて開設している。それぞれに配分されている単位数は資料 5-1-①-1 のとおりである。

科目等	課程	教員養成 課程	人間地域 科学課程	芸術課程	スポーツ 教育課程
教養科目		24			
専門科目		90		82	
研究発展科目		10		18	
卒業に必要な単位数		124			

○教養科目の構成

教養科目は、時代を見据えた全学共通の6つの目標(資料 5-1-①-2)の下、7群の科目構成とした(資料 5-1-①-3)。

科目等		単位数
教 養 科 目	日本国憲法	2
	体育科目	2
	コミュニケーション科目群	外国語 コミュニケーション 6~8
	地域学科科目群(全学連携科目を含む。)	2~4
	人間・子ども理解に関する科目群(全学連携科目を含む。)	2~4
	大学入門科目群(アカデミックスキル・アカデミックリテラシー)	4~6
	現代を読み解く科目群(全学連携科目を含む。)	2~4

○各課程の教育目的と教育課程の構成

資料 1-1-①-3 に示された各課程の人材養成に関する目的に基づきつつ、専門科目は以下のように編成されている。

(1) 教員養成課程

専門科目の構成は、資料5-1-①-4のとおりである。実践的な指導力の育成を目指す教育実践フィールド科目をコアとしてその周辺に座学の教科内容研究科目・専攻科目・実践教育科目等を配置する「教員養成コア・カリキュラム」(資料5-1-①-5)を形成している。主な専門科目を資料5-1-①-6, シラバス例を5-1-①-7に示す。

資料5-1-①-4 北海道教育大学教育課程編成基準 別表第3 教員養成課程の専門科目

科目等		小学校対応	中学校対応	養護学校対応	養護教諭対応		
専門科目	実践教育科目	20	20	20	20		
	教育実践フィールド科目	教育実習	基礎実習	1	1	1	
			基本実習	4	4	4	
			障害児教育実習	0~2	0~2	3	0~2
			応用実習			0~2	
			教員採用直前実習				
			へき地校体験実習				
			教育フィールド研究	4~6	4~6	4~6	4~6
			教育実践論	2~4	2~4	2~4	2~4
	教科指導科目	小学校教科指導法	18	0 (12)	12	0	
		中学校教科指導法	0	6	0	0	
	教科内容研究科目及び専攻科目	教科内容研究科目	18	20 (24)	4	0	
		専攻科目	16	26 (10)	33	52	
	卒業研究		4	4	4	4	
計		90	90	90	90		

※ ()内の数は、中学校(英語)の1種免許状の取得を卒業要件とする場合の単位数。

資料5-1-①-5 『学び続け自己を高める教師をめざして - 教育実践フィールド科目ハンドブック』(抜粋)(北海道教育大学, 平成18年3月)



資料5-1-①-6 教員養成課程の主な専門科目（本学「大学案内2009」より）	
実践教育科目	教職論，教育の基礎と理念，発達と学習，教育課程と教育方法，道徳の指導法，特別活動の指導法，総合演習等
教育実践フィールド科目	教育実習，障害児教育実習，へき地校体験実習，教育フィールド研究，野外教育論，学級経営論，総合的な学習等
教科指導科目	小学校教科指導法（各教科），中学校教科指導法（各教科），高等学校教科指導法（各教科）等
教科内容研究科目及び専攻科目	初等国語（各教科），食品の成分と役割，英語学概説，日本史概論，物理学概論，代数学，家庭経営学，木材加工学，ソルフェージュ，絵画概論，運動学，実践英語等，各専攻の専門科目（記載省略）

料5-1-①-7 代表的科目のシラバス例（教育フィールド研究1〔札幌校〕 授業概要）

〔授業の目的〕

本授業は，金曜日をまる1日活用して，学校現場で実践的な指導方法を学ぶことを目的としたものである。最初は，学校環境整備から入りながら，教師の活動には，直接子ども達に見えない部分での活動も多いことを認識する。また後期からは，少しずつ学級の様子や子どもの様子を観察しながら，指導方法をシミュレーションしていく。まず自らシミュレーションする期間がないと，いきなり子どもと接したり指導したりしても，うまく指導が入らないことも多く，自信喪失につながらないようにするためである。また遊び時間には，自ら子どもたちに提供できる遊びや学習指導を企画しながら，実践的に子どもたちへの指導方法を学ぶ。これらの活動にはチェックリストを活用して，自分の実践的な目標を立てて，実践内容のチェックを行う。

近年学校教育においてボランティア活動が重要な課題となっているが，教師の仕事は，ボランティア的な要素を含むものである。教師の指導が行き届くためにも，自らがボランティア的な資質を持って臨むことが重要になる。そのためにも，教師が学校支援ボランティア活動を経験しておくことが重要となる。

本講義では，教師の実践的指導力を高めていくために，基本的な理念を踏まえた上で，実際に様々な現場に出て実践的な指導力を高めてもらうことを目的とする。学校現場への参加は，すべてお膳立てされて出席だけするというものではないということを念頭においておかなければならない。

〔到達目標〕

環境整備から入り，子どもとふれ合い，多様な指導方法があることをとらえることができることを目標とする

(2) 人間地域科学課程

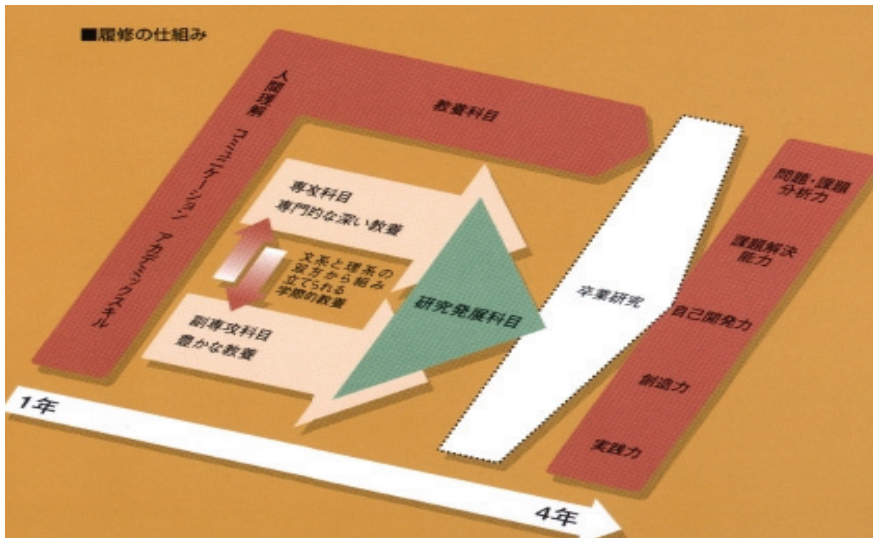
専門科目の構成は資料5-1-①-8のとおりで，資料5-1-①-9のように構造化している。主な専門科目を資料5-1-①-10に，副専攻科目群の例を資料5-1-①-11に示す。

資料5-1-①-8 北海道教育大学教育課程編成基準 別表第4 人間地域科学課程の専門科目

科 目 等		単 位 数	
専 門 科 目	専攻共通科目	20 (30)	90
	専攻科目	46 (36)	
	副専攻科目	20	
	卒業研究	4	

※ () 内の数は，人間発達専攻における単位数。

資料5-1-①-9 人間地域科学課程の教育課程の構造（本学「大学案内2009」より）



専攻共通科目	教職論, 国際協力・共生原論, 情報社会論, 地域計画論, 環境科学入門等
専攻科目	人間発達専攻/心理教育統計学, 教育心理学一般実験, 幼児音楽, 障害児小集団臨床 国際文化協力専攻/英語音声学, 日本語教育実習Ⅰ, 口承文芸学特論, 国際協力最前線 情報科学専攻/データ構造とアルゴリズム, プログラミング演習, 情報機器の操作, 情報デザインⅠⅠ 地域創生専攻/高齢者福祉論, 地域社会論, プレゼンテーション立体, 障害者福祉論 環境科学専攻/物質とエネルギー, 現代の地球科学, 機器分析, 生活環境科学演習
副専攻科目	小学校教育研究科目群, 人間理解と発達科目群, 日本語・日本文化科目群, 異文化理解・交流科目群, 情報科学科目群, 政策科学科目群, 自治体と福祉行政科目群, 生涯学習科目群, 環境科学科目群, 芸術系科目群, 国際協力科目群, 文学系科目群, 自然科学科目群から1つ選択

資料5-1-①-11 副専攻科目群の一例（国際協力科目群）

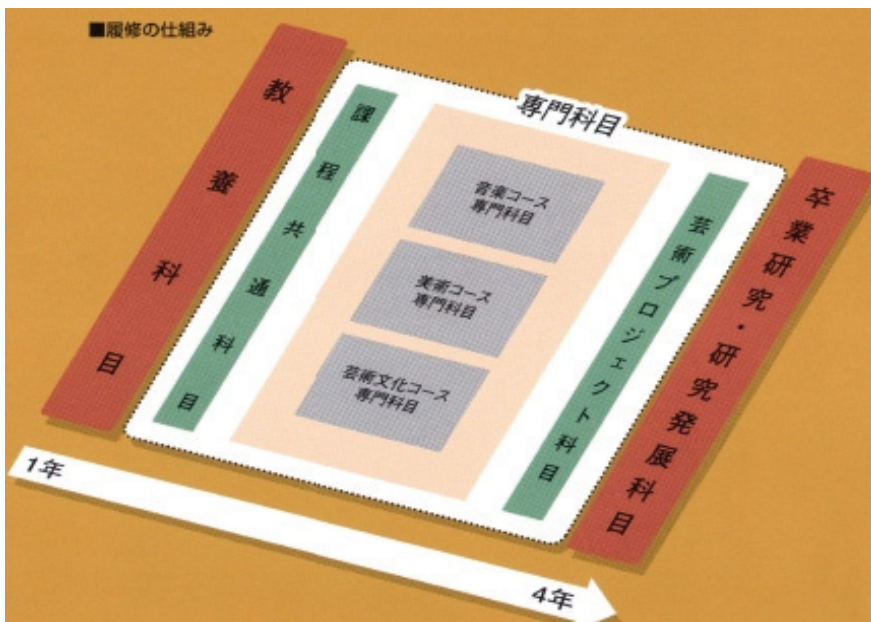
⑩国際協力科目群		単位数	必要単位数
副専攻科目	国際文化・理解・共生	2	12~20 (選択必修)
	国際協力・共生原論	2	
	国際経済論	2	
	国際関係構造	2	
	国際協力政策	2	
	開発教育と共生	2	
	国際教育協力事業	2	
	国際文化・保健協力事業	2	
	国際環境協力事業	2	
	世界の環境問題	2	
	国際人権協力事業	2	
	NGO比較研究論	2	
	東アジア経済開発論	2	
	世界のODA	2	
	国際協力最前線Ⅰ	2	
	国際協力最前線Ⅱ	2	
	国際政治理論	2	
	東アジア文化関係史	2	
	アラブ・イスラムの文化・社会研究	2	
	東アジア近現代史	2	
国際法Ⅰ	2		
国際法Ⅱ	2		
副専攻科目関連科目	共生社会論	2	0~8 (選択)
	法学	2	
	憲法Ⅰ	2	
	憲法Ⅱ	2	
	異文化入門	2	
	対照言語学	2	
	資源とエネルギー	2	
	分析法基礎	2	
	グリーンケミストリー	2	
	環境触媒化学	2	
	東アジア国際関係史演習Ⅰ	2	
	東アジア国際関係史演習Ⅱ	2	
	国際協力政策演習Ⅰ	2	
	国際協力政策演習Ⅱ	2	
国際協力企画演習Ⅰ	2		
国際協力企画演習Ⅱ	2		
国際関係論演習Ⅰ	2		
国際関係論演習Ⅱ	2		
国際経済協力演習Ⅰ	2		
国際経済協力演習Ⅱ	2		
計		20	

(3) 芸術課程

専門科目の構成は資料5-1-①-12のとおりで、資料5-1-①-13のように構造化している。芸術課程の主な専門科目を資料5-1-①-14に示す。芸術文化コースを軸として3コースのカリキュラムを有機的に関連させ、社会と関わる様々な芸術活動等を行う「芸術プロジェクト」科目(別添資料5-1-①-2)を設置するなど、芸術活動の社会的意義と可能性を追求する教育体制となっている(資料5-1-①-15, 16)。

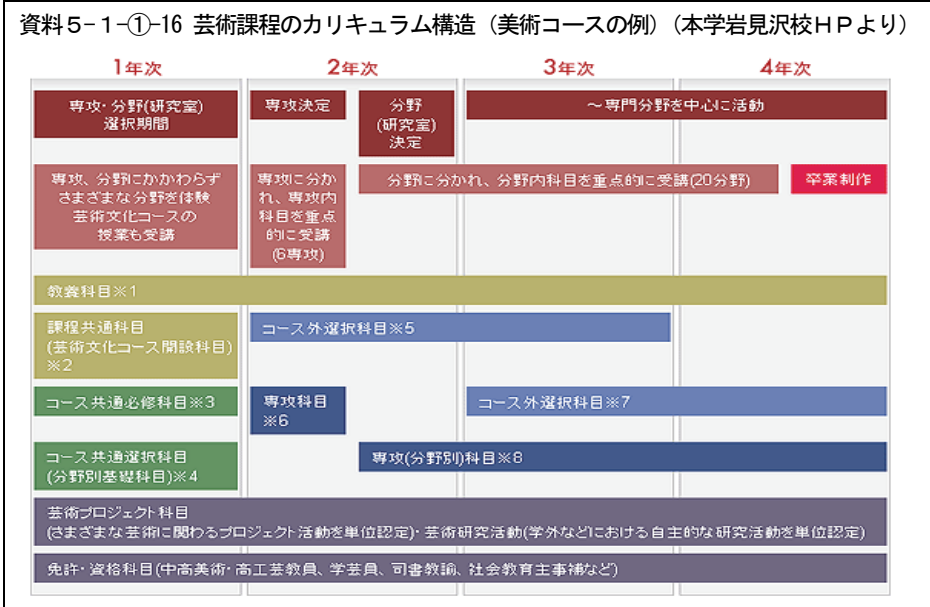
資料5-1-①-12 北海道教育大学教育課程編成基準 別表第5 芸術課程の専門科目			
科目等			単位数
専門科目	課程共通科目		4
	コース専門科目	コース共通科目	14
		コース外科目	14
		専攻科目	42
	卒業研究		4
			82

資料5-1-①-13 芸術課程の教育課程の構造(本学「大学案内2009」より)



資料5-1-①-14 芸術課程の主な専門科目(本学「大学案内2009」より)	
課程共通科目	アートマネジメント基礎, 芸術教育基礎, 芸術理論基礎
コース共通科目	音楽コース/ (必修) ソルフェージュ, 合唱, 合奏等 (選択) 副科管弦打楽器, 副科声楽等 美術コース/ (必修) 基礎造形I (選択) 基礎造形, 日本画基礎, 油彩基礎, 書基礎等 芸術文化コース/アートマネジメント概論, 美術教育概論, 芸術学概論, 音楽教育概論等
コース外科目	(記載省略)
専攻科目	音楽コース/声楽, ピアノ, 管弦打楽器, 作曲等 美術コース/書第一, 造形表現, 彫刻第一, 陶磁, デザイン, 空間造形等 芸術文化コース/アートマネジメント第一, 生涯教育, 芸術学等
芸術プロジェクト科目	芸術プロジェクト

資料5-1-①-15 シラバス例（「アートマネージメント概論Ⅱ」授業概要）
 『授業の目的』
 地域と芸術の結びつきやアートマネージメント（美術分野）の役割など、実際の例を研究・考察する講義をもとに、岩見沢、札幌及び道内の文化施設と実際に連携したプログラムを体験しながら、深く芸術の社会的な役割と存在意義を考えていく。
 今回は岩見沢市との地域連携を柱に実践的な授業をおこなう。
 『達成目標』
 地域の状況を把握し、何ができるかを考え、社会と芸術を結びつける方法を考える。



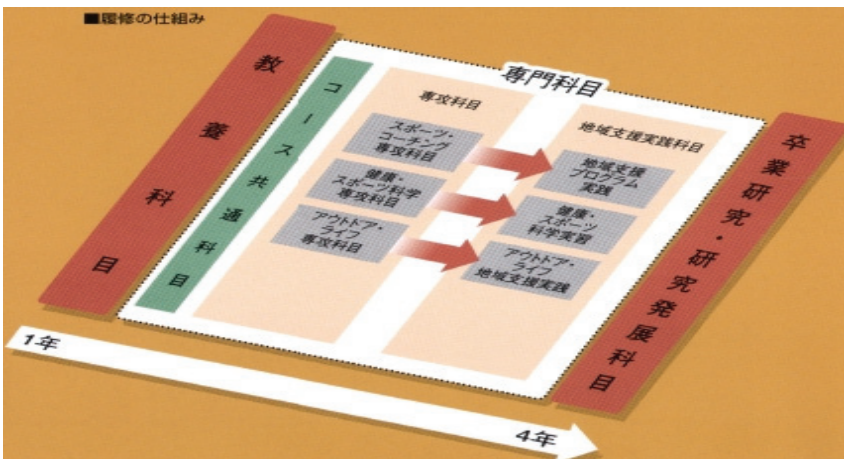
(4) スポーツ教育課程

専門科目の構成は資料5-1-①-17のとおりで、資料5-1-①-18のように構造化している。主な専門科目を資料5-1-①-19に示す。各専攻の教育課程は地域支援実践を核に構造化している。(資料5-1-①-20)

資料5-1-①-17 北海道教育大学教育課程編成基準
 別表第6 スポーツ教育課程の専門科目

科目等		単位数	
専門科目	コース共通科目	28	82
	専攻科目	46	
	地域支援実践科目	4	
	卒業研究	4	

資料5-1-①-18 スポーツ教育課程の教育課程の構造（本学「大学案内2009」より）



資料5-1-①-19 スポーツ教育課程の主な専門科目 (本学「大学案内2009」より)	
コース共通科目	運動学概論, スポーツ社会学概論, 運動生理学概論, 環境スポーツ論, スポーツパフォーマンス等
専攻科目	スポーツ・コーチング専攻/スポーツ運動学, 体力学, バイオメカニクス等 健康・スポーツ科学専攻/バイオメカニクス, 臨床スポーツ医学, 健康・スポーツ栄養学等 アウトドア・ライフ専攻/救急処置法, リスク・マネージメント, 野外環境教育論等
地域支援実践科目	スポーツ・コーチング専攻/地域支援プログラム実践 健康・スポーツ科学専攻/地域健康・スポーツ科学実習 アウトドア・ライフ専攻/アウトドア・ライフ地域支援実践

資料5-1-①-20 岩見沢校カリキュラム構造 アウトドア・ライフ専攻の例
(質の高い大学教育推進プログラム往還型カリキュラム作成部門資料)

岩見沢校カリキュラム構造 スポーツ教育課程・アウトドア・ライフ専攻の例 岩見沢校: 前田和司

専攻の教育目標: 野外教育、環境教育を通じて、自然と共生する暮らしのあり方を追究する。環境科学の素養を身につけ、自然に対する感性を磨き、地域の人々の自然とかわる知恵や文化を理解し、それらを多くの人々と共有できる人材を養成する。

学年	教養科目	コース共通	専攻科目		資格科目(教職のみ記載)		研究 発 展 科 目
			卒業研究				
4			地域支援実践 (インターンシップ)	アウトドア・ライフセミナーⅡ	教育相談の理論と方法	中学校保健体育科教育法Ⅳ 高等学校保健体育科教育法Ⅱ	
3			フィールド経験指導実践 (野山、水辺、里、冬の4領域) 教員の指導のもと、3年生が1年生の「フィールド経験」の授業の計画、実施、指導を行なう。	アウトドア・ライフの社会学 アウトドア・ラーニング・プロセス リスク・マネージメント アウトドア・インタープリテーション エコツーリズム論 ネイチャー・ウォッチング アウトドア・ライフセミナーⅠ	道徳の指導法 特別活動の指導法 生徒指導と進路指導の理論と方法 教育実習	中学校保健体育科教育法Ⅲ 高等学校保健体育科教育法Ⅰ	
2	教養科目	コース共通	フィールド経験研究法 (野山、水辺、里、冬の4領域) 各フィールドをより深く知る スキルを高める	救急処置法 自然を楽しく学ぶプログラム 自然を読むⅠ ナビゲーション・スキル	教育の制度と社会 学校経営と学級経営 教育課程と教育方法 総合演習	中学校保健体育科教育法Ⅰ 中学校保健体育科教育法Ⅱ	
1			フィールド経験 (野山、水辺、里、冬の4領域) 各フィールドを知る、感じる	アウトドア・ライフの環境学 野外環境教育論	教職論 発達と学習 教育の基礎と理念		

○授業時間割

各校ごとに時間割の原則を設けて、多様な科目群をわかりやすく配置している。(資料5-1-①-21)

資料5-1-①-21 履修計画立案のための履修モデル例（1年次：H20年度前期）（事例：釧路校）

履修モデル（1年次前期）ver.1.9

1年	月	火	水	木	金	
前 期	1	【大学入門科目群④～⑥】 ○NIB② ○人文科学入門② ○自然科学入門②	【地域学科科目群②～④】 ○アイヌ語・アイヌ文化② ○北海道スタディズ② ○～き地教育論②	【日本国憲法②】 ○日本国憲法② 【コミュ科目群⑤～⑧コミュ】 ○身体表現②	【中免・教科】 ○数：解析学Ⅰ② ○理：地学概論Ⅰ② ○理：化学概論Ⅰ②	【教育フィールド研究②～④】 ○教育フィールド研究Ⅰ②
	2	【大学入門科目群④～⑥情報機器】 ○情報機器の操作②A 【コミュ科目群⑤～⑧外国語】 ○外国語Ⅰ①B D 【体育科目②】 ○体育Ⅰ①C	【コミュ科目群⑤～⑧外国語】 ○外国語Ⅰ①A C 【大学入門科目群④～⑥情報機器】 ○情報機器の操作②B 【体育科目②】 ○体育Ⅰ①D	【コミュ科目群⑤～⑧外国語】 ○外国語Ⅰ①A/B/C/D	【中免・教科】 ○国：漢字書法② ○理：生物学概論Ⅰ② ○理：物理学概論Ⅰ②	
	3	【実践教育科目⑦】 ○生徒・進路指導の理論と方法②A C ○教育の基礎と理念②B D	【実践教育科目⑦】 ○教育の基礎と理念②A C ○生徒・進路指導の理論と方法②B D	【コミュ科目群⑤～⑧コミュ】 ○外国語コミュ①A/B/C/D	【中免・教科】 ○社：日本史概論②	
	4	【中免・教科】 ○英：英語学概論②	【体育科目②】 ○体育Ⅰ①A 【小学校教科指導法④】 ○小学校生活科教育法②B D 【大学入門科目群④～⑥情報機器】 ○情報機器の操作初級②C	【小学校教科指導法④】 ○小学校生活科教育法②A C 【体育科目②】 ○体育Ⅰ①B 【大学入門科目群④～⑥情報機器】 ○情報機器の操作初級②D	【中免・教科】 ○国：国語表現② ○社：世界史概論② ○社：自然地理学②（両奇）	
	5		【中免・教科】 ○社：哲学概論② ○英：英米文学概論②		【中免・教科】 ○社：地理学概論② ○英：実践英語Ⅰ②	
	6					
実						
集	【教育実践論②～④】 ○＝＝＝＝②	【中免・教科】 ○社：人文地理学② ○社：社会学概論②				
備						

別添資料5-1-①-1 北海道教育大学再編に伴うカリキュラム編成の基本方針

別添資料5-1-①-2 「芸術プロジェクト」の実施例

【分析結果とその根拠理由】

教養科目は、現代的課題への対応力を意識した目標設定で7つの科目群で実施している。専門科目に関しては、教員養成課程においては実践的な指導力を持つ教員の養成を目指す教員養成コア・カリキュラム，人間地域科学課程においては課題解決能力の育成を目指す授業や学際的な専門教育を行う主専攻・副専攻制，芸術課程においては「芸術プロジェクト科目」等による芸術活動の社会的意義と可能性の追求，スポーツ教育課程においては地域におけるスポーツ指導者に求められる能力の養成するための地域支援実践を根幹に据えたカリキュラムを展開している。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、學術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

○学生の多様なニーズへの配慮

学生は、所属校の全科目を研究発展科目として履修でき、全学連携科目については他校科目も履修できる（資料5-1-②-1，5-1-②-2）。それ以外の他校科目についても、開設校が認めれば履修できる（資料5-1-②-3）。国内の15の大学等（資料5-1-②-4），及び国外の26大学と協定を結んでいる（資料5-1-②-5）。入学前の他大学等での既修得単位を本学で修得したとみなすことができる（資料5-1-②-6）。教員免許のほか、学校図書館司書教諭、学芸員等の資格が取得できる（資料5-1-②-7，8，9）。キャリア関連の科目や無単位の講座を重厚に開設し、インターンシップにも積極的に取り組んでいる（資料5-1-②-10～12）。学力不足の学生

への補充教育に関しては、平成 21 年度より取り組む予定であり、まず教員を対象としたアンケートを実施する(別添資料 5-1-②-1)。

○研究成果の反映、学術の発展動向・社会からの要請への配慮

各教員の研究活動を大学のウェブサイトに「研究者総覧」として公開している(資料 5-1-②-13)。研究分野と担当科目も明記しており、また、研究成果は講義、公開講座等に反映されている。(資料 5-1-②-14)

編入学(5-1-②-15)や科目等履修生・研究生・特別聴講生(5-1-②-16)を幅広く受け入れ、授業公開講座(49 講座)等、多くの公開講座を開講している(資料 5-1-②-17)。実践的能力を備えた教員の養成という社会からの要請に応え、教員養成課程に「教育実践フィールド科目群」を設け、「へき地校体験実習 I・II」、教養科目の「へき地教育論」等、様々なへき地教育関係科目を開講している(別添資料 5-1-②-2)。また「環境方針」を掲げ、環境教育に関わる多彩な授業を展開している(資料 5-1-②-18)。

平成 17-18 年度には教員養成 GP【自己成長力を高めるチェックリストの開発】が採択され、チェックリストを教育に導入した(資料 5-1-②-19)。平成 20-22 年度には教育 GP「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(資料 5-1-②-20)が採択され、チェックリストの改善、往還型カリキュラムの導入等の検討を開始した。

資料 5-1-②-1 「北海道教育大学教育課程編成基準」(抜粋)

(各校間における授業科目の履修)	
第 16 条	学生に多様な授業科目の履修機会を与えるため、各校が教育上有益と認めた場合は、他の校等で開設する授業科目を履修させることができる。
2	各校間における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

資料 5-1-②-2 全学連携科目の履修登録及び単位修得状況(本学教務課作成)

	平成 18 年度前期	平成 18 年度後期	平成 19 年度前期	平成 19 年度後期	平成 20 年度前期	平成 20 年度後期
開設科目数	3	4	3	5	3	4
履修登録者数	452	424	269	904	379	887
単位修得者数	421	367	230	765	345	769

資料 5-1-②-3 「北海道教育大学の各校間における授業科目の履修に関する要項」(抜粋)

第 2	履修できる授業科目は、原則として他の校等で開設するすべての授業科目とし、各校はシラバス及び開設科目を他校の学生が履修登録できる期間内に閲覧できるよう各校に通知するものとする。
第 3	履修できる単位数は、60単位までとする。

資料 5-1-②-4 単位互換協定を結んでいる大学一覧及び単位互換の実施実績

各校	協定締結先	締結年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
札幌校	小樽商科大学	12					1			
函館校	函館市 7 高等教育機関	19	—	—	—	—	—	—	—	—
旭川校	旭川大学	9	1		1		1			
	旭川医科大学	12								
	放送大学	12						2		
釧路校	釧路公立大学	9	5	4	3		2			
	帯広畜産大学	10								
	北見工業大学	10								
	琉球大学教育学部	15	10	10	10	10	5	10	5	6
計			16	14	14	10	9	12	5	6

* 公立はこたて未来大学、函館大学、北海道大学水産学部、ロシア極東大函館校、函館大谷短期大学、函館短期大学、函館工業高等専門学校

資料5-1-②-5 国際交流協定締結大学

《中国》瀋陽師範大学, 哈爾濱師範大学, 山東師範大学, 香港大学, 四川大学, 天津外国語学院 《韓国》釜山大学校 《オーストラリア》ジェームズクック大学, シドニー工科大学, グリフィス大学 《アメリカ》アラスカ大学フェアバンクス校, アラスカ大学アンカレッジ校, イリノイ州立大学 《カナダ》カルガリー大学, サイモン・フレーザー大学, セント・メリーズ大学 《イギリス》ロンドン大学東洋アフリカ学院 (SOAS) 《キルギス》ピンケク人文大学 《ノルウェー》ベルゲン大学, ノルウェースポーツ・体育大学 《ロシア》ノボシビルスク国立教育大学, 北方国際教育大学 (マガダン), カムチャッカ国立大学, ユジノサハリンスク教育大学 《エジプト》カイロ大学 《フィンランド》シベリウス音楽院 《ザンビア》ザンビア国立大学

資料5-1-②-6 入学前の既修得単位の認定 (北海道教育大学学則 (抜粋))

(入学前の既修得単位等の認定) 第 37 条 本学に入学を許可された者のうち, 本学又は他の大学若しくは短期大学を卒業又は中途退学したものについては, 本学が教育上有益と認めるときは, 当該者が本学又は他の大学若しくは短期大学において修得した単位を, 本学において修得したものとみなすことができる。 (中略) 5 前各項により与えることができる単位数は, 編入学及び転入学の場合を除き, 本学において修得した単位以外のものについては, 合わせて 30 単位を超えないものとする。
--

資料5-1-②-7 教員免許状・各種資格の取得

<http://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/organization-license.html#other>

資料5-1-②-8 各種資格の取得人数 (教員免許) (本学教務課調べ)

各 校	小学校		中学校		高等学校	養護学校		幼稚園		養護教諭		計
	1種	2種	1種	2種	1種	1種	2種	1種	2種	1種	2種	
平成 16 年度	611	106	686	185	608	80	107	77	14	41		2,515
平成 17 年度	680	101	1,054	155	958	87	86	89	11	36		3,257
平成 18 年度	695	85	1,018	170	931	126	81	92	22	44		3,264
平成 19 年度	746	72	1,064	204	956	122	68	81	11	70		3,394
平成 20 年度	755	109	1,077	209	949	144	78	83	9	50		3,463
計	3,487	473	4,899	923	4,402	559	420	422	67	241		15,893

資料5-1-②-9 各種資格の取得人数 (その他の資格) (本学教務課調べ)

年度	学校図書館司書教諭	学芸員
平成 18 年度	353	91
平成 19 年度	328	54
平成 20 年度	259	74

資料5-1-②-10 キャリア形成関係科目

	キャリア教育 (授業科目の開設数)			
	就職導入科目	教員志望者対象	公務員・民間志望対象	資格取得対策
平成 16 年度	5 科目	2 科目	5 科目	1 科目
平成 17 年度	6 科目	2 科目	4 科目	1 科目
平成 18 年度	6 科目	2 科目	4 科目	1 科目
平成 19 年度	1 科目	8 科目	6 科目	1 科目
平成 20 年度	1 科目	8 科目	4 科目	0 科目
合 計	19 科目	22 科目	23 科目	4 科目

※函館校: 進路開発の基礎・進路開発 I A B C → 複数開設有
 釧路校: 教師論入門・教職教養 I・II・教職論入門・小論文指導・経営科学
 岩見沢校: 芸術プロジェクト・国際英語コミュニケーション (TOEIC対策)

資料5-1-②-11 キャリア教育（講座・セミナーの開設回数）				
		教員志望者対象	公務員志望対象	民間志望対象
平成16年度	札幌校	25	2	9
	函館校	34	23	6
	旭川校	14	6	11
	釧路校	7	1	2
	岩見沢校	18	4	2
	小計	98	36	30
平成17年度	札幌校	23	1	10
	函館校	34	23	6
	旭川校	23	6	11
	釧路校	7	1	2
	岩見沢校	20	5	2
	小計	107	36	31
平成18年度	札幌校	23	1	10
	函館校	35	17	10
	旭川校	37	6	11
	釧路校	7	1	2
	岩見沢校	19	5	2
	小計	121	30	35
平成19年度	札幌校	32	2	11
	函館校	41	17	15
	旭川校	35	9	12
	釧路校	9	1	2
	岩見沢校	6	1	0
	小計	123	30	40
平成20年度	札幌校	47	3	13
	函館校	10	6	1
	旭川校	35	15	20
	釧路校	3	4	6
	岩見沢校	11	1	1
	小計	106	29	41
合計		555	161	177

※新入生就職講座，教員採用試験対策の各種講座，エントリーシートの添削指導，模擬面接指導など各キャンパスにおいて行った単位認定のない就職支援講座・セミナーの開設回数

資料5-1-②-12 インターンシップ実施状況（キャリアセンター調べ）

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	企業数	人数	企業数	人数	企業数	人数	企業数	人数	企業数	人数
北海道インターンシップ協議会	7	12人	15	19人	16	21人	12	14人	8	8人
本学独自のインターンシップ	2	5人	3	8人	6	33人	10	61人	10	66人
計	9	17人	18	27人	22	54人	22	75人	18	74人

資料5-1-②-13 北海道教育大学ホームページ（研究者総覧）

<http://kensoran.hokkyodai.ac.jp/huehp/KgApp>

資料5-1-②-14 研究成果の反映の例

（例：<http://s-mac-p92.sap.hokkyodai.ac.jp/ronbun-index.html>）

資料5-1-②-15 編入学の入学人数実績 (本学教務課作成)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
札幌校	16	2	3	10
函館校	6	0	1	5
旭川校	4	3	8	4
釧路校	7	8	8	2
岩見沢校	0	3	3	4
計	33	16	23	25

資料5-1-②-16 科目等履修生等の受入状況 (本学教務課作成)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
特別聴講生	29	35	37	46	38
科目等履修生	71	65	69	68	57
研究生	32	16	18	23	19
計	132	116	124	137	114

資料5-1-②-17 授業公開講座, 一般公開講座, 土曜講座など開講一覧 (本学教務課調べ)

http://www.hokkyodai.ac.jp/gakuhou/200804_501/frame_11.html

	18年度	19年度	20年度
授業公開講座	31	21	49
一般公開講座	8	7	7
高大連携講座		1	
土曜講座	8	9	8
計	47	38	64

資料5-1-②-18 『環境報告書2007』 <http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/kankyohoukokusyo2007.pdf> p. 5, pp. 18-20.

資料5-1-②-19 教員養成GP「自己成長力を高めるチェックリストの開発」

<http://www.hokkyodai.ac.jp/research/research-teacher-gp-01.html>

資料5-1-②-20 教育GP「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」

http://www.hokkyodai.ac.jp/hotnews_image/446.pdf

別添資料5-1-②-1 入学前教育及び初年次教育アンケート

別添資料5-1-②-2 へき地教育関係の授業一覧

【分析結果とその根拠理由】

他大学との単位互換, 各種資格取得の道の整備, インターンシップの実施など, 学生のニーズに対応している。編入学・科目等履修生・研究生の制度や, 公開講座の開設, 実践的能力を備えた教員の養成, へき地教育と環境教育の充実など, 社会からの要請にも対応している。以上からこの観点を満たしていると判断する。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

OCAP 制, GPA 制度による授業時間外の学習時間の確保

学生便覧によって単位制度の骨子を周知し(資料 5-1-③-1), CAP 制によって授業科目を精選させ(資料 5-1-③-2), GPA 制度によって授業に対する意識を高めている(資料 5-1-③-3)。CAP 制を導入した平成 18 年度以降の学年別の修得単位数及び GPA は資料 5-1-③-4 のとおりであり, 導入前に比して顕著に上昇している。

資料 5-1-③-1 単位制度に関する学生への周知

学生に対して「授業の方法及び単位の計算方法」を次のとおり周知している。(「学生便覧の第 3 履修要領等」から抜粋)

①授業の方法

授業は, 講義, 演習, 実験, 実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行います。

②単位の計算方法

1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし, 授業科目の方法に応じ, 当該授業による教育効果, 授業時間外に必要な学修等を考慮して, 次の基準により単位数を計算します。

授業の方法	授 業 時 間 数	授業時間外 の学修時間 (予習・復習等)	計
講義, 演習	15 時間の授業をもって 1 単位とする。	30 時間	45 時間
	ただし, 演習については, 30 時間の授業をもって 1 単位とするものがある。	15 時間	45 時間
実験, 実習, 実技	30 時間の授業をもって 1 単位とする。	15 時間	45 時間
	ただし, 授業の内容によっては, 45 時間の授業をもって 1 単位とするものがある。	0 時間	45 時間

上記にかかわらず, 卒業研究等, 学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には, 必要な学修等を考慮して単位の計算を行うものがある。

資料 5-1-③-2 CAP 制に関する資料

CAP 制は, 単位制度を実質化し, 学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し, 授業内容を深く真に身につけることを目的とするもので, 次に掲げるとおりである。(「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」から抜粋)

- ① 各学期の履修登録単位数の上限を 26 単位とする。ただし, 当該学期の直前の学期の GPA に基づき, 次の単位数を上限とすることができる。
 - ア 直前の学期の GPA が 3.0 以上の者 30 単位
 - イ 直前の学期の GPA が 2.5 以上 30 未満の者 28 単位
 - ウ 直前の学期の GPA が 1.5 以上 2.5 未満の者 26 単位
 - エ 直前の学期の GPA が 1.5 未満の者 24 単位
- ② 休学, 病気欠席等のやむを得ない事由により, その学期のすべての授業科目を履修できなかった者の履修登録単位数の上限は, 前号の規定にかかわらず, 26 単位とする。

資料5-1-③-3 GPA制度に関する資料

GPA制度の概要（「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」から抜粋）

①目的・対象科目
GPA制度は、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高め、学期ごとに学生の修学及び修学指導に役立てることを目的とし、GPA対象科目は全科目としています。

②GPA算出方法
学生の履修した授業科目の単位数にGP（グレード・ポイント）を乗じ、その合計を履修単位数の合計で除して算出し、次の計算式により算出します。

$$GPA = \frac{\sum (\text{履修した科目の単位数} \times GP)}{\sum (\text{履修単位数})}$$

③成績の評価及びGP
本学における成績は、A、B、C、D、Fの5段階により評価し、A、B、C、Dを合格とし、Fを不合格として取り扱います。
GPA算出の基となる、成績の評価及びGPは以下のとおりとなります。

成績評価	評価の内容	GP (グレード・ポイント)
A	特に優秀な成績	4
B	優れた成績	3
C	標準的な成績	2
D	合格と認められる最低の成績	1
F	不合格	0
F*	不合格（再試験を認める場合）	0

資料5-1-③-4 学年別の履修科目数・合格科目数・修得単位数・GPA値一覧（本学教務課作成）

学 年	平成 18 年度前期				平成 18 年度後期				平成 19 年度前期				平成 19 年度後期			
	履修科目数	合格科目数	修得単位数	GPA	履修科目数	合格科目数	修得単位数	GPA	履修科目数	合格科目数	修得単位数	GPA	履修科目数	合格科目数	修得単位数	GPA
1年次	14.2	13.6	22.7	2.78	15.0	14.3	23.9	2.74	13.9	13.4	22.4	2.86	13.4	12.8	21.5	2.81
2年次	15.9	14.2	26.8	2.48	16.2	14.5	26.6	2.53	13.4	12.5	23.8	2.65	14.2	13.3	24.7	2.75
3年次	12.1	10.7	19.6	2.52	12.4	10.8	22.1	2.60	12.3	10.9	20.2	2.52	10.2	9.0	18.5	2.70
学 年	平成 20 年度前期				平成 20 年度後期											
	履修科目数	合格科目数	修得単位数	GPA	履修科目数	合格科目数	修得単位数	GPA								
1年次	14.5	14.0	23.4	2.85	15.1	14.3	24	2.74								
2年次	14.0	13.2	25.1	2.70	15.8	14.8	27.4	2.74								
3年次	12.1	11.3	21.5	2.75	11.2	10.3	20.4	2.77								

- ※1. 4年次学生は、他の学年に比べて履修科目数が少ないため比較対象にならないので記載を省略した。
 2. 網掛けは、旧カリキュラム対象学生でCAP制を導入していない学年である。

○年間歴の工夫による授業回数の確保

全学の年間歴に共通のルールを設けている（資料5-1-③-5）。各年度を前後期に分け、それぞれに15週を確保し、祝日等の理由で確保できない曜日については曜日振り替え授業日を設けて授業回数の確保を行っている（別添資料5-1-③-1）。

資料5-1-③-5 「平成21年度北海道教育大学年間行事予定（大学暦）について」

平成21年度本学共通の大学暦は以下による。

1. 学部，大学院共通の大学暦は以下の日程を統一する。

- ①入学式
- ②各学期の授業開始日及び終了日
- ③各学期の履修登録期間，成績入力締切日
- ④各学期の授業振替日

※ 学位記授与式は，学長が各校を巡回（3/16～24）して行う。

2. 平成21年度共通大学暦の運用は以下のとおりとする。

- ①4月7日（火）～10日（金）は，新入生オリエンテーション・定期健康診断等の実施に充てるものとする。
- ②双方向遠隔授業は，この大学暦による。
- ③各校が開講する授業については，各学期とも15回の授業実施を前提に授業終了日の変更を認める。
- ④各種講習等は，授業実施に支障がないように工夫し，実施するものとする。
- ⑤在学生定期健康診断等大学の公式行事及び大学祭等の学生行事の日程は各校が定める。ただし，双方向遠隔授業の実施日には，できるだけ行事を充てないよう配慮するものとする。
- ⑥ ⑤の行事等のために休講した日の曜日・校時の補講については，各校がその措置を工夫するものとする。また，個々の教員の出張等に伴う休講の補講は，教員の責任で実施するものとする。

○オフィス・アワー，ガイダンス，指導教員制度の整備による修学指導の充実

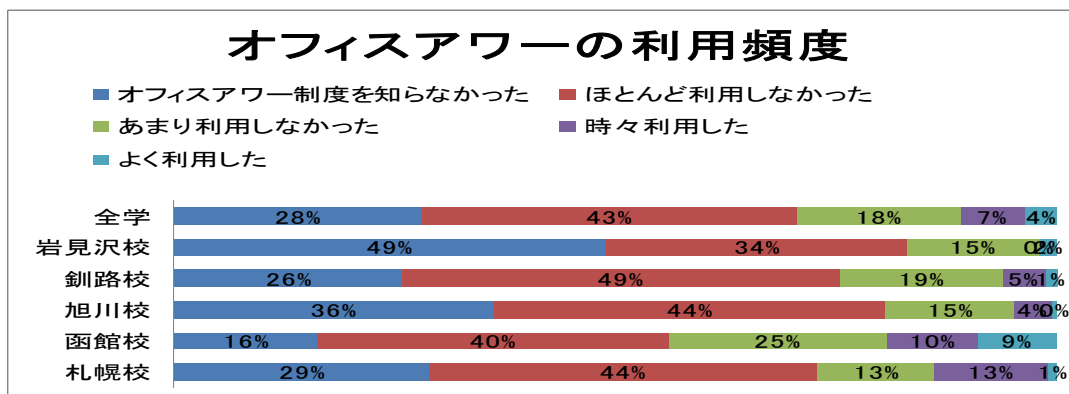
学生からの履修相談や授業に関する質問等に応えるためのオフィス・アワーを設け（資料5-1-③-6），シラバス，掲示，配付資料等により周知している。（別添資料5-1-③-2）ただし，その利用度は決して高くはなく（資料5-1-③-7），今後さらに認知度を高める必要がある。

修学指導に関しては，入学時に単位履修についてのガイダンスを行い，各学年の始まりに履修計画立案のための履修モデルを配布する等の工夫をしている（資料5-1-③-8）。個々の学生に対しては指導教員（アカデミックアドバイザー）を配して修学指導を行っている。

資料5-1-③-6 オフィス・アワー実施要項

<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/6/officehouryoko.pdf>

資料5-1-③-7 オフィスアワーの利用度
（「平成20年度 卒業生アンケート」より）



資料5-1-③-8 履修計画立案のための履修モデル（1年次：H20年度 前期）（事例：釧路校）

履修モデル（1年次前期）ver.1.9

1年	月	火	水	木	金	
前 期	1	【大学入門科目群④～⑥】 ○NIE② ○人文科学入門② ○自然科学入門②	【地域学科科目群②～④】 ○アイヌ語・アイヌ文化② ○北海道スタディズ② ○へき地教育論②	【日本国憲法②】 ○日本国憲法② 【コミュ科目群⑥～⑧コミュ】 ○身体表現②	【中免・教科】 ○数：解析学Ⅰ② ○理：地学概論Ⅰ② ○理：化学概論Ⅰ②	【教育フィールド研究②～④】 ○教育フィールド研究Ⅰ②
	2	【大学入門科目群④～⑥情報機器】 ○情報機器の操作②A 【コミュ科目群⑥～⑧外国語】 ○外国語Ⅰ①B/D 【体育科目②】 ○体育Ⅰ①C	【コミュ科目群⑥～⑧外国語】 ○外国語Ⅰ①A/C 【大学入門科目群④～⑥情報機器】 ○情報機器の操作②B 【体育科目②】 ○体育Ⅰ①D	【コミュ科目群⑥～⑧外国語】 ○外国語①A/B/C/D	【中免・教科】 ○国：漢字書法② ○理：生物学概論Ⅰ② ○理：物理学概論Ⅰ②	
	3	【実践教育科目⑩】 ○生徒・進路指導の理論と方法②A/C ○教育の基礎と理念②B/D	【実践教育科目⑩】 ○教育の基礎と理念②A/C ○生徒・進路指導の理論と方法②B/D	【コミュ科目群⑥～⑧コミュ】 ○外国語コミュ①A/B/C/D	【中免・教科】 ○社：日本史概説②	
	4	【中免・教科】 ○英：英語学概説②	【体育科目②】 ○体育Ⅰ①A 【小学校教科指導法⑩】 ○小学校生活科教育法②B/D 【大学入門科目群④～⑥情報機器】 ○情報機器の操作初級②C	【小学校教科指導法⑩】 ○小学校生活科教育法②A/C 【体育科目②】 ○体育Ⅰ①B 【大学入門科目群④～⑥情報機器】 ○情報機器の操作初級②D	【中免・教科】 ○国：国語表現② ○社：世界史概説② ○社：自然地理学②（隔奇）	
	5		【中免・教科】 ○社：哲学概説② ○英：英米文学概説②		【中免・教科】 ○社：地理学概説② ○英：実践英語Ⅰ②	
	6					
実						
集	【教育実践論②～④】 ○====②	【中免・教科】 ○社：人文地理学② ○社：社会学概論②				
備						

別添資料5-1-③-1 函館校平成21年度年間行事予定表

別添資料5-1-③-2 「人間地域科学課程の教員組織（オフィスアワー一覧）」抜粋（函館校「平成21年度開設科目一覧」より）

【分析結果とその根拠理由】

CAP制、GPA制度を敷いて自習時間を確保して主体的学習を促し、学年歴の整備により授業回数を確保し、また各学生に指導教員を配し、オフィス・アワーを設けて組織的な履修指導を行っていることから、概ねこの観点を満たしていると判断する。

観点5-2-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

○授業形態の組合せ・バランス

教養科目（5-1-①-3参照）では、講義を基本としつつ、目的に応じて、コミュニケーション科目群と大学入門科目群は演習、体育科目では実技の形態を採用している。開設の概況は資料5-2-①-1のとおりである。

専門科目には、各課程・専攻の教育目的に応じて講義、演習、実験、実習、実技を学年進行に合わせて配置している。

教員養成課程では教育の理論と実践とをつなぐ教育実践フィールド科目をコアにし（前掲資料5-1-①-5参照）、人間地域科学課程では個々の学生の研究実践を重視した各種演習・実習・ゼミナールを実施し（資料5-2-①-2）、芸術課程では芸術の実践を重視して実技科目を中心に据え（資料5-2-①-3）、スポーツ教育課程では地域とのつながりを重視した地域支援実践科目を置くなど（資料5-2-①-4）（前掲資料5-1-①-12, 13, 17, 18参照）体験学習を基本としたカリキュラム編成を行っている（資料5-2-①-5）。

資料5-2-①-1 「平成19年度新教養カリキュラムWG答申」（抜粋）

1. 各校における教養科目の開設状況の確認
(……)

履修者数では、1科目当たりの履修者数の平均は、講義科目で100人、体育などの実技科目で40人、語学や情報機器操作などの演習科目で30人と各校とも大きな差はなく、授業方法等から考えても適切なクラス規模だと判断される。(以下略)

資料5-2-①-2 人間地域科学課程のゼミナールの例 (人間地域科学課程履修基準表より)

日本語・日本文化ゼミナール（日本語・日本文化分野）
 欧米文化ゼミナール（欧米文化分野）
 基礎情報ゼミナール（基礎情報分野）
 社会情報ゼミナール（社会情報分野）
 情報デザインゼミナール（情報デザイン分野）
 地域計画演習（地域計画分野）
 地域文化演習（地域文化分野）
 (……)

資料5-2-①-3 芸術課程の実技科目の例 (芸術課程履修基準表より)

ソルフェージュⅠ・Ⅱ（音楽コース，芸術文化コース）
 合唱Ⅰ～Ⅳ（音楽コース）
 合奏Ⅰ～Ⅳ（音楽コース）
 油彩第一基礎（美術コース，芸術文化コース）
 書第一Ⅰ～Ⅴ（美術コース）
 彫刻第一Ⅰ～Ⅴ（美術コース）
 身体表現Ⅰ・Ⅱ（芸術文化コース）

資料5-2-①-4 地域支援実践科目の内容（岩見沢校学生便覧より）

テーマは「地域におけるスポーツの指導実践」です。それぞれの専攻によって学ぶ内容は異なりますが、地域の人々へのスポーツ支援を追求するという共通性があります。専攻で学んだ内容を実践体験し、スポーツ指導者としての資質を高めるための科目として3，4年次に開設します。

資料5-2-①-5 岩見沢校カリキュラム構造 スポーツ教育課程・アウトドア・ライフ専攻の例
(質の高い大学教育推進プログラム往還型カリキュラム作成部門資料)

岩見沢校カリキュラム構造 スポーツ教育課程・アウトドア・ライフ専攻の例

岩見沢校：前田和司

専攻の教育目標： 野外教育、環境教育を通じて、自然と共生する暮らしのあり方を追及する。環境科学の素養を身につけ、自然に対する感性を磨き、地域の人々の自然とかわる知恵や文化を理解し、それらを多くの人々と共有できる人材を養成する。

学年	教養科目	コース共通	専攻科目	資格科目(教職のみ記載)	研究 発 展 科 目
4			卒業研究 地域支援実践 (インターンシップ) アウトドア・ライフセミナーⅡ	教育相談の理論と方法 中学校保健体育科教育法Ⅳ 高等学校保健体育科教育法Ⅱ	
3			フィールド経験指導実践 (野山、水辺、里、冬の4領域) 教員の指導のもと、3年生が1年生の「フィールド経験」の授業の計画、実施、指導を行なう。 アウトドア・ライフの社会学 アウトドア・ラーニング・プロセス リスク・マネジメント アウトドア・インタープリテーション エコツーリズム論 ネイチャー・ウォッチング アウトドア・ライフセミナーⅠ	道徳の指導法 特別活動の指導法 生徒指導と進路指導の理論と方法 教育実習 中学校保健体育科教育法Ⅲ 高等学校保健体育科教育法Ⅰ	
2	教養科目	コース共通	フィールド経験研究法 (野山、水辺、里、冬の4領域) 各フィールドをより深く知る スキルを高める 救急処置法 自然を楽しく学ぶプログラム 自然を読むⅠ ナビゲーション・スキル	教育の制度と社会 学校経営と学級経営 教育課程と教育方法 総合演習 中学校保健体育科教育法Ⅰ 中学校保健体育科教育法Ⅱ	
1			フィールド経験 (野山、水辺、里、冬の4領域) 各フィールドを知る、感じる アウトドア・ライフの環境学 野外環境教育論	教職論 発達と学習 教育の基礎と理念	

○学習指導法の工夫

教員養成課程では「自己成長力を高めるチェックリストの開発」(平成17年度教員養成GP)の成果である「教員養成チェックリスト」を活用し、学習指導の工夫を行っている(資料5-2-①-6)。教員養成以外の課程でも、ディプロマ・ポリシーを確認し、課程の特徴に応じた「チェックリスト」を作成した(資料5-2-①-7)。

演習科目を重点的に配置し、受講者20人以下の少人数授業が約70%を占めている(資料5-2-①-8)。

あらゆる授業を通じて参加型授業の展開を目標とし、教員に具体的な授業改善の提案を行いつつ(資料5-2-①-9)FD活動を展開している。(詳細は9-2-①参照)

資料5-2-①-6 学び続け自己を高める教師を目指して- 教育実践フィールド科目ハンドブック- より抜粋

4 教師に求められる7つの資質チェックリスト

教師に求められる資質・能力については、いつの時代にも求められる資質能力、及び今後特に求められる具体的資質能力などを踏まえるとともに、今日の学校現場や保護者からの声を加え、チェック項目の領域として、「学習指導力」「生徒指導力」「教育相談力」「学級経営力」「地域教育連携力」「協働遂行力」及び「臨床的実践力」の7つとし、2ページの図にあるように、「協働遂行力」及び「臨床的実践力」は、他の5つの力の基礎となると考えました。

7つの力について、解説します。

学習指導力

わかる、そして楽しい授業を行うために、教師がそれぞれの専門分野や教育学における深い専門的知識や実験・観察などの優れた技術・技能や広い教養を取得した上で、それらを用いて授業を効果的に行うための技量や能力です。

生徒指導力

一人一人の児童生徒の自己指導能力の育成を目指し、児童生徒の発達段階や心身の状況と抱える問題を踏まえ、課題に応じた指導や相談方法で根気強く働きかけ、個性の伸長を図りながら社会に適応する資質や能力・態度を育成していくために、同僚・地域と協同して指導援助することができる力です。

教育相談力

児童生徒をかけがえのない存在として尊重し、成長している人間として認め、多面的、総合的に理解しようとする心構えをもち、教師自身が心を開き、共感的な態度で児童生徒の感情を受け入れながら適切に指導・助言する力や態度です。

学級経営力

どの子ども生き生き学び、安心して生活できる学級であるために、子どもたち同士の温かな人間関係や教師と子どもの信頼関係を築く日々の努力を基本に、学級経営の計画をはじめ、学級での学習指導や生徒指導、進路指導などを通して、よりよい生活を築こうとする態度を育てる力です。

地域教育連携力

保護者をはじめ、地域住民と積極的に触れ合ったり、事業や活動に自ら企画や運営に携わりながら、多様な人に対応したり人間関係をつくったり、また社会のマナー・ルールなどを意識的に学ぶことを通して、そうしたことを学校のカリキュラムに生かそうと努力するなどの力です。

協働遂行力

教師自身の個性や持ち味を生かしながらも、学習指導や生徒指導の指導技術をはじめ、学級づくりや保護者との連携などにおいて、自分を開く態度を基本に、協働遂行の意義や価値を体験的に学んだりそうしたことを実行しようとする力です。

臨床的実践力

教師の力量は、抽象的な理念や理論を頭で覚えるだけでは身に付くものではなく、具体的な実践の場と触れ合い、他者と一緒に立ち止まって学び合うという臨床的な経験を蓄積することで、自分の身となり力となるものです。自他の生き生きとした具体的な実践の事実に基づいて、自分の実践を見つめ直し、問い直し、自ら新たな課題を発見していこうとする力です。

資料5-2-①-7 「人間と地域へのアプローチ—北海道教育大学人間地域科学課程（函館校）学習成果チェックリスト」より抜粋

学生の皆さんへ —チェックリストの活用方法について—

このチェックリストは、北海道教育大学人間地域科学課程（函館校）において、学生の皆さんが学習する上での一定の指針、いわゆるディプロマ・ポリシーを記しています。

まず、北海道教育大学の教育理念と教育目標、人間地域科学課程の教育理念と主専攻・副専攻制度の特徴が記され、次に、5専攻15分野の教育目標と教育目的がそれぞれ示されています。皆さんは、所属している専攻の教育目標と分野の教育目的により、自分にはどのような能力が求められているか、その指針を知ることができます。

最後に、人間地域科学課程での学習成果を測るチェックリストがあります。A～Eの5つの観点で、それぞれにチェック項目が記されています。各項目に、「非常によくできる」5から「できない」1まで5段階のスケールが付いています。自分の専攻・分野の教育目標・教育目的とともに、そのスケールに従って定期的に自己評価し、自分の資質能力を高めるために大いに活用してください。

5つの観点について簡単に説明します。

A【自己学習力、自己表現力、自己開発力】

大学での授業や課題研究等において、自分で資料や情報を収集し、それを読み解き分析し、さらに自分なりにまとめて表現する力です。そして、それをまた将来の進路の開発に繋げていく力です。

B【総合的思考力、教養力】

物事を、一面的ではなく、多面的に捉え総合的に思考する力です。また、学問・芸術・スポーツ活動においても社会生活においても有用な想像力や創造性に関わる教養的な力です。

C【人間理解力】

人間尊重の精神に基づき、友人等周囲の人々や自分自身という人間存在について深く豊かに理解する力で、現実生活のみならず読書活動など多くの機会を通して培う力です。

D【人間関係力、コミュニケーション能力】

大学生活などの社会生活を豊かに且つ円滑にする、人間関係を良く保つ力です。そして、その基盤となる、読み書き聞き話すという技能を含めたコミュニケーション能力です。

E【地域支援・貢献力】

自分が関わっている地域に関心を持ち、その状況を客観的に捉える力、また、地域の人々に関わるなかで、地域支援・貢献の在り方、そして豊かな地域づくりについて考える力です。

資料5-2-①-8 授業の履修状況（本学教務課調査）

（平成19年度）

全開設科目数	5, 678科目
履修生総数	106, 999人
1科目平均	18.8人
履修生20人以下の授業	3, 957科目 (69.7%)
履修生21～100人の授業	1, 601科目 (28.2%)
履修生100人以上の授業	120科目 (2.1%)

（平成20年度）

全開設科目数	5, 744科目
履修生総数	116, 568人
1科目平均	20.3人
履修生20人以下の授業	3, 923科目 (68.3%)
履修生21～100人の授業	1, 664科目 (29.0%)
履修生100人以上の授業	157目 (2.7%)

資料5-2-①-9 「参加型授業の実現に向けて」(平成19年度に全教員に配布)の骨子

<p>○ 参加型授業充実のための提案</p> <p>提案1 学生の主体的な学びを実現するための大学観の転換(理念レベル)</p> <p>提案2 自らの活動を自省する(理念レベル)</p> <p>「学生がわからない・できない・やらないのは学生が悪い」と学生の責任を問う前に、「自分の教え方に問題があるのかもしれない」とまず自らをふりかえる。</p> <p>提案3 学生の主体的な学びを促すための取組の提案(具体的方策レベル)</p> <p>①主体的に授業に臨む心構えを強調するとともに授業構成を変える(予習や復習をして授業に臨むことや、ノートの取り方などを指導する;予習や復習が必要な授業構成にする)。</p> <p>②授業では全ての学生に発言や質問の機会を与える(授業の内容が理解できていない時には、教員に伝えるように勧める。できれば「質問タイム」などを設ける。小テストや宿題で学生の理解の状況を確認するようにする)。</p> <p>③授業の中で、学生の課題を発表させることや、学んだことを他の学生に伝える活動を取り入れる(発表や討論のために集団の編成の仕方やテーマの設定のほか、効果的な討論の進め方を工夫する。イメージがわからない場合には、すぐれた市販の授業ビデオやNHKの教育番組などが参考となる)。</p> <p>④授業をよりよくするための学生からの提案や、アイデアを歓迎する(出席票などを活用して、質問や意見を書かせ次回の授業で回答する)。</p>
--

教員養成課程では教員養成モデル・コア・カリキュラムを実現し、教育実践フィールド科目群を配置し、学校現場と連携した実践的な教育を展開している(資料5-2-①-10)。また、各校に教職スーパーバイザー(資料5-2-①-11)を配置して指導に当たらせ(別添資料5-2-①-1)、釧路校は金曜日全日を教育実践フィールド科目に当てている(資料5-1-③-8)。

大学院生を積極的にTAとして配置した授業(前掲資料3-4-①-2, 3-4-①-3参照)や、双方向遠隔授業システムを利用した全学連携科目を開設している(前掲資料5-1-②-2参照)。後者の実施に際しては、他キャンパスの受講者を積極的に参加させるための授業方略等をハンドブックにまとめ(別添資料5-2-①-2)、学生を能動的に参加させる授業を目指している。

<p>資料5-2-①-10 教育フィールド科目群のシラバス例 (「教育フィールド研究I」の授業概要)</p>
--

<p>[授業の目的]</p>

<p>本授業は、金曜日をまる1日活用して、学校現場で実践的な指導方法を学ぶことを目的としたものである。最初は、学校環境整備から入りながら、教師の活動には、直接子ども達に見えない部分での活動も多いことを認識する。また後期からは、少しずつ学級の様子や子ども様子を観察しながら、指導方法をシミュレーションしていく。まず自らシミュレーションする期間がないと、いきなり子どもと接したり指導したりしても、うまく指導が入らないことも多く、自信喪失につながらないようにするためである。また遊び時間には、自ら子どもたちに提供できる遊びや学習指導を企画しながら、実践的に子どもたちへの指導方法を学ぶ。これらの活動にはチェックリストを活用して、自分の実践的な目標を立てて、実践内容のチェックを行う。</p>
--

<p>近年学校教育においてボランティア活動が重要な課題となっているが、教師の仕事は、ボランティア的な要素を含むものである。教師の指導が行き届くためにも、自らがボランティア的な資質を持って臨むことが重要になる。そのためにも、教師が学校支援ボランティア活動を経験しておくことが重要となる。</p>
--

<p>本講義では、教師の実践的指導力を高めていくために、基本的な理念を踏まえた上で、実際に様々な現場に出て実践的な指導力を高めてもらうことを目的とする。学校現場への参加は、すべてお膳立てされて出席だけするというものではないということを念頭においておかなければならない。</p>
--

<p>[到達目標]</p>

<p>環境整備から入り、子どもとふれ合い、多様な指導方法があることをとらえることができることを目標とする。</p>

資料 5-2-①-11 「北海道教育大学教職スーパーバイザーに関する要項」より

(配置)

第1条 北海道教育大学（以下「本学」という。）に、「教育フィールド研究」、「へき地校体験実習」及び「教育実習」等（以下「教育実践フィールド科目群」という。）の円滑な運営、実践的な教師教育の発展及び教職課程の質的水準の向上を図るため、教職スーパーバイザーを配置する。

(職務内容)

第2条 教職スーパーバイザーは、教育実践フィールド科目群の実施に関わり、各校の担当委員会のもとで関係教員と連携し、次に掲げる業務に従事する。

- (1) 教育実践フィールド科目群の事前事後指導及び現地巡回指導
- (2) 教育委員会との連絡調整及び各学校における具体的な実習受入れ方法の調整
- (3) 実習校での実習指導及び教育委員会・学校現場と大学との連絡調整
- (4) 教育実践・実習に関する講義の実施及び実地指導講師の斡旋・紹介
- (5) その他教育実践の実務に関すること。

2 各校の担当委員会は、関係教員と協議の上、教職スーパーバイザーに係る職務内容を3ヵ月単位で教職スーパーバイザーに提示しなければならない。

別添資料 5-2-①-1 教職スーパーバイザー業務

別添資料 5-2-①-2 TA ハンドブック

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の目標・各課程の教育目標に沿って、実践・体験を重視しつつ講義、演習、実験、実習、実技を配置し、チェックリストの活用、少人数授業、学生参加型授業、学校現場と連携した実践的授業、教職スーパーバイザーの活用等によって学習指導法の工夫も行っており、この観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

○シラバスの公開

本学ではすべての授業科目のシラバスを作成し、学生に対して大学教育情報システムにおいて公開している (<http://www.hokkyodai.ac.jp/syllabus/>)。

○シラバスの作成形式

シラバスは、「シラバス作成の指針」（資料 5-2-②-1）に従って作成することとなっている。実際のシラバスの例を資料 5-2-②-2 に示す。

資料5-2-②-1 シラバス作成の指針

科目番号	授 業 科 目	単位	開講期	曜日・時限	担 当 教 員	対象学年
	※講義題目(サブタイトル)の記載も可。					
授 業 概 要	<p>【授業形態】 ◇講義, 演習, 実験, 実習等の別を記入する。</p> <p>【授業の目的】 ◇授業の目的・ねらい・授業内容の概要等について, わかりやすく, 具体的に記入する。</p> <p>【到達目標】 ◇授業の目的を実現するために学生が達成すべき知識・理解・意欲・態度・技能等について記入する。</p>					
授 業 計 画	<p>◇15週にわたる授業計画を記入することを基本とし, 授業内容・授業の進め方等がわかるように, できる限り詳細に記入する。</p> <p>〈例1〉</p> <p>(第1週)</p> <p>(第2週)</p> <p>・</p> <p>(第15週)</p> <p>◇15週にわたる授業計画として記入することが難しい場合は, 複数回をまとめて記入・項目立てをして記入するなど適宜な方法により記入する。その場合であっても, 授業内容等を的確に表すよう, できる限り詳細に記入する。</p> <p>〈例2〉 〈例3〉</p> <p>(第1～3週) 1</p> <p>(第4～6週) 2</p> <p>・</p> <p>(第13～15週) 10</p> <p>◇複数教員が担当する授業科目については, 各週・項目毎の担当教員を () を付して記入する。</p>					
成 績 評 価	<p>◇到達目標に対する達成度をもとに評価方法及び評価基準を記入する。 (定期試験, 小テスト, 課題レポート, 授業での発表, 授業態度等の扱い)</p> <p>◇出欠席の扱い (出欠席の成績評価への反映) について必ず記入する。</p>					
テ キ ス ト	<p>◇ある場合は必ず記入する。(事前に周知する。)</p> <p>「〇〇〇〇」(〇〇〇〇著, 〇〇出版, プリント配付, 等)</p> <p>◇使用しない場合は, 「なし」と記入する。</p>					
参 考 文 献	<p>◇ある場合は必ず記入する。(できるだけ事前に周知することが望ましい。)</p> <p>「〇〇〇〇」(〇〇〇〇著, 〇〇出版, 講義の中で適宜紹介, その都度配付, 等)</p> <p>◇ない場合は, 「なし」と記入する。</p>					
オ フ ィ ス ・ ア ワ ー	<p>◇オフィス・アワーを実施する曜日・時限・場所等を必ず記入する。 (別途周知する場合であっても必ず記入する。また, 曜日・時限・場所等を特定できない場合であっても, 対応方法等について必ず記入する。)</p> <p>Eメール/研究室所在地</p>					
備 考 (履修条件・受講上の注意等)	<p>◇履修条件・履修制限: (例) 「〇〇」を履修済みであること, 「〇〇」を履修済みであることが望ましい,</p> <p>〇〇専攻生のみ,</p> <p>◇受講上の注意等: 受講に当たって準備すべき事項・留意すべき事項等を記入する。</p> <p>◇その他: 連絡事項, 参考事項, 受講学生に望むこと, その他必要により記入する。</p>					

資料5-2-②-2 シラバス例

資料 3-9 シラバス例

科目番号	31111	授業科目	教育の基礎と理念 AH		単位	2.0
開講期	前期	曜日・時限	金曜 1 限	指導教員		
授業概要	<p>1. 授業の形態:講義形式。</p> <p>2. 授業のねらいと概要: 教員養成教育の最初に位置づく本講義においては、「教育」と「学校教育」の理念及びそれらについての基礎的概念・意義・役割を明確にし、現代における教育課題についての理解と問題意識の形成を目的とする。そのため、おおよそ三つの方向から検討を加える。第一のアプローチは、現代教育の抱える諸問題を取り上げ、その基本的性格や問題の構造、その解決の方向性や手だてについて検討する。ここでは、教育問題ないし「教育病理現象」の考察を通じて、あるべき教育の理念と教師に求められる知見・能力を考察し、基礎的教育概念の理解と問題意識の形成につとめる。第二のアプローチでは、「教育」と「学校」の起源、ならびに歴史的展開について検討する。「教育」概念を生物進化史的過程、人類史的過程、社会史的過程から考察し、人づくり過程における「教育」概念とその類似概念を整理する。また、「教育」の一つの形態である「学校」の機能とその歴史的展開過程について検討する。第三のアプローチは、現代社会における学校の 基本的機能と役割・課題について整理・検討し、最終的に「教育的価値」の解明を通じて学校＝教師の課題を明確化する。</p> <p>3. 到達目標: ①理解の正確さ、②全体的に関連づける思考力、③教育現実と交差させて考える実践的問題把握力の形成を目標とする。</p>					
授業計画	<p>毎回、講義資料を提示し、学生の理解を図るとともに、質問カードによる講義理解の深化を図る。具体的な授業計画は、つぎのとおりである。</p> <p>第1週:はじめに—講義の課題と概要、評価の仕方及びレポート課題の提示。 <第一部:「教育病理現象」の解明からのアプローチ> 第2週:「教育」とは何か—教育問題と教育理念・目的 第3週:戦後教育問題の展開(1)—1970年代までの「教育病理現象」 第4週:戦後教育問題の展開(2)—1970年代以降の「教育病理現象」 第5週:「教育病理現象」の特質と問題構造(「教育病理現象」を読み解く) 第6週:教師に必要な実践的指導力と臨床的能力(「教育病理現象」にどう関わるか) <第二部:「教育」と「学校」の発生史的検討からのアプローチ> 第7週:<親—子関係>の進化史と「教育」の自然史的基盤 第8週:人類の「教育」の特質—「形成」と「教育」概念の区別と関連 第9週:社会制度としての「教育」の形成 第10週:「学校」の発生とその歴史的役割 第11週:「近代学校」の形成と展開 <第三部:現代社会の教育課題からのアプローチ> 第12週:現代社会(大衆消費社会・生涯学習社会・情報化社会)と教育・学校 第13週:公教育制度と家庭・地域・労働・生産社会と子ども 第14週:子どもの発達段階と教育の段階 第15週:おわりに—「教育的価値」と学校＝教師の課題</p>					
成績評価	<p>①評価基準:到達目標のそれぞれに関わり、その達成度を指標として評価する。 ②評価の方法・対象:平常点(毎回の質疑・課題レポート:40%)と期末テスト(論述問題:60%)を評価資料とする。7割以上の出席者を評価対象とする(必要条件)。</p>					
テキスト	テキストはとくに指定せず、統計資料など各種の資料を作成し、その都度配布する。					
参考文献	大田 堯『教育とは何か』、河合隼雄『臨床教育学入門』、藤田英典ほか『教育学入門』、堀尾輝久『教育入門』、浜田寿美男ほか『事件のなかの子どもたち』、M・ドベス『教育の段階』ほか。					
オフィス・アワー	金曜日・4講目・研究室(E304)					
備考(履修条件・受講上の注意等)	特になし					

○作成されたシラバスの点検と改善勧告

作成された全シラバスについて、各キャンパスのカリキュラム委員が点検し、記載上の不備を指摘するとともに、適正な内容に書き改めるよう勧告する体制を取っている。その点検項目を資料5-2-②-3に示す。

資料5-2-②-3 「シラバスの点検・修正に関する依頼（教員用）」（教育改革室作成）より

4. 点検内容：下記の6点について点検・修正を行う。

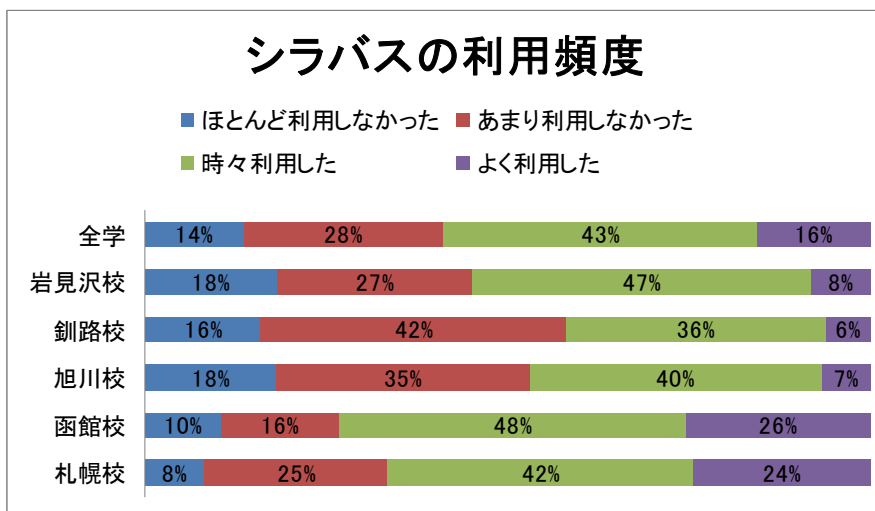
- (1) **授業概要**には、「授業形態」、「授業の目的」、「到達目標」の3点が記載されていること。
(注) 特に、「到達目標」（学生が達成すべき目標）についての記載漏れが多い。
- (2) **授業計画**は、授業内容や授業の進め方などがわかるように記載する。
(注) 「具体的な授業内容は初回のガイダンスで発表する」、「授業計画は、受講生との話し合いのもとで決定する」といった記載はしない。シラバス作成時に内容が決まっていなくても、どの時期に、どのように授業を進めるかについて記載する。
- (3) **成績評価**には、「評価方法及び評価基準」と「出欠席の扱い」を記載する。
(注) 特に、「出欠席の扱い」の記載漏れが多い。
- (4) **テキスト**、**参考文献**がある場合は必ず記載すること。ない場合は空欄にせず「なし」と記載する。
(注) 空欄になっているケースが非常に多い。
- (5) **オフィス・アワー**には、「曜日・時限・場所」を必ず記載すること。「曜日・時限・場所」を特定できない場合は、対応方法について記載すること。
- (6) **備考**には、「履修条件・履修制限」、「受講上の注意」、「その他」などを記載する。ない場合は、空欄にする。

○学生の利用状況と周知対策

卒業時の学生に対する平成20年度の調査結果によると約6割の学生が日常的にシラバスを利用している（資料5-2-②-4）。

平成20年度からは、シラバスを参照しない学生にもシラバスの内容を周知するため、初回の授業時にシラバスを印刷、あるいはその他の方法でその内容を提示することとしている。

資料5-2-②-4 平成20年度卒業時アンケートより



○今後のシラバス改善のための方策

平成20年度末に21年度用の「シラバス作成の手引き（暫定版）」（資料5-2-②-5）を作成し全教員及び非常勤講師に配布し、教育課程における当該科目の位置付けを示すこと、目標と評価の観点を一致させること、学生の自主学習の指針を示すこと等を求めた。また、それと並行して各校で「シラバスワークショップ」を開催し、教員への意識の浸透を図った（資料5-2-②-6）。

資料5-2-②-5 シラバス作成の手引き（暫定版）（抜粋）

授業では、「目的とする人材像」を実現するために必要な資質の育成を行います。従って、個別の授業では、必要な資質の育成の一部を担うことになります。学生は、個別の授業科目を受講し、身につけて資質を合計することによって、卒業時までその課程の人材養成の目的を達成することになります。

（中略）

また、シラバスは、学生に学習指針を与えるという機能もあります。さらに、その教育課程における、その科目の位置づけ、授業に対する学生と教官のコミュニケーション、教員同士の合意形成などの働きもします。

（以下略）

資料5-2-②-6 シラバスワークショップ開催要領

（抜粋：旭川校）

平成20年度 第12回シラバスワークショップ 実施要領

- 1. 主催
 - 北海道教育大学 大学教育開発センター・教育改革室
- 2. 日程
 - 平成21年2月19日（木） 13時～15時
- 3. 場所
 - 北海道教育大学旭川校 P203 教室
- 4. 参加対象者
 - （1）旭川校FD委員会委員，カリキュラム委員会委員，
 - （2）参加を希望する旭川校教員
- 5. 実行委員

鈴木輝明（大学教育開発センター）	シラバスワークショップ実施総括
福井昌樹（大学教育開発センター）	シラバスワークショップ企画
鎌田浩子（大学教育開発センター）	シラバスワークショップ企画
松橋博美（教育改革室）	シラバスワークショップ企画
伊藤一男（旭川校カリキュラム委員会委員長）	会場校担当
- 6. シラバスワークショップの目的
 - シラバスに関する知見を得ると共に、実際にシラバスを書くことを通して書き方に精通し、その指導的な役割を担えるようになる。
- 7. 今回のシラバスワークショップの目標
 - （1）高等教育を巡る社会状況の認識を深める。
 - （2）ディプロマ・ポリシーの立て方についての知見を深め、実際に作成する。
 - （3）教育目標の立て方について知見を深め、実際に作成する。
 - （4）成績評価の方法について知見を深め、実際に作成する。
- 8. 実施形態
 - 前半で高等教育を巡る社会状況についての説明と、教育目標、成績評価の方法等について説明を行い、後半では、ディプロマ・ポリシーの立て方と教育目標と成績評価の方法について、実際に作業をする。
- 9. その他
 - 各自のシラバス一部を持参ください。
- 10. 本件に関する問い合わせ先
 - 鈴木輝明（大学教育開発センター）
 - 電話：51-637
 - E-mail: E-mail suzulite@sap.hokkyo dai.ac.jp

【分析結果とその根拠理由】

シラバス作成の指針と手引きに従って全授業科目のシラバスを作成・公開していること、その全てを点検していること、アンケート調査によって利用状況を把握し、初回の授業で全受講生にシラバス内容を提示していることから、この観点を概ね満たしていると判断する。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

○自主学習への配慮

図書館の夜間・土日祝日開館を行うとともに，希望者に図書館ツアー，文献検索講習等を行っている（資料 5-2-③-1）。また，図書館，LL 教室等にパソコンを設置し，自由に使用できる環境を提供している。無線 LAN による個人のパソコンの利用も可能である（資料 5-2-③-2）。

図書館及びそれ以外にも，学習室やフリースペースなど各校の事情に応じて自主学習スペースを設けている（資料 5-2-③-3，別添資料 5-2-③-1）。また金曜 4 講目は講義を設けない時間とし，自主学習時間の確保に配慮している。金曜 4 校目に自主ゼミの開催を推奨し，講義室の手配を行っているキャンパスもある。

資料 5-2-③-1

各図書館の利用案内：

<http://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/gaiyo2008/06.pdf>,

利用実績：

<http://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/gaiyo2008/07.pdf>,

各種講習等の企画など（講習案内）：

<http://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/kousyuukai/guidance.html>

資料 5-2-③-2 パソコン利用可能台数等（図書館，その他）（平成 21 年 4 月現在，本学教務課調べ）

	図書館（台）	コンピューター室等（台）
札幌校	13	108
函館校	9	158
旭川校	14	115
釧路校	17	71
岩見沢校	6	34

資料 5-2-③-3 自主学習スペース（図書館学習スペースデータ：<http://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/gaiyo2008/05.pdf>）

○基礎学力不足の学生への配慮

CAP 制により授業科目を精選させるとともに，GPA 制度と連動させて成績の低い学生の次学期の CAP を低く抑え，学習時間を確保させている（前掲資料 5-1-③-2 参照）。指導教員は GPA の低い学生に対して，踏み込んだ指導を行うこととしており（資料 5-2-③-4），教授会においても修得単位数の少ない学生の単位修得状況を報告することとしている。

また，オフィスアワー（資料 5-2-③-5，別添資料 5-1-③-2）を体系的に実施し，シラバスにも記載している（資料 5-2-②-1，5-2-②-2 参照）。一部の科目では，プレイスメントテスト（別添資料 5-2-③-2）や学力検査とアンケート（別添資料 5-2-③-3）を基に能力別クラス編制を行っている。

資料 5-2-③-4 指導教員（アカデミック・アドバイザー）サポートマニュアル（抜粋）

これらについて問題がないことを踏まえた上で，助言・指導を願います。ただし，前学期末時点での成績が，各課程で定める基準と比べて著しく劣っている場合は，学生の成績や修学状況，将来的な志望等を考慮して，確実な修学成果が得られるように，履修科目の内容や単位数についての踏み込んだ指導を行うよう願います。

指導にあたっては，単に学生を注意したり叱責したりするだけではなく，学生の事情に応じた十分な配慮を願います。

学業成績は学生の生活状態を示す一つの大きな指標と言われます。成績に変化があった時，特に著しい成績不振者には注意が必要です。また，問題がある時は，早めに対処するのが効果的ですが，学生の相談や指導に際して，知り得たプライバシーに関わる情報については，守秘義務が発生しますので，十分留意願います。

資料5-2-③-5 オフィス・アワー実施要項 <http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/6/officehouryoko.pdf>

別添資料5-2-③-1 学習室・フリースペース
 別添資料5-2-③-2 外国語コミュニケーション（英語）のプレースメントテストに関する掲示
 別添資料5-2-③-3 専門基礎数学・アンケート

【分析結果とその根拠理由】

自主学習スペースや設備の確保、利用方法の指導、自主ゼミの推進などを行っている。また、基礎学力不足の学生に指導教員によりきめ細かな指導が行われるように組織立てており、能力別クラス編成を行っている科目もある。以上から、この観点を概ね満たしているものと判断する。ただし、基礎学力不足の学生へのさらなる体系的な援助は今後の課題である。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

○成績評価基準

成績の評価基準は資料5-3-①-1のとおりA, B, C, D, Fの5段階評価とし、評価方法の指針を要項に示している（資料5-3-①-2）。また、個々の科目の成績評価方法はシラバスに記載している（前掲資料5-2-②-2参照）。成績の分布は、資料5-3-①-3のとおりで、標準的な成績であるべきCが標準的な位置を占めておらず、今後、教員に成績評価基準の徹底を求める必要がある。

資料 5-3-①-1 「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」(別表第1)	
成績の評価	評価の内容
A	特に優秀な成績
B	優れた成績
C	標準的な成績
D	合格と認められる最低の成績
F	不合格
F*	不合格(再試験を認める場合)
I	履修未完了(その学期はGPAには含めず、次学期のGPAに含める。)

注1 「F*」は、試験の結果、やや学修が及ばず不合格になった科目について、再試験を認める場合の評価を示す。当該学期のGPAは0となり、GPAに含める。次学期に再試験登録を行うことにより、授業への出席を要せず授業担当教員の指定する試験(課題の提出等を含む。)の結果に基づき、D又はFの評価を行い当該学期のGPAに含める。

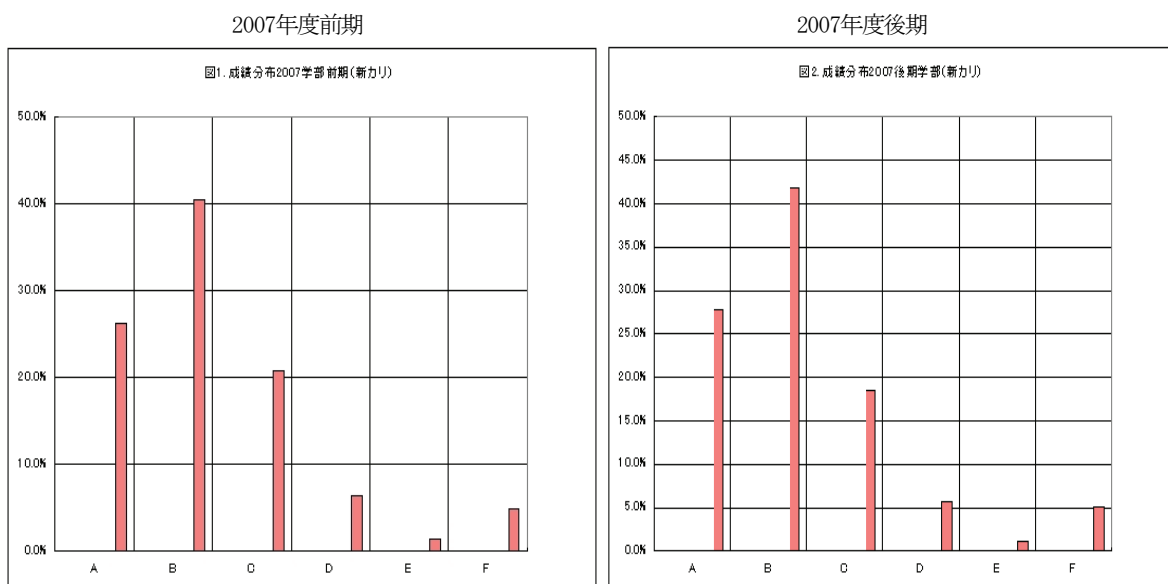
2 「I」は、第5第2項第3号ウに該当する科目(授業期間外に行われる実習、集中講義、不定期講義及び補講等により、成績提出期限までに成績の評価をすることができない科目)を示す。

3 「F*」「I」の成績評価は、次学期の成績提出期限までに行う。

4 成績証明書の評語は、A及びBを優、Cを良、Dを可として表記する。

資料 5-3-①-2 「北海道教育大学の成績の評価方法および履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要領」第3	
1	成績の評価は、各授業科目の教育目標に対する学習者の到達度を見るため、講義、実験、実習、演習、実技等の授業形態に応じた適切な評価方法及び評価基準に基づき行う。
2	成績の評価は、学期の途中においても適宜行い、その結果を学習者にフィードバックすることにより、目標への到達度を高められるよう配慮しなければならない。
3	成績の評価方法は、小テスト及び定期試験、課題レポート、発表及び討論、提出作品、授業の参加態度、予習・復習等の自主的学習態度、出欠席の状況等多様な要素を組み合わせを行い、期末試験のみで評価を行う等偏重することのないように行うものとする。
4	学生に選択の余地がないクラス指定等を行う同一の授業科目については、当該科目の評価方法及び評価基準を統一しなければならない。
	(以下略)

資料 5-3-①-3 成績分布(本学教務調べ)



○卒業要件

卒業要件については、4年以上在学し、所定の科目を履修し、かつ、124単位以上修得することとしている（資料5-3-①-4）。卒業認定は、各校教授会の審議事項としている。単位取得状況は、資料5-3-①-5のとおりである。

資料5-3-①-4 「北海道教育大学学則」第38条

(卒業及び学位)	
第38条	本学に4年以上在学し、所定の科目を履修し、かつ、所定の124単位以上を修得した者に対し、学長は、教授会の議を経て、卒業を認定する。
2	前項により卒業した者に、学士の学位を授与する。
3	学位の授与に関する必要な事項は、別に定める。

資料5-3-①-5 卒業生の課程別の平均単位取得数（本学教務課調べ）

課 程	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学校教育教員養成課程	168.9	169.2	166.6
養護教諭養成課程	185.1	177.6	182.4
生涯教育課程	161.5	157.2	158.4
国際理解教育課程	161.3	155.6	151.5
芸術文化課程	162.6	154.9	155.4
地域環境教育課程	154.5	160.0	158.4
情報社会教育課程	171.9	162.8	175.2

○周知と学生による評価

学生には学生便覧、シラバス及び入学時のガイダンスにおいて周知を図っている（資料5-3-①-6）。

授業評価アンケート（資料5-3-①-7）では「シラバスに記載された評価方法と異なった評価をされる」という項目を選んだ学生は1.0%に留まっており、ほぼ問題はないと判断できる。ただ「シラバスを見ていない」とする学生が多いことから、今後シラバスの周知の徹底が望まれる。

資料5-3-①-6 平成20年度新入生ガイダンス日程等及び配付資料等一覧（抜粋：札幌校）

平成20年度新入生ガイダンス等日程		配付書類等一覧		
4月2日（水）		配付書類等一覧		
14時00分 ●入学式	< 厚生年金会館 >	配付書類名	学部 新入生	大学院 編入生
15時00分 ●講演	< 厚生年金会館 >	平成20年度新入生ガイダンス等日程（学部・大学院別）	○	○
4月7日（月）		平成20年度（2008年度）学生便覧	○	○
9時00分～9時45分 受付（学生証、在学証明書交付）	< 講堂前ホール >	平成20年度（2008年度）開設科目一覧	○	○
10時00分 ●副学長あいさつ	< 講堂 >	大学院教育学研究科学生便覧		○
10時20分 ●連絡事項（教務課、学生課、経理課、保健管理センター、情報化推進室）	< 講堂 >	履修科目登録票（学部・大学院別）	○	○
●履修登録説明	< 講堂 >	平成20年度クラス指定授業科目について	○	○
13時00分 ●講演（保健管理センター所長 羽賀 将衛）	< 講堂 >	国際センターの紹介及びキャンパスチューターの募集について	○	○
14時10分 ●ガイダンス	○学生委員会 < 講堂 >	2008新入生のための進路選択の手引	○	○
	○人権委員会 < 講堂 >	キャリア・ニュース vol. 8	○	○
	○国際交流センター < 講堂 >	進路意向調査票	○	○
	○附属図書館 < 講堂 >	教員に向けての心構え	○	○
	○地域活動委員会 < 講堂 >	ロッカー割当表・配置図	○	○
	○カリキュラム委員会 < 講堂 >	被害者・加害者にならないためのインターネット利用	○	○
15時30分 ●就職関係説明会	< 講堂 >	図書報80号	○	○
4月8日（火）		図書館利用案内 2008.4-2009.3	○	○
9時30分 ●専攻別ガイダンス		登録しよう！マイライブラリ	○	○
教育臨床専攻	201教室	保健管理センターのしおり2008	○	○
特別支援教育専攻	212教室	キャンパスヘルスガイド No.42, 43	○	○
養護教育専攻	209教室	健康診断実施要領	○	○
総合学習開発専攻	308教室	健康診断実施要領	○	○
基礎学習開発専攻	306教室	健康診断実施要領	○	○
(10時30分 国語G202教室、社会G203教室、算数G204教室、英語G306教室)		たばこに関するパンフレット	○	○
4月9日（水）		エイズハンドブック 予防接種ハンドブック	○	○
10時00分 ●新入生健康診断		アルコールハラスメントのパンフ	○	○
4月10日（木）前期授業開始		お酒との正しい付き合い方のガイドブック	○	○
		はじめての金融ガイド	○	○
		くらしの豆知識 '08	○	○
		学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり	○	○
		学研貸付帯賠償責任保険加入者のしおり	○	○
		STOP! THE ハラスメント	○	○
		平成20年度入学試験に関するアンケート調査	○	○
		学生証	○	○
		在学証明書（2部）	○	○
		平成20年度授業料の納入方法について	○	○
		入学料・授業料などの振込みにあたって	○	○
		郵便振替払込書	○	○
		大学教育情報システムのユーザーID等について	○	○
		サイボウズ 初期パスワード交付	○	○

資料5-3-①-7 平成20年度前期授業評価アンケート結果

問9 この授業のシラバスについて、当てはまるのものがあれば、次の中から選んでください。当てはまるものならいくつ選んでもかまいません。							
	1. 記載内容が簡略されていて、十分な情報を得られない	2. 未記入の項目があり、必要な情報を得られない	3. 作成されていない	4. 記載された評価方法と異なった評価をされる	5. 記載されたテキスト・参考文献を使用しない	6. 見ていない	合計
全学合計	357 (5.9%)	165 (2.7%)	253 (4.2%)	63 (1.0%)	81 (1.3%)	5,176 (84.9%)	6,095

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準・卒業要件について規則・要項を設け、学生便覧やガイダンス等によって学生に周知しており、また、各授業の評価基準はシラバスに記載している。以上から、この観点を概ね満たしていると判断する。ただし、成績評価の平均値が高すぎる点に課題が残っている。

観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

授業ごとに成績評価基準をシラバスに記載し、評価の透明性を確保している（前掲資料5-2-②-1，5-2-②-2参照）。また、平成21年度のシラバス作成に向けて「シラバス作成の手引き」を作り、成績評価の基本的な考え方と記入例をより踏み込んで示した（資料5-3-②-1，5-3-②-2）。

資料5-3-②-1 シラバスへの評価方法の記入に関する指示（「シラバス作成の手引き」抜粋）

2. シラバス作成のための一般的な注意点

(4) 評価する方法を明示する

評価は、到達目標に対する達成度で評価します。評価は、正確・公平かつ厳密に行われなければなりません。評価方法は、評価の観点に応じて、定期試験、小テスト、宿題、授業態度、レポート、課題発表、討論等を適切に組み合わせて行います。

出席に関しては、単位制度を考えれば、原則として全ての時間の出席を求めることとなりますが、欠席した場合の対応について明記しておく必要があります。

資料5-3-②-2 シラバスの「成績評価」欄の記入例（「シラバス作成の手引き」抜粋）

授業科目	化学
成績評価	定期試験では、構造や反応について説明できることを求めます（30%）。発表会では積極的なかわりを期待します（20%）。演習では小学校理科とのかかわりを重視します（20%）。何回か宿題を出します（10%）。出席は20%算定します。発表と演習では事前に評価のためのチェックリストを示します。原則として全ての時間の出席を求めます。やむを得ず欠席をする場合は、できるだけ速やかに申し出て指示を受けて下さい。申し出がない場合は出席点の扱いは0%となります。指示に真摯に対応した場合は出席と同様に扱います。発表会、演習を欠席すると単位修得が極めて難しくなります。

教員が全学統一の成績入力期限までに成績評価を行って大学教育情報システムにより成績を開示し、学生は成績評価を随時確認できる。個々の教員には、成績評価の基になる文書の保存義務を規程により周知しており（資料5-3-②-3）、異議の申し立てに対応できるよう備えている。

また、相談窓口として「なんでも相談室」等があり、不当な扱いを受けたと感じた学生は相談することができる（観点7-3-①参照）。なお、異議の申し立てに関する手続きが未整備だったため、平成21年2月に資料5-3-②-4のように申し立てに関する規則を明文化した。こうした手続き等を、学生に周知することが今後の課題である。

資料5-3-②-3 法人文書管理規則【教員保有文書】 p.15

<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/3/bunshokanrikisoku.pdf>

資料5-3-②-4 北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項（抜粋）

第3

5 学生から、履修した授業科目の成績の評価についての申し立てがあった場合は、当該授業科目の担当教員は、速やかに成績の評価に用いた資料等の確認を行い、申し立てた学生に対して確認結果を通知しなければならない。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの充実等を通して厳正な成績評価への努力を行い、成績評価文書の保存を徹底して学生からの申し出に備え、なんでも相談室等の相談体制も整っており、この観点を概ね満たしていると判断する。しかし、今後手続きをさらに明瞭にし、学生に周知する必要がある。

<大学院課程>

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

○教育課程の編成

資料1-1-②-1, 1-1-②-3に示した大学院・各専攻の目的に基づき、資料5-4-①-1のように教育課程を編成している。学校教育に関する基礎理論を扱う「学校教育に関する科目」を全専攻の必修科目とし、その他の科目群の比重には差を持たせて、専攻ごとに特色ある教育を展開している。

資料5-4-①-1 修士課程の教育課程の編成（北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則から）

専攻		学校教育	教科教育	養護教育	学校臨床心理
修士課程	学校教育に関する科目	4	4	4	4
	教科教育に関する科目	4	4		
	教育実践研究	4	4		
	課題研究	4	4	4	4
	専門科目	8	8	16	22
	自由選択科目	6	6	6	
計		30			

○授業科目及び内容

各科目群の特徴は資料5-4-①-2のとおりである。

授業科目の配置例として、札幌校・岩見沢校の授業科目一覧から学校教育専修・国語教育専修・養護教育専修・学校臨床心理専修を挙げる（資料5-4-①-3）。学校臨床心理専攻では専攻の教育目的に沿った臨床的アプローチの科目を重厚に配置している。各科目群のシラバス例を資料5-4-①-4に示す。

資料5-4-①-2 各科目群の特徴

（北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則を抜粋・整理）

- ① 学校教育に関する科目は、学校教育についての基礎理論を取り扱うもので、全専攻の学生が共通に履修する。
- ② 教科教育に関する科目は、教科教育について実践的、理論的に考究するもので、教科教育専攻の各専攻に設け、所属する専攻の科目は必修である。
- ③ 教育実践研究に関する科目は、学校教育及び教科教育に関する諸課題について、実践的な研究を行う。ただし、教科教育専攻では、前半は各専攻・分野の基礎的内容について教材化を図るための研究、後半は実際の授業場面に即した実践研究である。
- ④ 課題研究は各専攻・分野の研究課題又は研究方法論を深めるものである。
- ⑤ 専門科目は各専攻において当該専攻の分野別に、かつ専門的に展開させるものである。
- ⑥ 自由選択科目は、専門の研究科目をより広げるためのものである。
- ⑦ 養護教育専攻、学校臨床心理専攻については、独自の教育目的を設定していることにかんがみ、教科教育に関する科目及び教育実践研究を授業科目から除外し、専門科目を多く課す。

資料5-4-①-3a 札幌校・岩見沢校の授業科目一覧の一部
 (「2009年度大学院教育学研究科学生便覧〔札幌校・岩見沢校〕」pp. 11-12)

学校教育専修

※養教は養護教諭，特支は特別支援学校教諭を表す。

区分	分野	授業科目名	時期・単位	曜日・校時	科目番号	担当教員	専修免許状対応学校種					
							幼	小	中	高	養教	特支
学 校 教 育 に 関 連 す る 科 目	教育学・教育史	教育学特論Ⅰ	前・2	金 6	14001	佐藤 有	○	○	○	○	○	○
		教育学特別演習Ⅰ	後・2	金 6	14002	〃	○	○	○	○	○	○
		教育学特論Ⅱ	前・2	月 2	14003	桑原 清	○	○	○	○	○	○
		教育学特別演習Ⅱ	後・2	金 2	14004	〃	○	○	○	○	○	○
		教育学特論Ⅲ	後・2	今年度開講せず		○	○	○	○	○	○	○
		教育学特別演習Ⅲ	後・2	今年度開講せず		○	○	○	○	○	○	○
		教育史特論	前・2	水 3	14007	新田 和幸	○	○	○	○	○	○
		教育史特別演習	後・2	水 3	14008	〃	○	○	○	○	○	○
	学校経営	学校経営特論	前・2	水 2	14009	栗野 正紀	○	○	○	○	○	○
		学校経営特別演習	前・2	水 3	14010	〃	○	○	○	○	○	○
	教育制度	教育制度特論	後・2	今年度開講せず		○	○	○	○	○	○	○
		教育制度特別演習	前・2	今年度開講せず		○	○	○	○	○	○	○
	教育社会学	教育社会学特論	・2	集中	14521	平沢 和司	○	○	○	○	○	○
	教育内容・方法論	教育内容・方法特論	前・2	火 3	14601	前田 賢次	○	○	○	○	○	○
		教育内容・方法特別演習	後・2	火 3	14602	〃	○	○	○	○	○	○
	道徳教育	道徳教育特論	・2	今年度開講せず		○	○	○	○	○	○	○
	教育心理学	教育心理学特論Ⅰ	前・2	集中	14020	鹿内 信善	○	○	○	○	○	○
		教育心理学特別演習Ⅰ	後・2	金 6	14021	〃	○	○	○	○	○	○
		教育心理学特論Ⅱ	前・2	木 5	14022	吉野 巖	○	○	○	○	○	○
		教育心理学特別演習Ⅱ	後・2	木 5	14023	〃	○	○	○	○	○	○
		学習心理学特論	前・2	金 2	14024	伊藤 進	○	○	○	○	○	○
		学習心理学特別演習	後・2	金 2	14025	〃	○	○	○	○	○	○
		学校心理学特論Ⅰ	前・2	集中	14026	金山 健一	○	○	○	○	○	○
		学校心理学特論Ⅱ	・2	今年度開講せず		○	○	○	○	○	○	○
	発達心理学	発達心理学特論Ⅰ	前・2	火 4	14028	臼井 博	○	○	○	○	○	○
		発達心理学特別演習Ⅰ	・2	14029		〃	○	○	○	○	○	○
		発達心理学特論Ⅱ	前・2	月 2	14030	戸田 まり	○	○	○	○	○	○
		発達心理学特別演習Ⅱ	後・2	月 2	14031	〃	○	○	○	○	○	○
		心理学研究法特論	前・2	月 6	14032	戸田 弘二	○	○	○	○	○	○
		人格心理学特別演習	前・2	月 4	14033	〃	○	○	○	○	○	○
障害児教育	積極的行動支援特論	前・2	火 6	14034	高畑 庄蔵						○	
	積極的行動支援特別演習	後・2	火 2	14035	〃						○	
	教育・福祉支援特論	前・2	火 7	14036	安井 友康						○	
	特別支援教育調査法	後・2	火 4	14037	〃						○	
	特別支援教育システム特論	前・2	今年度開講せず								○	
	特別支援教育指導法	後・2	月 4	14039	千賀 愛						○	
障害児心理	聴覚言語障害特論	前・2	木 6	14040	三浦 哲						○	
	特別支援教育文献購読法	後・2	木 3	14041	〃						○	
	軽度発達障害特論	前・2	火 3	14042	齊藤 真善						○	
	軽度発達障害評価法特別演習	後・2	火 6	14043	〃						○	
	心理・教育アセスメント 特論	前・2	水 6	14045	青山 眞二						○	
	心理・教育アセスメント 特別演習	後・2	水 6	14046	青山 眞二						○	
教育実践研究	肢体不自由教育特論Ⅰ	前・2	集中	14047	仙石 泰仁						○	
	教育実践研究	通・4	不定期	14801	全 員	○	○	○	○	○	○	
課題研究	教育実践研究(特別支援教育)	通・4	不定期	14802	全 員						○	
	課題研究	通・4	不定期	14901	全 員						○	
	課題研究(特別支援教育)	通・4	不定期	14902	全 員						○	

資料5-4-①-3b 札幌校・岩見沢校の授業科目一覧の一部
 (「2009年度大学院教育学研究科学生便覧〔札幌校・岩見沢校〕」pp. 11-12)
 国語教育専修

区分	分野	授業科目名	時期・単位	曜日・校時	科目番号	担当教員	専修免許状対応学校種						
							幼	小	中	高	高書	養教	特支
教 育 科 目	国語科教育	国語科教育学特論Ⅰ	前・2	火 3 火 6	14049 14410	吉原 英夫	○	○	○	○			
		国語科教育学特別演習Ⅰ	後・2	火 3 火 6	14050 14411	〃	○	○	○	○			
		国語科教育学特論Ⅱ	前・2	水 3 水 6	14051 14516	清野 隆	○	○	○	○			
		国語科教育学特別演習Ⅱ	後・2	水 3 水 6	14052 14522	〃	○	○	○	○			
		国語科教育学特論Ⅲ	2	今年度開講せず			○	○	○	○			
専 門 科 目	国語学	国語学特論Ⅰ	前・2	月 2 水 6	14054 14412	吉見 孝夫	○	○	○	○			
		国語学特別演習Ⅰ	後・2	月 2 水 6	14055 14413	〃	○	○	○	○			
		国語学特論Ⅱ	前・2	金 3 金 6	14056 14414	馬場 俊臣	○	○	○	○			
		国語学特別演習Ⅱ	後・2	金 1 金 6	14057 14415	〃	○	○	○	○			
		国語学特論Ⅲ	前・2	未 定	14058 14416	未 定	○	○	○	○			
		国語学特別演習Ⅲ	後・2	未 定	14059 14417	〃	○	○	○	○			
		国語学特論Ⅳ	2	今年度開講せず			○	○	○	○			
	国文学	近代文学特論Ⅰ	前・2	木 3 金 6	14061 14418	西原 千博	○	○	○	○	○		
		近代文学特別演習Ⅰ	後・2	木 3 金 6	14062 14419	〃	○	○	○	○	○		
		近代文学特論Ⅱ	前・2	集 中	14553	未 定	○	○	○	○	○		
		古典文学特論Ⅰ	前・2	木 4 木 6	14064 14420	中島和歌子	○	○	○	○	○		
		古典文学特別演習Ⅰ	後・2	木 4 木 6	14065 14421	〃	○	○	○	○	○		
		古典文学特論Ⅱ	2	今年度開講せず			○	○	○	○	○		
漢文学	漢文学特論Ⅰ	前・2	火 2 木 7	14067 14422	後藤 秋正	○	○	○	○	○			
	漢文学特別演習Ⅰ	後・2	火 2 木 7	14068 14423	〃	○	○	○	○	○			
	漢文学特論Ⅱ	前・2	今年度開講せず			○	○	○	○	○			
書道	書道特論Ⅰ	前・2	月 4	14070	辻井 義昭	○	○	○	○	○			
	書道特別演習Ⅰ	後・2	月 4	14071	〃	○	○	○	○	○			
	書道特論Ⅱ	前・2	月 3	14523	須田 義樹	○	○	○	○	○			
	書道特別演習Ⅱ	後・2	月 3	14524	〃	○	○	○	○	○			
教育実践研究	教育実践研究	通・4	不定期	14803	吉見・後藤 吉原・清野 西原・馬場	○	○	○	○	○			
課題研究	課題研究	通・4	不定期	14903	全 員								

資料5-4-①-3c 札幌校・岩見沢校の授業科目一覧の一部
 (「2009年度大学院教育学研究科学生便覧〔札幌校・岩見沢校〕」p. 20)

養護教育専修

区分	分野	授業科目名	時期・単位	曜日・校時	科目番号	担当教員	専修免許状対応学校種						
							幼	小	中保	高保	養教	特支	
専 門 科 目	教育保健学	教育保健科学特論Ⅰ	前・2	水 7	14329	横田 正義			○	○	○		
		教育保健科学特別演習Ⅰ	後・2	水 7	14330	〃			○	○	○		
		教育保健科学特論Ⅱ	前・2	火 5	14331	渡部 基			○	○	○		
		教育保健科学特別演習Ⅱ	後・2	火 5	14332	〃			○	○	○		
		健康科学特論Ⅰ	前・2	火 6	14587	佐々木胤則			○	○	○		
		健康科学特別演習Ⅰ	後・2	火 6	14588	〃			○	○	○		
		健康科学特論Ⅱ	前・2	月 3	14589	青井 陽			○	○	○		
	医 科 目	保健科学看護学	保健科学特論Ⅰ	前・2	月 6	14336	岡安多香子			○	○	○	
			保健科学特別演習Ⅰ	後・2	月6一部集中	14337	〃			○	○	○	
			保健科学特論Ⅱ	前・2	集 中	14338	西川 武志			○	○	○	
			保健科学特別演習Ⅱ	前・2	集 中	14339	〃			○	○	○	
			保健科学特論Ⅲ	後・2	今年度開講せず					○	○	○	
		心身相談	学校看護学特論	前・2	水 5	14341	津村 直子			○	○	○	
			学校看護学特別演習	後・2	水 5	14342	〃			○	○	○	
			看護学特論	前・2	水 6	14343	山田 玲子			○	○	○	
			看護学特別演習	後・2	水 6	14344	〃			○	○	○	
			学校精神保健学特論	前・2	集 中	14345	中野ひろみ			○	○	○	
学校精神保健学特別演習	後・2	未 定	14346	未 定			○	○	○				
課題研究	課題研究	通・4	金 7	14913	岡安・佐々木 西川・渡部 津村・横田 青井								

資料5-4-①-3d 札幌校・岩見沢校の授業科目一覧の一部
 (「2009年度大学院教育学研究科学生便覧〔札幌校・岩見沢校〕」pp. 21)

学校臨床心理専修

区 分	授 業 科 目 名	授業形態等	時期・単位	曜日・校時	科目番号	担当教員	専修免許状対応学校種				
							幼	小	中	高	養教
必 修 科 目	学校臨床心理特論	双・全	前・2	火 6	14347	庄井・藤友 内島・伊田	○	○	○	○	○
	臨床心理学特論Ⅰ	双・ベ	前・2	木 6	14348	植木 克美	○	○	○	○	○
必 修 科 目	臨床生徒指導特論	双・ベ	前・2	木 7	14349	庄井 良信	○	○	○	○	○
	臨床心理査定演習Ⅰ	実・全	前・2	水 5,水 7	14350,14501	森 龍行	○	○	○	○	○
必 修 科 目	臨床心理査定演習Ⅰ	実・全	前・2	水 6	14351	佐賀美恵子	○	○	○	○	○
	臨床心理査定演習Ⅰ	実・全	前・2	水 6	14352	土肥 道子	○	○	○	○	○
必 修 科 目	臨床心理査定演習Ⅰ	実・全	後・2	集中	14353	新山 博子	○	○	○	○	○
	臨床心理査定演習Ⅰ	実・全	前・2	木 3	14354	三上 勝夫	○	○	○	○	○
専 門 科 目	実践教育内容・方法特論	面・ベ	前・2	木 3	14355,14503	〃	○	○	○	○	○
	実践教育内容・方法特別演習	面・ベ	後・2	水 5,金 7	14355,14503	〃	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床生徒指導特別演習 (函,旭,釧は土日出張講義)	出・全	後・2	木 3,金 6	14356,14504	庄井 良信	○	○	○	○	○
	学校経営特論(隔年21開)	面・ベ	前・2	水 2	14591	栗野 正紀	○	○	○	○	○
専 門 科 目	教育指導論特別演習	面・旭	後・2	水 7	14505	内島 貞雄	○	○	○	○	○
	教育心理学特論	面・函	前・2	月 4	14359	遠藤 純代	○	○	○	○	○
専 門 科 目	教育心理学特別演習	通・2	不定期		14360	伊田 勝憲	○	○	○	○	○
	発達心理学特論	面・ベ	前・2	月 2	14546	戸田 まり	○	○	○	○	○
専 門 科 目	発達心理学特論	面・釧	後・2		今年度開講せず		○	○	○	○	○
	臨床発達心理学特論	双・ベ	後・2	木 6	14365	植木 克美	○	○	○	○	○
専 門 科 目	保育臨床研究特別演習	面・ベ	前・2	木 4,金 7	14366,14508	〃	○	○	○	○	○
	発達臨床心理学特別演習	面・函	後・2	月 3,水 6	14367,14509	藤友 雄輝	○	○	○	○	○
専 門 科 目	特別支援教育コーディネーター特論	面・ベ	通・2	集中	14368	庄井・植木	○	○	○	○	○
	特別支援教育コーディネーター実践演習	面・ベ	通・2	集中	14605	板垣・浪岡	○	○	○	○	○
専 門 科 目	特別支援教育コーディネーター実践演習	面・ベ	通・2	集中	14369	庄井・植木 森	○	○	○	○	○
	コミュニケーション障害心理特論	双・ベ	後・2	火 6	14370	後藤 守	○	○	○	○	○
専 門 科 目	情緒障害心理特論	面・旭	前・2		今年度開講せず		○	○	○	○	○
	非行臨床心理学特論	面・ベ	後・2		今年度開講せず		○	○	○	○	○
専 門 科 目	学校カウンセリング実地研究	実・ベ	通・2	集中	14374	庄井・植木 佐藤(由),北川 見見・佐藤(尚)	○	○	○	○	○
	心理学研究法特論	面・ベ	前・2	月 6	14376	戸田 弘二	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理事例研究法特別演習	面・ベ	前・2	水 6	14549	森・佐藤	○	○	○	○	○
	学校心理学特別演習 (函,旭,釧は土日出張講義)	出・全	前・2	水 4,金 6	14377	森・佐藤	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理学特論Ⅱ	面・ベ	前・2	集中	14378	平野 直己	○	○	○	○	○
	臨床心理学特論Ⅲ	双・ベ	後・2	火 7	14379	三上 謙一	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理学特論Ⅳ	面・旭	前・2	月 6	14547	久能 弘道	○	○	○	○	○
	非行臨床心理学特別演習	面・ベ	後・2	木 7	14548	平野 直己	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理面接特論Ⅰ	双・ベ	前・2	火 7	14382	佐藤由佳利	○	○	○	○	○
	臨床心理面接特論Ⅱ	双・ベ	後・2	木 7	14383	森 龍行	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理査定演習Ⅱ	実・全	後・2	水 7	14384	佐藤由佳利	○	○	○	○	○
	臨床心理査定演習Ⅱ	実・全	後・2	水 6	14385	佐賀美恵子	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理査定演習Ⅱ	実・全	後・2	土	14386	駒井 厚子	○	○	○	○	○
	臨床心理査定演習Ⅱ	実・全	前・2	集中	14387	佐藤由佳利	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理基礎実習	実・全	通・2	土	14388	植木・三上(由) 後藤(広)	○	○	○	○	○
	臨床心理基礎実習	実・全	通・2	土	14513	佐賀美恵子	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理基礎実習	実・全	通・2	土	14389	久能 弘道	○	○	○	○	○
	臨床心理基礎実習	実・全	通・2	土	14390	新山 博子	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理実習Ⅰ	実・全	通・1	土	14592	森・佐藤(由) 平野	○	○	○	○	○
	臨床心理実習Ⅱ	実・全	通・1	土	14593	長谷川直実	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理実習Ⅲ	実・全	通・1	土	14594	土肥 道子	○	○	○	○	○
	臨床心理実習Ⅳ	実・全	通・1	不定期	14595	北川・田村	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理実習Ⅴ	実・全	通・1	不定期	14596	小野寺基史	○	○	○	○	○
	臨床心理実習Ⅵ	実・全	通・1	不定期	14597	吉澤希久子	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理実習Ⅶ	実・全	通・1	不定期	14598	相沢 裕二	○	○	○	○	○
	臨床心理実習Ⅷ	実・全	通・1	不定期	14599	清水 輝彦	○	○	○	○	○
専 門 科 目	臨床心理実習Ⅷ	実・全	通・1	不定期	14600	渡部 成江	○	○	○	○	○
	臨床心理実習Ⅸ	実・全	通・1	不定期	14600	渡部 成江	○	○	○	○	○
課 題 研 究	課題研究Ⅰ	面・出・全	2	不定期	14914	庄井・植木 藤友					
	課題研究Ⅱ	面・出・全	2	不定期	14915	庄井・植木 内島					

授業形態等
 双：双方向遠隔講義
 実：実習
 面：対面方式
 出：出張講義
 全：ベースキャンパス及び全てのサテライトで開講
 ベ：ベースキャンパスで開講
 函：函館校で開講
 旭：旭川校で開講
 釧：釧路校で開講

(例1) 双・ベは、ベースキャンパスから発信する双方向遠隔講義
 (例2) 双・全は、ベースキャンパス及び全てのサテライトに授業担当教員がおり、相互に発信する双方向遠隔講義
 (例3) 出・全は、ベースキャンパス専任教員がサテライトに向向いて行う対面方式の授業
 (例4) 面・函は、函館校のみで開講する対面方式の授業
 (例5) 実・全は、ベースキャンパス及び全てのサテライトで開講する実習
 (例6) 面・出・全は、課題研究においてベースキャンパス専任教員がサテライトに向向き、サテライト教員と共同して行う対面方式の授業

(注) 他専修学生の受講制限 学校臨床心理専修で開設する科目のうち、次の科目は、他専修の学生は受講できません。
 (学校臨床心理特論、臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ、学校カウンセリング実地研究、臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ、臨床心理基礎実習、臨床心理実習Ⅰ～Ⅸ)

資料5-4-①-4 シラバス例

科目群	科目名	授業概要
学校教育に関する科目	教育哲学特別演習Ⅱ	○授業形態 演習 ○授業の目的 日々学校において行なわれている授業。この授業の中で何が行なわれ、また、何がなされるべきなのだろうか。このようなことを私たちは、はっきりと意識して授業を行なっているのだろうか。あるいはまた、授業というものをどのように見たらよいか、また、実践者として授業の中で何を行なうべきなのか。このような点について、記号論の立場から考えていく。 ○到達目標 ①この授業で使用した文献を正確にかつ厳密に理解することができる。 ②記号論的な思考様式を身につけ、これを応用することで、授業理解および授業改善に活用することができる。
教科教育に関する科目	国語科教育学特論ⅡB	【授業の形態】 講義及び演習 【授業の目的】 国語科教育における今日的な課題をとりあげ、その解決に資すると思われる文献を輪読する。それを通して、課題に対する専門的な知見を深めるとともに、国語科教育の改善の方向性とその具体策について考えを深める。 【到達目標】 研究的な視点から文献が読みこなせるようになるとともに、国語科教育の基本的な研究方法がとれるようになることをめざす。
教育実践研究	数学科教育実践研究Ⅱ	【一般目標】 算数・数学の授業実践をその記録に基づき実証的に研究する方法について学び、それを実行する。 【行動目標】 1) 教育実習（「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」）における教育実践の活動の観察、そして授業経験（教材研究→授業設計→授業実施→授業分析・評価）をふまえ、自らの算数・数学の授業の授業設計、実施について、評価・検討するための方法について検討する。また、教育に関する文献を講読する方法についても、演習を通して学ぶことも目的としている。
課題研究	課題研究（学校教育）	1. 授業の形態：演習形式 2. 授業の概要： 受講者の研究テーマに即し、とくに教師研究の国際的動向や教育・学校改革の国際的課題と動向をふまえて、教師の自己成長・相互成長を促す教師像の理論的・実践的な検討と構築を図る。 3. 到達目標： 研究テーマに即して、①研究課題が国内外の研究状況に位置づけられていること、②課題が明瞭であること、③豊かな実証性と論証性を備えていること、④オリジナリティに富んでいること、の4点を到達目標とする。
専門科目（国語教育専修）	国語学特論Ⅱ	【授業形態】 講義 【授業の目的】 現代日本語の文連接表現（特に接続詞など）研究の内容と研究方法に関する諸問題を取り上げながら、研究観点や研究成果を検討する。 【到達目標】 現代日本語の文連接表現（特に接続詞など）研究の成果や方法に関して概括的知識を習得するとともに特定の文連接表現（特に接続詞など）に関する具体的な知識や研究成果を習得し、併せて現代日本語の語学的分析に意欲的に取り組む態度を身につけることを目標とする。
専門科目（養護教育専修）	保健医科学特論Ⅱ	現在、世界では、エイズやB型肝炎など様々なウイルス感染が大きな問題となっており、その予防は世界的な課題である。また、近年0157などの食中毒などが報告され、それらの予防も大きな課題である。これらの感染症についての世界の状況やその予防対策などについて のべる。また、保健室におけるキズなどの手当てにおいては、清潔な操作ができないと、児童生徒に保健室が中核となって感染を撒き散らすことになるので、感染源とならないような指導も重要であり、それらの事についてもものべる。 近年アトピー性皮膚炎などをはじめとするアレルギー疾患が、特に先進国で増加傾向にありわが国でも大きな問題とされている。これらの疾患の取り扱い及び治療法についても学習し、保健室での対応についても考える。
専門科目（学校臨床心理専修）	臨床生徒指導特論	【授業形態】 講義と仮想カンファレンス（双方向遠隔方式） 【授業目的】 生徒指導・教育相談の今日的課題を、C・R・ロジャーズ、L・S・ヴィゴツキー、H・ワロンらの人間発達援助理論や、ナラティブ・セラピー、ナラティブ・ラーニングなどの先進的な内外の研究成果を視野に入れながら、臨床教育学の位相から考察する。 【到達目標】 講義の目標は、生徒指導・教育相談における臨床的实践力を涵養することである。具体的には、児童・生徒理解の直感力や、学級経営（授業を含む）における発達援助の構想力を高度に洗練することをめざしている。そのために、毎回、虐待、いじめ、暴力、不登校などの発達の苦悩を伴う具体的なケースを物語的エピソード（narrative episode）として提示しつつ、仮想カンファレンスも採用する。

所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した学生には、修士（教育学）の学位を授与する。
 なお、授業内容、特に教育実践研究の授業内容等について、資料5-4-①-5のように、教育実践との関連をさらに強めるよう改善案を策定している。

資料5-4-①-5 修士課程の教育内容・指導方法等の改善案（修士課程改革プロジェクト会議資料 2009.1.22 から）

[2] 修士課程の教育内容・指導方法等の改善

①授業内容の全体的見直し

●本学の理念、使命、養成する人材像を念頭に置きつつ、教育学研究科の目的に照らして相応しい授業内容になっているかどうかについて、教員に見直しを指示する。その上で、以下の点についても改善を行う。

・シラバスの改訂

※大学院生が自立的に学習できるよう、参考文献の充実も含む。

・授業科目名の変更

全学一体化した教員組織を想定し、大学院生の選択の幅を広げて専門性を深められるようにする

・「学校教育に関する科目」の充実

・「課題研究」の充実

大学院生が研究方法を身につけ、それを修士論文作成に生かすことができるよう、シラバスの作成を徹底してその充実を図る。

・修士論文のパネル展示（例えば、卒業・修了式前日から当日まで、研究成果をパネルにして展示する）

②「教育実践研究」の改善

●履修規則に則った内容を実質化する仕組みを整える。

・課題の届け出（研究授業の有無・予定、附属学校又は公立学校への協力依頼の有無・予定等を含む）

・副査2名の評価を加味した、指導教員による総合評価の実施

・各キャンパスでの専攻又は専修単位で成果報告会を実施する

・決められた様式に沿っての概要提出：冊子にまとめて全学並びに関係機関に配布

【分析結果とその根拠理由】

「学校教育に関する科目」・「教科教育に関する科目」等において教育の基礎理論を、「専門科目」・「課題研究」等において専門的知識と研究能力を、「教育実践研究」及びその他の全ての科目群において実践的な能力を身につけ得る教育課程を編成している。学校臨床心理専攻の専門科目には教育目的に沿った臨床的な科目を重厚に配置している。また、授業の改善にも取り組んでおり、この観点を満たしていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

○学生の多様なニーズ・社会からの要請への配慮

学生は他の校・他の大学院の授業科目を履修でき（資料5-4-②-1～3）、また、入学前に修得した大学院（本学及び他大学）の単位を、大学院において修得したとみなすことができる（資料5-4-②-4）。

社会からの要請、特に入学者の約30%を占める現職教員や社会人の学生のニーズに応えるため、昼夜開講制度を実施している（資料5-4-②-5、5-4-②-6）。またやむを得ない事情の場合、最大4年の修業年限を認める長期履修制度を全国でも早期に導入し、平成20年度入学（現職教員）の内、28.1%は同制度を利用している（資料5-4-②-7、5-4-②-8）。さらに科目等履修生・特別聴講生を幅広く受け入れている。

教育委員会派遣の現職教員大学院生は、第1年次には研究科の授業・研究に専念し、第2年次には勤務しながら授業及び研究指導を受けることができるという特例による教育方法で履修できる。（資料5-4-②-9）

地理的条件等により本学のキャンパスへの通学が困難な現職教員等のニーズに応じて、平成17年度には札幌サテライト教室と北見サテライト教室、平成18年度には十勝サテライト教室を開設した（資料5-4-②-10～12）。

また、担当教員は学生のニーズに対応して開設時間帯等を工夫している。(資料5-4-②-13)

○研究成果の反映・学術の発展動向へ配慮

各教員の研究活動を大学のウェブサイトに「研究者総覧」として公開している(前掲資料5-1-②-13のURL参照)。研究分野と担当科目も明記されており、また、研究成果は授業に反映している(資料5-4-②-14)。

平成19年度大学院教育改革支援プログラム「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」は最新の研究成果を教育に反映させる取組(<http://www.hokkyodai.ac.jp/research/research-daigakuin-gp.html>)であり、院生の共同研究という実を結んでいる(別添資料5-4-②-1)。

資料5-4-②-1 他の校における授業科目の履修 (北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則(抜粋))

(他の校における授業科目の履修等)
 第8条 修学上の必要から、修士課程の学生が所属校以外の校における修士課程の授業科目の履修を希望する場合、教授会は、所属校以外の教授会との協議に基づき、一定の範囲でその履修を認め、単位を認定することができる。

資料5-4-②-2 他の大学院における授業科目の履修 (北海道教育大学大学院規則(抜粋))

(修士課程の他の大学院における履修)
 第22条 修士課程において、学生が他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると、教授会が認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することができる。
 2 前項の規定により、他の大学院において修得した単位は、教授会の議を経て10単位を超えない範囲で、大学院において修得したものとみなすことができる。

資料5-4-②-3 北海道大学大学院教育学研究科との単位互換の状況

協定締結先	締結年度	平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度			
		受入		派遣		受入		派遣		受入		派遣		受入		派遣		受入		派遣	
		人数	実人数	人数	実人数	人数	実人数	人数	実人数	履修者数	単位修得者数	履修者数	単位修得者数	履修者数	単位修得者数	履修者数	単位修得者数	履修者数	単位修得者数	履修者数	単位修得者数
北海道大学大学院教育学研究科	14	3	2	0	0	5	3	11	4	3	1	2	2	1	1	2	2	1	1	2	2

資料5-4-②-4 北海道教育大学大学院規則 第23条 抜粋

(修士課程の入学前の既修得単位の認定)
 第23条 教授会において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学院又は他の大学院において修得した単位(大学院又は他の大学院において科目等履修生として修得した単位を含む。)を、大学院において修得したものとみなすことができる。
 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位のうち他の大学院において修得した単位数は、転入学等の場合を除き、10単位を超えないものとする。

資料5-4-②-5 昼夜開講制に関して（「平成21年度大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項」より）

現職教員等の教育方法の特例

(1) 教育委員会派遣教員は（……）

(2) 上記(1)以外の現職教員及び社会人は、すべての修学校にある「昼夜開講コース」で、夜間等に開講される授業を履修して、所要の単位を修得することができます。

別記 2 「昼夜開講コース」

「昼夜開講コース」の授業時間は、下記のとおり6校時及び7校時に開講されます。

なお、同コースの開始時刻については、担当教員と受講者が調整をとりながら変更する場合があります。

また、「昼夜開講コース」での履修と併せて「昼間開講コース」の授業（夏期休業等の長期休業期間の集中講義を含む。）を履修することもできます。

「昼間開講コース」授業時間		「昼夜開講コース」授業時間	
校時	開始時刻 ～ 終了時刻	校時	開始時刻 ～ 終了時刻
1校時	9:00 ～ 10:30	6校時	18:00 ～ 19:30
2校時	10:40 ～ 12:10	7校時	19:40 ～ 21:10
3校時	13:00 ～ 14:30		
4校時	14:40 ～ 16:10		
5校時	16:20 ～ 17:50		

資料5-4-②-6 夜間開講授業受講者数

H19年度前期	H19年度後期	H20年度前期	H20年度後期
304人	173人	281人	206人

資料5-4-②-7 多様なニーズに対応した制度の例

1. 北海道教育大学大学院規則（抜粋）

(長期にわたる教育課程の履修)

第24条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修士課程又は専門職学位課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、審査の上、その超える在学期間については、2年を限度に計画的な履修を認めることができる。

(科目等履修生)

第36条 大学院の学生以外の者で、大学院が開設する一又は複数の授業科目の履修を志願するものがあるときは、授業に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。ただし、専門職学位課程を除く。

(特別聴講学生)

第37条 他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生で、大学院の授業科目を履修しようとするものがあるときは、当該他の大学院との協議に基づき、特別聴講学生として受入れを許可することがある。

資料5-4-②-8 長期履修制度許可者数（教務課調べ）

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
25人	33人	27人	21人	28人

資料5-4-②-9 特例による教育方法：北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則（抜粋）

(特例による教育方法)

第7条 現に職を有する学生は、履修年限の全期間について、通常の授業時間及び時期のほか、特定の時間及び時期において定期的又は集中的に研究科の授業及び研究指導を受けることができるものとする。ただし、現職教員で教育委員会等から派遣されるものについては、第1年次には、勤務校を離れて研究科の授業及び研究に専念し、原則として22単位以上履修するものとし、第2年次には、勤務校に復帰し勤務しながら特定の時間及び時期において定期的又は集中的に研究科の授業及び研究指導を受けることができるものとする。

資料5-4-②-10 サテライト教室志願者及び入学者数（本学教務課調べ）

	北見サテライト志願者	十勝サテライト志願者	入学者数（内訳）
平成17年度	10人	—	10人
平成18年度	3人	7人	7人（北見2, 十勝3）
平成19年度	1人	3人	4人（北見1, 十勝3）
平成20年度	3人	2人	4人（北見2, 十勝2）
平成21年度	1人	5人	3人（北見1, 十勝2）

資料5-4-②-11 平成19年度からのサテライト教室利用状況(科目数)

	平成19年度	平成20年度
札幌	20	14
北見	17	13
十勝	16	10

資料5-4-②-12 十勝サテライト受講名簿

平成20年度十勝サテライト教室開講科目及び受講者数一覧

授業科目名	受講者数	受講者名	釧路校
アメリカ文学特別演習	2		
運動学特論VI	2		
英語学特論I	2		
学校経営特論I	1		
漢文学特論IV	1		
教育学特論I	2		
教育実践研究	2		
教育史特別演習I	2		
教育史特論I	2		
教育社会学特別演習	1		
教育心理学特論II	6		
近代文学特論III	1		
国語科教育学特別演習VI	1		
国語科教育学特論V	1		
国語科教育学特論VI	1		
国語学特論III	1		
古典文学特別演習III	1		
社会科教育学特論I	1		
人文地理学特別演習I	1		
数学科教育学特論III	2		
特別支援教育特論	2		
美術科教育学特論IV	2		

資料5-4-②-13 学生のニーズに応じた開講時期の調整を示すシラバス例

科目番号	14163	授業科目	生物学特論III		単位	2.0
開講期	前期	曜日・時限	火曜3限	担当教員	高久 元	
授業概要	現在、地球上で最も繁栄している生物である昆虫類を材料に、それらの基本形態、生理、生殖、生態、行動、進化などに関して概説する。また、昆虫以外の無脊椎動物に関しても、それらの多様性に関して紹介する。さらに、野外で採集した昆虫類や土壌動物の同定作業を通じて、それらの基本形態の理解を深めるとともに、実際の採集方法、標本作成方法などについても学ぶ。					
授業計画	第1週 昆虫の重要性と多様性 第2週 昆虫の外部形態(1) 第3週 昆虫の外部形態(2) 第4週 昆虫の内部形態と生理(1) 第5週 昆虫の内部形態と生理(2) 第6週 昆虫の進化・分類 第7週 無脊椎動物の多様性(1) 第8週 無脊椎動物の多様性(2) 第9週 無脊椎動物の多様性(3) 第10週 無脊椎動物の多様性(4) 第11週-第15週 昆虫類、土壌動物の採集、標本作成、および同定					
成績評価	出席状況とレポートにより評価する。					
テキスト	「昆虫の誕生：一千万種への進化と分化」(石川良輔著、中公新書1327)					
参考文献	「The Insects: An Outline of Entomology, Second Edition」(Gullan, P. J. & Cranston, P. S., Blackwell Science) 「レーヴン・ジョンソン 生物学(下)」(レーヴン, P. 他著, 培風館) 「土の中の生き物：観察と飼育のしかた」(青木淳一・渡辺弘之監修, 築地書館) 「日本産土壌動物：分類のための図解検索」(青木淳一編著, 東海大学出版会) 「自然の診断役 土ダニ」(青木淳一著, NHKブックス438)					
オフィス・アワー	月曜日2校時 研究棟1階111(高久)					
備考(履修条件・受講上の注意等)	受講生と相談の上、一部集中形式で行うこともある。					

資料5-4-②-14 研究成果の授業への反映の例

例：専門分野：<http://kensoran.hokkyodai.ac.jp/huehp/KgApp?kyoinId=ymeigggggs&keyword=>

と授業科目：http://www.hokkyodai.ac.jp/syllabus/detail.php?syllabus_no=191

別添資料5-4-②-1「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」シンポジウム報告書より

【分析結果とその根拠理由】

他大学との単位互換の連携などを行い、現職教員学生等を対象に昼夜開講制度・長期履修制度の導入やサテライトの開設を行うなど、学生の多様なニーズ・社会からの要請に対応し、さらに「現職教員の高度実践構想力開発プログラム（平成19年度大学院教育改革支援プログラム）」の成果を教育に反映するなどしていることから、この観点を満たしていると判断する。

観点5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】**○授業時間外の学習時間の確保**

単位制度の骨子を学則に定め（資料5-4-③-1）、入学時のガイダンス等で周知している。修了に必要な単位を30単位に止め、実質的にCAP制を敷いたに等しい制度としている。職業を有している等の事情を有する学生が授業外の学習時間を確保できるように、長期履修制度を導入している（前掲資料5-4-②-7、5-4-②-8参照）。

資料5-4-③-1 北海道教育大学学則（抜粋）

第27条 各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

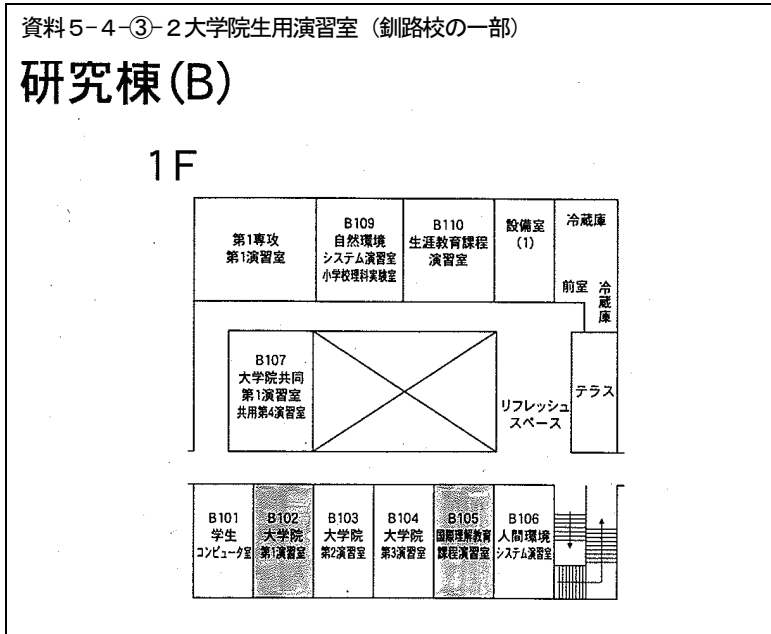
(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習については、30時間の授業をもって1単位とすることができる。

○年間歴の工夫による授業回数の確保

全学の年間歴に共通のルールを設けている（前掲資料5-1-③-5参照）。各年度を前期と後期に分けてそれぞれに15週を確保し、祝日等の理由で確保できない曜日については曜日振り替え授業日を設けて授業回数の確保を行っている（別添資料5-1-③-1）。

○自主学習環境の整備・その他の工夫

大学院生用院生室・演習室を確保するとともに（資料5-4-③-2、別添資料5-4-③-1）、附属図書館の夜間開館（月～金は22時まで）・土日祝日開館を行い、現職教員を含めた大学院学生に対して授業時間外の学習を促す仕組みを整えている。実際的な理由から期限までに成績評価ができない科目においては、院生の学習目標達成を重視し、長期にわたる成績の保留を認める制度を設けている（資料5-4-③-3）。



資料5-4-③-3 北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則（成績の評価に係る）別表第1（抜粋）

注3 「P」は、現職教員等の社会人の履修科目及び教育実践研究で成績評価期限までに成績の評価ができない科目を示す。
 4 「F*」、「I」及び「P」の成績評価は、次学期の成績提出期限までに行う。なお、現職教員等の社会人の履修科目及び教育実践研究に限り、やむを得ない場合は、「P」の再評価を認める。

別添資料5-4-③-1 大学院関係専用教室

【分析結果とその根拠理由】

単位制度の内容を周知し、修了に必要な単位を30単位に止め、学年歴の整備により授業時間を確保するとともに、長期履修制度等の導入によって、授業時間外の学習時間を確保している。また、自主学習のための環境整備を行い、目標達成まで成績を保留する制度も設けており、この観点を概ね満たしていると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

○授業形態の組合せ

教育課程を構成する科目群（前掲資料5-4-①-1参照）のうち、「学校教育に関する科目」、「教科教育に関する科目」及び「専門科目」では、各教員は基本的に特論（講義）と特別演習（演習）を各1科目開設しており、学生は理論とその応用・実践を体験することができる。また、「課題研究」は個別対応の研究指導であり（前掲資料5-4-①-2、5-4-①-4参照）、全体を通して、研究能力と教育実践力の双方を培える体制としている。

○学習指導法の工夫

多くの授業は少人数授業であり（資料5-5-①-1）、個々の院生に応じた指導を行っている。代表的な取組を資

料5-5-①-2に挙げる。講義形式の中にも討論・実験・実習・演習・フィールド調査・発表等を取入れている。本研究科独自の授業方法として双方向遠隔授業を活用し、十勝サテライトと北見サテライトを含む複数校の学生が、授業者の知を共有するとともに、修学校間で活発な討論を展開している（資料5-5-①-3）。教育実践研究と課題研究に関しては、教育の目的によりふさわしいものとするよう、大幅な改善を計画している（前掲資料5-4-①-5参照）。教育現場での経験を積ませるため、TA制度（資料5-5-①-4、5-5-①-5）や、附属学校を利用した授業等にも積極的に取り組んでいる（資料5-5-①-6）。

学校臨床心理専攻では、平成19年度大学院教育改革支援プログラムに採択された「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」の成果として、教育臨床実践メンターによるメンタリング、勤務校訪問型のスーパーヴァイズ、現職教員とストレートマスターの協働研究を教育に導入している（資料5-5-①-7）。

	科目数	延べ受講者	1科目平均受講者	1科目最多受講者数	1科目最少受講者数
平成19年度	838	2,292人	2.74人	20人	1人
平成20年度	582	1,771人	3.04人	31人	1人

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学校教育専攻	0	2	6	2	1
教科教育専攻	0	10	14	12	6
養護教育専攻	0	4	5	0	0
学校臨床心理専攻	18	8	6	7	8
計	18	24	31	21	15
十勝サテライト（内数）		(16)	(14)	(6)	(3)
北見サテライト（内数）			(9)	(6)	(4)

資料5-5-①-5 TAの採用状況（本学教務課作成）

各校	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数
札幌校・岩見沢校	55	924	52	1,079	49	1,307	36	1,132	45	1,700
函館校	35	534	34	396	27	631	14	404	15	214
旭川校	34	1,048	37	1,074	33	654	34	903	33	1,155
釧路校	15	594	18	609	11	540	14	480	12	680
計	139	3,100	141	3,158	120	3,132	98	2,919	105	3,749

資料5-5-①-6 附属学校における院生の研究授業及び非常勤講師

平成19年度	
札幌小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生6人が各学年に入り、協力教授(T・T)として実際の授業に毎週1～2日程度参画している。 ・大学院生が研究の一環として英語の絵本の読み聞かせの授業を行った。
札幌中学校	教育心理の大学院生が週1回「心の相談員」として生徒への相談活動を行っている。
函館小学校	「古武道の動きを取り入れた体育授業」をテーマにした大学院生の授業研究及び事後指導(10月中に6回実施)を行っている。
旭川小学校	大学院生の研究に即し、通年で週に1日の授業参観と児童への指導の時間を提供している。
釧路小学校	大学院生の研究授業を第3学年「植物の体のつくり」の単元全体を構成し8月22,23日の2日間行った。授業づくりにおいては、夏季休業中複数回にわたり校庭の植生調査を実施した。
平成20年度	
札幌小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院生6名が副担任として各学年に入り、協力教授(T・T)などを毎週2～3日程度参画している。(非常勤講師) ○大学院生1名が図工専科として、2学年の図工の授業を担当している。(非常勤講師) ○教職大学院の俯瞰実習として、2名の院生が4週間ずつ、前期・後期に授業観察、研究授業を行っている。 ○修士論文にかかわる実験データ、アンケート等を、児童からとっている。(6件) ○院生による実験授業を行っている。(2件)
札幌中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○体育、国語の非常勤講師として各1名ずつ、授業を担当している。 ○教職大学院の俯瞰実習として、3名の院生が4週間ずつ、前期・後期に授業観察、研究授業を行っている。
函館中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導講師として、社会・総合の授業を各1名が担当している。(非常勤講師) ○国語と英語の実験授業を8名の院生が行った。
旭川小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤講師として2名が年間を通して、また、短期2週間の非常勤講師として1名が勤務した。 ○図工、音楽、国語の実験授業を行った。
旭川中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○教職大学院の俯瞰実習として、4週間ずつ、前期・後期に授業観察、研究授業を行っている。 ○社会、国語の実験授業を行った。
釧路小学校	○院生が2名、非常勤講師として勤務している。
釧路中学校	○院生が1名、非常勤講師として勤務している。

資料5-5-①-7 「平成19年度大学院教育改革支援プログラムシンポジウム報告」より

(1) 教育臨床実践メンターを登用しての現職教員院生の教育実践・教育支援の定期的メンタリング

この取組は3人のメンター（相談・研修担当専門員を含む）によって、延べ27回実施されています。対象院生は13名に達しています。この取組は初年度ということもあり、実施担当教員と協働が進められました。この経験は、次年度以降の本プログラムにおけるメンターの持ち味を発揮させる意味からも、教員及びメンターともに、貴重な体験になりました。次年度はこれらの経験をベースに一味違うメンタリングが期待されています。本報告書の第3章「メンタリング活動」では相談研修担当員の跡部敏之先生と教育臨床実践メンターの後藤広太郎先生、橋本道子先生の興味深い体験報告と活動の成果がまとめられています。

(2) 大学教員による勤務校訪問型スーパーヴァイズ

この取組は平成20年4月から、すでに開始されていた院生の勤務校訪問によるスーパーヴァイズの取組を継承し、10月以降はこのプログラムをベースに本格的に取組に着手しています。第4章ではこの「勤務校訪問型スーパーヴァイズ」に対する対象院生の体験報告がされているように、これからの現職教員の院生に対する大学院の指導法のひとつとして大きな意味を持つように思われます。ちなみに、第4章の執筆を担当した院生は自らの教育臨床実践を大学教員による勤務校でのスーパーヴァイズを通してさらに深め、修士論文としてまとめています。さらに、それらの成果を事例研究として申請し、学校心理士と臨床発達心理士の資格を取得しています。平成20年度にはさらに、2件の勤務校訪問型の実践計画が立ち上がり、そのうち1件は試行段階に入っています。

(3) 現職教員とストレートマスター同士の「協働研究」の支援

この取組は現職院生と直進型のストレートマスターとの協働研究の試みを通して、経験知の豊富な現職院生と生きた研究知を探るストレートマスターとが織り成す協働研究は、お互いを補完しあう新しい研究のスタイルとして注目されます。第5章ではこの協働研究を共にしたふたりの院生の体験報告を通してこの取組の一端を紹介しています。大学教員チームとして、このふたりの院生の協働研究を支援した経験は、『高度実践構想力開発プログラム』の構築を目指す私達の研究にとって大きな意味を持つように思われます。

あとがき

以上述べた3つの切り口は、現在、試行的段階にありますが、着実に実践の成果が蓄積されてきております。これらの成果がさらに、多くの院生の中で共有できるためにはこれまでに、修了生のための研修会の組織を通して、修了後の教育研究支援を積極的に進めていく必要があります。また、次年度の取組においては、修了後の教育研究支援と合わせて、これまでの成果をさらに発展させるために、大学教員が教育臨床実践メンターと共同してFD活動を積極的に進めていくことが重要であると考えます。

今後のプログラム開発の取組の中で、現職院生、教育臨床実践メンター、そして、大学の教員の3者が、現職院生の抱える教育実践・研究課題を通して、一体化した教育研究体制を創造することがわれわれに課された大きな課題であると考えます。

【分析結果とその根拠理由】

講義科目と演習科目を1対1として授業形態をバランス良く組合せ、少人数授業中心で、双方向遠隔授業や討論・フィールド調査・実験等を取り入れている。学校臨床心理専攻では、教育臨床実践メンターによるメンタリング等を教育に導入するなど、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされており、この観点を満たしていると判断する。

観点5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

○シラバスの公開

本学では全ての授業科目のシラバスを作成し、学生に対して大学教育情報システムにおいて公開している (<http://www.hokkyodai.ac.jp/syllabus/>)。

○シラバスの作成形式

シラバスは、「シラバス作成の指針」(資料5-5-②-1)に従って作成することとしている。実際のシラバス例を資料5-5-②-1に示す。

資料5-5-②-1 シラバス例

科目番号	24101	授業科目	理科授業研究特論	単位	2.0
開講期	前期	曜日・時限	木曜2限	担当教員	
授業形態	講義と演習				
授業目標	科学的認識論および方法論に関する文献を講読し、理科教育学の基本に関する諸問題について講義する。				
到達目標	知識・概念				
授業概要	1. 仮説と実験による科学的認識の獲得の方法論				
	2. 人間の主体的活動としての実験および仮説の意義				
	3. 科学的認識の社会性				
技能・態度	4. 仮説実験授業の授業運営法と授業書の概念				
	1. 仮説実験授業を授業書を活用して実践できる				
	2. 授業書の意図を解釈し、実験や問題の改善提案ができる				
授業計画	3. オリジナルな授業書を提案しようとする				
	1. 科学的認識の成立条件				
	2. 科学的認識と仮説				
	3. 社会的認識としての科学				
	4. 仮説実験授業の名称				
	5. 仮説実験授業具体化の目標				
	6. 仮説実験授業と授業書				
	7. 授業書のなりたち				
	8. 仮説実験授業の授業運営法				
	9. 仮説実験授業の意義と科学教育への影響				
	10. 子どもの間違いから学ぶとは				
	11. 何を教えるべきかという本質的問いかけ				
	12. たのしい授業とわかる授業				
	13. たのしい授業の講座と日本での普及				
	14. たのしい授業の海外での普及				
15. レポート課題					
成績評価	毎回の授業での出席(40%)および課題レポート(60%)を合計して評価する。				
テキスト	授業において資料を配布する。				
参考文献	板倉聖宣著、『仮説実験授業のABC』、仮説社、1890円				
オフィス・アワー	毎週金曜日を除く昼休み。予約は特に要しない。				
備考(履修条件・受講上の注意等)					

○作成されたシラバスの点検と改善勧告

作成された全シラバスについて、各キャンパスのカリキュラム委員が点検し、記載上の不備を指摘するとともに、適正な内容に書き改めるよう勧告する体制を取っている。その点検項目は資料5-2-②-3に示した。大学院では少人数授業が多く、個々の受講生の到達度に応じて授業計画を変更する例が多いため、授業計画を予め提示することが困難であり、記載に不備があることが多いが、今後改善する必要がある。

○学生への周知対策

平成20年度からは、シラバスを参照していない学生にもシラバスの内容を周知するため、初回の授業時にシラバスを印刷、あるいはその他の方法でその内容を提示することとしている。

○今後のシラバス改善のための方策

平成20年度末に21年度用の「シラバス作成の手引き(暫定版)」(前掲資料5-2-②-5参照)を作成し全教員及び非常勤講師に配布し、教育課程における当該科目の位置付けを示すこと、目標と評価の観点を一致させること、学生の自主学習の指針を示すこと等を求めた。また、それと並行して各校で「シラバスワークショップ」を開催し、教員への意識の浸透を図った(前掲資料5-2-②-6参照)。

【分析結果とその根拠理由】

シラバス作成の指針と手引きに従って全授業科目のシラバスを作成・公開していること、その全てを点検していること、初回の授業で全受講者にシラバス内容を提示していることから、この観点を概ね満たしていると判断する。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

通常の昼間開講コースのほかに昼夜開講コースを設け、現職教員など社会人学生に配慮した授業時間帯を設定している。受講者の希望に応じて、昼間開講コースと同じ授業が開講される（資料 5-5-③-1, 2）。

基本的に少人数授業であるため、学生と授業担当教員が調整を取って授業時間を変更することも可能である（前掲資料 5-4-②-13 参照）。また、実際的な理由から期限までに成績評価ができない科目においては、院生の学習目標達成を重視し、長期にわたる成績の保留を認める制度を設けている（前掲資料 5-4-③-3 参照）。

資料 5-5-③-1 昼夜開講制に関して

（「平成 21 年度大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項」より
現職教員等の教育方法の特例

（1） 教育委員会派遣教員は（……）

上記（1）以外の現職教員及び社会人は、すべての修学校にある「昼夜開講コース」で、夜間等に開講される授業を履修して、所要の単位を修得することができます。

2 「昼夜開講コース」（2, 16頁）

「昼夜開講コース」の授業時間は、下記のとおり 6 校時及び 7 校時に開講されます。

なお、同コースの開始時刻については、担当教員と受講者が調整をとりながら変更する場合があります。

また、「昼夜開講コース」での履修と併せて「昼間開講コース」の授業（夏期休業等の長期休業期間の集中講義を含む。）を履修することもできます。

「昼間開講コース」授業時間

校 時	開始時刻	～	終了時刻
1 校時	9:00	～	10:30
2 校時	10:40	～	12:10
3 校時	13:00	～	14:30
4 校時	14:40	～	16:10
5 校時	16:20	～	17:50

「昼夜開講コース」授業時間

校 時	開始時刻	～	終了時刻
6 校時	18:00	～	19:30
7 校時	19:40	～	21:10

資料 5-5-③-2 夜間開講授業受講者数

H19 年度前期	H19 年度後期	H20 年度前期	H20 年度後期
304 人	173 人	281 人	206 人

職業を有する等の事情を有する学生に対しては長期履修学生制度を導入している（資料 5-5-③-3 及び前掲資料 5-4-②-8 参照）。

また、札幌サテライト教室、北見サテライト教室ならびに十勝サテライト教室を設置している。（前掲資料 5-4-②-10 参照）平日の夜間には、インターネットを利用して、メインキャンパスで実施される授業を受講し、土・日曜日ならびに休業期間は対面で授業を行っている。

履修指導は、入学時に学生便覧やガイダンス資料を用いて行い（資料 5-5-③-4）、入学後も、随時指導教員

によって行っている。

11 長期履修学生制度

入学後、職業を有する等の事情により、定められた修業年限（2年）では、大学院の教育課程の履修が困難な者を対象とした長期にわたる履修制度があります。職業を有する等とは、有職者（正規雇用、臨時雇用を問いません。）、家事、育児、介護等の事情により、フルタイム学生としての修学が困難な事情にあることをいいます。

この制度では、2年間で設定されている教育課程を4年間を上限として履修する計画を立て、長期履修学生として在籍することが可能となり、長期履修学生として認められた場合の授業料は、履修期間にかかわらず、原則として2年分の授業料の納入でよいことになります。

長期履修希望者は、入学手続き時に次の書類を提出し、許可を受ける必要があります。

- (1) 長期履修申請書
- (2) 理由書
- (3) 在職証明書又は在職が確認できる書類（職業を有する者に限る。）
- (4) その他大学が必要と認める書類

資料 5-5-③-3 大学院募集要項(抜粋)

資料5-5-③-4 新入生ガイダンス日程（札幌校・岩見沢校）

平成21年度大学院札幌校・岩見沢校 新入生ガイダンス日程等

入学式 4月6日（月）14時20分 <北海道厚生年金会館>

- 学校教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻
4月7日（火）9時45分 受付 <講堂前ホール>
10時00分 連絡事項 <講堂>
「教務課・学生課・経理課・保健管理センター・情報化推進室」
11時20分 ガイダンス <札幌校307教室>
・附属図書館「学術情報室」
13時00分 ガイダンス <札幌校307教室>
・カリキュラム等について（大学院教育委員会・教務課・学生課）
専修別ガイダンス・専修別履修指導
<札幌校会場> 14時30分～16時00分

学校教育（教育）	201教室
学校教育（教育心理）	202教室
学校教育（障害児教育）	203教室
国語教育	国語国文第3演習室
社会科教育	205教室
数学教育	206教室
理科教育	207教室
技術教育	212教室
家政教育	家政学第1演習室
英語教育	外語・外文第1演習室
養護教育	養護教育第3セミナー室

<岩見沢校会場>

音楽教育	4/8 15:00～	音楽大教室
美術教育	4/8 15:30～	第4講義室
保健体育	4/8 12:00～	第4講義室

- 学校臨床心理専攻
4月7日（火）17時50分受付（院生は各修学場所（ベースキャンパス又はサテライト）に出席）
札幌ベースキャンパス 札幌校第1会議室
函館サテライト 函館校第16講義室
旭川サテライト 旭川校P101講義室
釧路サテライト 釧路校大会議室
18時00分～20時00分（TV会議システム使用）
・カリキュラムガイダンス及び専修別履修指導

<今後の日程>

新入生健康診断（現職教員を除く）

○音楽・美術・保健体育専攻以外

4月9日（木）10時00分～ 札幌校講義室2F

○音楽・美術・保健体育専攻

4月8日（水）12時30分～ 岩見沢校会議室（内科検診、リトゲン、血圧等）

4月9日（木）9時00分～ 岩見沢校4番講義室（尿検査、血液検査）

授業開始 4月13日（月）

【分析結果とその根拠理由】

適切な授業時間帯の設定やサテライト教室の開設，長期履修制度の実施等により，社会人学生の立場に配慮した教育体制を取っており，この観点を満たしていると判断する。

観点5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

観点5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて行われているか。

【観点到に係る状況】

○指導体制

各専攻・専修に研究指導教員・指導補助教員を十分に配置し（前掲資料3-1-③-1参照），学生ごとに研究指導教員を定め，特定の研究指導教員が修了にいたるまで一貫して指導を行っている。また，必要に応じて研究指導教員と指導補助教員が共同で指導に当たっている。また，教授会が教育上必要と認めるときは，学生は，他の大学院又は研究所等において，1年を超えない範囲で必要な研究指導を受けることができる（資料5-6-①-1，2）。

なお，学位論文作成は適当と認められるときは特定課題研究をもって代えることができる（資料5-6-①-3）。

資料5-6-①-1 修士課程指導体制に関する規則

○北海道教育大学大学院規則

（研究指導教員等）

第21条 学長は，修士課程における授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために，教授会（札幌校及び岩見沢校にあつては，別に定める両校の合同教授会とする。以下同じ。）の議を経て，学生ごとに研究指導教員を定める。

○北海道教育大学大学院研究科履修規則

（修士課程の研究指導）

第6条 修士課程の研究指導は，研究指導教員の指導の下に学位論文の作成等を行うものであつて，原則として個人指導とする。

2 大学院規則第21条に規定する教授会（以下「教授会」という。）が教育上必要と認めるときは，学生は，他の大学院又は研究所等において，1年を超えない範囲で必要な研究指導を受けることができる。

資料5-6-①-2 修士学位論文指導体制に関する規則

(1) 北海道教育大学学位論文に関する取扱要項 (抜粋)
(論文研究題目の届出)

第2 論文を提出しようとする者は、研究指導教員の承認を得て、学位論文研究題目届 (別記様式第1号) を、修了年度の所定の期日までに、学長に提出しなければならない。

(2) 論文研究題目及び論文の提出期限について (抜粋) (2008 年度大学院教育学研究科学生便覧 (札幌校・岩見沢校 p. 47))

北海道教育大学学位規則並びに北海道教育大学学位論文に関する取扱要項を参照の上、次のとおり手続をとること。

1 論文研究題目の届出

論文を提出しようとする者は、研究指導教員の承認を得て、学位論文研究題目届を、修了年度の10月20日(9月修了は5月20日)17時までに教務課大学院教務係に提出すること。

資料5-6-①-3 「大学院規則」抜粋

(修士課程の修了)

第27条

(中略)

2 修士論文については、適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって代えることができる。

○計画的指導

入学出願時に受験者は研究希望調書 (資料5-6-①-4)、研究計画書等を提出し、入学後は研究指導教員がそれに基づいて指導を行っている。入学時のガイダンスにおいて、学位論文の作成、学位授与に至るまでのプロセスについて細かな指導を行い(資料5-6-①-5)、年間研究計画を作成させそれを活用して指導する事例もある。以上の指導の結果作成された論文のタイトル例を資料5-6-①-6に挙げる。

ただし、入学後における研究計画の作成は大学のシステムとしては設計されておらず、今後は研究計画調書の作成を義務づけるなど、制度の整備を行う必要がある。

資料5-6-①-4 研究希望調書・研究計画書・年間研究計画例

研究希望調書

教科教育専攻 社会科教育専修 ○○ ○○

私は、大学に在学中、「アリストテレスの幸福論」をテーマに卒業研究に取り組んだ。私を含む一般的な人間は、幸福というどうしても金や名誉、安定した生活等と考えてしまうが、アリストテレスの幸福に対する考え方はまるで違う。彼は、幸福は余暇(スコレー)にあり、この余暇を持って観想的な生活(テオリア的生活)を送ることにあると考えたのだ。つまり、余暇を持ってじっくり哲学できる生活こそがアリストテレスの考える幸福論なのである。しかし、一般的な人間が観想的な生活を送ることは非常に難しいことであり、理解し難い。私の幸福に対する考えとしては、幸福の形は人によって基準が違うのではないかということだ。しかし、大学在学中これ以上深く自身の幸福論については追求することはできなかった。

さて私は、昨春大学を卒業した後も様々な人間観察を通し幸福について考えてきた。私は現在、中学校の非常勤講師という形で教員を務めているが、実際に授業で「幸福論」をテーマに扱ってみたところ、大変興味深い事実が浮かび上がった。それは、子供達は自らの人生論や幸福論に対し、日頃関心を抱いていないということだ。現代社会における子供達の思考力や判断力の低下を物語っているような事実であった。このような実践を通して、教科教育の中で子供達に物事を考えさせること、つまり、哲学させる機会を与える大切さと今回の授業のように幸福について考えさせることで子供達に自らの人生に夢や希望を与えることの大切さを学んだ。

また、バスケットボール部の指導の中で、勝利を目的とする中で子供達はその目的を達成するために必死に取り組んでいる姿が見られた。彼らは、勝利という目的を基に何よりも大好きなバスケットボールを毎日汗水たらし夢中になって練習に励んでいる。私からすれば、あれほど毎日必死になって無我夢中で取り組める何かを持っているということは幸せなことではないのかと感じるのだが、彼らはそれを自覚していない。彼らの生活はアリストテレスのいうテオリア的生活とは違う。しかし、彼らはどうすればバスケットの能力が向上するか、どうすれば強豪チームに勝てるのかということについていつも考えている。「物事について考える」という点ではアリストテレスと共通している部分もあるし、彼らのような生活もまた、幸福の形の一つなのかもしれない私は考えている。そもそも、アリストテレスはプラトンと違って、現実生活を重視する哲学者でもあった。

人間の幸福とは奥深いものである。私はこれらの実体験を生かし、アリストテレスの幸福論を更に追求し理解を深めると共に、様々な実体験を考察しながら人間の幸福について研究し、私自身の幸福論を追求していきたいと考えている。

平成21年度大学院札幌校・岩見沢校
 新生ガイダンス日程等

入学式 4月6日(月) 14時20分 <北海道厚生年金会館>

○学校教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻

4月7日(火) 9時45分 受付 <講堂前ホール>
 10時00分 連絡事項 <講堂>
 「教務課・学生課・経理課・保健管理センター・情報化推進室」
 11時20分 ガイダンス <札幌校307教室>
 ・附属図書館「学術情報室」
 13時00分 ガイダンス <札幌校307教室>
 ・カリキュラム等について(大学院教育委員会・教務課・学生課)
 専修別ガイダンス・専修別履修指導

<札幌校会場> 14時30分～16時00分

学校教育(教育)	201教室
学校教育(教育心理)	202教室
学校教育(障害児教育)	203教室
国語教育	国語国文第3演習室
社会科教育	205教室
数学教育	206教室
理科教育	207教室
技術教育	212教室
家政教育	家政学第1演習室
英語教育	外語・外文第1演習室
養護教育	養護教育第3セミナー

<岩見沢校会場>

音楽教育	4/8 15:00～	音楽大教室
美術教育	4/8 15:30～	第4講義室
保健体育	4/8 12:00～	第4講義室

○学校臨床心理専攻

4月7日(火) 17時50分受付(院生は各修学場所(ベ-キャンパス又はサテライト)に出席)
 札幌ベ-キャンパス-札幌校第1会議室
 函館サテライト-函館校第16講義室
 旭川サテライト-旭川校P101講義室
 釧路サテライト-釧路校大会議室
 18時00分～20時00分(TV会議システム使用)
 ・カリキュラムガイダンス及び専修別履修指導

<今後の日程>

新生健康診断(現職教員を除く)

- 音楽・美術・保健体育専攻以外
 4月9日(木) 10時00分～ 札幌校講義室2F
- 音楽・美術・保健体育専攻
 4月8日(水) 12時30分～ 岩見沢校会議室(内科検診、レントゲン、血圧等)
 4月9日(木) 9時00分～ 岩見沢校4番講義室(尿検査、血液検査)

授業開始 4月13日(月)

資料 5-6-①-5 新生ガイダンス日程(札幌・岩見沢)

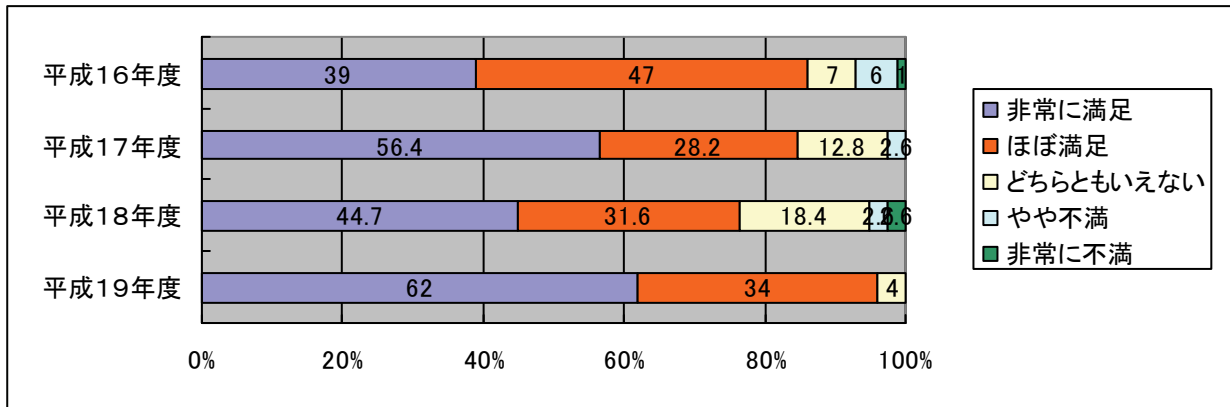
資料5-6-①-6 代表的な修士論文のタイトル(平成20年度修了生) (「平成20年度 研究抄録」より)		
学校教育専攻	学校教育専修	・知的障害児の体力づくりに関する研究 ～学校生活における身体活動の分析を通して ・通常学級に在籍する重度・重複障害児への教師のストラテジー
教科教育専攻	国語教育専修	・山形県大石田方言の研究 一名詞の曲用の体系を中心として ・コミュニケーション能力を育てる表現指導の実践
	社会科教育専修	・近代経済学についての考察 ～ケインズ革命の再考～ ・合戦図屏風による日本史授業の再構築 一課題集中校での実践を通して一
	数学科教育専修	・高等学校数学『微分・積分』領域における生徒の理解・実態を踏まえた教材の開発 ・論理的思考力の育成についての一考察
	理科教育専修	・札幌市南部藻岩山の火山発達史 ・金星太陽面通過現象の教材化
	音楽教育専修	・J. S. Bach 無伴奏チェロ組曲についての一考察 ・生徒のニーズに応える音楽教育 ～ハンガリーの音楽教育法を活かして～
	美術教育専修	・水彩画の技法と表現 ・中国と日本との美術教育の相違点とその問題についての一考察
	保健体育専修	・バスケットボール授業の学習内容に関する実践的研究 一文化的史実からの体育授業の分析一 ・振動接戦方向に加速度を与えるこぎ方がブランコの振動を増幅させるメカニズム
	技術教育専修	・技術の活用意欲を高めるための教材開発と授業構成 ・ギョウジャンニクスの栽培についての基礎研究
	家政教育専修	・高等学校家庭科における実践的な「染色教材」の開発 ・札幌市における産休明け保育利用者の現状とその支援
	英語教育専修	・A Study of English Language Teaching in China ・An investigation into the awareness of and attitudes to EIL among Japanese university students
養護教育専攻	養護教育専修	・小・中学校生における外科的応急手当に関する研究 ・特別支援学校におけるアトピー性皮膚炎に関する実態調査
学校臨床心理専攻	学校臨床心理専修	・間主観的な考え方・見方の学習方法に関する一考察 ・北海道における小・中学校の特別支援教育コーディネーターの素取れるに関する研究 一ストレスナー、コーピング、ストレス反応の視点から一

○学生による評価

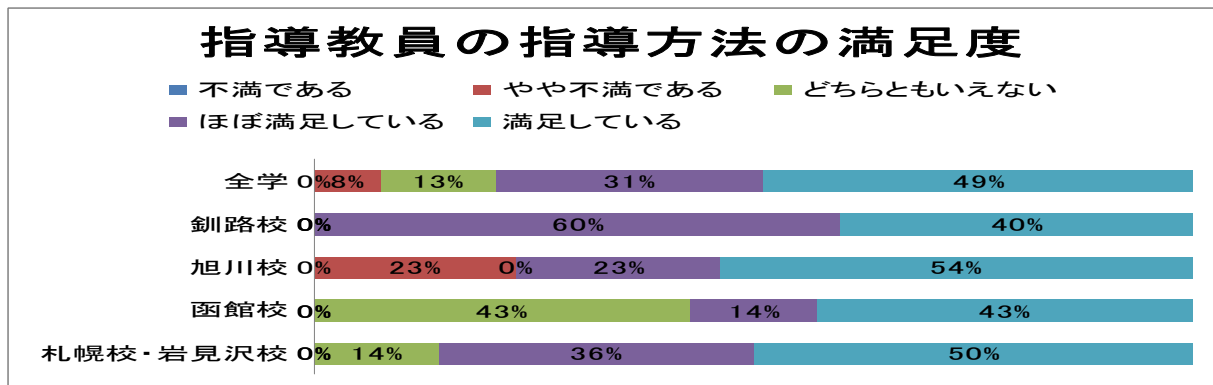
修了時の院生アンケートによれば、「指導教員の指導方法についての満足度」は、「非常に満足している」及び「ほぼ満足している」が例年ほぼ80%に達しており、指導が肯定的に評価されていることが分かる。（資料5-6-①-7）

資料5-6-①-7

指導教員の指導方法についての満足度に関する大学院生アンケート



平成20年度修了生



【分析結果とその根拠理由】

各学生に研究指導教員を定め、適切な計画に基づき、研究及び学位論文の作成に関する一貫した指導を行っている。その結果、指導方法についての学生の満足度は高く、この観点を概ね満たしていると判断する。ただし、入学後の研究計画作成のシステム設計は今後の課題である。

観点5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

特定の研究指導教員が一貫して研究・学位論文指導を行っており（資料5-6-②-1），研究テーマの決定に関しても、責任を持って指導した上で学位論文研究題目届を出させる仕組みとしている（前掲資料5-6-①-2参照）。

資料 5-6-②-1 研究指導に研究指導教員が果たす役割

(「大学院学生便覧(履修要領等)」より)

(1) 履修要領等

ウ 教育, 研究指導

学位論文及び修学その他学生生活上の指導・助言を行うために研究指導教員(及び指導教員)が置かれます。入学後、各自の研究テーマによって研究指導教員が決まり、研究指導教員の下で2年間を見通した履修計画を立てます。

必要に応じて研究指導教員と指導補助教員が共同で指導に当たっている。また、修士論文中間発表会や修士論文発表会(別添資料5-6-②-1)は当該専修のほぼ全教員が参加して共同で指導している。特に学校臨床心理専攻においては、研究テーマが学際的な場合には複数教員による指導体制を敷いている(資料5-6-②-2)。

教育実践の場で実践的な能力を伸ばすことを重視しており、附属学校において院生による研究授業を実施し、また非常勤講師として採用している(前掲資料5-5-①-6参照)。また、TAとしても積極的に採用し(前掲資料5-5-①-5, 別添資料5-6-②-2参照)、学校教育専攻及び教科教育専攻では、教育実践研究4単位を必修としている(前掲資料5-4-①-1参照)。

修了時アンケートにおいて、「教育目標(教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成する)は達成されているか」という設問に対して、平成20年度には52.5%の学生が「十分に達成されている」と回答している。

資料 5-6-②-2 学校臨床心理専攻における複数教員による指導体制

(教育改革室作成)

(1)「課題研究」の授業で、ベースキャンパス合同の修士論文ゼミナール(毎年1月~3月, 5月~7月, 隔週で月曜の18:00~21:00)を実施。参加者は、M1, M2の修士論文作成中の院生(毎年15名程度)と、基幹講座及びベースキャンパス教員7名。平成20年度はメンタリング担当者3名も参加。

(2)臨床心理学と教育学との境界領域など研究テーマが学際的な場合に、修士論文指導を常時2名体制で実施。毎年、2から3ケースある。平成20年度の場合は次の2例。

- ・自閉症児の療育に関する情動理論的アプローチによる研究で、アタッチメント(愛着形成)に関する部分を臨床心理学の専門教員が、発達援助理論に関する部分を臨床教育学の専門教員が担当し、2週間に1度、共同で論文指導。

- ・養護教諭の職能的アイデンティティに関する研究で、アイデンティティ形成に関する部分を臨床心理学の専門教員が、ライフストーリー法に基づくエピソード分析の部分を臨床教育学の専門教員が担当し、2週間に1度、共同で論文指導。

別添資料5-6-②-1 修士論文発表会・中間発表会

別添資料5-6-②-2 中学校美術科教育Ⅲ(旭川校)の総括

【分析結果とその根拠理由】

研究指導教員による一貫した研究指導を根幹としつつ、複数教員による指導体制、附属学校における非常勤講師やTAとしての活動による実践的な能力の育成等の工夫が行われており、この観点を概ね満たしていると判断する。

観点5-7-①: 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

○成績評価基準

成績の評価はA, B, C, D, Fの5段階評価とし、評価の内容の基準を明示して(資料5-7-①-1)実施している。個々の科目の成績評価方法はシラバスに記載している(前掲資料5-5-②-1参照)。成績の分布は、資料5-7-①-2のとおりで、標準的な成績であるべき“C”がそうになっていない。少人数による講義が多いためと考えられるが、今後、教員に成績評価基準の徹底を求める必要がある。

資料5-7-①-1 北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則 別表第1

別表第1 (第9条関係)

成績の評価	評価の内容
A	特に優秀な成績
B	優れた成績
C	標準的な成績
D	合格と認められる最低の成績
F	不合格
F*	不合格(再試験を認める場合)
I	履修未完了
P	成績評価の延期

注1 「F*」は、試験の結果、やや学修が及ばず不合格になった科目について、再試験を認める場合の評価を示す。次学期に再試験登録を行うことにより、授業への出席を要せず授業担当教員の指定する試験等(課題の提出等を含む。)の結果に基づき、D又はFの評価を行う。

2 「I」は、授業期間外に行われる実習、集中講義、不定期講義及び補講等により、成績評価期限までに成績の評価ができない科目を示す。

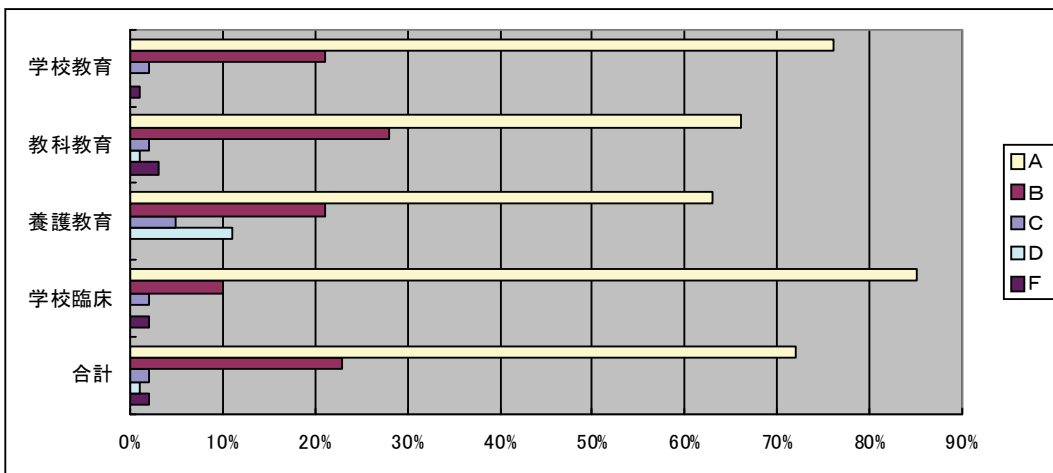
3 「P」は、現職教員等の社会人の履修科目及び教育実践研究で成績評価期限までに成績の評価ができない科目を示す。

4 「F*」、「I」及び「P」の成績評価は、次学期の成績提出期限までに行う。なお、現職教員等の社会人の履修科目及び教育実践研究に限り、やむを得ない場合は、「P」の再評価を認める。

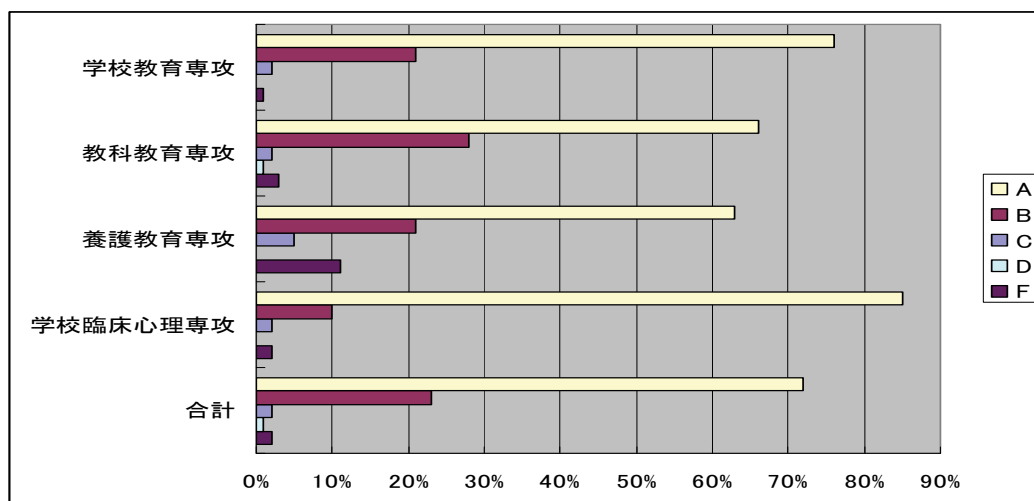
5 成績証明書の評語は、A及びBを優、Cを良、Dを可として表記する。

資料5-7-①-2 平成19年度専攻別成績分布(大学院現況調査表資料4-1)

平成19年度



平成20年度



○修了要件

修了要件については、基本的には2年以上在学し、所定の科目を30単位以上修得し、かつ修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならないとしている（資料5-7-①-3）。修了認定は、各校教授会の審議事項としている。単位取得状況は、資料5-7-①-4に示したとおりである。

資料5-7-①-3 北海道教育大学大学院規則（平成16年4月1日制定）第27条

- 1 修士課程の修了には、第8条に規定する修業年限以上在学し、第20条の規定による授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、特に優れた業績をあげた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 修士論文については、適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって代えることができる。
- 3 学長は、教授会の議を経て、修了を認定する。

資料5-7-①-4 平均取得単位数（大学院）本学教務課

	平成19年度	平成20年度
1年	26.2	25.1
2年	—	4.4

※大学教育情報システムの適用が平成19年度からのため、平成19年度以前の状況は把握できない。

○周知

上記履修規則等は学生便覧に掲載し、入学時のガイダンスにおいても説明を行っている（資料5-7-①-5）。各授業の成績評価基準はシラバスで周知している。

資料5-7-①-5 新入生ガイダンスの内容
(釧路校平成20年度資料からの抜粋)

教育学研究科新入生ガイダンス

- 1 教育課程の説明
 - 2 教員免許（専修）に関する説明
資料 学生便覧
 - 3 事務係からのガイダンス(諸手続き)
 - 4 専修・専攻ごとのガイダンス（指導教員による）
- 注） サテライトも上記と同様。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準，修了認定基準について規則・要項を設け，学生便覧やガイダンス等によって学生に周知しており，また，各授業の評価基準はシラバスに記載している。以上より，この観点をおおむね満たしていると判断する。ただし，成績評価が高すぎる点に課題が残っている。

観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

修士課程における学位論文は合否の2段階により評価することを「北海道教育大学学位規則」（資料5-7-②-1）に定め，「大学院教育学研究科学生便覧」及び本学ホームページ（<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/6/gakuikisoku.pdf>）で公表し，入学時のガイダンスにおいて同便覧を用いて周知している。

その審査体制も，同学位規則に定めている（資料5-7-②-1）。当該学生が所属する専修及び当該学位論文の内容と関連する専修に属する研究科担当教員のうちから，研究指導教員を含む3人以上の審査委員をもって審査委員会を組織し，学位論文審査を行うとともに，審査に合格した者について，最終試験を口述又は筆記により実施し，その結果を教授会に報告する。教授会はその報告に基づき，修士の学位授与の可否を判定する。学位論文審査及び最終試験結果報告書の実例を資料5-7-②-2に挙げる。

資料5-7-②-1 学位論文に係る審査体制と評価基準（「北海道教育大学学位規則」から）
 (学位論文)
 第5条 修士課程の大学院学生は、修士論文（大学院規則第27条第2項の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。以下「学位論文」という。）を学長に提出するものとする。
 2 学長は、学位論文を受理したときは、学位授与の可否について、大学院規則第21条第1項に規定する教授会に審査を付託するものとする。
 (審査委員会)
 第6条 教授会は、前条第2項の学位論文が審査に付されたときは、審査委員会を設置し、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。
 2 審査委員会は、学位論文を提出した学生が所属する専修及び当該学位論文の内容と関連する専修に属する研究科担当教員のうちから、研究指導教員を含む3人以上の審査委員をもって組織する。
 3 前項の審査委員会には、同項の審査委員のほか、必要に応じて他大学の研究科担当教員を加えることができる。
 (最終試験)
 第7条 最終試験は、学位論文の審査に合格した者について、当該学位論文を中心として、関連科目について、口述又は筆記により行うものとする。
 (学位論文審査及び最終試験結果)
 第8条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験の結果を教授会に文書で報告しなければならない。
 (判定)
 第9条 教授会は、前条の報告に基づき、修士の学位授与の可否を判定する。
 2 前項の修士の学位授与の判定は、出席者の3分の2以上の賛成をもって決定する。

資料5-7-②-2 学位論文審査及び最終試験結果報告書の実例
 (「北海道教育大学学位論文に関する取扱要項」別記様式第3号(第5関係))

(様式第3号) 平成21年2月13日

北海道教育大学長 殿

審査委員会
委員長(自署) _____

学位論文審査及び最終試験結果報告書

学位論文題目
毅然とした態度で厳罰化を押し進める
「生徒指導」の位相について
—「ゼロトレランス」理論の限界—

論文審査結果要旨
近代日本における「生徒指導」の歴史的経過と踏
まえ、最近の教育現場に通底している「生徒指導理論」とそ
の実施状況を批判的に検討したものである。「ゼロトレランス」理論
の限界を論議実践と対比しながら、あいま「生徒指導実践」を
成功裏に提起したものと評価される。

最終試験結果要旨
社会意識の形成と教育との関係、論文で提起した
理論、実践の有効性についても、発表という観点から
応答を行っており、全体的に合という評価に値す
と結論を待た。

下記学生の学位論文審査及び最終試験の結果について、次のとおり判定しまし
たので、報告します。 (審査年月日) 平成21年2月11日

記

学生氏名等 学校教育 専攻 学校教育 専修

学生番号 _____

氏 名 _____

判定結果 学位論文

最終試験

審査委員長(自署) _____

審査委員(自署) _____

審査委員(自署) _____

審査委員(自署) _____

(備考)
判定結果の□内には、合又は否と記入すること。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の評価基準を学位規則に定め、学生に学生便覧・ガイダンス等によって周知し、適切な審査体制で審査を行っており、この観点をおおむね満たしていると判断する。今後、研究の質の向上を図るだけでなく実質的な評価指針を作成することも必要かと思われる。

観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

授業ごとに成績評価基準をシラバスに記載し、評価の透明性を確保している（前掲資料5-2-②-1参照）。また、平成21年度のシラバス作成へ向けて「シラバス作成の手引き」を作り、成績評価の基本的な考え方と記入例をより踏み込んで示した（前掲資料5-3-②-1, 2参照）。

学位論文の審査及び最終試験の結果については、観点5-7-②に記述したように、審査委員の構成などに留意した公正な成績評価システムを築いている。

教員が全学で統一した成績入力期限までに成績評価を行って大学教育情報システムにより成績を開示しており、学生は成績評価を随時確認できる。個々の教員には、成績評価の基になる文書の保存義務を規程により周知しており（前掲資料5-3-②-3のURL参照）、異議の申し立てに対応できるよう備えている。

また、相談窓口として「なんでも相談室」等があり、不当な扱いを受けたと感じた学生は相談することができる。

なお、異議の申し立てに関する手続きが未整備であり、平成21年2月に資料5-7-③-4のように申し立てに関する規則を明文化した。校ごとに実状に合った手続きを定め、学生に周知することが今後の課題である。

資料5-7-③-4 北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項（抜粋）

第3

5 学生から、履修した授業科目の成績の評価についての申し立てがあった場合は、当該授業科目の担当教員は、速やかに成績の評価に用いた資料等の確認を行い、申し立てた学生に対して確認結果を通知しなければならない。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの充実等を通して厳正な成績評価への努力を行い、成績評価文書の保存を徹底して学生からの申し出に備え、なんでも相談室等の相談体制も整っており、この観点を概ね満たしていると判断する。しかし、今後手続きをさらに明瞭にし、学生に周知する必要がある。

＜専門職大学院課程＞

観点 5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

○教育課程の編成

資料 1-1-②-1 に記した目的に基づき、資料 5-8-①-1 のように教育課程を編成している。

教育目的に掲げられた力量を網羅した科目群である「共通科目」、及び「学校における実習」を全学生に履修させ、一方、学級経営・学校経営、生徒指導・教育相談、授業開発の 3 コースからなる「コース別選択科目」を設けた。そして大学院の学びを集大成する「共通演習」として「マイオリジナルブック」を作成させる。

資料 5-8-①-1 「北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則」抜粋		
(修了に必要な単位数)		
第3条 2 専門職学位課程の修了に必要な単位数は、52 単位とし、科目別区分による単位は、次のとおりとする。		
	専 攻	高度教職実践
科目及び 単位数	共通科目	24
	コース別選択科目	16
	学校における実習	10
	共通演習	2
	計	52
(……)		
(履修方法)		
第4条		
(14) 高度教職実践専修		
ア 共通科目 24 単位を修得する。		
イ コース別選択科目中のいずれか一つのコースから 8 単位以上を含む 16 単位を修得する。		
ウ 学校における実習 10 単位を修得する。		
エ 共通演習 2 単位を修得する。		

○授業科目及び内容

各科目群の基本的な内容を資料 5-8-①-2 に示す。

共通科目（資料 5-8-①-3）は、設置基準上の基本 5 領域に特別支援教育に関する領域を加えて 6 領域とし、各領域 4 単位ずつ、24 単位を必修として 1 年次に履修させる。

コース別選択科目（資料 5-8-①-4）では、いずれかのコースの科目を最低 8 単位、残りはその他のコースを含む科目から選択させて、合計 16 単位を 2 年次に履修させる。共通科目にもコース別選択科目と同じ領域の授業が用意されており、特定の領域について十分な専門的力量を身につけることができる。（別添資料 5-8-①-1）

学校における実習（資料 5-8-①-5）では、1 年次は学校全体の機能を俯瞰し相互に関連づけてとらえ、2 年次は、ストレートマスターに関しては 1 年次に見つけた自己課題、現職教員大学院生の場合には勤務校の学校課題を実際に解決するための実践と検証を行わせる。（資料 5-9-①-4 参照）

これらの集大成として「共通演習」を設け、2 年間蓄積された「パーソナルポートフォリオ」から、自己の課題解決に必要なものを精選させてマイオリジナルブックを作成させ（別添資料 5-8-①-2）、発表会を経て 2 単位を与える。

資料5-8-①-2 「北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則」抜粋

(専門職学位課程の授業科目の編成)

第2条の2 専門職学位課程の授業科目は、共通科目、コース別選択科目、学校における実習及び共通演習に区分し編成する。

2 共通科目は、6領域とし、学校の運営に積極的に携わるための基本的能力を身につけさせるものとする。

3 コース別選択科目は、3コースとし、教育現場の「今日的課題」に応えられる力量を形成させるために、理論に基づいた実践とその検証を行わせることを基本とする。

4 学校における実習は、「学校課題」を中心に据えて、その解決を図るような試行的実践とその検証を行わせ、学校全体の教育力を高めることに貢献できる能力を養うことを目的としたものとする。

5 共通演習は、入学時に提出した課題、あるいは現実抱えている課題に照らして、その解決に有効と考える情報をまとめるものとする。

資料5-8-①-3 共通科目（「北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）設置計画に係る補正計画書」より）

共通科目の領域と授業科目名		授業科目		単位数
共通科目の領域				
1	学校教育と教員の在り方に関する領域	・学校教育の課題と教員 ・これからの時代の学校教育の在り方 ～学校課題と学校改善計画～	必修 必修	2単位 2単位
2	教育課程の編成・実施に関する領域	・総合学習のためのカリキュラム開発 ・教育課程を創る	必修 必修	2単位 2単位
3	教科等の実践的な指導方法に関する領域	・教科教育の実践と課題 ・教科等の実践的指導力の形成	必修 必修	2単位 2単位
4	生徒指導・教育相談に関する領域	・生徒指導の意義と今日的課題 ・児童生徒理解とその指導方法	必修 必修	2単位 2単位
5	学級経営・学校経営に関する領域	・「生きる力」を育む学級・学年経営の実際と課題 ・特色ある学校づくりと組織の活性化を図る学校経営の実際と課題	必修 必修	2単位 2単位
6	特別支援教育に関する領域	・特別支援教育コーディネーターの役割と課題Ⅰ ・特別支援教育コーディネーターの役割と課題Ⅱ	必修 必修	2単位 2単位
1～5領域の1領域		・共通5領域における実践力の育成	選択	1単位

資料5-8-①-4 コース別選択科目（「北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）設置計画に係る補正計画書」より）

コース別選択科目	学級経営・学校経営	コース別選択科目	単位数
学期等			
第1	学級の主体性を育む教育実践活動	選択	2単位
第2	学校と家庭・地域との連携における成果と課題	選択	2単位
夏期集中	信頼性や客観性を高める学校経営の評価と課題	選択	2単位
第3	教師に求められるリーダーシップと同僚性の今日的課題	選択	2単位
第4	へき地・小規模校の経営と課題	選択	2単位

学期等	生徒指導・教育相談	コース別選択科目	単位数
1年目冬期	生徒指導・教育相談の基礎としての生涯発達心理学	選択	2単位
第1	学校経営と生徒指導の計画及び組織・運営	選択	2単位
第2	生徒指導の実際	選択	2単位
第3	現代社会と生徒指導	選択	2単位
第4	非行臨床心理学	選択	2単位

学期等	授業開発	コース別選択科目	単位数
第1	授業実践と学級づくり	選択	2単位
第2	子どもの学びを拓く授業づくり	選択	2単位
夏期集中	道徳教育の開発	選択	2単位
第3	教材の開発	選択	2単位
第4	授業と学習の評価	選択	2単位

※いずれかのコースに関する授業を 8 単位、自分の課題意識とその解決策といった観点から、関連性の

資料5-8-①-5 学校における実習（「北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）設置計画に係る補正計画書」より）

区分	実習名	履修学年	単位数	主な内容	実習施設	実習時期
ストリートマスター	学校課題俯瞰実習	1	5	4つの領域に分けた学校課題を俯瞰する実習（事前・事後指導、及び実習と並行したセミナーを含む）	附属学校 連携協力校	各学期
	自己課題解決・検証実習	2	5	1年次の実習を通して見つけた学校教育に関する課題を自己課題として、その解決のための実践と検証を行う（事前・事後指導、及び大学教員の巡回指導を含む）	連携協力校	第1・第2学期
	履修単位		10			
現職教員 大学院生	リーダー力育成基礎実習Ⅰ※	1	4	リーダー力の基礎となる協働遂行力の育成を図ると同時に、4つの領域に分けた学校課題を相互に関連づけてとらえる能力を伸ばす（※） （事前・事後指導、及び大学教員の巡回指導を含む）	連携協力校	第1学期
	リーダー力育成基礎実習Ⅱ	1	2	勤務校の学校課題解決に向けての試行的実践と事例収集 （事前・事後指導、及び大学教員の巡回指導を含む）		第3学期
	学校課題解決・検証実習	2	4	勤務校の学校課題に対して、リーダー力育成基礎実習Ⅱを踏まえた解決策の実践と検証を行う。大学院生自身はリーダーとして教員集団をまとめながら実践を行う。学校経営的視点からの見方を育てるために、教頭等のジョブ・シャドウイング等を取り入れる （事前・事後指導及び実習中の大学教員による巡回指導を含む）	連携協力校	第1学期
	履修単位		10			

※リーダー力育成基礎実習Ⅰの課題（学校現場での実践）については、現職教員の教職経験に基づく教育実践記録（各領域に関する実践報告等）を審査し、レポート課題に代替して単位認定できるものとした（詳細は10～12頁）。

授業科目の内容はシラバス (<http://www.hokkyodai.ac.jp/syllabus/>) にて確認することができる。所定の単位を修得した学生には、教職修士（専門職）の学位を授与する。

別添資料5-8-①-8 履修モデル
別添資料5-8-①-2 マイオリジナルブック

【分析結果とその根拠理由】

設置基準上の5領域に特別支援教育を加えた「共通科目」、「学級経営・学校経営」「生徒指導・教育相談」「授業開発」の3つの「コース別選択科目」、実践的に課題に立ち向かう「学校における実習」、2年間の学習を総合する「共通演習」を設け、教育目的と授与学位にふさわしい教育課程を編成している。

観点5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

○学生の多様なニーズへの対応

広大な北海道において、少しでも現職教員の就学を容易にするため、双方向遠隔授業システムを用いて3キャンパスで同時に受講することを可能にした（別添資料5-8-②-1）。昼夜間開講制（観点5-10-③参照）を取り、最大4年の修業年限を認める長期履修制度を設けている（前掲資料5-4-②-7，5-8-②-1）。学生は他の大学院の授業科目を履修することができる（資料5-8-②-2）。また、入学前に取得していた大学院での単位を、本大学院において修得したものとみなすことができる。（資料5-8-②-3，5-8-②-4）

校	学生数	3年履修	4年履修	長期履修生計
札幌校	19人		3人	3人
旭川校	13人	1人		1人
釧路校	10人	2人		2人
計	42人	3人	3人	6人

資料5-8-②-2 北海道教育大学大学院規則（抜粋）

（専門職学位課程の他の大学院における履修）

第22条の2 専門職学位課程において、学生が他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると、教職大学院教授会が認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により、他の大学院において修得した単位は、教職大学院教授会の議を経て、20単位を超えない範囲で、大学院において修得したものとみなすことができる。

資料5-8-②-3 北海道教育大学大学院規則（抜粋）

（専門職学位課程の入学前の既修得単位の認定）

第23条の2 教職大学院教授会において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学院又は他の大学院において修得した単位（大学院又は他の大学院において科目等履修生として修得した単位を含む。）を、大学院において修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位のうち他の大学院において修得した単位数は、編入学、転学等の場合を除き、当該専攻において修得した単位以外のものについては、第22条の2第1項及び第2項の規定により当該専攻において修得したとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

資料5-8-②-4 入学前の既習単位の認定

年度	科目数	単位数
平成20年度	0	0
平成21年度	2	4

○社会からの要請と学術の発展動向への対応

教職大学院は、実践的指導力の育成を求める学校現場の要請に基づいて教育課程を編成している。設置基準で求められた基本5領域に特別支援教育を加えて6領域を必修としたのも（観点5-8-①参照）、教職大学院設置に向けての教育委員会や校長会との協議の中で求められたものである。

授業の内容にも、まさに現在生起している学校現場の生徒指導場面を主題として取り上げ（資料5-8-②-5）、しかもその方法は、理論と実践の遊離をつなぐものとして、今日隆盛している臨床教育学の手法に基づくものである。加えて、いずれの講義も研究職教員と実務家教員の協同で行っており、その面でも、社会からの要請や学術の発展動向を踏まえた構造を有すると言える。

資料5-8-②-5 シラバス例（「授業概要」の部分抜粋）	
生徒指導 の 実 際	<p>【授業の目的】 近年、少子高齢化や情報化の急速な進展により、社会も様々に変化してきている。それに伴い学校における児童生徒の態様も複雑化してきており、その対応も 難しさを増している。そうした現状を踏まえ、実際に学校で起こっている生徒指導上の問題や課題の事例を取り上げ、背景や要因を探るとともに、検証しながら、具体的にどのような指導や対応を行うべきか、その実際について学ぶ。</p> <p>実践例を様々な角度から検証するとともに、対応に当たって、家庭や地域、関係機関等との連携の在り方や教師としての心構えと力量をつけるための方途についても考え、意欲的に生徒指導に取り組むようになるための教師としての在り方について実践的に学ぶ。</p> <p>【授業の到達目標】 (1) 様々な生徒指導上の問題について、深い理解と対応の方途を知る。 (2) 生徒指導上の問題の背景にあるものを知り、児童生徒理解の重要性について再確認する。 (3) いろいろな問題に立ち向かうため心構えや意欲的に取り組むための力量を養う。 (4) 生徒指導上の問題にかかわって、家庭や地域、関係機関等の連携の仕方や法的な根拠について知る。</p> <p>【授業の方法等】 講義、討論、事例研究、実習などを取り入れ、参加型の授業を行う。</p>
現代 社会 と 生 徒 指 導	<p>【授業の目的】 今日の学校現場の困難は、多くの場合「生徒指導上の問題」として現出している。それはまた教師にとって、「きちんとさせられない」「指導が入らない」などという「悩みの震源」と感じられている。学校と教師のこのような困難に向き合い、子どもの健全な発達を援助するにふさわしい生徒指導とは何か、生徒指導の依拠すべき理論とはどのようなものか、また、そこから導かれる方法的な工夫はどうあるべきか、などについて考究する。</p> <p>生徒指導のあり方は学校としての全体的な教育力を左右するものでもある。教職員として子ども研究を深め、同僚との共同で指導力を向上させる「子ども理解のカンファレンス」などの方策についても検討する。</p> <p>【授業の到達目標】 (1) 生徒指導の中での困難な経験を問い直し、「問題」の意味を考察する。 (2) 経験的判断を形成してきた生徒指導の理論枠組みを分析する。 (3) 今日の子どもの姿をどう見るか、子ども研究のあり方・進め方を追究する。 (4) 日本の生徒指導・生活指導における主要な概念を検討する。 (5) 現代日本における生徒指導のあり方と課題について探求する。</p> <p>【授業の方法等】 (1) 実践経験や事例報告、話題にのぼる子どもの事件などを取りあげて事例研究を行う。 (2) 歴史的な実践記録などの文献を読み、報告と討論を行う。 (3) 生徒指導体験・被体験を対象化し、自分なりの生徒指導像をまとめる。</p>

○研究成果の反映

それぞれの講義内容は、個々の教員の研究や現場実践における成果を反映したものとなっている。各教員の研究活動成果は大学のウェブサイトの「研究者総覧」（前掲資料5-1-②-13のURL参照）に公開し、研究分野と担当科目も明記している。（資料5-8-②-6）

資料5-8-②-6 研究者総覧・記載例

基本情報

所属 札幌校, 教職大学院
 職名 教授
 生年(西暦) 1951
 所属講座 高度教職実践
 電話(D・I) 011-778-0607

担当講義

特色ある学校づくりと組織の活性化を図る学校経営の実際と課題
 学校と家庭・地域との連携における成果と課題
 へき地・小規模校の経営と課題
 「生きる力」を育む学級・学年経営の実際と課題
 学級の主体性を育む教育実践活動
 学校課題俯瞰実習
 リーダー力育成基礎実習Ⅰ・Ⅱ
 自己課題解決・検証実習
 学校課題解決・検証実習
 マイオリジナルブック作成

現在の専門分野

(キーワード: 学校経営、教師の力量形成)

著書、学術論文

1. 論文 [不登校の要因についての研究 - 不登校と集団規模の関係の考察 \(共著\) 2007](#)
2. 論文 [特別支援教育の推進と教育相談体制の在り方についての考察 - 軽度発達障害への対応を中心に - \(単著\) 2007](#)

学歴

1. 1970/04～1974/03 北海道教育大学 教育学部

職歴

1. 2003/04～2005/03 北海道札幌市立豊明高等養護学校 校長
2. 2005/04～2008/03 札幌市教育委員会 教育研修担当部長(教育センター 所長)

研究内容

学校が見学生徒の豊かな学びと成長の場としての機能を十分に発揮するためには、教育活動の担い手である個々の教師の力量、そして組織としての学校の力量を高める必要があります。私は、公立学校での20年の教諭経験及び管理職経験、10年余りの教育委員会における行政経験の中で蓄積した知見を活かし、学校力や教師力の向上について学校組織マネジメントと教師の力量形成の観点から考察し、その方策について明らかにしたいと考えています。

別添資料5-8-②-1 遠隔授業システム

【分析結果とその根拠理由】

双方向遠隔授業システム、昼夜開講制、長期履修制度などが学生の多様なニーズに対応して整備している。また授業科目の内容も、学生のニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に対応したものとなっている。以上より、この観点を概ね満たしていると判断する。

観点5-8-③： 単位の实质化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

○履修単位の上限

入学時のガイダンスにおいて、学部の学生便覧を配布して単位制度の骨子を学生に周知している(前掲資料5-1-③-1参照)。また、修了に必要な単位は52単位とし、1年間の履修単位の上限を基本的に33単位として学習すべき授業科目を精選させ(資料5-8-③-1)、授業時間外の学習時間を確保している。

資料5-8-③-1 履修要領等 教職大学院学生便覧(抜粋)

2 履修要領等

(中略)

カ 履修上の一般的留意事項

(ウ) 授業は、配当年次に従って履修してください。

1年間に履修科目として登録できる単位数の上限は、33単位までです。ただし、現職教員で、次に該当する学生は、配当年次にかかわらず授業を履修することができます。なお、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、45単位までです。

- ・教育委員会の派遣制度の適用を受ける学生
- ・大学院修学に際して休業・休職制度の適用を受ける学生
- ・北海道教育大学附属学校内地研修員制度を受ける学生

○授業時間数の確保

学期は4セメスター制を取り(資料5-8-③-2)、各セメスターに8週間以上をあて、基本的に各科目を週に2コマ開くことにより(別添資料5-10-③-1参照)授業時間を確保している。

資料5-8-③-2 履修要領等 教職大学院学生便覧(抜粋)

2 履修要領等

(1) 履修要領等

エ 履修方法及び授業時間

大学院規則第10条の2に定める4セメスターの期間は、次のとおりです。

・平成21年度

第1セメスター 4月14日～6月17日

第2セメスター 6月18日～8月26日

第3セメスター 9月29日～11月24日

第4セメスター 11月25日～2月10日

「昼間開講コース」の学生は、平日の昼間に開講される授業、夏期休業等の長期休業期間に集中講義で開講される授業を履修します。ただし、科目によっては、夜間に開講される授業を履修する場合があります。

「昼夜開講コース」の学生は、原則として夜間に開講される授業を履修します。昼間の授業(夏期休業等の長期休業期間の集中講義を含む。)を履修することもできます。

「昼間開講コース」授業時間

「昼夜開講コース」授業時間

校時	開始時刻	～	終了時刻	校時	開始時刻	～	終了時刻
1講目	9:00	～	10:30	6講目	18:00	～	19:30
2講目	10:40	～	12:10	7講目	19:40	～	21:10
3講目	13:00	～	14:30				
4講目	14:40	～	16:10				
5講目	16:20	～	17:50				

○自主学習会等

教員がストレートマスター生に呼びかけて自主学習会の機会を提供し、大半の学生が参加している。まとまった時間を取れない現職教員には、主担当教員が講義の前後等に特別に時間を設けて個別に研究指導等を行っている(別添資料5-8-③-1)。

○自主学習スペースの確保等

大学院生に院生室を確保し(資料5-8-③-3)、そこにパソコンを配備し、有線LANの接続も可能とするとともに、附属図書館の夜間開館・土日祝日開館を行っており、現職教員を含めた大学院学生に対して授業時間外の学習を促す仕組みを整えている。

資料5-8-③-3 大学院生演習室の配置状況

札幌校：教職大学院棟 1 F	演習室 1 (106 m ²)
教職大学院棟 2 F	演習室 2 (40 m ²)
旭川校：共通教育棟 3 F	教職大学院室 (40 m ²)
釧路校：研究棟 B 1 F	教職大学院実習室 B 1 0 2 (23 m ²)

別添資料5-8-③-1 自主学習会**【分析結果とその根拠理由】**

単位制度の内容を周知し、修了に必要な単位を 52 単位、1 年間の上限を 33 単位に設定することによって、授業時間外の学習時間を確保している。また、1 セメスター＝8 週間の授業時間をしっかりと確保し、自学自習のための機会の提供や環境の整備も行っている。以上から、この観点を満たしていると判断する。

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

北海道には中・小規模校が多く、学校経営への意欲を持つ、リーダーの資質を備えた教員への要望は強い。本教職大学院の「設置準備室会議」においても、北海道教育委員会から教職大学院で学ぶ機会の提供への要望が出され、事前に行った全道の教員へのアンケートにおいても、特に実践的な能力を培う機会への強い期待が表れている（資料5-9-①-1）。

本学は構築すべき教育課程の目的を、①広い視野から学校課題を分析する能力の育成と、②具体的な学校課題の解決に取り組む実践的な力の育成の二つと捉え（資料5-9-①-2）、それを以下の体制で実現しようとした。

臨床教育学、生徒指導・教育相談等、現代の教育課題に対応する能力を培うに十分な領域をカバーする教員組織を編成した（資料5-9-①-3）。

上記①を目指す「共通科目」に、共通 5 領域のほか、地域の要望を受けて「特別支援教育に関する領域」を加えた（前掲資料5-8-①-3、別添資料5-9-①-1、5-9-①-2）。

上記②を目指して 3 つのコースを設け、それぞれの領域を深めるに十分な科目を用意した（前掲資料5-8-①-4 参照）。

「学校における実習」においては、現職教員・ストレートマスターのそれぞれに関して目標を明確にし、①と②の力を段階的に養成できるようにした（資料5-9-①-4）。

そしてそれら全てを総合させるものとして「共通演習」を設定した（別添資料5-8-①-2）。

資料 5-9-①-1 「教職大学院に関するアンケート調査報告書」より 平成19年6月実施。
配布した調査票は7,034通、内2,391通が返送された（回収率34%）。

図5 教職大学院への進学希望

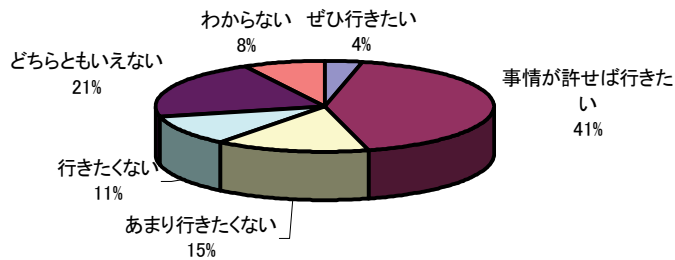


表4 関心の高かった項目①

	平均値	標準偏差
教科等の実践的指導力	1.47	0.643
専門分野としての教科指導力	1.51	0.679
児童生徒の理解や発達	1.63	0.667
生徒指導	1.79	0.731
カウンセリング	1.93	0.863
学級経営・学年経営	1.94	0.830
保護者への対応	1.99	0.813
特別支援教育	2.00	0.902
教育相談	2.06	0.828
体験的な学習・活動	2.11	0.832

資料 5-9-①-2 教育課程編成の目的（「北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の設置の趣旨及び必要性を記載した書類」より）

高度教職実践専攻が養成しようとする人材、今教師に求められている実践的力量的内容をふまえ、次の2点を目的として教育課程を編成し、上記の科目群を配置した。

- ① 学校全体や地域を俯瞰して、広い視野から学校課題を分析する能力の育成
- ② 具体的な学校課題の解決に取り組む実践的な力を持ち、実践の結果に理論的検証を加えることのできるスクールリーダーの育成

資料 5-9-①-3 専任教員の研究領域（「北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の設置の趣旨及び必要性を記載した書類」より）

- ・臨床教育学 ・教育学 ・発達心理学 ・生徒指導・教育相談
- ・心身相談 ・教科教育学 ・特別支援教育 ・倫理学

資料5-9-①-4 「学校における実習」の目的

ストレートマスター：まず、学校全体の組織・運営の基本について実地体験を通し学ばせ、次に、学校現場に生起する様々な課題に直面したとき、それが学校全体の機能のどこに位置付けられるのかを見極めた上で、課題解決のための具体的手段を立案して実践できるだけの基礎的力量を形成させる。この様な実習を通して、共通科目で学ぶ理論と学校現場での実践を関連づけて理解できるようにする。

現職教員大学院生：学校現場に生起する様々な課題に対し（＊）、学校の教員組織をまとめて取り組むための「協働遂行力」を育て、常に学校経営的視点から「学校・地域」を視野に収めて具体的な解決策を講じ、それを研究的視点から検証できる力を伸ばす。学校経営的視点からの見方を育てるために、教頭等のジョブ・シャドウイングや教育行政機関での実習も取り入れる。（「平成21年度学生募集要項（高度教職実践専攻：教職大学院）」P1（注1）及び（注2）

＊現職教員大学院生は、勤務校の学校長と話し合いを持った上で、解決すべき具体的学校課題を絞り込んで入学してくるので、最終的にはその解決策を実践・検証することになる。

別添資料5-9-①-1

共通科目の体系（北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）設置計画に係補正計画書 資料6）

別添資料5-9-①-2

共通科目の到達目標（北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）設置計画に係る補正計画書資料5）

【分析結果とその根拠理由】

時代の要請及び北海道の教育界の期待をしっかりと受け止め、適切な教員組織の編成、共通科目の充実、3つのコースの展開し、実践力を鍛える体系的な実習等によりそれに応えており、この基準を満たしていると判断する。

観点5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】**○授業形態の組み合わせ**

科目群ごとに基本的な内容・目的を定め（前掲資料5-8-①-2参照）、それに応じた授業形態としている（別添資料5-10-①-1）。共通科目は講義、コース選択科目は演習を基本としつつも、内容に応じて形態を変え、また、「講義」とした科目の中にも事例研究、討論、実習などを取り入れ、参加型の授業を展開している（資料5-10-①-1）。その他に「学校課題」の解決に実践的に取り組む「学校における実習」（前掲資料5-8-①-5参照）と、各自の課題の解決に取り組む「共通演習（マイオリジナルブックの作成）」（別添資料5-8-①-2）とを配置している。

資料5-10-①-1 シラバス例

（「教科教育の実践と課題」の「授業概要」より）

【授業の方法等】

次の3形態によって行う。

《講義》 主担当者は札幌キャンパスから双方向遠隔授業システムを利用して授業を行う。他キャンパスの副担当者は授業時に密接な連携の下に院生の指導にあたる。

《演習》 受講生はそれぞれのキャンパスで事例研究を各キャンパスの担当者と共に、討議を通して深めていく。

《実習》 自校と連携協力校（ストレートマスターは附属学校等）において、具体的な改善案を作成し、場合によっては実施を試みる。理論的な背景と、いくつかの事例に基づいて実践的に学ぶ。

○学習指導法の工夫

3つのキャンパスを双方向遠隔授業システムでつないで授業を行っている。授業の進行の基本構造は資料5-10-①-2のとおりで、講義とキャンパスごとの議論と全体討議の組み合わせにより、多様な事例を共有し合い、討論と省察の機会を与え、実践への意識を強く持ったスクールリーダーとしての素養を培う体制となっている。参加者からは評価する声と改善を求める声が寄せられており（資料5-10-①-3）、今後の充実に役立てていく予定である。

また、昼夜開講制をとり、現職教員が学びやすい体制を整えている。（観点5-10-③参照）

資料5-10-①-2 「教職大学院院長論文（全国教職大学院2008年報：教育開発研究所掲載予定）」より（基本構造の部分）

5. 現状の整理と今後の課題

今一度整理すると、講義は2コマ続き、3キャンパスを双方向遠隔授業システムでつなぎ同時進行、最初のコマを遠隔授業システムを通じての講義、2コマ目を原則キャンパス単位のディスカッション+遠隔授業システムを通じてのシェアリング、講義者以外に他の2キャンパスにも教員が張り付き、講義から参加してキャンパス単位のディスカッションをファシリテート、機器操作は各キャンパスにTAを配置、といった基本構造とした。

資料5-10-①-3 「教職大学院院長論文（全国教職大学院2008年報：教育開発研究所掲載予定）」より（院生の声の部分）

4. 院生からの評価

こうした教員側の整理に対し、院生はどう受け止めたのか、授業評価から整理してみた。

まず、遠隔授業システムそのものについては以下のような声が示された。

- ・居ながらにしてやりとりできるところは面白い。
 - ・多くの方の意見や考えを聞くことができるのがよい。
 - ・他のキャンパスと話し合いが出来るという面は良かった
 - ・各キャンパスの先生方の講義が聴けるので有意義なものとなっています
- 以上のように評価する声もあったが、実際のところは、以下のように条件付きで受け止めるべきものようだ。
- ・意義があるとは思いますが、うまく活用しきれなかった部分があるのは事実
 - ・画像が届いていなかったり、音声途中で途切れてしまったり、カメラの位置がおかしかったりや見づらい聞きづらい状況にあったので、スムーズに行くように要望します

（中略）

遠隔授業システムを用いても、院生同士のディスカッション等講義参加が出来るよう工夫した部分については一応受け止めてはもらえたようで、以下のような声が寄せられた。

- ・方法として、講義・演習・討議という形式が取られているが、どれもバランス良く施されることで、よく学べている実感が持てる。1回の授業で講義・討論というサイクルが2回あれば、より学びが深まると感じる。また、討論しながら他キャンパスに質問できるといった環境がある授業がほしい

（以下略）

別添資料5-10-①-1 「教育課程等の概要」

【分析結果とその根拠理由】

各科目群の特徴に合わせて多様な授業形態を効果的に利用し、双方向遠隔システムを活用しつつ、知識の受容・討論・省察を組み合わせた授業方法が工夫されており、この観点を満たしているものと判断する。

観点5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

○シラバスの公開・周知

本学では全ての授業科目のシラバスを作成し、学生に対して大学教育情報システムにおいて公開している (<http://www.hokkyodai.ac.jp/syllabus/>)。

また、教職大学院においては、全科目のシラバスを学生便覧に掲載しており、各教員は初回の授業でその内容の説明を行っている。

○シラバスの作成形式

シラバスは、「シラバス作成の指針」(前掲資料5-2-②-1参照)に従って作成することとなっている。実際のシラバス例を資料5-10-②-1に示す。

資料5-10-②-1 シラバス例

科目番号	33007	授業科目	生徒指導の意義と今日的課題		単位	2.0
開講期	前期	曜日・時限	土曜6限 土曜7限	担当教員	福井 雅英、須田 康之、江上 園子	
授業概要	<p>【授業の目的】 学校現場では、子どもの暴力行為やいじめ問題等が大きな社会問題となる中、生徒指導においては、とすれば表面的に現れた問題行動そのものへの対応といった消極的な面のみが強調されがちである。しかし、問題行動はその行動の担い手である子どもと生活環境との間に生じた様々な葛藤から発生してくる心の問題なのである。したがって、生徒指導に当たる者は、表面的に現れた問題行動にのみ目を奪われることなく、生徒指導の原点に立ちかえって、子どもの内面に目を向け、子ども一人一人のよりよき発達を促すような指導の充実に努めなければならない。</p> <p>そこで、まず生徒指導の理念と歴史について理解を深め、生徒指導の今日的な課題について考察するとともに、これからの時代の生徒指導の在り方について研究を深める。あわせて生徒指導のリーダーの任務について実践的に学ぶ。</p> <p>【授業の到達目標】 (1)生徒指導の理念と歴史について理解することができる。 (2)生徒指導の今日的な課題を明らかにすることができる。</p> <p>例 ① 発達課題を重視した指導の推進 ② 個の確立を目指す指導の推進 ③ 望ましい人間関係の育成の推進 ④ 生徒指導における管理主義の克服</p> <p>(3)これからの時代の生徒指導の在り方について自分なりの考え方を持つことができる。</p> <p>【授業の方法等】 講義、討論、事例研究、演習などを取り入れ、参加型の授業を行う。</p>					
授業計画	<p>第1・2回：【講義・討論】「生徒指導の意義1」 生徒指導とは何か。生徒指導の基本的な考え方を考察する。 ①生徒指導の意味 ②人格形成と生徒指導 ③人格の発達課題と生徒指導</p> <p>第3・4回：【講義・討論】「生徒指導の意義2」 生徒指導とは何か。生徒指導の基本的な考え方を考察する。 ①機能としての生徒指導 ②学校文化と児童生徒集団 ③教師・児童生徒関係</p> <p>第5～8回：【講義・討論】「生徒指導の歴史1」 生徒指導という概念がどのような歴史的経緯の元に使われるようになったのかをたどりながら、いろいろな立場とその考え方を考察する。 ①ガイダンスによる心理学的援助 ②特別活動による自主的・生活態度の形成 ③生活綴り方的手法による学級づくり ④学習集団による人格の形成</p> <p>第9・10回：【講義・討論】「生徒指導の歴史2」 ロジャースの受容主義生徒指導理論を検討し、これからの時代の生徒指導の在り方について考察する。</p> <p>第11・12回：【演習】「生徒指導の今日的な課題」 学校現場の生徒指導に関する考え方や実態を踏まえ、生徒指導の今日的な課題についてレポートを発表し合い、考察する。 ①発達課題を重視した指導の推進 ②個の確立を目指す指導の推進 ③望ましい人間関係の育成の推進 ④生徒指導における管理主義の克服</p> <p>第13・14回：【演習】「これからの時代の生徒指導の在り方」 生徒指導の理念と歴史、及び今日的な課題を踏まえ、これからの時代の生徒指導の在り方についてレポートを発表し合い、考察する。</p> <p>第15回：【講義・討論】「生徒指導のリーダーの任務」 生徒指導の基本的な考え方や今日的な課題、及びこれからの時代の生徒指導の在り方を踏まえ、生徒指導のリーダーの任務について考察する。</p>					

成績評価	・出席点、話し合いへの参加態度、発言内容、レポート等による総合評価 ・各キャンパスの担当者間の協議に基づき、主担当者が成績の評価を行なう。
テキスト	・文部省『生徒指導の手引き(改訂版)』大蔵省印刷局、1981 ・坂本昇一『生活指導の理論と方法』文教書院、1978 ・木原孝博『生徒指導の理論』第一法規、1982 ・江川文成『生徒指導の理論と方法』学芸図書、1992
参考文献	なし
オフィス・アワー	火曜日 5講目、研究室(E303)
備考(履修条件・受講上の注意等)	(主)福井雅英(札幌校)、須田康之(旭川校)、江上園子(旭川校)、小林宏明(釧路校)

○作成されたシラバスの点検と改善勧告

作成された全シラバスについて、各キャンパスのカリキュラム委員が点検し、記載上の不備を指摘するとともに、適正な内容に書き改めるよう勧告する体制を取っている。その点検項目は資料5-2-②-3に示した。

○今後のシラバス改善のための方策

平成20年度に21年度用の「シラバス作成の手引き(暫定版)」(前掲資料5-2-②-5参照)を作成して全教員及び非常勤講師に配布し、教育課程における当該科目の位置付けを示すこと、目標と評価の観点を一致させること、学生の自主学習の指針を示すこと等を求めた。また、それと並行して各校で「シラバスワークショップ」を開催し、教員への意識の浸透を図った(前掲資料5-2-②-6参照)。

【分析結果とその根拠理由】

シラバス作成の指針と手引きに従って全授業科目のシラバスを作成・公開していること、その全てを点検していること、及び初回の授業で全受講者にシラバスの内容を示していること等から、この観点を概ね満たしていると判断する。

観点5-10-③： 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

昼夜開講制をとっており、夜間の授業時間は6講目 18:00～19:30、7講目 19:40～21:10とし、現職教員などの学生が受講しやすいように配慮している(別添資料5-10-③-1)。院生控え室には学内LANの端末があり、午後10時まではインターネットの利用が可能であり、図書館も午後10時まで開館している(資料5-10-③-1)。

資料 5-10-③-1 高度教職実践専攻の設置の趣旨及び必要性を記載した書類(P13) (北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)設置計画に係る補正計画書)

ウ 教育課程の編成の考え方および特色

(1) 教育課程の編成

3) 昼夜開講制

本学では現行大学院において既に昼夜開講制を取っている。高度教職実践専攻においても昼夜開講制をとり、現職教員が学びやすい体制を整えた。

院生控え室には学内LANの端末があり、午後10時まではインターネットの利用が可能であり、図書館も午後10時まで、学内LANを含めて利用が可能となっている。

履修計画の指導については、入学時の新入生ガイダンスにおいて授業の履修計画の説明を行い(資料5-10-③-2)、指導教員の指導のもとで院生が履修計画を作成している。

資料 5-10-③-2 北海道教育大学教職大学院オリエンテーション目次

<p>1. 大学院長・挨拶</p> <p>2. 全体ガイダンス・カリキュラム委員長</p> <p>① 本大学院の目的</p> <p>② 本大学院の特色</p> <p>③ 本大学院の入学定員</p> <p>④ 修業年限について</p> <p>⑤ 学年、学期、休業日等について</p> <p>⑥ 課程の修了について</p> <p>⑦ 教育課程について</p> <p>⑧ 教育実習について</p> <p>⑨ 教育職員免許状(大学院規則第29条)</p> <p>3. その他</p> <p>① 授業開始について</p> <p>② 図書館について</p>	<p>各キャンパスで(19時より)</p> <p>① 担当教員、院生の自己紹介</p> <p>② 講義の場所等の連絡。担当教員の確定(入学生名簿)。講義室、院生の控え室の紹介。院生との連絡方法の確認。</p> <p>③ 火曜日と土曜日の日程を含めての今後の日程の確認。(時間割)</p> <p>④ 現職院生の実習免除申請による面談の日程の確認。</p> <p>⑤ ストレートマスターの附属学校等への挨拶の日程の確定。</p> <p>⑥ 質問等がある場合</p> <p>⑦ その他</p>
--	---

現職教員等に対しては長期履修制度を導入している(資料5-10-③-3)。また、札幌・旭川・釧路の3キャンパスを双方向授業システムで結び(別添資料5-8-②-1, 前掲資料5-10-①-2参照)、道内の広範な地域の学生が学べる体制を取っている。

資料 5-10-③-3 北海道教育大学大学院規則(抜粋)

(長期にわたる教育課程の履修)

第24条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修士課程又は専門職学位課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、審査の上、その超える在学期間については、2年を限度に計画的な履修を認めることができる。

平成20年度長期履修生数

校	学生数	3年履修	4年履修	長期履修生計
札幌校	19人		3人	3人
旭川校	13人	1人		1人
釧路校	10人	2人		2人
計	42人	3人	3人	6人

別添資料 5-10-③-1 時間割

【分析結果とその根拠理由】

適切な時間帯に授業を配し、きめ細かな履修指導を行い、長期履修制度や双方向遠隔授業の活用により修学の便宜を図っており、この観点を満たしていると判断する。

観点 5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

○成績評価基準

成績の評価はA, B, C, D, Fの5段階評価とし、評価内容の基準を明示して（前掲資料5-7-①-1参照）実施している。個々の科目の成績評価方法は、シラバスに記載している（前掲資料5-10-②-1参照）。成績の分布は資料5-11-①-1のとおりである。

資料5-11-①-1 成績評価の分布表

評 価	札幌校		旭川校		釧路校		合 計	
	受講者	割合	受講者	割合	受講者	割合	受講者	割合
A	113人	43,5%	117人	54,4%	104人	69,8%	334人	53,5%
B	110人	42,3%	79人	36,7%	33人	22,1%	222人	35,6%
C	22人	8,5%	17人	7,9%	4人	2,7%	43人	6,9%
D	3人	1,2%	1人	0,5%		0,0%	4人	0,6%
F	12人	4,6%	1人	0,5%	8人	5,4%	21人	3,4%
合 計	260人	100%	215人	100%	149人	100%	624人	100%

○修了要件

修了要件については、2年以上在学し、所定の科目を52単位以上修得することとしている（前掲資料5-8-①-1参照）。修了認定は、教授会の審議事項としている。

○周知

上記履修規則については学生便覧、入学時のガイダンス（前掲資料5-10-③-2参照）、指導教員による指導を

通して、各授業の成績評価基準をシラバスで周知している（前掲資料5-10-②-1参照）。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準、修了認定基準について規則・要項を設け、学生便覧やガイダンス等によって学生に周知されており、また、各授業の評価基準はシラバスに記載している。以上からこの観点を概ね満たしていると判断する。

観点5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

授業ごとに成績評価基準をシラバスに記載し、評価の透明性を確保している（前掲5-10-②-1参照）。また、平成21年度のシラバス作成へ向けて「シラバス作成の手引き」を作り、成績評価の基本的な考え方と記入例をより踏み込んで示した（前掲資料5-3-②-1参照）。

教員が全学で統一された成績入力期限までに成績評価を行って大学教育情報システムにより成績を開示し、学生は成績評価を随時確認できる。個々の教員には、成績評価の基になる文書の保存義務を規程により周知しており（前掲資料5-3-②-3URL参照）、異議の申し立てに対応できるよう備えている。

また、相談窓口として「なんでも相談室」等があり、不当な扱いを受けたと感じた学生は相談することができる。

ただし、異議の申し立てに関する手続きは未整備であり、平成21年2月に前掲資料5-7-③-4のように申し立てに関する規則を明文化した。教職大学院の実状に合った手続きを定め、学生に周知することが今後の課題である。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの充実等を通して厳正な成績評価への努力を行い、成績評価文書の保存を徹底して学生からの申し出に備え、なんでも相談室等の相談体制も整っており、この観点を概ね満たしていると判断する。しかし、今後手続きをさらに明瞭にし、学生に周知しなければならない。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 多様な科目群からなる教養教育を展開し、現代的課題に 대응する豊かな人間性の形成を目指している。
- 教育実践フィールド科目群を設け、理論と教育実践とを有機的に結合した教員養成の体制を整えている。
- 時代に即したきめ細かなキャリア教育を実施している。
- CAP制、GPA制度、アカデミック・アドバイザー制度、オフィスアワー制度を整備し、授業時間外の学習時間の確保や修学指導を体系的に行っている。
- 参加型授業の推進を目指すFD活動を実施している。
- 昼夜開講制、長期履修制度、サテライト教室の開設等、広い北海道の現職教員が大学院の授業を受けやすい環境を整えている。
- 特別支援教育を含んだ共通科目、「学級経営・学校経営」「生徒指導・教育相談」「授業開発」の3コースの開設等、時代の要請に応える教職大学院を整備している。

○双方向遠隔授業を参加型授業の手段とし、講義・討論・省察を組み合わせた授業を展開している。

【改善を要する点】

○基礎学力不足の学生を対象とした体系的な援助のプログラムを策定する必要がある。

○成績評価が全般的に高すぎになっていることの対策を講じなければならない。

○学生からの成績評価に対する申し立ての手続きを明瞭にする必要がある。

○修士論文に関し、研究指導のシステムを整備し、また、研究の質の向上を促すよう実質的な評価の指針を作成しなければならない。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

教養科目は現代的課題への対応力を意識して構成し、専門科目に関しては、教員養成課程では実践的な指導力を持つ教員の養成を目指す教員養成コア・カリキュラム、人間地域科学課程では学際的な専門教育を行う主専攻・副専攻制、芸術課程では芸術活動の社会的意義と可能性の追求、スポーツ教育課程では地域支援実践を根幹に据えたカリキュラムを展開している。

単位互換等、履修の融通を図る諸制度を整えるとともに、資格取得・インターンシップ等のニーズに応じている。GPの成果であるチェックリストを教育に活用し、へき地教育や環境教育にも積極的に取り組み、学術の発展動向と社会からの要請にも配慮している。また、CAP制、GPA制度を整備し、授業時間外の学習時間の確保を体系的に行っている。

4課程を通じ実践・体験を重視して授業形態を考え、また、あらゆる授業形態において「参加型授業」の実現を目指している。自主学習スペースの確保、図書館の柔軟な開館等により自主学習への配慮を行っている。ただし基礎学力不足の学生への体系的な援助は今後の課題である。

<大学院課程>

研究能力と実践能力を兼ね備えた教員の養成を目指し、教育基礎理論を学ぶ科目、専門的知識と研究能力を育む科目、実践的な能力を身につける科目を組み合わせる教育課程を編成している。養護教育専攻と学校臨床心理専攻には、臨床的な能力を培う科目を重厚に配置している。

単位互換等、履修の融通を図る諸制度を整えるとともに、昼夜開講制・長期履修制度・サテライト教室の開設等、現職教員が就学し易い環境を整えている。「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」は最新の研究成果を教育に反映させている取組である。

講義と演習を1対1で組み合わせ、少人数授業中心で、双方向遠隔授業や討論・フィールド調査・実験等を取り入れている。学校臨床心理専攻では、教育臨床実践メンターによるメンタリング等を教育に導入している。

研究指導に関しては、出願時に研究希望調書を提出させ、入学後は学生ごとに研究指導教員を定めて修了まで一貫した指導を行っている。研究指導に関する学生の評価は高い。ただし、入学後の計画的な研究指導はシステム化されておらず、今後検討する予定である。教育実践の場での経験を重視し、附属学校における院生による研究授業を積極的に実施している。

学位論文の評価に関しては、研究の質の向上を促すより実質的な指針を作成する必要がある。

<専門職大学院課程>

学校現場及び地域が中堅教員に求める力量を備えた教員の養成を目指し、設置基準上の5領域に特別支援教育を加えた「共通科目」、学生の志向に応じた3コースの「コース別選択科目」、実践的に課題に立ち向かう「学校における実習」、2年間の学習を総合する「共通演習」を設け、特色ある教育課程を編成している。時代と地域の教員養成の課題を正面から受け止めた、当該職業分野の期待に応える編成である。

双方向遠隔授業、昼夜開講制、長期履修制度等を用いて学生の就学に配慮し、現実に学校で生起している問題に即し、社会からの要請と学術の発展動向に配慮した内容の授業を展開している。また、1年間の履修単位を基本的に33単位に制限し、授業時間外の学習時間を確保している。

地理的に離れた3つのキャンパスを双方向遠隔授業システムでつなぎ、知識の受容・討論・省察を組み合わせた授業方法を採用している。

<共通する事項>

明瞭な指針を示して全てのシラバスを点検するなど、シラバスの改善に取り組んでいる。

成績評価基準・卒業要件は学生便覧・ガイダンス等で、各授業の成績評価基準はシラバスで周知している。文書の保持・相談室の整備により成績評価への申し立てに配慮している。ただし、成績評価が高すぎる点、申し立ての手続きが明瞭でない点は、今後改善する必要がある。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①: 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

教育の成果の評価や改善は、教育担当理事と、その下にある「教育改革室」、理事が委員長を務める「教育研究委員会」、理事がセンター長となる「大学教育開発センター」が協力して組織的に行っている。

平成 17～20 年度の「授業評価アンケート」において、「この授業を通して新しい知識や技能・考え方などを獲得することができましたか」という設問を用意し、達成状況を調査している。平成 20 年度後期には獲得「できた」(45.1%)「どちらかといえばできた」の合計は 81.4%となっている(資料 6-1-①-1)。平成 20 年度の「卒業生アンケート」の「人間や子どもに対する理解」という質問項目に対する回答では、「高まった」と「やや高まった」を合わせ、70%が肯定的回答であった(資料 6-1-①-2)。

大学院においても同様の調査を継続的に行っている。修了生及び修士課程 2 年生を対象とする大学院生アンケート調査において、「教育目標は達成されているか」という質問に対しては、20 年度は 53%が「十分に達成されている」と回答している(資料 6-1-①-3)。

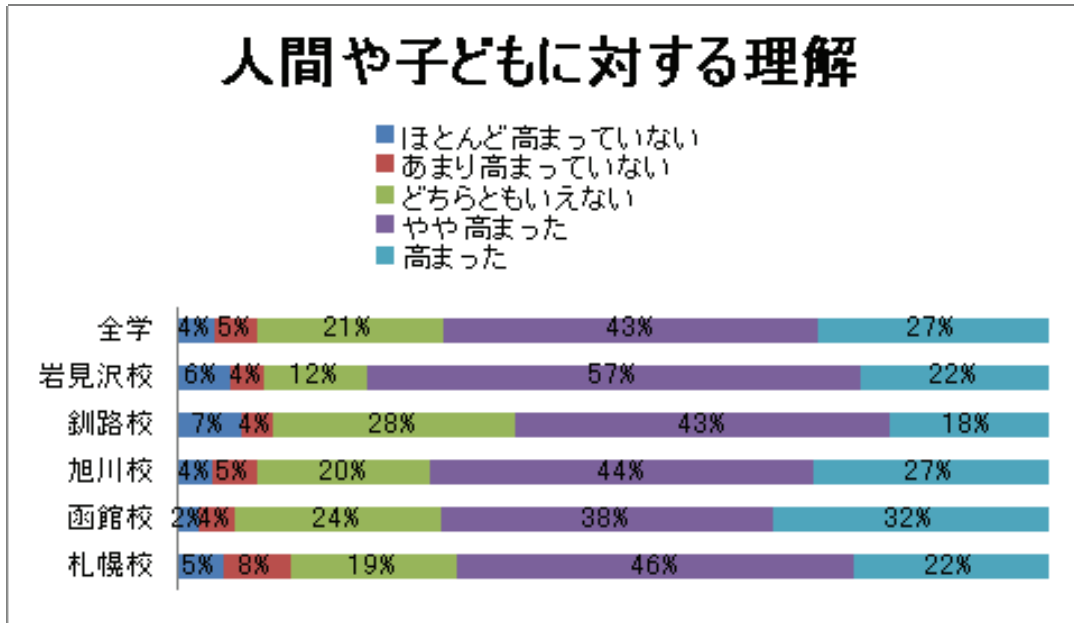
学生が身につける資質等の達成状況を正確に自己評価するために、札幌校、旭川校、釧路校では、平成 17 年度教員養成 GP「自己成長力を高めるチェックリストの開発- 教育実践フィールド科目群を軸とした教師の基礎的資質と臨床的実践力の育成-」で作成した「教育実践改善チェックリスト」を用いている(資料 6-1-①-4)。平成 20 年度には、教育 GP「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」で、この教員養成チェックリストの検証と改善作業を行い、新たに「学びつづける教師を目指して-ステップアップ・チェックリスト」を作成した。平成 20 年に函館校と岩見沢校でディプロマ・ポリシーを元にチェックリストを作成した(資料 6-1-①-5)。チェックリストを活用した達成度の評価は、平成 21 年度に行う予定である。

資料 6-1-①-1 平成 20 年度後期授業評価結果(「平成 20 年度後期授業評価アンケート集計結果一覧」より)

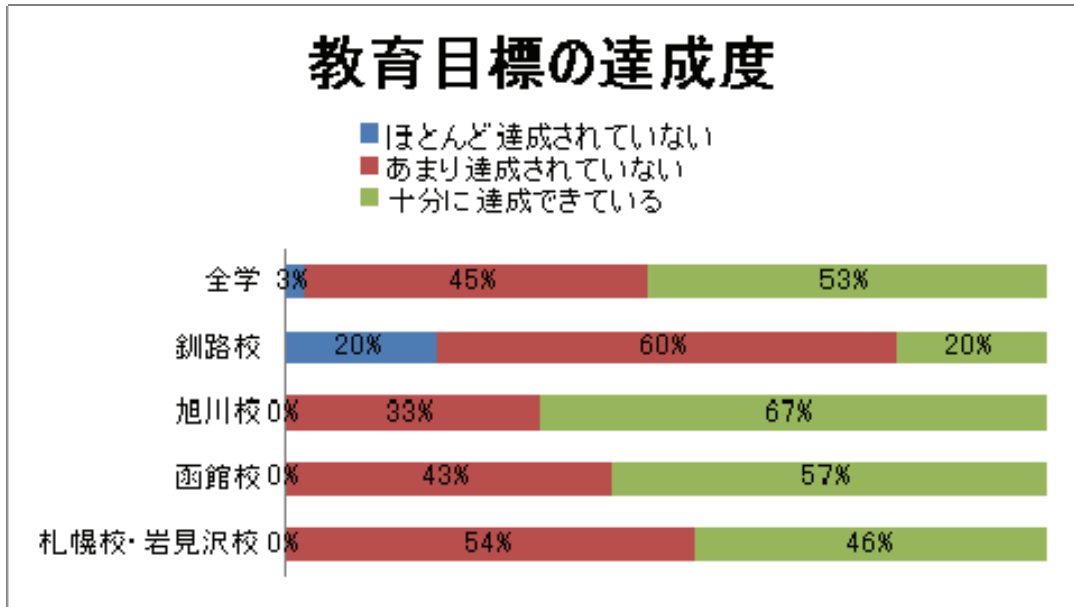
問 3 この授業を通じて新しい知識や技能・考え方などを得ることができましたか。

	1. できた	2. どちらかといえばできた	3. どちらともいえない	4. あまりできなかった	5. できなかった	合計
札幌校	745 (44.9%)	640 (38.6%)	178 (10.7%)	69 (4.2%)	26 (1.6%)	1,658
函館校	737 (39.7%)	754 (40.6%)	257 (13.8%)	80 (4.3%)	29 (1.6%)	1,857
旭川校	870 (43.7%)	708 (35.5%)	275 (13.8%)	88 (4.4%)	51 (2.6%)	1,992
釧路校	660 (43.4%)	553 (36.4%)	211 (13.9%)	57 (3.8%)	38 (2.5%)	1,519
岩見沢校	480 (64.6%)	170 (22.9%)	62 (8.3%)	21 (2.8%)	10 (1.3%)	743
全学連携	38 (69.1%)	16 (29.1%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	55
合計	3,530 (45.1%)	2,841 (36.3%)	983 (12.6%)	316 (4.0%)	154 (2.0%)	7,824

資料6-1-①-2 アンケート「人間や子どもに対する理解」回答（「2008年度卒業生アンケート結果」より）



資料6-1-①-3 アンケート「教育目標の達成度」回答（「2008年度大学院生アンケート結果」より）



資料6-1-①-4 「教育実践改善チェックリスト」活用事例（平成20年度）

教育実習自己計画書(チェックリスト)				
自己目標	・現代の多様な子ども像を理解できるように、たくさん子どもと触れ合い それに対応する教師としての指導の方法や課題を把握する。 ・実際に自分で授業をするために、事前に子どもの現状を把握し、適切な 授業ができるように計画し、実践した反省をして、今後に生かす。			
チェック項目	十分できた	できた	少しできた	あまりできなかった
力:マトリクス横軸1〜7	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1. 学習指導力	○1-1 大学の授業等で学習した 専門知識に基づき... 理解できるように指導ができた部分もあったが、算数などで わからぬ箇所、うまく説明することができなかった。 ○1-2 授業の学習指導案を 適切に作成することができた。 ●1-3-(4) 指導案の指導・助言を 素直に受け入れ、参考に... たくさん指導や助言をしていただき、うまく授業に取り入れる ことができた。			
2. 生徒指導力	○2-2 授業時間、休み時間、 給食時間における... 授業時間だけでなく、休み時間や給食時間も積極的に 子どもと関わりようを努めて、人間関係の理解をしようとした。 ●2-4 ほめることと叱ることの差を その適切な機会について... 先生のほめることや叱ることをたくさん見て、適切な機会に ついて等ができた。			
3. 教育相談力	○3-1 児童生徒だけでなく話し 合いの場を... 配属学年のクラスの子どもだけでなく、他学年の子どもとも 積極的に話をしたり遊んだりすることができた。 ●3-1 授業をはじめ、休み時間や 当番活動など様々な... どのようにコミュニケーションをとればよいか考え、実践する ことができた。			
4. 学級運営能力	●4-1 現場の教師たちが、学級 づくりにおいてどんな... 担当クラスの担任とクラスの子どもたちのやりとりや 先生の話を聞いて勉強することができた。 ○4-2 学級での子どもたちの一日 について観察し記録した... 授業中や休み時間気づいたことを記録して、担任の 先生へ相談することができた。			
5. 地域教育連携力	○5-3 子どもたちのクラブ活動や 部活動に積極的に参加... 児童委員の集まりに時間があるときは参加して、少しだけ 指導することができた。 ●5-7 子どもたちの通学区域と 通学路を把握し把握し... 職員集まりの際に、自己採れる不審者情報に目を通して、情報を 提供した。			
6. 協働遂行力	○6-4 他の教育実習生や実習校 の先生と連携的に... 実習生代表として、実習校の先生と連絡をとったり、教生協議会 をしたりした。 ○6-1 先輩、後輩、友人仲間 とともに学びを... 友人で他の学校で同じ学年を卒業している友人と情報交換をしたり することになった。			
7. 臨時的対応力	●7-2 子どもと対話しながら、 子どもが言っていること... 子どもが言っていることとその本当の言いたいことを理解できるように 観察した。 ○7-2 子どもたちの興味・関心や 知的欲求などを... 子どもたちのゲームなどに一緒に参加し、興味がどこに あるのかを考えた。			

資料6-1-①-5 人間地域科学課程（函館校）チェックリスト（抜粋）

A【自己学習力、自己表現力、自己開発力】

- 大学等の図書館や情報手段を活用して、必要な図書や資料を収集することができる。
- インターネットなどの多様な情報を得て適切に活用できる。
- 自分の課題や関心に即して本を選び、読書を楽しむことができる。
- 授業やミーティングなどで、必要に応じて適切にメモを取ることができる。
- 人の意見などある事柄について、自分の意見を述べるすることができる。
- 授業・実験・実習を通して、自らの課題に積極的に取り組むことができる。
- 授業・実験・実習を通して、自らの課題を適切な方法で研究することができる。
- 自分の調査・研究の結果を、文章の形で適切に表現できる。
- 自分の調査・研究の結果を、口頭で適切に表現できる。
- コンピュータを用いてプレゼンテーション用の資料を作成できる。
- 自分の知識や技能等を総合的に活用し、探求心を持って問題を解決することができる。
- 専攻の内容に関して、必要な知識を身に付けている。
- 自分の資質や適性に応じた進路を開発することができる。

B【総合的思考力、教養力】

(以下略)

【分析結果とその根拠理由】

Web 上の「大学教育情報システム」を利用した「授業評価アンケート」及び「卒業生アンケート」で、学力、資質・能力の達成状況を検証・評価していることから、基準を満たしていると判断する。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

課程ごとの平均単位取得数は、各種の教員免許取得、学校図書館司書教諭、及び学芸員等の資格取得のため、卒業必要単位（124 単位）より大幅に多い（資料 6-1-②-1）。資格取得、及び当該資格の受験資格の取得に関しては、①教育職員免許状 ②学校図書館司書教諭 ③学芸員 ④社会教育主事 ⑤司書 ⑥社会福祉士のプログラムを用意している。①～③についての資格取得状況は資料 6-1-②-2 の通りである。

「北海道教育大学学生表彰規則」により顕彰した学生、及びその受賞内容は資料 6-1-②-3 の通りである。

全体として課程ごとの卒業生数はおおむね漸増であり、中途退学者が減少傾向であることを示している（資料 6-1-②-4）。

大学院においては、平均取得単位数は資料 6-1-②-5 の通りである。

修了生は所属する専修に対応する専修免許を取得する。修了生は各年 130 人～150 人程度であるが、取得免許数は 200 程度であり、修了者数の 1.3 倍程度となっている（資料 6-1-②-6）。

大学院修了に際しては、学位論文（実技系にあつては副論文）の提出が求められる。学位論文の内容が論文誌に掲載された数及び大学院生が競技会等で入賞した数は資料 6-1-②-7 のとおりで、特に顕著な業績をあげた大学院生は資料 6-1-②-8 のとおりで、教育の成果や効果が上がっていることが分かる。

資料 6-1-②-1 卒業生の課程ごとの平均単位取得数（本学教務課調べ）

課 程	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学校教育教員養成課程	168.9	169.2	166.6
養護教諭養成課程	185.1	177.6	182.4
生涯教育課程	161.5	157.2	158.4
国際理解教育課程	161.3	155.6	151.5
芸術文化課程	162.6	154.9	155.4
地域環境教育課程	154.5	160.0	158.4
情報社会教育課程	171.9	162.8	175.2

資料 6-1-②-2 各種資格の取得人数（本学教務課調べ）

各 校	小学校		中学校		高等学校	養護学校		幼稚園		養護教諭		計
	1 種	2 種	1 種	2 種	1 種	1 種	2 種	1 種	2 種	1 種	2 種	
平成 16 年度	611	106	686	185	608	80	107	77	14	41		2,515
平成 17 年度	680	101	1,054	155	958	87	86	89	11	36		3,257
平成 18 年度	695	85	1,018	170	931	126	81	92	22	44		3,264
平成 19 年度	746	72	1,064	204	956	122	68	81	11	70		3,394
平成 20 年度	755	109	1,077	209	949	144	78	83	9	50		3,463
計	3,487	473	4,899	923	4,402	559	420	422	67	241		15,893

年度	学校図書館司書教諭	学芸員
平成 18 年度	353	91
平成 19 年度	328	54
平成 20 年度	259	74

資料 6-1-②-3 学生表彰の状況

(1) 平成 18 年度

各校	区分	氏名・団体名	受賞内容
札幌校	個人	中山真梨子 (4 年)	平成 18 年度札幌市民芸術祭新人音楽会にて、札幌市民芸術祭奨励賞を受賞
釧路校	個人	青木久美子 (4 年) 猿子 亜未 (4 年)	女子日本アイスホッケー代表チームのメンバーに選出。アイスホッケーの国際試合である「エアカナダカップ 2007」に派遣され、日本代表として活躍。
函館校	団体	モダンダンスクラブ	全日本高校・大学ダンスフェスティバルにて、神戸市長賞 (第 3 位に相当) を受賞
釧路校	団体	剣道部 (男女)	過去 10 年間の戦績 男子個人・・・全日本学生剣道選手権大会に延べ、8 名の出場を果たす。 2 釧路校剣道部 (男女) 男子団体・・・全日本学生剣道優勝大会に 2 度出場。 女子個人・・・全日本女子学生剣道選手権大会に延べ、17 名の出場を果たす。 女子団体・・・全日本女子学生剣道優勝大会に 3 度出場。

(2) 平成 19 年度

各校	区分	氏名・団体名	受賞内容
函館校	個人	清田 優 (4 年)	イギリスの公的な国際文化交流機関であるブリテイッシュ・カウンシルが企画する日本語指導助手派遣プログラム制度において、日本全国から選考され派遣された 4 名の中の一員として選ばれ参加した。 イギリス・リバプールの私立学校で日本語教師として採用された際、学校側から高評価を得て、当初の契約期間 8 か月を 1 年半に延長して勤務し、日本語指導や文化紹介を行った。 得意の英語力が認められ、英語が公用語であるフィジー諸島共和国の語学学校で、アジア人向けの英語授業内容のカリキュラム企画担当として採用内定した。
旭川校	個人	加藤 智佳 (3 年)	第 23 回ユニバーシアード冬季競技大会 (トリノ 2007.1.22) アルペン女子大回転 7 位 第 6 回アジア冬季大会 (長春 2007.2.2) アルペン女子回転 1 位 第 80 回全日本学生スキー選手権大会 (大鰐 2007.2.21) アルペン女子回転 1 部 4 位 第 85 回全日本スキー選手権大会アルペン技術系 (長野 2007.3.7) 女子アルペン大回転 1 位 2007.3.22 旭川市長表彰 2007.4.26 文部科学大臣表彰
旭川校	個人	佐藤 菜保 (1 年)	第 24 回 NHK 全国大学放送コンテスト (2007 年 12 月 8 日～9 日) 朗読部門第 3 位
釧路校	個人	今 竜一 (4 年)	平成 19 年 4 月に釧路地方陸上競技協会とともに、小中学生を対象とした釧路アスリートクラブを立ち上げ、指導を行っている。クラブ加入者数は発足当初 20 名程度であったが、わずか 9 か月で 80 名を超え、道内最大級のクラブに成長し、全国大会出場者を輩出しており、その指導手腕は高く評価されている。 平成 18・19 年度には、白糠町教育委員会より、白糠町駅伝競走大会 2 日間の運営・中継所役員を依頼されて大会の運営補助に当たり、釧路校の名誉を高めた。
釧路校	個人	豊田 真美 (3 年)	第 17 回日本クラシック音楽コンクールピアノ部門入選
岩見沢校	個人	深澤 春菜 (4 年)	MILD SEVEN Japan Cross Game Masters SBX 2006 第 1 戦 (18.1.22 富良野) 6 位 全日本学生スノーボード大会 (18.2.14 野辺山) スノーボードクロス優勝
岩見沢校	団体	FLAG	再編後、本学とりわけ岩見沢校には地域連携活動の推進が急務となったが、1 年次在学時より地域での活動に自主的かつ積極的に関わっていた芸術課程美術コース 2 年次の学生 5 名が、平成 19 年に「地域貢献活動グループ FLAG (Free Label ART Group)」を結成し、それまで以上に広範囲な活動を展開している。 代表的な活動としては「ありがとう! 仮駅舎」、「かかしと町あわせプロジェクト」などがあげられ、市民を主たる対象と位置づけたユニークな活動

			は、岩見沢市、岩見沢青年会議所、中心市街地商店街、NPOはまなす他との連携を深め、成果は、新聞、テレビ等で多数紹介されている。 この団体のこれらの活動は、今後の岩見沢市内における地域連携活動の礎を築くことに尽力したものであると同時に、本学岩見沢校は地域連携活動が盛んに行われているキャンパスであることを道民に広報したことにつながり、その功績は大である。
--	--	--	---

(3)平成20年度

各校	区分	氏名・団体名	受賞内容
旭川校	個人	中村久丹子（2年）	2008(平20)年：「第21回丹波の森ウッドクラフト展（丹波の森ウッドクラフト展実行委員会）」グランプリ受賞。
釧路校	個人	美濃部七美（4年）	<ul style="list-style-type: none"> ・造園会社からの依頼で、トラックの壁面に絵を描き、ダイナミックな表現が評判となった。「マチを元気に！」という活動として、新聞紙上で取り上げられるとともに、造園会社からも、見ている人に元気と笑顔をあげているとの評価を得た。 ・「昭和のなつかしいくらし展」の主催者からの依頼で、看板等を作成するとともに、開催中に即興によるペインティングのパフォーマンスを行った。話題になるとともに、主催者からも展示会の成功に多大なる力を発揮してくれたとの評価を受けた。 ・北海道新聞（釧路）から、「アートの卵」コーナーの月1度のイラスト掲載を依頼される。 ・アーティスト学園の壁画を描き、好評を博した。 ・琉球大学への交換留学に参加した学生による美術展「アートチャンプルー」に参加（第2回（平成19年2月）、第3回（平成20年2月））し、活躍。
岩見沢校	個人	森本めぐみ（2年）	2008(平20)年12月：「ACRYL AWARD 2008（ターナー色彩(株)）」大賞受賞。
岩見沢校	個人	竹田小百合（1年）	2008(平20)09月13日：「天皇賜杯第77回日本学生陸上競技対校選手権大会（女子三段跳）」第1位。
釧路校	団体	交響吹奏楽部 サクソフォン四重奏	<ul style="list-style-type: none"> ・2007(平19)年3月：「第30回全日本アンサンブルコンテスト」銅賞受賞。 （3年：末永恵、岩瀬哲、東秀治、2年：浄土知世） ・2008(平20)年3月：「第31回全日本アンサンブルコンテスト」銀賞受賞。 （3年：浄土知世、2年：細川智子、吉田純花、古川美香）

資料6-1-②-4 平成16～20年度の留年者、卒業生、在学年限未充足者数、課程ごとの退学・除籍者数（本学教務課調べ）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
留年者数	160	182	155	144	119
卒業生数	1,195	1,242	1,231	1,252	1,293
在学年限未充足者数	52	56	42	47	40

課程ごとの退学・除籍者数

課 程	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学校教育教員養成課程*	28	25	14
養護教諭養成課程*	1	0	2
生涯教育課程*	7	4	1
国際理解教育課程*	4	5	2
芸術文化課程*	5	4	2
地域環境教育課程*	6	1	5
情報社会教育課程*	6	4	2
教員養成課程	4	12	19
人間地域科学課程	2	7	7
芸術課程	2	1	2
スポーツ教育課程	0	1	0
計	65	64	56

*旧課程

資料6-1-②-5 平均取得単位数（大学院）本学教務課

	平成19年度	平成20年度
1年	26.2	25.1
2年	※	4.4

※大学教育情報システムの適用が平成19年度からのため、データなし。

資料6-1-②-6 教員免許状取得状況

(1) 平成18年度修了生（148人）

修学校	小学校			中学校			高等学校		養護学校			幼稚園			養護教諭			計
	専修	1種	2種	専修	1種	2種	専修	1種	専修	1種	2種	専修	1種	2種	専修	1種	2種	
札幌校・岩見沢校	18			32			31		3			1			3			88
函館校	6			13			11											30
旭川校	8			14		1	13		3			2			2			43
釧路校	12			19			18					1						50
計	44			78		1	73		6			4			5			211

(2) 平成19年度修了生（128人）

修学校	小学校			中学校			高等学校		養護学校			幼稚園			養護教諭			計
	専修	1種	2種	専修	1種	2種	専修	1種	専修	1種	2種	専修	1種	2種	専修	1種	2種	
札幌校・岩見沢校	13			22	1		23	1	2			1			2			65
函館校	6			8			8		1									23
旭川校	12			19			20					1						52
釧路校	4			8			7											19
計	35			57	1		58	1	3			2			2			159

(3) 平成20年度修了生（133人）

修学校	小学校			中学校			高等学校		養護学校			幼稚園			養護教諭			計
	専修	1種	2種	専修	1種	2種	専修	1種	専修	1種	2種	専修	1種	2種	専修	1種	2種	
札幌校・岩見沢校	19			30			31	1	2						2			85
函館校	2			6			8											16
旭川校	12			19			19		1			2						53
釧路校	9			11			5					1						26
計	42			66			63	1	3			3			2			180

資料6-1-②-7 学位論文の内容が論文誌に掲載された数及び大学院生が競技会等で入賞した数（平成16～20年の総計）

論文数（審査付き）	論文数（審査なし）	紀要等	入賞等
51	9	14	65

資料6-1-②-8 学生表彰の状況

(1) 平成16年度

各校	区分	氏名・団体名	受賞内容
札幌・岩見沢校	個人	大槻 力也 (1年)	2004年6月：「第59回全道美術協会展」において奨励賞受賞 2004年10月：「独立美術協会展」において入選
札幌・岩見沢校	個人	藤田 尚宏 (2年)	2003年10月：「第78回北海道美術協会展 (道展)」において新人賞受賞 2004年10月：「第79回北海道美術協会展 (道展)」において協会賞受賞
函館校	個人	志田 翼 (1年)	2004年「第72回独立展」において入選 2003年及び2004年「全道美術協会展」において連続入選
函館校	個人	平松 佳一 (1年)	2004年「第72回独立展」において入選

(2) 平成17年度

各校	区分	氏名・団体名	受賞内容
札幌・岩見沢校	個人	山本 雄基 (1年)	2005年「北海道美術協会展 (道展)」において80周年記念大賞受賞
札幌・岩見沢校	個人	田澤 辰典 (1年)	研究成果の一部が国際科学雑誌Nature の論文に共著者として掲載。
旭川校	個人	石塚 佑理 (2年)	「北海道グッドデザインコンペティション2004」学生部門において金賞及び特別賞受賞

(3) 平成18年度

各校	区分	氏名・団体名	受賞内容
函館校	個人	佐藤 志帆	「第80回記念国展」において入選 「第58回、第59回全道展」彫刻部門において佳作連続受賞 「第60回、第61回全道展」において北海道新聞社賞連続受賞

(4) 平成19年度

各校	区分	氏名・団体名	受賞内容
札幌・岩見沢校	個人	泉 朋子 (2年)	2006年11月：言語習得の分野での学会では最高峰である第31回「Boston University Conference on Language Development」で、Book Exhibit Chair (出版責任者) を努め、学会史上最多の出版社を集めることに成功した。 2008年3月：サンフランシスコ州立大学にて行なわれる第6回「International Conference on Practical Linguistics of Japanese (ICPLJ6)」で、「格助詞”に”の発話理解における役割」の口頭発表者として選ばれた。なお、本学会は、世界的にも有名な学会である。

(5) 平成20年度

各校	区分	氏名・団体名	受賞内容
札幌・岩見沢校	個人	笠見 康大 (2年)	2007(平19)年10月：「第82回道展 (北海道美術協会)」佳作賞受賞。 2007(平19)年11月：「FIX・MIX・MAX アワード展2007」優秀賞受賞。 2008(平20)年05月：「第82回国展 (国画会)」絵画部奨励賞受賞。 2008(平20)年10月：「第83回道展 (北海道美術協会)」会友推挙。 2008(平20)年：「シエル美術賞2008 (昭和シエル石油(株))」入選。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生数は増加傾向にあり、資格の取得者も数多い。「北海道教育大学学生表彰規則」により顕彰した学生の受賞内容、及び学位論文等の内容・水準も充分高く、これらから教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

○ 在学生による「授業評価アンケート」

教育改革室が主導し、平成20年度後期に実施した在学生による「授業評価アンケート結果」(資料6-1-③)

－1) をみると、「この授業を通して新しい知識や技能・考え方などを獲得することができましたか」という設問には、約8割の学生が「できた」「どちらかといえばできた」と回答し、達成度は高い水準を保っている。

資料6-1-③-1 平成20年度後期授業評価アンケート結果

問3 この授業を通じて新しい知識や技能・考え方などを得ることができましたか。

	1. できた	2. どちらかといえばできた	3. どちらともいえない	4. あまりできなかった	5. できなかった	合計
札幌校	745(44.9%)	640(38.6%)	178(10.7%)	69(4.2%)	26(1.6%)	1,658
函館校	737(39.7%)	754(40.6%)	257(13.8%)	80(4.3%)	29(1.6%)	1,857
旭川校	870(43.7%)	708(35.5%)	275(13.8%)	88(4.4%)	51(2.6%)	1,992
釧路校	660(43.4%)	553(36.4%)	211(13.9%)	57(3.8%)	38(2.5%)	1,519
岩見沢校	480(64.6%)	170(22.9%)	62(8.3%)	21(2.8%)	10(1.3%)	743
全学連携	38(69.1%)	16(29.1%)	0(0.0%)	1(1.8%)	0(0.0%)	55
合計	3,530(45.1%)	2,841(36.3%)	983(12.6%)	316(4.0%)	154(2.0%)	7,824

○ 卒業生アンケート結果

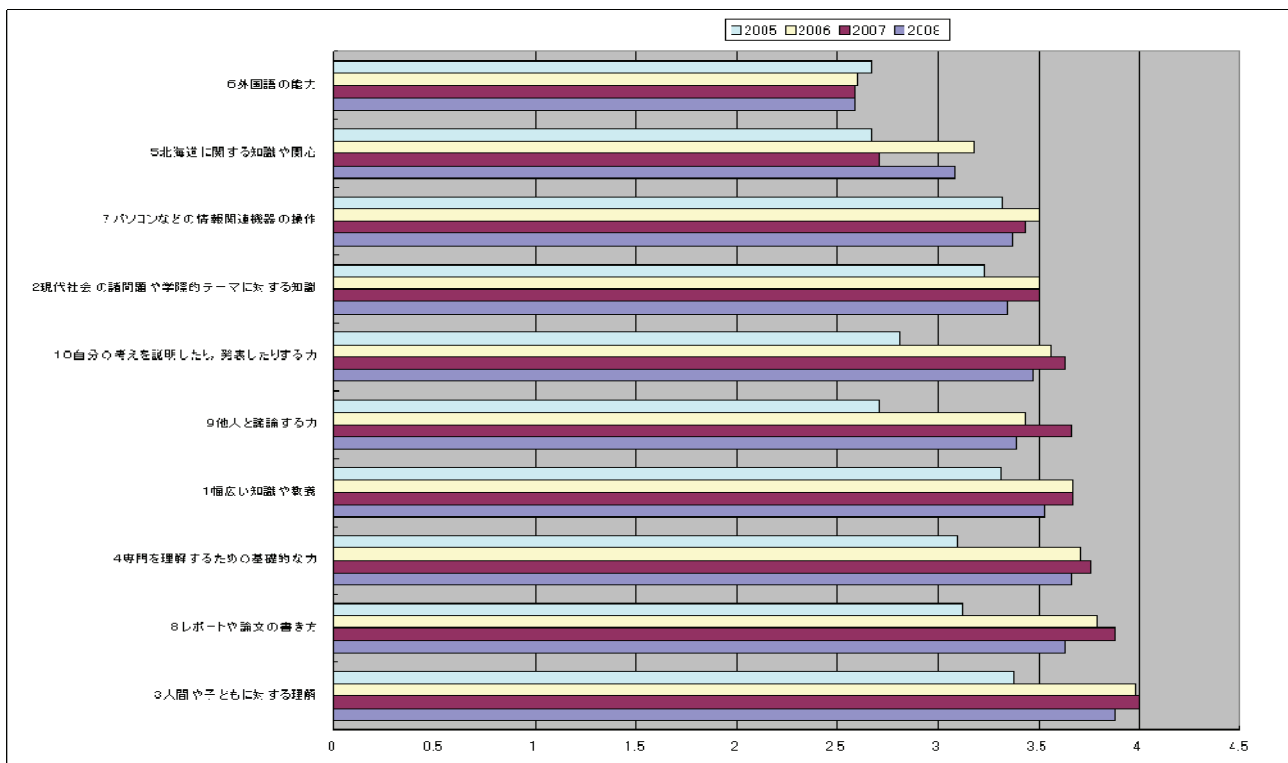
一方、卒業生アンケート結果（これは卒業時に行ったアンケートであり、データとしては在学時のアンケートとみなせる。）をみると、

1. 教養科目に対する学生の到達度評価

教養教育で得た能力・資質の中では、「1. 幅広い知識や教養」、「2. 現代社会の諸問題や学際的テーマに関する知識」、「3. 人間や子どもに対する理解」、「7. 情報関連機器の操作」について比較的高い水準の評価となっている。しかし、「6. 外国語の能力」は評価が低く、今後の改善が必要である（資料6-1-③-2）。

資料6-1-③-2 平成17～20年度卒業生アンケート結果（抜粋）

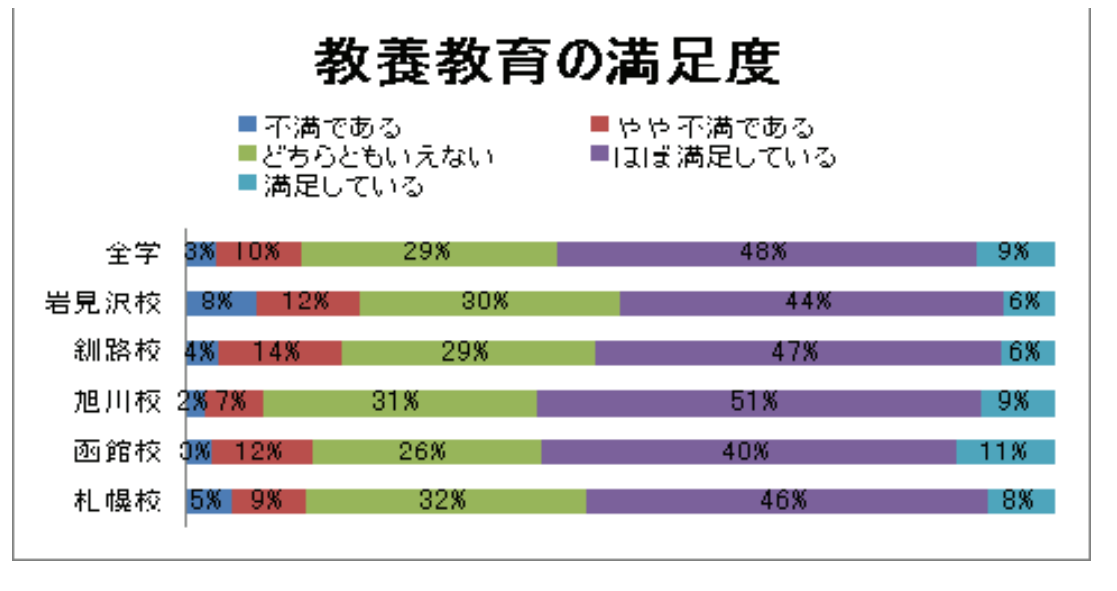
（以下の資質・能力について5段階評価（「高まった：5」、「やや高まった：4」、「どちらともいえない：3」、「あまり高まっていない：2」、「ほとんど高まっていない：1」）での平均値）



2. 教養教育に対する満足度

「教養教育の満足度」をみると、約6割が「満足している」または「ほぼ満足している」と回答した（資料6-1-③-3）。

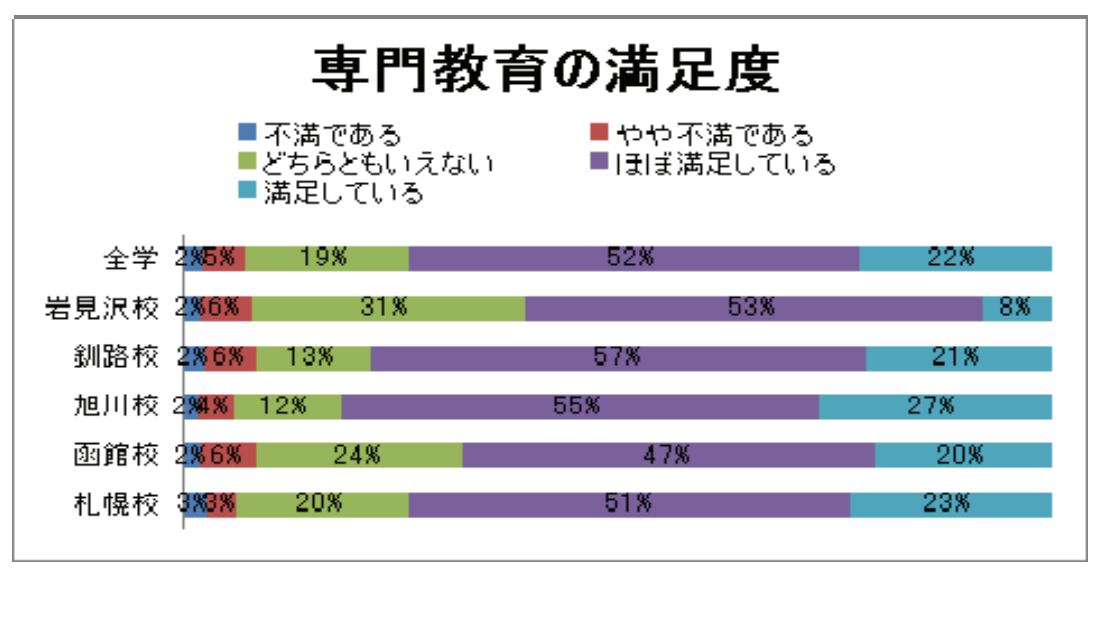
資料6-1-③-3 教養教育の満足度（平成20年度卒業生アンケートより）



3. 「専門教育の満足度」

「専門教育の満足度」をみると、約7割が「満足している」または「ほぼ満足している」と回答した（資料6-1-③-4）。一方、専門教育に対する学生の要望は多様多岐であり、「実践性」の向上を希望している傾向が認められるものの、その他も含め今後の課題である。

資料6-1-③-4 専門教育の満足度（平成20年度卒業生アンケートより）

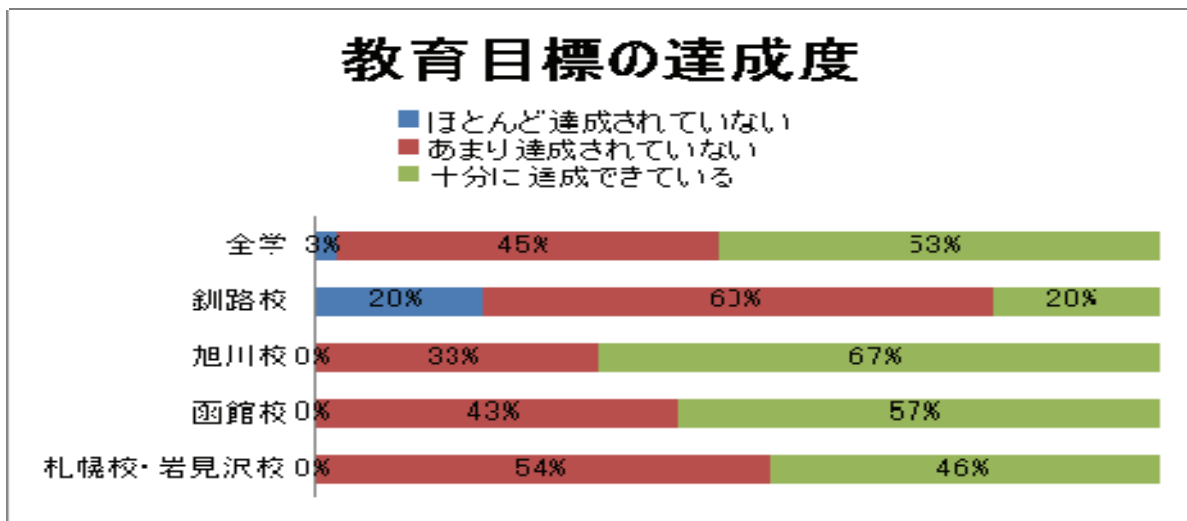


○ 大学院生アンケート

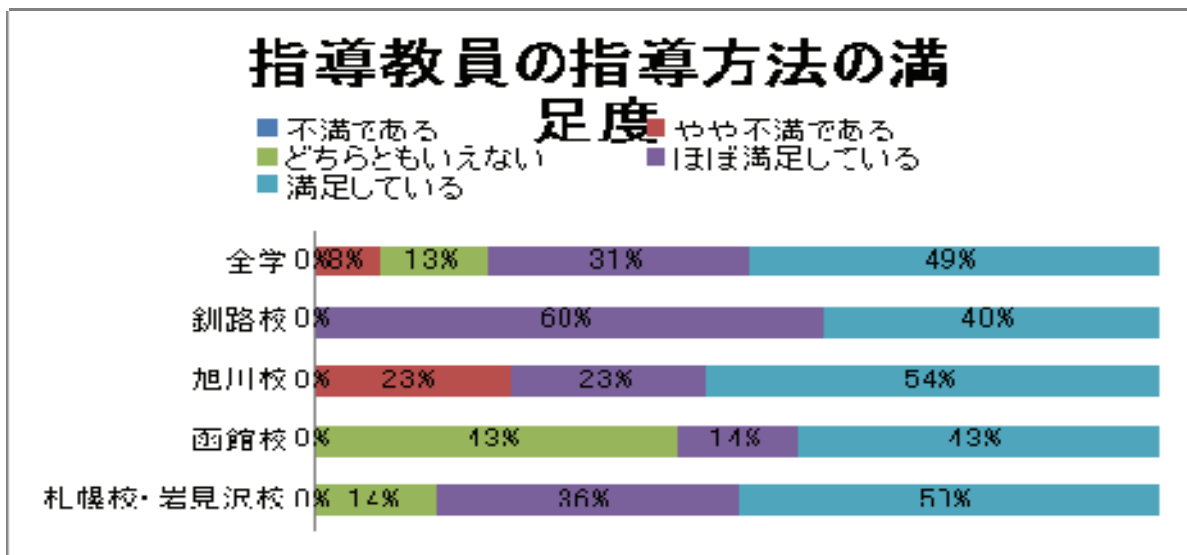
平成20年度に実施した大学院修了生に対するアンケート調査結果（資料6-1-③-5）をみると、「教育目標の達成度」では、キャンパスによる違いが大きいと回答している。また、「指導教員の指導方法の満足度」では、全体で5割程度が満足していると回答している。

[資料6-1-③-5] 平成20年度大学院生アンケート結果（抜粋）

(1) 教育目標は達成されているか



(2) 指導教員の指導方法に関する満足度



【分析結果とその根拠理由】

在学生による「授業評価アンケート結果」からは、学業成果の到達度、満足度に関する評価が比較的高い。

また、「卒業生アンケート結果」からは、「専門教育に対する総合的な満足度」及び「専門教育に対する総合的な満足度」は一定の満足度を達成している。教養教育については一定の満足度を達成しているが一層の充実を目指す必要がある。さらに、大学院生アンケートからは、「教育目標は達成されているか」及び「指導教員の指導方法に関する満足度」について、満足とする評価が過半数を占めている。

以上のことから、学部・大学院双方において、ほぼ教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

資料6-1-④-1に示すとおり、平成16～20年度就職者で教員養成課程の就職率は82%から92%程度である。このうち、教員と民間企業・公務員等の就職率はそれぞれ83%～93%、73%～88%である。

資料6-1-④-1 教員養成課程の就職状況（「教員養成学部調査」資料による）

年 度		平成16年度 (H17.3卒業)	平成17年度 (H18.3卒業)	平成18年度 (H19.3卒業)	平成19年度 (H20.3卒業)	平成20年度 (H21.3卒業)		
就職志望者数		a=d+j	598	623	628	650	677	
就職者数		b=g+m	503	534	520	579	623	
就職率		c=b/a	84.11%	85.71%	82.80%	89.08%	92.02%	
教員	就職志望者数	d=g+h	507	488	502	489	495	
	就職者数	正規	e	148	186	194	174	188
		臨時	f	277	249	231	281	275
		計	g=e+f	425	435	425	455	463
	未就職者 (就職志望)	h	82	53	77	34	32	
就職率	i=g/d	83.83%	89.14%	84.66%	93.05%	93.54%		
民間企業・公務員等	就職志望者数	j=m+n	91	135	126	161	182	
	就職者数	正規	k	63	99	95	124	139
		臨時	l	15				21
		計	m=k+l	78	99	95	124	160
	未就職者 (就職志望)	n	13	36	31	37	22	
就職率	o=m/j	85.71%	73.33%	75.40%	77.02%	87.91%		

*「教員養成学部調査」の調査方法の変更により平成17年度以降は「臨時」欄の区分はない。

また、資料6-1-④-2に示すとおり、教員養成以外の課程(生涯教育・国際理解教育・芸術文化など再編以前の「新課程」)の就職率は76%から87%程度である。このうち、教員と民間企業・公務員等の就職率はそれぞれ72%～93%、73%～84%である。

資料6-1-④-2 教員養成以外の課程の就職状況（「教員養成学部調査」資料による）

年 度		平成16年度 (H17.3卒業)	平成17年度 (H18.3卒業)	平成18年度 (H19.3卒業)	平成19年度 (H20.3卒業)	平成20年度 (H21.3卒業)		
就職志望者数		a=d+j	373	437	399	418	451	
就職者数		b=g+m	289	332	306	348	391	
就職率		c=b/a	77.48%	75.97%	76.69%	83.25%	86.70%	
教員	就職志望者数	d=g+h	107	126	107	106	115	
	就職者数	正規	e	22	36	27	30	35
		臨時	f	56	67	59	57	72
		計	g=e+f	78	103	86	87	107
	未就職者 (就職志望)	h	29	23	21	19	8	
就職率	i=g/d	72.90%	81.75%	80.37%	82.08%	93.04%		
民間企 業・公務員 等	就職志望者数	j=m+n	266	311	292	312	336	
	就職者数	正規	k	175	229	220	261	262
		臨時	l	36				22
		計	m=k+l	211	229	220	261	284
	未就職者 (就職志望)	n	55	82	72	51	52	
就職率	o=m/j	79.32%	73.63%	75.34%	83.65%	84.52%		

*「教員養成学部調査」の調査方法の変更により平成17年度以降は「臨時」欄の区分はない。

大学院への進学率(卒業生数に対する進学者数の割合)は、全課程で平成16～20年度の平均は8.5%である(資料6-1-④-3)。

資料6-1-④-3 大学院への進学率（「教員養成学部調査」資料による）

年 度	卒業生数(a)	大学院進学者数(b)	進学率(b/a)
平成16年度 (H17.3卒業)	1,195	108	9.0%
平成17年度 (H18.3卒業)	1,242	112	9.0%
平成18年度 (H19.3卒業)	1,231	108	8.8%
平成19年度 (H20.3卒業)	1,252	99	7.9%
平成20年度 (H21.3卒業)	1,293	98	7.6%
合 計	6,213	525	8.5%

資料6-1-④-4に示すとおり、大学院(教育学研究科)修了者についての平成16～20年度の就職率は73%から89%程度である。このうち、教員と民間企業・公務員等の就職率はそれぞれ77%～88%、57%～100%程度である。

資料6-1-④-4 大学院（教育学研究科）修了者の教員就職状況（「教員養成学部調査」資料による）

年 度		平成16年度 (H17.3卒業)	平成17年度 (H18.3卒業)	平成18年度 (H19.3卒業)	平成19年度 (H20.3卒業)	平成20年度 (H21.3卒業)		
修了者数	=a+i+p+r	127	145	148	128	133		
就職志望者数	a=d+k	83	86	99	65	70		
就職者数	b=g+n	74	63	74	52	61		
就職率	c=b/a	89.16%	73.26%	74.75%	80.00%	87.14%		
教員	就職志望者数	d=g+h	64	62	57	45	51	
	就職者数	正規	e	21	26	19	16	24
		臨時	f	34	22	31	23	21
		計	g=e+f	55	48	50	39	45
	未就職者 (就職志望)	h	9	14	7	6	6	
	現職	i	30	39	37	48	45	
就職率	j=g/d	85.94%	77.42%	87.72%	86.67%	88.24%		
民間企業・公務員等	就職志望者数	k=n+o	19	24	42	20	19	
	就職者数	正規	l	13	15	24	13	13
		臨時	m	6				3
		計	n=l+m	19	15	24	13	16
	未就職者 (就職志望)	o	0	9	18	7	3	
	現職	p	0	0	0	0	3	
就職率	q=n/k	100.00%	62.50%	57.14%	65.00%	84.21%		
その他	r	14	20	12	15	15		

※現職は就職志望者数には含めていません。

教員就職者については、北海道・札幌市公立学校教員採用試験における本学登録者の全登録者に占める割合は、平成16～20年度で平均54.8%（既卒者を含む。）で、過半数を超える。また公立学校教員として採用された地域別（道内・道外）の状況は平成16～19年度で、北海道内が平均で83.3%、道外は平成16～19年度にかけて54人から98人へと増加している（資料6-1-④-5, 6）。

資料6-1-④-5 北海道・札幌市公立学校教員採用試験における本学登録者の全登録者に占める割合（本学集計）

年 度	全登録者数(a)			本学の登録者数(b)			全登録者に占める割合(b/a)		
	北海道	札幌市	計	北海道	札幌市	計	北海道	札幌市	計
平成16年度 (H17.3卒業)	694	205	899	397	131	528	57.2%	63.9%	58.7%
平成17年度 (H18.3卒業)	849	291	1,140	450	198	648	53.0%	68.0%	56.8%
平成18年度 (H19.3卒業)	649	245	894	296	171	467	45.6%	69.8%	52.2%
平成19年度 (H20.3卒業)	815	244	1,059	395	169	564	48.5%	69.3%	53.3%
平成20年度 (H21.3卒業)	837	239	1,076	398	174	572	47.6%	72.8%	53.2%
合 計	3,844	1,224	5,068	1,936	843	2,779	50.4%	68.9%	54.8%

資料6-1-④-6 公立学校教員として採用された地域別（道内・道外）状況（本学集計）

年 度	道内公立学校教員			道外公立学校教員			合 計			道内率 (a/b)
	正規	臨時	計(a)	正規	臨時	計	正規	臨時	計(b)	
平成16年度 (H17.3卒業)	125	285	410	28	26	54	153	311	464	88.4%
平成17年度 (H18.3卒業)	168	254	422	42	42	84	210	296	506	83.4%
平成18年度 (H19.3卒業)	142	243	385	63	30	93	205	273	478	80.5%
平成19年度 (H20.3卒業)	138	286	424	58	40	98	196	326	522	81.2%
合 計	573	1,068	1,641	191	138	329	764	1,206	1,970	83.3%

※平成20年度（H21.3卒業予定）は道外公立学校教員について未集計であるため記載していない。

【分析結果とその根拠理由】

教員養成課程においては、教員就職者の割合は高く良好であり、北海道・札幌市公立学校教員採用試験において、本学登録者の全登録者に占める割合は、過半数を超えている。また、教員養成以外の課程（生涯教育・国際理解教育・芸術文化など再編以前の「新課程」）においても就職率は良好である。これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成19年10～11月に、平成16～18年度卒業生・修了生の就職先（教員、公務員・民間企業）の関係者（学校長、人事担当者）に対し「アンケート調査」を実施した（別添資料6-1-⑤-1～5）。調査結果によれば、卒業生・修了生の勤務状況に対して、学校長の83.6%、公務員・民間企業の人事担当者の91.5%が、「満足」「少し満足」「普通」と回答している（資料6-1-⑤-1）。

資料6-1-⑤-1 卒業生・修了生の勤務状況に対する満足度

学 校 長			官公庁・民間企業人事担当者		
項 目	回答数	回答率	項 目	回答数	回答率
満足	95	39.9%	満足	107	56.6%
少し満足	56	23.5%	少し満足	39	20.6%
普通	48	20.2%	普通	27	14.3%
少し不満	13	5.5%	少し不満	3	1.6%
不満	2	0.8%	不満	2	1.1%
未記入	24	10.1%	未記入	11	5.8%
合 計	238	100%	合 計	189	100%

同「アンケート調査」の中の教員就職者についての「教員に必要な資質・能力」に関する学校長による達成度評価は、良好な評価であった（資料6-1-⑤-2）。特に、「幼児・児童・生徒に対する教育的愛情」や「教育者としての使命感」に関して、本学卒業生に対する達成度の評価が高かった。

資料6-1-⑤-2 「教員に必要な資質・能力」に関する学校長による達成度評価

項 目	達成度評価 (平均値)
幼児・児童・生徒に対する教育的愛情	4.01
教育者としての使命感	3.93
豊かな人間性	3.63
教科指導に関する実践的指導力	3.51
生徒指導に関する実践的指導力	3.30

*5段階評定（5：身に付いている 4：少し身に付いている 3：どちらとも言えない 2：あまり身に付いていない 1：身に付いていない）なお、項目は提示した教員の資質・能力(20項目)のうち学校長が重視している上位5項目

同「アンケート調査」で、公務員・民間企業の人事担当者の32.8%が、採用・配属の際に卒業生の教育課程を「参考にした」または「少し参考にした」と回答している（資料6-1-⑤-3）。

資料6-1-⑤-3 教育課程の参考の度合い（採用・配属の際）

項 目	回答数	回答率
参考にした	18	9.5%
少し参考にした	44	23.3%
どちらとも言えない	49	25.9%
あまり参考にしなかった	48	25.4%
参考にしなかった	26	13.8%
未記入	4	2.1%
合 計	189	100%

【分析結果とその根拠理由】

平成16～18年度卒業生・大学院修了者の就職先の関係者に対し実施した「アンケート調査」では、就職先等の関係者から極めて高い評価が得られ、また教育課程の特徴もある程度理解されていると思われ、学校教育及び社会の幅広い分野で地域をリードする人材養成を目指す本学の目標が、明確な形で成果を出している。これらの結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学生が学習の成果等を自己評価するためのチェックリストを作成し、改善にも努めていること。

【改善を要する点】

○教養教育に対して一層の充実を目指す必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

教育の成果の評価や改善は、教育担当理事と、その下にある「教育改革室」、理事が委員長を務める「教育研究委員会」、理事がセンター長となる「大学教育開発センター」が協力して組織的に行っている。このような体制の下、「授業評価アンケート」、「卒業生アンケート」、「大学院生アンケート」を行い、学力、資質・能力の達成状況を検証・評価し、適切な取組がなされていると判断できる。これらのアンケートから、学部・大学院ともにほぼ教育の成果が上がっていると判断できる。また、学生が身につける資質等の達成状況を正確に自己評価するために、チェックリストを作成し、改善に努めていることが評価できる。

一方、平均単位取得数は、卒業必要単位数より大幅に多く、各種の教員免許取得、学校図書館司書教諭、及び学芸員等の資格を多く取得している。大学院においては学位論文の内容が一部論文誌に掲載されるなど、相応の水準があるものと判断できる。大学が独自に設けている顕彰制度による学生の受賞内容も、各界での受賞がもととなっており、水準が高い。教員養成課程では教員就職者の割合は高く、北海道・札幌市公立学校教員採用試験において、本学登録者の全登録者に占める割合は、過半数を超えている。就職先の関係者に対するアンケート調査において高い評価が得られていることも合わせると、教育の成果が上がっていると判断できる。

基準7 学生支援等

観点7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学時に、2日間にわたり、全体ガイダンス、専攻またはコースごとのガイダンスを行っている（前掲資料5-3-①-6参照）。新入生ガイダンス（学部生、大学院生）で学生便覧に基づき履修要領、単位修得方法、教員免許状及び各種資格の取得について説明している（資料7-1-①-1）。また、専攻又はコースごとのガイダンスでは履修指導や、指導教員の紹介、教員免許、分野への所属のルール等の説明が行われる（資料7-1-①-2）。履修登録時には、履修計画立案のための履修モデルを提示し、便宜を図っている（前掲資料5-1-③-8参照）。

また、キャンパスによってはガイダンスの一環として、学部入学生には、課程もしくは専攻単位で入学直後から5月下旬の間に宿泊を伴う第2回新入生ガイダンスを実施しており、専攻の内容に応じた施設訪問、学生同士あるいは教員との交流を通して、修学意識の涵養や連帯感の育成等を図っている（資料7-1-①-3）。

履修登録時には、ガイダンスに従って学生が記入した履修科目登録票を指導教員が確認、指導助言の後サインをする。これに基づいて学生がWeb上の大学教育情報システムに書き込むという手順を踏む。学生に対する各種指導助言内容は、大学教育情報システムの学生プロフィールに書き込むことができ、指導教員が変更になっても、以前の指導助言内容が確認できるようになっている（資料7-1-①-4）。また「学生なんでも相談室」を置き、学習を進める上での履修相談等に対し、きめの細かい支援体制をしいている。

なお、大学教育情報システムにより、学部・大学院ともシラバスの閲覧は学内外からできるため、授業科目の選択が容易に行える体制となっている（別添資料8-1-②-1）。さらに、初回授業において、シラバスを提示し授業のガイダンスも行っている。

資料7-1-①-1 本学学生便覧目次：学部（抜粋）、大学院学生便覧

目次 (学部)		目次 (大学院)
第2 教育課程	III GPA制度、CAP制について	2 履修要領等
I 教育課程の編成	1. GPA制度	(1) 履修要領等
II 卒業要件	2. CAP制	(2) 取得可能な専修免許状の種類
第3 履修要領等	IV シラバスについて	(3) 専修免許状の所要資格取得の方法
I 授業について	V 修学指導について	(4) 各種資格の取得方法
1. 学期・授業期間	1. 指導教員（アカデミック・アドバイザー）	
2. 授業の方法及び単位の計算方法	2. オフィスアワー	
3. 授業形態	VI 履修上の留意事項等	
4. 授業時間	1. 教育実習	
5. 休講	2. 介護等体験	
II 授業科目の履修、単位認定等について	3. 卒業研究	
1. 履修登録	VII 本学各校間における授業科目の履修について	
2. 試験	1. 入学前の既修得単位等の認定	
3. 成績評価	VIII 他大学等における授業科目の履修について	
4. 単位の授与・単位認定等の通知	1. 入学前の既修得単位等の認定	
	2. 他大学等における授業科目の履修等	

資料7-1-①-2 札幌校総合学習開発専攻環境教育グループガイダンス資料

研究室の選択方法

環境教育グループ

環境教育グループは、学際的なひろがりをもつ環境の教育・研究を行うため、さまざまな専門分野（自然科学を中心とする基礎科学と応用自然科学，社会科学）の教員で構成しています。環境教育グループの特色を生かし、「環境」をキーワードに、これら3領域を統合した教育と卒業研究を行います。従って、免許は理科または社会を取得することになります。

1. **分属時期**：1年次後期からグループに仮分属，2年次前期からグループに分属し，同時に研究室に分かれる。ただし，習得単位数が著しく少ない場合は，研究室への所属を延期することもある。
2. **分属人数**：研究室当りの人数は2から3名とする。
3. **手続き**：分属のガイダンスを受けた後，以下のように希望調書を提出し，その結果を参考に学生間で調整する。
 - (1) 分属および研究室の説明会（1月20日）
 - (2) 希望調書提出（1月下旬）その後調整を行う
 - (3) 所属決定（2007年3月予定）
4. **決定**：学生の自主的な協議により決定することを原則とする。ただし，研究室により著しい偏りが生じた場合は，希望理由および1年次における指定した授業科目に関する成績の平均値を基準にし，後期の全科目の総取得単位数を参考にしつつ，面接を行うなど総合的に教員側で最終的決定する。
5. **1年次における関連する授業科目**：環境教育論，総合演習，総合学習実験実習、英語，および「社会学概論と哲学概論」または「物理学，化学，生物学，地学の各概論」
それぞれの成績のポイントは，次のように計算する。A：10ポイント，B：8ポイント，C：6ポイント，D：3ポイント。
6. **補足（所属変更）**：履修上の問題がなく，各グループの著しい偏りがいない場合，2年次前期に所属変更が認められることがある。

資料7-1-①-3 旭川校新入生学宿研修のしおり（表紙）

平成20年度

新入生合宿研修のしおり



国立大雪青少年交流の家

H20.4.11（金）～4.12（土）

北海道教育大学旭川校

資料7-1-①-4 指導教員（アカデミック・アドバイザー）サポートマニュアル（抜粋）

これらについて問題がないことを踏まえた上で、助言・指導を願います。ただし、前学期末時点での成績が、各課程で定める基準と比べて著しく劣っている場合は、学生の成績や修学状況、将来的な志望等を考慮して、確実な修学成果が得られるように、履修科目の内容や単位数についての踏み込んだ指導を行うよう願います。

指導にあたっては、単に学生を注意したり叱責したりするだけではなく、学生の事情に応じた十分な配慮を願います。学業成績は学生の生活状態を示す一つの大きな指標と言われます。成績に変化があった時、特に著しい成績不振者には注意が必要です。また、問題がある時は、早めに対処するのが効果的ですが、学生の相談や指導に際して、知り得たプライバシーに関わる情報については、守秘義務が発生しますので、十分留意願います。

【分析結果とその根拠理由】

新入生ガイダンスや、新入生合宿研修をはじめ、専攻ごとや指導教員のきめの細かいガイダンスの実施で授業科目や専門、専攻の選択の指導を行っている。以上のことから、十分に観点を満たしていると判断される。

観点7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学期ごとの授業評価アンケート（別添資料7-1-②-1～4「平成20年度授業評価アンケート」）、3年ごとの「学生生活実態調査」（平成18年度調査が最新）などを実施しており、学生のニーズの把握を行っている。指導教員（アカデミックアドバイザー）制度及びオフィス・アワー制度、「学生なんでも相談室」等（資料7-1-②-1）を整備して多様な相談窓口を用意している。

アカデミック・アドバイザーは個別の学生に対して学習相談、助言、支援等を行っている。アカデミック・アドバイザーによる修学指導の内容は、大学教育情報システム上の「サポートファイル」に記録し、担当者が変わった場合にも、円滑に引き継げるようにしている（資料7-1-②-2）。

また、オフィス・アワーを設定し、オフィスアワーの時間帯の一覧を学生に示すとともに、大学教育情報システム上や電子メールによって、指導教員や履修科目担当教員に質問や相談を行えるようにしている。学生は、大学教育情報システムに学内外からアクセスすることができる。

また「学生なんでも相談室」を設置することで、上記の方式で把握できないケースを補い十分な成果が出ている（資料7-1-②-3、別添資料7-1-②-5 別添資料11-1-③-1）。

資料7-1-②-1 指導教員制度などのURL リスト

指導教員（アカデミックアドバイザー）制度：<http://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/academic-adviser-system.html> ,

オフィス・アワー制度：<http://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/academic-adviser-office.html> ,

学生なんでも相談室：<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/nandemo.pdf>

(釧路校：http://www.kus.hokkyodai.ac.jp/zaikousei_soudan.html)

資料7-1-②-2 アカデミック・アドバイザーの業務（「指導教員（アカデミック・アドバイザー）サポートマニュアル」から抜粋）

①修学に関する指導助言

指導教員は学生一人一人を担当し、修学に関する指導助言を行うこと。各学期の授業開始に当たっては適切にオリエンテーション等を行い、個々の学生の履修登録と成績を把握し、恒常的に学生の指導助言を行うこと。

②大学生活に関する指導助言

③履修登録の承認

④履修登録科目の削除・追加の承認

⑤履修登録の徹底

⑥学修指導サポートファイルの作成

担当する学生に関する「サポートファイル」（成績情報、履修状況、面談記録等を内容とする）を作成し、学生の学修状況把握や指導・助言に役立てるとともに、指導教員交代時の引き継ぎに使用すること。

⑦成績不振者の指導

前の学期のGPAが2.0未滿になった学生に対しては、指導教員による注意と指導を行うこと。なお、「取扱要項」では、GPAが1.0未滿が3期連続、又は通算で4期となった学生に対して、副学長は退学を勧告することができるが規定されています。

⑧適切な相談窓口への取り次ぎ及び緊急時の対応

資料7-1-②-3 実施例 旭川校なんでも相談

平成20年度学生なんでも相談室利用状況

7-1-1
(平成21年2月12日現在)

	相談年月日	相談種別	相談内容	学年	性別	備 考
1	平成20年 4月 16日	対人相談	人間関係で強い疎外感がある。	2年	女	
2	平成20年 7月 8日	就学相談	指導教員のゼミ指導に対する不満	2年	女	
3	平成20年 7月 23日	就学相談	ゼミ活動に対する不満	1年	女	
4	平成20年 7月 24日	対人相談	ゼミ内での人間関係の悩み	2年	女	
5	平成20年 9月 9日	就学相談	ゼミを変わりたい	4年	男	
6	平成20年10月 3日	就学相談	ゼミを変わりたい	1年	女	
7	平成20年11月 6日	就学相談	ゼミ活動に対する不満	2年	女	
8	平成20年11月 5日	対人相談	人間関係で強い疎外感がある。	3年	男	
9	平成21年 1月 28日	就学相談	ゼミ活動に対する不満	4年	女	

就学相談	6件
対人相談	3件
合計	9件

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを組みあげる制度として、指導教員（アカデミック・アドバイザー）制度及びオフィスアワー制度、「学生なんでも相談室」を実施しており、さらに大学教育情報システムを利用して、学生への助言、支援の記録も行っている。以上のことから、十分に基準を見たしていると考えられる。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

障害のある学生は、平成20年度時点では在学生にはいないが、平成14～17年度に聴覚障害者1人、肢体不自由者2人が在学していた。これらの学生に対して、カリキュラム委員会等が中心に障害の状況により対応した。また、色覚に問題がある学生や聴覚に障害がある学生に「サポート委員会」を設置するなどして、学生本人の状況や意向などの把握に努め、学生や学外のボランティアによるノートテイクの設置、設備面の整備などの支援を行ってきた（別添資料7-1-④-1「岩見沢校サポート委員会報告書」）。

外国人留学生は、現在、学部生、大学院生、研究生、特別聴講生など合計16カ国、85人が在籍している（資料7-1-④-1）。留学生の日本語教育の充実を図るため、最初に全学共通カリキュラムで札幌キャンパス内の国際交流・協力センターにおいて専任教員による日本語教育を行っている。また、希望を確認したうえでチューターを配置し（資料7-1-④-2「アカデミックチューターの概要」、資料7-1-④-3「チューターの実績」）、講義や論文作成などの各種支援を実施している。留学生に対する日本語や日本文化関係の科目を開設し、教育内容の充実に努めている（資料7-1-④-4、「国際交流センター日本語関係開設科目一覧」）。

大学院への入学者は社会人が多いため、昼夜開講制度を実施している（前掲資料5-4-②-6、「夜間開講授業受講者数」参照）。さらに、やむを得ない事情（現職教員、介護など）の場合、最大4年の修業年限を認める長期履修制度（<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/7/kenkyukatyokirisyuyoko.pdf>）を全国でも早期に導入した（前掲資料5-4-②-8、「長期履修制度許可者数」参照）。

（<http://www.hokkyodai.ac.jp/intro/graduate-satellite.html>）

キャンパス	学部	大学院	研究生	特別聴講学生	総計
札幌	1人	6人	14人	28人	49人
函館	3人		1人	15人	19人
旭川	1人	4人	4人	1人	10人
釧路			3人	2人	5人
岩見沢	1人		1人		2人
総計	6人	10人	23人	46人	85人

資料 7-1-④-2 アカデミックチューターの概要

アカデミックチューターの概要

1. アカデミックチューターとは
略
2. アカデミックチューターの主な役割
交換留学生担当...論文の方向性や構成の相談, 参考文献探しの補助, アンケートまたはインタビューを行う際の補助, 日本語の添削, パワーポイント作成補助など, 学期末に行われる研究発表会に向けての論文指導, 及びレポート指導。
正規生/研究生担当... 参考文献探しの補助, レポート指導, 日本語の添削, ゼミでの発表等の補助, その他留学生の研究に関する指導や補助全般。
3. チューター実施対象期間
平成20年前期: 平成20年5月1日～平成20年7月30日
平成20年後期: 平成20年11月4日～平成21年1月30日
4. チューター対象留学生
 特別聴講学生(平成20年度後期に研究発表を行う留学生)及び研究生(日研生)
 研究生(来日1年未満の留学生)
 上記以外で, 研究指導及び生活指導上特に必要であると認めた留学生(学部レベルは来日2年未満, 大学院レベルは来日1年未満が対象。)
 再来日した留学生については, 再来日した日から起算する。
5. チューターにあたる日本人学生
留学生指導教員が推薦する大学院生, 学部4年生又は3年生
(ただし, チューター対象留学生が研究生及び大学院生である場合, チューターにあたる日本人学生は原則として大学院生であること。)
6. チューター計画(実施)時間数
原則として25時間以内。
(特に必要と認めた場合は, 35時間以内。対象留学生とチューター実施者双方の合意及び指導教員と国際センターの承認が必要条件。)
7. チューター単価
1時間900円(国立大学法人北海道教育大学報酬等支出基準による)
8. その他
実施期間の中頃に中間ヒアリングを実施する。留学生及び担当アカデミックチューターに対し別々にヒアリングを行い, 指導内容の向上を図る。
 対象: 交換留学生及び担当チューター

資料 7-1-④-3 チューターの実績(本学教務課作成)

各 校	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
札幌校	32人	25人	26人	20人	27人
函館校	0人	0人	10人	11人	10人
旭川校	14人	22人	33人	16人	26人
釧路校	7人	9人	5人	6人	5人
岩見沢校	5人	5人	4人	0人	1人
計	58人	51人	78人	53人	69人

資料 7-1-④-4 国際交流センター日本語関係開設科目一覧（本学教務課作成）

開講年度	学期	科目名称	開講曜日	時限	氏名
2006	後期	日本語・日本事情Ⅰ	月曜日	2	阿部 二郎
	後期	日本語・日本事情Ⅱ	月曜日	2	大賀 京子
	後期	日本語・日本事情Ⅲ	水曜日	2	阿部 二郎
	後期	アカデミック日本語Ⅰ	火曜日	2	大賀 京子
	後期	アカデミック日本語Ⅱ	火曜日	2	大賀 京子
	後期	アカデミック日本語Ⅲ	火曜日	2	大賀 京子
	後期	日本の歴史	水曜日	4	夏井 春喜
	後期	日本語Ⅳ技能「古典の日本語」	水曜日	3	吉見 孝夫
2007	前期	日本語・日本事情Ⅰ	月曜日	1	椿原 博子
	前期	日本語・日本事情Ⅱ	月曜日	1	吉田 則子
	前期	日本語・日本事情Ⅲ	火曜日	1	阿部 二郎
	前期	アカデミック日本語Ⅰ	水曜日	1	阿部 二郎
	前期	アカデミック日本語Ⅱ	火曜日	1	大賀 京子
	前期	アカデミック日本語Ⅲ	月曜日	1	大賀 京子
	後期	日本の歴史	水曜日	4	夏井 春喜
	後期	日本語Ⅳ技能「古典の日本語」	水曜日	3	吉見 孝夫
2008	前期	日本語・日本事情Ⅰ	月曜日	1	椿原 博子
	前期	日本語・日本事情Ⅱ	月曜日	1	吉田 則子
	前期	日本語・日本事情Ⅲ	火曜日	1	阿部 二郎
	前期	アカデミック日本語Ⅰ	水曜日	1	阿部 二郎
	前期	アカデミック日本語Ⅱ	水曜日	1	大賀 京子
	前期	アカデミック日本語Ⅲ	月曜日	1	大賀 京子
	後期	日本の歴史	水曜日	4	夏井 春喜
	後期	日本語Ⅳ技能「古典の日本語」	水曜日	3	吉見 孝夫
	後期	日本語・日本事情Ⅰ	火曜日	2	椿原 博子
	後期	アカデミック日本語Ⅰ	水曜日	2	阿部 二郎
	後期	日本語・日本事情Ⅰ-A	月曜日	4	吉田 則子
	後期	日本語・日本事情Ⅰ-B	火曜日	2	椿原 博子
	後期	アカデミック日本語Ⅰ-B	水曜日	2	阿部 二郎

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、障害のある学生、留学生、社会人など特別の事情の大学院生に学習支援をきめ細かく行っており、十分に基準を満たしていると判断される。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

各キャンパスには自主的な学習など、学生が自由に使用できるスペースがある(別添資料5-2-③-1)。また、各校の教室(20~280人規模)が8~20室あり、授業で使用していない場合は、申請することにより、自由に利用(付随設備を含む)できる。

学生が自主的に自由に使用できる学習環境としては、図書館の夜間(月曜日~金曜日は22時まで)、土日祝祭日の開館を行っており、学内者の利用数は平成20年度4月でも7,352人で、そのうち学生は5,444人である。閲覧スペースのほかにもグループ学習室等がある(資料7-2-①-1)。附属図書館、分館とも閲覧室内で無線LANサービスも行っており、平成20年度図書館利用者アンケート集計結果より、図書館の環境(建物・照明等)に関する学生の満足度は、満足と普通を合わせると各項目について80%を超える(資料7-②-1-2及び別添資料7-②-1-2「平成20年度図書館利用者アンケート集計結果」)。

情報ネットワーク及び情報機器の利用を推進しており、学生が自由に使用できるパソコンは資料7-2-①-3の通りである。これらのパソコンはコンピュータ室等にあり、授業時間を除き21時まで使用できる。3、4年生になると、各研究室の演習室や実験室に配置されている場合が多く、自由に学習、研究に使用できる。

資料7-2-①-1 閲覧スペースなど(附属図書館概要(平成20年度)より抜粋)

(<http://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/gaiyo2008/05.pdf>)



資料7-2-①-2 平成20年度図書館利用者アンケート集計結果より

【問7】あなたは、図書館の環境（建物・照明等）についてどう思いますか。

		満足	ふつう	不満	計
建物	人数	150	226	49	425
	割合	35.3%	53.2%	11.5%	100.0%
照明	人数	190	214	20	424
	割合	44.8%	50.5%	4.7%	100.0%
話し声・雑音	人数	144	222	59	425
	割合	33.9%	52.2%	13.9%	100.0%
閲覧席	人数	144	217	60	421
	割合	34.2%	51.5%	14.3%	100.0%
視聴覚コーナー	人数	91	276	48	415
	割合	21.9%	66.5%	11.6%	100.0%
情報検索コーナー	人数	119	255	48	422
	割合	28.2%	60.4%	11.4%	100.0%
資料の配置・配列	人数	108	258	59	425
	割合	25.4%	60.7%	13.9%	100.0%
案内表示等	人数	104	242	77	423
	割合	24.6%	57.2%	18.2%	100.0%

*各数値は各キャンパスの附属図書館の合計を表す。

資料7-2-①-3 パソコン利用可能台数等（図書館、その他）（平成21年4月現在、本学教務課調べ）

	図書館（台）	コンピューター室等（台）
札幌校	13	108
函館校	9	158
旭川校	14	115
釧路校	17	71
岩見沢校	6	34

【分析結果とその根拠理由】

学習スペースを配備し、図書館及びパソコンの環境整備を行い、自由に使用できる環境を提供している。以上のことから、十分に基準を満たしていると判断される。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学には、全学（5校）で 268（平成 20 年度）のサークル（資料 7-2-②-1）があり、学部学生、大学院生延べ約 5,000 人が活動している（<http://www.hokkyodai.ac.jp/student/student-circle.html>）。

資料 7-2-②-1 サークル数（所属学生数）一覧（平成 20 年度）

区 分	札幌校	函館校	旭川校	釧路校	岩見沢校	計
体育系	27(531)	36(813)	36(674)	22(259)	25(259)	146 (2,709)
文化系	42(717)	29(762)	21(294)	15(259)	15(230)	122 (2,262)

サークル活動を支援する施設としては、課外活動共用施設、野球場、サッカー場、陸上競技場、テニスコート、小ホール、談話室、和室などがある。また、授業に支障のない範囲で積極的に体育施設や教室等の使用を許可するなどの支援を行っている。各サークルには顧問教員を配置し、助言指導を行っている。また、全サークルの連合組織として各校ごとに体育会、サークル協議会等があり、同会を通して各サークルからの要望等を把握している。

学生の自主的な活動として、毎年各校ごとに大学祭及び体育大会が実施されている。こうした活動には、施設の管理や必要物品の購入・貸出、実施時における指導や安全対策などにおいて各校の学生委員会や事務職員が支援に当たっている。また、自治会活動を含めた課外活動を対象に種々の用具を備え、貸し出しを行っている（資料 7-2-②-2）。

財政面からは、運営交付金による支援のほか、後援会が支援を行っており、平成 20 年度の支援額は 1,350 万円程度である。主なものは、全国大会等への出場経費の補助、課外活動関係設備の更新・充実、各サークルの消耗品購入費、体育大会や大学祭の経費補助などである（資料 7-2-②-3）。

また、平成 20 年度においては、特別経費を措置（約 2,200 万）し、課外活動用トレーニング器具の全学的更新を行った（資料 7-2-②-4）。

学生の自主的・創造的活動を支援するため、毎年学生の「チャレンジプロジェクト」を募集しており、これに対しては、運営交付金から毎年助成を行っている（平成 20 年度：10 件申請、6 件採択（1,293 千円補助、資料 7-2-②-5）また、全道・全国大会での活躍など課外活動の振興に功績があった者やボランティア活動等で優れた評価を受けた者等には、表彰規則に基づく表彰を行っている。

資料 7-2-②-2 20年度課外活動用貸出物品の利用状況（釧路校）（抜粋）

物 品 名	貸出可能個数	貸出件数	物 品 名	貸出可能個数	貸出件数
キックベースボール	1	0	鉄板	9	36
サッカーボール	3	0	シュラフ	76	474
ドッジボール	3	1	シュラフシート	33	8
バスケットボール	2	2	テント(6人用)	10	32
ソフトバレーボール	2	4	電池式ランタン	13	18
ビーチバレーボール	2	0	鍋	5	12
バレーボール	4	2	バケツ	15	9
〃 ネット	2	0	飯ごう	8	10
ソフトボール	12	0	火ばさみ	7	37
バット(ソフトボール用)	2	0	フライパン	3	1
グローブ	15	0	保温・保冷型キーパー(魔法瓶)	11	1
卓球ネット一式	1	0	ポット	1	1
卓球ラケット	3	0	ポリタンク	21	4
テニスラケット(硬式)	4	0	やかん	14	6
テニスラケット(軟式)	4	2	料理用ボール	3	12
バドミントンラケット	6	0	延長ケーブル(ドラムコード)	3	7
〃 ネット	4	0	拡声器	1	1
パークゴルフクラブ	17	53	三脚	2	14
〃 ティー	13	43	デジタルカメラ	2	3
〃 ボール	24	56	デジタルビデオカメラ	4	72
オリエンテーリングセット	1	0	トランシーバー	4	6
公式輪投げセット	2	0	ノートパソコン	2	1
綱引きロープ	1	1	マイク	6	44
飛び縄(長縄)	2	0	マイクアンプ	3	22
フィギアスケート(23.0cm)	4	13	マイクスタンド		0
フィギアスケート(23.5cm)	3	0	暗幕	15	38
フィギアスケート(24.0cm)	5	0	脚立	1	1
フィギアスケート(25.5cm)	2	0	スコップ	9	1
フィギアスケート(26.0cm)	3	0	テント(集会用)	1	2
フィギアスケート(26.5cm)	2	0	トラロープ	2	0
フィギアスケート(28cm)	1	0	ブルーシート	6	22
エアステップポンプ	9	15	毛布	4	0
エアマット	38	107	椅子	221	50
強力ライト	26	43	机	58	8
クーラーボックス	1	8	パネル	24	24
コッヘル	17	9	プロジェクター	1	13
			コーンベール	3	

資料 7-2-②-3 学生行事, 課外活動等補助状況 (平成20年度)

(単位:円)				
	運営交付金		後援会	
札幌校	5分校戦補助	16,464	学生行事補助	520,369
	学生支援設備充実費 (楽器等購入)	747,000	サークル補助	2,620,441
函館校	全国大会補助	5,000	学生行事補助	200,000
	5分校戦補助	20,000	サークル補助	1,383,500
	学生支援設備充実費 (トレーニング用機器)	747,000		
旭川校	全国大会補助	15,000	学生行事補助	535,167
	学生支援設備充実費 (シューズボックス)	480,000	サークル補助	1,361,716
釧路校	全国大会補助	38,210	学生行事補助	70,000
	学生行事	62,859	サークル補助	400,000
	5分校戦補助	79,910		
	学生支援設備充実費 (楽器購入, 寮駐輪場整備, 体育器具整備)	747,000		
岩見沢校	地区体補助	10,000	学生行事補助	315,558
	学生支援設備充実費 (楽器・テント購入)	747,000	サークル補助	2,382,104
小計		3,715,443		9,788,855
合計		13,504,298		

資料 7-2-②-4 特別経費による補助状況

(単位:円)		
札幌校	課外活動用トレーニング器具の更新	1,759,557
函館校	課外活動用トレーニング器具の更新	1,252,807
旭川校	課外活動用トレーニング器具の更新	9,885,750
釧路校	課外活動用トレーニング器具の更新	9,073,880
小計		21,971,994

※岩見沢校はスポーツ課程として整備

資料 7-2-②-5 チャレンジプロジェクト採択一覧（平成20年度）

採択プロジェクト名	配分額（千円）
あいの里の子供とアフリカの子供をつなぐプロジェクト	267
わたしたちの学校づくり	298
薫別・標津フレンドシップ	152
エコチャリ・プロジェクト	244
RE：岩見沢プロジェクト	150
iwamizawa 90°（キュウマル）スタンディングプロジェクト	182
計	1,293

【分析結果とその根拠理由】

自治会活動を含めた学生の課外活動のための設備的、財政的、人的（教職員の指導）な支援状況はほぼ十分なものと判断する。

さらに、課外活動等における学長からの表彰制度や、学生の自主的活動を支援するための学生チャレンジプロジェクトの実施等、課外活動の充実に向けた支援を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-3-①：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

「保健管理センター」（札幌）に常勤の医師、カウンセラー（臨床心理士）、看護師各1人を、函館、旭川、釧路、岩見沢の各校には常勤看護師各1人、非常勤学校医各1人、非常勤カウンセラー各1～2人を配置し、健康面や精神的な悩みなど多様な学生の相談に応じている。（資料 7-3-①-1「北海道教育大学保健管理センター規則」、保健管理センターのホームページ：<http://www.hokkyodai.ac.jp/CENTER/hokekan/top.html>）また、札幌のスタッフが、TV 電話相談システム、電話及び電子メールにより札幌以外の各校の学生相談にも対応している。平成20年度の相談件数は、医師に対するもの312件（男127、女185。診療を除く）、看護師1,540件（男576、女964）、カウンセラーが525件（男124、女401）であった（平成20年度保健管理センター調べ）。学生の相談は心身にわたるものや修学・進路等幅広いものであることから、医師、カウンセラー、看護師がそれぞれの専門性を生かしつつ十分な連携を取り対応している。

資料 7-3-①-1 北海道教育大学保健管理センター規則（抜粋）

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 保健管理に関する実施計画の立案
- (2) 定期及び臨時的健康診断
- (3) 健康診断の事後措置等健康の保持増進に必要な事項
- (4) 健康相談
- (5) カウンセリング
- (6) 環境衛生に関する指導
- (7) 伝染性疾患対策
- (8) 応急措置
- (9) 保健管理の充実向上のための調査・研究
- (10) その他健康の保持増進に必要な専門的業務

生活相談については、指導教員（アカデミック・アドバイザー）が修学指導に留まらず学生生活全般の相談に応じている（前掲資料7-1-②-2参照）ほか、事務窓口においても奨学金や授業料免除、アルバイトに関する事など学生生活に密着する種々の相談に応じている。

就職・進路相談については、各校で就職対策委員や就職相談員、就職担当事務職員が、進路・就職全般の相談から、教職や企業への就職の個別相談まで、幅広く学生の相談に対応している。キャリアセンターにはキャリア・オーガナイザーを配置し、企業訪問、業界セミナーの実施など全学的な就職支援に当たっている（キャリアセンターのホームページ：<http://www.hokkyodai.ac.jp/CENTER/career-c/careertop.html>）。

各種ハラスメント等を含む人権侵害に関する相談については、全学に人権委員会を置き、その下で人権相談員（教員及び事務職員）数名を各校に置き、学生からの相談に対応している。相談方法では電子メールによる受付も行うなど、匿名性や安心感への配慮や工夫も行っている（<http://www.hokkyodai.ac.jp/student/harassment.html>）。

また、学生のあらゆる相談に適切に対応するため、各校に「学生なんでも相談室」を設置している（前掲資料7-1-②-3，別添資料7-1-②-5，別添資料11-1-③-1参照）。

これらの各種相談窓口については、新入生ガイダンス、学生便覧、ホームページ、掲示などで広く学生に周知している。相談員の配置人数を資料7-3-①-2に示す。

区分	札幌	函館	旭川	釧路	岩見沢	合計
人権相談員（教員）	13人	10人	8人	8人	3人	42人
〃（事務職員等）	3人	3人	4人	2人	3人	15人
なんでも相談員（教員）	25人	8人	5人	6人	7人	51人
〃（事務職員等）	0人	1人	5人	2人	3人	11人

学生のニーズの把握は、3年ごとに「学生生活実態調査」を行い、学生の住居の転居したい理由や講義内容についての不満の理由などを把握し、報告書（「学生生活実態調査（最新は平成18年度）」）を作成し、学生支援における課題の把握に努めるとともに、施設や学習環境の整備・改善に役立っている。また、各校ごとに学生の要望に対する「回答編」を作成して学生に周知している。ただし、調査対象が全学生の1/3で、前回（平成18年度）の回収率が70.1%となっており、よりの確に学生のニーズを把握するためには、調査方法等の改善が求められる。

また、毎年、卒業生アンケート（卒業年次の学生を対象に卒業前に実施）を実施しており、ニーズの把握に努めている。その他、各校により取組の違いはあるが、寮生活に係る寮生との話し合いや学生自治会等などとの話し合いにより学生のニーズの把握に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な相談や悩みに対応するため、多くの相談窓口を設けており、必要な相談・助言体制が整い機能している。また「学生生活実態調査」などで学生のニーズを把握し、要望への対応を行っており、観点を満たしている。

観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の留学生の数は、資料7-1-④-1のとおりである。留学生の日常生活に必要な情報の伝達や学習に関すること、奨学金情報とその手続等について、国際交流・協力センターや国際交流委員会、指導教員、担当事務職員、チューターらが対応している（前掲資料7-1-④-3、7-3-②-1）。

資料7-3-②-1 チューターの配置の方針（札幌校）

チューター配置方針（札幌校）

チューターの配置は、次のa.～c.の場合のみ。

- a. 特別聴講学生（一人25時間以内）
- b. 研究生（来日1年未満）（一人25時間以内）
- c. 研究指導及び生活指導上、特に必要と認めた留学生
（学部レベル：来日2年未満、大学院レベルで：来日1年未満）（一人35時間以内）

留学生が最も多い札幌校では、学内の案内表示を英語で併記している。

宿舎については、留学生用宿舎がないため、各校ともほとんどの留学生が一般学生寄宿舎で日本人学生と混住している。

また、日本の文化・歴史・自然への理解を深める目的で、指導教員や学科等において留学生見学旅行などの機会を設けている。特に札幌校、函館校及び旭川校では宿泊見学も実施している。

交換留学生（特別聴講学生）の受け入れは、国際交流・協力センターが中心となって受け入れており、同センターで「交換留学生の手引き」を作成し交換留学生全員を指導しているほか、各校でも「手引き」及びオリエンテーション資料を作成し、対応している。また、交換留学生受入に係る本学ホームページは英語で併記している。

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/international-c/en/>)

身体に障害のある学生に対しては、個々のケースに応じて支援体制を組み、エレベーター、身障者用のトイレ、障害者優先駐車場、自動ドア、スロープなどを整備し、学生生活を送るための環境を一定レベルまで整えている。

なお、現在、身体に障害のある学生は在学していない。

【分析結果とその根拠理由】

留学生の生活支援に関しては、教職員、チューターらがきめ細かく対応している。また、様々な行事を通して日本社会・文化への理解促進と地元との交流を図り、留学生が広い視野を身に付けて、生活が順調に送れるよう適切な支援を行っている。なお身体に障害のある学生に対しては、これまで概ね適切な措置が取られてきたが、今後一層の支援体制やバリアフリー設備等の検討・充実が必要である。

観点7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学部学生・大学院生に対し、日本学生支援機構の制度に基づいて奨学金を貸与（平成20年度：学部755人、大学院59人）するとともに、本学の規則等に基づき授業料免除及び入学金免除を行っている（資料7-3-③-1）。

資料 7-3-③-1 北海道教育大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則（抜粋）

第2章 入学料の免除

（学部又は別科の免除対象者）

第3条 学部又は別科に入学する者（科目等履修生，研究生等として入学する者を除く。）で，入学料の免除の対象となるものは，次の各号のいずれかに該当する特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者とする。

(1) 入学前1年以内において，入学する者の学資を主として負担する者（以下「学資負担者」という。）が死亡し，又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(2) 前号に準ずる場合であって，学長が相当と認める事由があるとき。

（大学院の免除対象者）

第4条 大学院に入学する者（科目等履修生，研究生等として入学する者を除く。）で，入学料の免除の対象となるものは，経済的理由によって納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる者とする。

2 前項の規定にかかわらず，前条各号のいずれかに該当する特別な事情により納付が著しく困難であると認められる者は，免除の対象とすることができる。

（免除の額）

第5条 入学料の免除の額は，原則として入学料の全額又は半額とする。

：

（成績優秀者に対する免除）

第7条 第3条及び第4条の規定にかかわらず，学部又は大学院に入学する者（科目等履修生，研究生等として入学する者を除く。）で，入学試験の成績が優秀と認められる者については，入学料の全額を免除する。

：

第3章 入学料の徴収猶予

（徴収猶予）

第9条 学部，大学院及び別科に入学する者（科目等履修生，研究生等として入学する者を除く。）で，次の各号のいずれかに該当する場合は，入学料の徴収を猶予することができる。

(1) 経済的理由によって納付期限までに，入学料の納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる場合

(2) 入学前1年以内において，学資負担者が死亡し，又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け，納付期限までに，納付が困難であると認められる場合

(3) その他やむを得ない事情があると認められる場合

：

第4章 授業料の免除

（経済的理由による免除）

第11条 学部，大学院及び別科の学生（科目等履修生，研究生等を除く。以下「学生」という。）が経済的理由によって授業料の納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる場合は，その授業料を免除することができる。

2 前項に定める授業料の免除は，年度を前期及び後期の2期に分け各期ごとに許可するものとし，免除の額は，原則として各期分の授業料の全額又は半額とする。

：

第5章 授業料の徴収猶予

（徴収猶予）

第16条 次の各号のいずれかに該当する場合は，授業料の徴収を猶予することができる。

(1) 経済的理由によって納付期限までに，授業料の納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる場合

(2) 学生又は学資負担者が災害を受け，納付期限までに，授業料の納付が困難と認められる場合

(3) 行方不明の場合

(4) その他やむを得ない事情があると認められる場合

：

なお，平成19年度から，家計の収入金額から学生本人が貸与を受けている返還義務を伴う奨学金額を除外するといった，入学料及び授業料免除の選考基準等の改正を行い，授業料の全額免除者に占める奨学金受給者の割合が増えており，効果を上げている。

資料 7-3-③-2 入学料免除者数及び授業料免除者数（平成20年度）

区 分	平成20年度入学料免除		平成20年度授業料免除			
	半額免除	全額免除	前期半額免除	前期全額免除	後期半額免除	後期全額免除
学部	13人	59人	504人	58人	516人	51人
特別別科	0人	0人	2人	0人	3人	0人
大学院	13人	8人	37人	2人	30人	4人

また、19年度より、入学試験の成績優秀者を対象とした入学金免除も開始した（平成20年度：学部12人、大学院5人）。

他方、平成18年度に「北海道教育大学教育支援基金」を設立し、平成19年度から、学部学生・大学院生に対する奨学金給付の支援事業を開始し、同年度において学部学生30人に各10万円、大学院生37人に各20万円を給付した。（資料7-3-③-3）なお、この年度から現職教員の大学院生には一律に支給することとした。

資料7-3-③-3 教育支援基金実施状況（平成20年度）

<http://www.hokkyodai.ac.jp/fund/> より抜粋

■ 平成20年度実施事業（平成20年12月10日現在）

1. 人材育成事業

1. 大学院での研修に励む現職教員への奨学金支給
 1. 2年次大学院生に19名に対し、1人40万円（2年分）計760万円を支給しました。
※平成19年度1年次大学院生に対する奨学金を平成20年度に支給いたしました。
 2. 現職教員の入学生45人（全員）に対し、1人10万円 計450万円を支給しました。
※2年次進級時にさらに10万円を支給予定です。
2. 優秀な学部学生への奨学金支給
2～4年次学生30名に対し、1人10万円、計300万円を支給しました。

このほか、平成18年1月には、北洋銀行と提携し、低利で融資を受けることが可能な「教育ローン」を設けた。遠隔地出身者の経済的支援の一環として、全キャンパスに学生寮（男子寮及び女子寮）を設置し、平成20年10月1日現在の入居率（全学）は88.2%となっている。

なお、これらの経済支援は本学ホームページ、学生情報誌（HUE-LANDSCAPE）、大学案内、募集要項、合格の手引き（入学手続き）、学生便覧等で周知を図っている。資料7-3-③-4に授業料免除、入学金免除、教育支援基金、教育ローンに係るURLリストを挙げる。

資料7-3-③-4 授業料免除、入学金免除、教育支援基金、教育ローンに係るURLリスト

- 日本学生支援機構奨学生推薦選考等基準
http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/6/syogakuseisuisenki_jun.pdf
- 授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則
<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/6/jugyoryotomenjokisoku.pdf>
- 入学金及び授業料免除等選考基準
http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/6/jugyoryotomenjosenkoki_jun.pdf
- 在学生向け情報提供（授業料免除、入学金免除）
<http://www.hokkyodai.ac.jp/student/student-tuition.html>（授業料等の免除・徴収猶予）
<http://www.hokkyodai.ac.jp/student/student-nyugakumen.html>（成績優秀者に対する入学金免除制度）
- 教育支援基金
<http://www.hokkyodai.ac.jp/fund/>（教育支援基金について）
<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/12/kyouikusiennikinnyoukou.pdf>（教育支援基金要項）
- 教育ローン
<http://www.hokkyodai.ac.jp/student/kyouikuron.html>

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度に行った入学料及び授業料免除の選考基準の改正により、経済支援をより必要としている学生に対する支援を充実させた。また、平成20年度には、現職教員による大学院就学を積極的に支援することを目的に、現職教員の入学者全員に対し教育支援基金に基づく奨学金給付を実現した。さらに学部学生や現職教員以外の大学院生で、学業成績優秀者に対する奨学金給付や入学料免除も行っており、幅広い支援にも配慮している。また、経済支援を必要とする学生に対して適切に周知している。

これらのことから、学生の経済面に対する援助を適切に実施していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「北海道教育大学教育支援基金」を設立し、これに基づく奨学金給付を実現している。
- 指導教員（アカデミック・アドバイザー）制度や「学生なんでも相談室」など、学生に対して全般にわたって相談・助言体制ができています。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準7の自己評価の概要

指導教員（アカデミック・アドバイザー）制度や学生なんでも相談室などがあり、学生に対して全般にわたって相談・助言体制ができていますとともに、以下のような学生支援を行っている。

学習関係では新入生ガイダンスや新入生合宿研修などにおいて丁寧なガイダンスがあるとともに、学習室やパソコンも整備している。図書館においては、夜間（22時まで）及び土日祝祭日の開館を行っている。また、閲覧スペースのほかにもグループ学習室等があり、無線LANサービスも行っており、自主的学習環境は十分整備されていると判断できる。

就職・進路相談については、各校で就職対策委員や就職相談員、就職担当事務職員が、進路・就職全般の相談から、教職や企業への就職の個別相談まで、幅広く学生の相談に対応している。キャリアセンターにはキャリア・コーディネーターを配置し、企業訪問、業界セミナーの実施など全学的な就職支援に当たっている。

各種ハラスメント等を含む人権侵害に関する相談については、全学に人権委員会を置き、その下で人権相談員（教員及び事務職員）数名を各校に置き、学生からの相談に対応している。

サークルなどの自主的活動の支援としては、課外活動共用施設、野球場、サッカー場、陸上競技場、テニスコート、小ホール、談話室、和室などの設備がある。財政的には運営交付金や後援会などによる支援を行っている。これら以外にも、表彰制度や「学生チャレンジプロジェクト」制度を特別に設け、充実を図っている。

経済面の援助としては、通常の入学料、授業料免除のほかにも、入学試験の成績優秀者を対象とした入学料免除、低利で融資を受けることが可能な「教育ローン」を設けた一方、「北海道教育大学教育支援基金」を設立し、これに基づく奨学金給付を実現している。遠隔地出身者の経済的支援の一環として、全キャンパスに学生寮を設置している。

これらより学生支援は適切に行われていると判断する。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

(土地・校舎面積)

本学の収容定員は学部 4,840 人、大学院 360 人、養護教諭特別別科 40 人であり、校地は資料 8-1-1-①に示すとおりで、大学設置基準第 37 条の 16 倍の面積を有している。校舎面積も設置基準第 37 条の 2 の約 7 倍となっている。5つのキャンパスに、それぞれ講義室・各種実験・実習室、体育館などを整備している。

(施設・設備)

平成 18 年度の教育学部の大規模再編に合わせて第 2 次施設緊急整備 5 か年計画を策定し（別添資料 8-1-①-1：北海道教育大学の施設設備方針）各キャンパスの特色に対応した施設・設備の整備に取り組んでおり、体育館、野球場、サッカー場、テニスコートを整備するほか、食堂や音楽共用練習室、暗室などの福利厚生施設も整備している。

(講義室等)

講義室等施設の状況については、(資料 8-1-①-2) に示すとおりで、通常の講義以外にも課外活動や各種セミナー（就職ガイダンス等）においても利用しており、稼働率も（資料 8-1-①-3）に示すとおり高いものとなっている。平成 20 年度卒業生アンケートの結果では、自由学習スペースを利用した者が 8 割程度となっている（前掲資料 7-2-①-1 参照）。また、各教科教育に応じた実験室、実習室、演習室、研究室などのほか、ピアノ練習室やコンピュータ教室も整備している。

一方、施設の耐震化対策についても、昭和 56 年以前建設の全建物（95,328 m²）の耐震診断を完了し、平成 20 年度末には、7,755 m²の耐震化改修工事が完了した。

バリアフリー対策としては、(資料 8-1-①-4) に示すとおり、各キャンパスの主要な建物にエレベーターや身障者用トイレ、自動ドアを設置したほか、車椅子での入館を可能とするスロープも整備しており、今後も計画的なバリアフリー対策を進める予定である。

学生のニーズを把握するための「学生生活実態調査」を 3 年に一度（前回は平成 18 年度）実施して、その結果等に基づき、トイレの改修、講義室への補助暖房設備並びに図書館閲覧スペースへの無線 LAN 設備の設置、大学教育情報システムの学外アクセスの導入などを行っている。

資料 8-1-①-1 校地、校舎の面積

(単位：m²)

	校舎敷地面積 ¹⁾	その他敷地面積 ²⁾	校舎	その他の建物 ³⁾
札幌キャンパス	265,626	15,873	32,873	15,873
函館キャンパス	92,732	77,236	24,331	15,621
旭川キャンパス	128,501	97,043	26,229	11,716
釧路キャンパス	103,781	58,758	21,437	10,266
岩見沢キャンパス	234,300	2,235	24,241	2,235
計	824,940	251,145	129,111	55,711

※校舎敷地面積の基準面積：52,400㎡，校舎の基準面積：19,660㎡

- 1) 運動場用地を含む
- 2) 寄宿舍，附属学校，合宿研修施設
- 3) 寄宿舍・附属学校

資料 8-1-①-2 教室等施設

区 分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
札幌キャンパス教室等施設	19 室	106 室	47 室	2 室	3 室
函館キャンパス教室等施設	20	66	56	6	1
旭川キャンパス教室等施設	29	62	63	0	0
釧路キャンパス教室等施設	16	70	46	2	1
岩見沢キャンパス教室等施設	12	91	27	0	0

資料 8-1-①-3 講義室稼働率調査

	稼働率ごとの面積 (㎡)				
	～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81%～
札幌校	0	0	293	1,237	70
函館校	305	214	1,103	681	142
旭川校	239	380	265	1,067	382
釧路校	0	272	889	262	0
岩見沢校	0	0	314	741	0
合 計	544	866	2,864	3,988	594

資料 8-1-①-4 バリアフリー対策状況

	エレベーター	身障者用 トイレ	自動ドア	スロープ	身障者用 駐車場	サイン 案内表示
札幌校	2	3	8	3	1	2
函館校	1(1)	1(1)	3	6(7)	0(1)	2
旭川校	4(1)	3(2)	2(3)	4(3)	1(1)	1
釧路校	5	2	5	4(2)	1	1(1)
岩見沢校	2(1)	4	12	3	1	1
合 計	14(3)	13(3)	30(3)	20(12)	4(2)	7(1)

注1. () 内は，今後の整備予定数

注2. 旭川校と釧路校のエレベーターには，階段昇降機（各1台）を含む。

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備は，大学設置基準を十分に満たしており，講義室，実験・実習室，演習室などを適切に整備し，十分に使われている。更に，再編に伴って機能分化を行い，各キャンパスに特色ある施設・設備を整備して地域創生やへき地教育などに活用している。

課外活動及び体育施設等も充実し，多岐にわたる学生の活動を支援している。施設・設備の管理についても，全ての建物についての耐震化診断を完了して，その後の改修も計画的に実施されている。バリアフリー対策についても，全てのキャンパスにスロープの施設や，エレベーター・身障者用トイレの設置などが適切に行われている。また，施設・設備の改修にあたっては，学生のニーズを把握して反映させる努力をしている。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

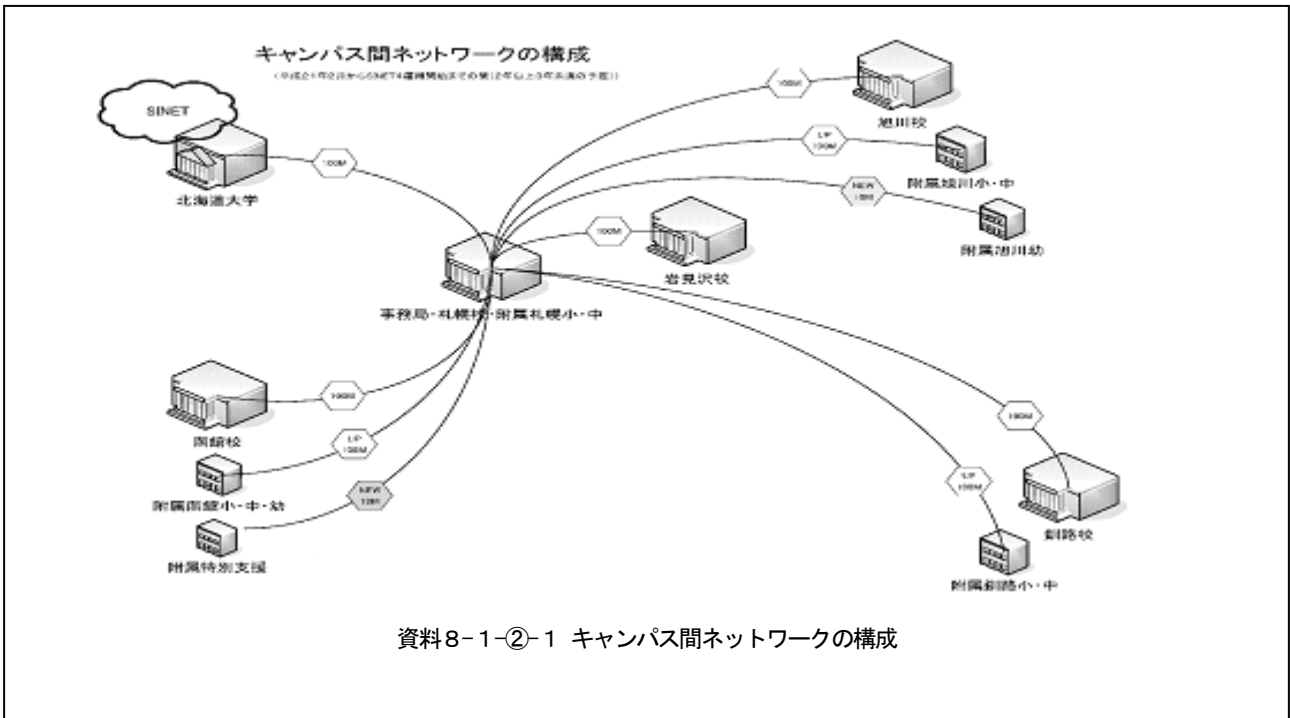
【観点に係る状況】

資料 8-1-②-1 に示すように、各キャンパス並びに附属学校・園を結ぶネットワークを整備している。各キャンパスとも情報メディア演習等の情報・通信等に関する講義・演習に対応できる情報演習室を複数有している（資料：8-1-②-2 「学内施設」）。それらに加え、各キャンパスとも、附属図書館やコミュニケーションスペースに学生が自由に使用できる端末を備えている。また、附属図書館の閲覧室に無線 LAN のアクセスポイントを設置し学習環境の整備を図った。さらに 5 つのキャンパスを接続して同時に授業を行うための双方向遠隔授業システムを各キャンパスに 3 室（うち 1 室は高度教職実践専攻（教職大学院）専用室）整備して授業の便宜及び異なるキャンパス間の交流の推進に努めている。

学生への修学支援を推進するため、「大学教育情報システム」（別添資料 8-1-②-1、資料 8-1-②-3）を導入整備し、平成 17 年より本稼働を開始した。平成 18 年度には学生教職員がユーザー認証により学外からアクセスできる体制を整え、平成 19 年度には「掲示板」機能等を付加し、メール連絡、休講通知等の就学上の情報を携帯電話等から取得出来るようにした。

本学の「情報セキュリティポリシー」を策定し、「セキュリティ対策」、「コンピューターソフトの管理方法」（資料 8-1-②-4）などの規定を、「情報機器の操作」の授業、ホームページ等で周知を図るとともに、定期的にセキュリティパッチをあてている。

現在、すべての学生が「大学教育情報システム」経由で履修登録をしている。また、「2008 年度卒業生アンケート」で約半数の学生が情報関連機器操作のスキルが「高まった」「やや高まった」と回答している（資料 8-1-②-5）ことから、ICT 環境は有効に活用されていると言える。また、附属図書館における無線 LAN 等の利用に関するアンケートからは、大学内での無線 LAN の利用率は高くはないが、大学内の ICT 設備が高度に利用されていることがわかる結果となっている（資料 8-1-②-6）。



学内施設

<p>学内施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学棟・技術科棟 社会科学棟・管理棟 養護棟 教育科学棟 体育館・音楽棟 福利厚生施設 課外活動共用施設 学生寮 附属学校園 その他 	<p>自然科学棟(講義棟)・技術科棟</p> <p>大学の正門を通るとすぐ右手側に見える3階建ての白い校舎。そこが自然科学棟です。その自然科学棟に増築する形で建てられた部分を講義棟と呼び、その1階と併設されているのが技術科棟です。</p> <p>1階は主に生物学・物理学・栄養学・家庭科教育等の研究室の他、実験室・演習室・教室、低温室等の部屋があります。</p> <p>2階は化学・書道・美術・健康福祉・家庭科教育等の研究室の他、情報処理演習室(写真: 左下)等があります。</p> <p>3階は数学・地学・理科教育・体育・美術・社会科等の研究室の他、実験室や演習室、大教室(写真: 右下)等があります。</p>
--	---






資料：8-1-②-2 学内施設

資料 8-1-②-3 「大学教育情報システム」の学生用ページ

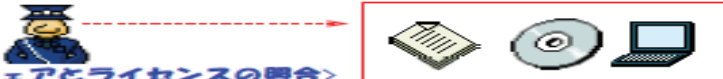
コンピュータソフトウェアの適正な管理

<ソフトウェアとは>
パソコンで稼働し、一般に市販・流通しているシステムプログラム、アプリケーションプログラム、ユーティリティプログラム等のソフトウェアを言います。

<違法複製等（不正コピー）> 

ソフトウェアは、著作物として著作権法で保護されており、著作権者の許諾を得ないで、無断で複製することは禁止されています。著作権法及び使用許諾契約書（約款）をよく理解して、ソフトウェアを使用しましょう。

※ 使用許諾契約書（約款）
ソフトウェアメーカー等（著作権者）が、ソフトウェアの使用権をユーザーに許諾するための契約（約款）で、ソフトウェアの利用範囲、使用条件が記載されています。

<ソフトウェアとライセンスの照合> 

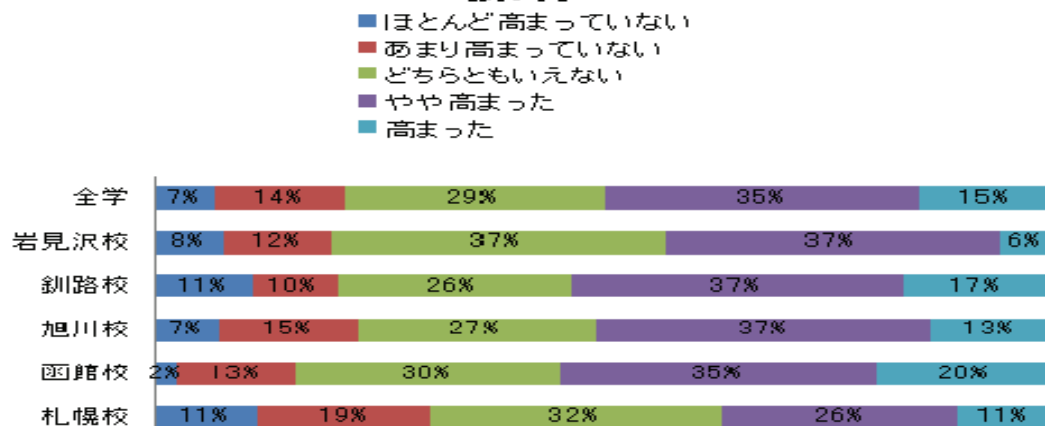
使用しているソフトウェアと保有するライセンスの照合を行い、ライセンスが無いのに、違法複製されていた場合には、ソフトウェアを消去する等、適切な措置を行いましょう。

<オープンソースソフトウェア（OSS）の活用検討>
特定のソフトウェアベンダによるソフトウェア製品ではなく、世界中のソフトウェア開発者がインターネットを介して協働して開発しているソフトウェアです。多くの場合、無償で提供されており、高価なライセンス料も必要ありません。

<教育機関向け無償ライセンスプログラムの活用検討>
サンマイクロシステムズでは教育分野への支援の一環として、統合ソフトStarSuite8の利用ライセンスを、教育機関及び研究機関に無償で提供しており、3月に北海道教育大学でユーザー登録を実施しましたので、ご利用ください。札幌キャンパスでは、情報化推進室、各校では、財務グループに置いてあります。（Microsoft Office互換、PDF作成も出来る）

資料 8-1-②-4 「コンピューターソフトの管理方法」

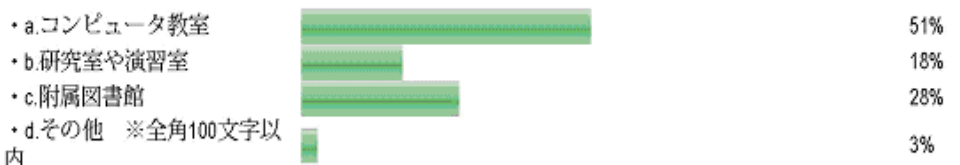
パソコンなどの情報関連機器の操作



資料 8-1-②-5 情報関連機器の操作スキルの状況

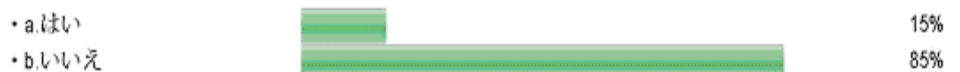
附属図書館における無線LAN及び有線情報コンセント利用に関するアンケートのお願い

【問1】大学内では主にどこでインターネットを利用しますか？（必須）

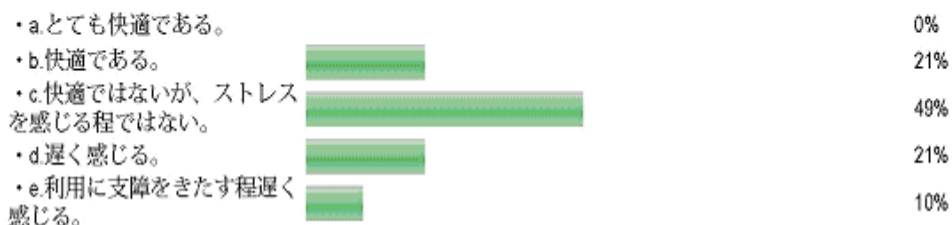


表示 ▶

【問2】附属図書館内で無線LANを利用したことがありますか？（必須）



【問8】附属図書館内で無線LANを利用してインターネットを使用している時の体感的な通信速度はいかがですか？（必須）



資料 8-1-②-6 附属図書館における無線LAN等の利用に関するアンケート(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

ICT 環境については、学内 LAN 環境、双方向遠隔授業システム、無線 LAN、大学教育情報システムが整備され、教職員ならびに学生のニーズに答えられるよう整備が行われ、有効に活用されており、基準を満たしていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学では、施設の有効活用を目的として「国立大学法人北海道教育大学における施設の有効利用に関する規則」（資料 8-1-③-1）及び「国立大学法人北海道教育大学における共用教育研究スペースの運用に関する細則」（資料 8-1-③-2）を定めてホームページで公開している。また、「設備備品共同利用の手引き」（別添資料 8-1-③-1）を定めて学内専用ホームページで公開しているほか、国立大学法人・大学共同利用機関法人による化学系研究設備有効利用ネットワーク（<http://chem-eqnet.ims.ac.jp/index.html>）にも参加している。

一方、講義室、学生演習室、グラウンド・体育館並びに課外活動共用施設及び福利厚生施設の利用案内については、学生全員に配付する「学生便覧」に、「北海道教育大学課外活動共用施設規則」（別添資料 8-1-③-2）、「北海道教育大学福利厚生施設規則」（別添資料 8-1-③-3）と一緒に掲載している。

また、本学ホームページ（<http://www.hokkyodai.ac.jp/admin/admin-ins-intro.html>）に利用可能な施設、利用時間・料金及び申請書（様式）などの施設利用案内を掲載し、学外者の利用促進に努めている。

資料 8-1-③-1 国立大学法人北海道教育大学における施設の有効利用に関する規則

（<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/5/sisetuyukoriyokisoku.pdf>）

（目的）

第 1 条 この規則は、国立大学法人北海道教育大学における教育研究の変化に応じた施設の有効な利用を図るとともに、施設利用の再編並びに施設の新築（増築及び改築を含む。以下同じ。）及び大規模改修時における共用教育研究スペース（以下「共用スペース」という。）を確保・利用することにより、一層の教育研究の推進を図ることを目的とする。

（定義）

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 施設使用の再編 教育研究をより活性化するために、現有施設について全学的見地に立った諸室の使用面積及び配置の見直しを行い、施設使用の改善を図ることをいう。
- (2) 大規模改修 現有施設の機能改善を図るために行う内外装、電気設備及び暖房設備等にわたる総合的な改修であり、かつ当該施設面積の過半に及ぶものをいう。
- (3) 共用スペース 特定課題についての研究又は特定の学科の利用にとらわれない共同利用実験室や共通講義室等、教育研究活動の多様化に対応するために必要な共用できる諸室をいう。
- (4) 部局 各校（各校所在地に置かれている構成館（札幌館を除く。）、保健管理センターの分室（札幌分室を除く。）及び各校室を含む。）、附属図書館（札幌館以外の構成館を除き、学術情報室を含む。）、冬季スポーツ教育研究センター、国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、保健管理センター（札幌分室以外の分室を除く。）、教職大学院及び事務局（学術情報室及び各校室を除く。）をいう。
- (5) 部局長 部局の長をいう。

（利用計画の策定）

第 3 条 部局長は、施設の新築及び大規模改修を行うときは、あらかじめ関係部局と調整の上、共用スペースの確保・運用を図るなど、施設の有効利用に努めるための利用計画を策定するものとする。

（報告及び提言）

第 4 条 部局長は、前条に基づき策定した利用計画を、国立大学法人北海道教育大学運営規則（平成 16 年規則第 17 号）第 11 条に規定する大学計画評価室（以下「評価室」という。）に速やかに報告するものとする。

2 評価室の室長は、前項の利用計画に関し、必要と認めるときは、学長に施設の有効利用について提言するものとする。

（基本方針の策定及び措置）

第 5 条 学長は、前条第 2 項による提言を受け、必要と認めるときは、評価室に施設の有効利用に関する基本方針を策定させるもの

とする。

2 学長は、前項の基本方針に基づき、当該部局長に具体的方策を策定させるものとする。

3 部局長は、速やかに具体的方策を策定し、学長に報告するものとする。

(空き室の運用)

第6条 空き室が生じたときは、原則として当該部局の共用スペースとする。

(共用スペースの確保)

第7条 共用スペースは、施設の新築時は、全体整備面積の概ね20%を確保し、大規模改修時は、教育研究活動の状況及び改修規模に応じて確保するものとする。ただし、整備面積が小規模又は特定の用途を目的とする場合はこの限りではない。

(運用担当委員会)

第8条 部局長は、共用スペースを確保したときは、運用を担当する委員会を置くものとする。

2 前項の委員会に関し必要な事項は、部局長が別に定める。

(共用スペースの運用)

第9条 共用スペースの運用に係る細則は、学長が別に定める。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、施設の有効利用に関し必要な事項は評価室が別に定める。

資料8-1-③-2 国立大学法人北海道教育大学における共用教育研究スペースの運用に関する細則

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/5/kyoyospacesaisoku.pdf>)

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人北海道教育大学における施設の有効利用に関する規則（平成16年規則第70号。以下「規則」という。）第9条に基づき、共用教育研究スペース（以下「共用スペース」という。）の運用に関して、必要な事項を定めるものとする。

(使用目的)

第2条 共用スペースは、次に掲げる研究等に限りて使用するものとする。

(1) 特定課題についての個人又は共同研究（本学以外の者との共同による研究を含む。）

(2) その他使用目的が本学にとって有益であると部局長が認めた教育研究活動

(使用者の選定)

第3条 共用スペースの使用を希望する代表者は、共用教育研究スペース使用申込書（別記様式）を規則第8条に規定する委員会（以下「部局委員会」という。）に提出するものとする。

2 部局委員会は、使用申込みのあった教育研究活動に係る使用目的、期間、面積等について審議する。

3 共用スペースの使用者（以下「使用者」という。）の選定は、部局委員会の議を経て、部局長が決定する。

4 使用者は、その使用内容に変更が生じたときは、直ちに部局委員会に届け出、部局委員会の議を経て、部局長の許可を得なければならない。

(使用の報告)

第4条 部局長は、前条第3項に係る使用者を決定したときは、使用者名、使用目的、期間、面積等について、国立大学法人北海道教育大学運営規則（平成16年規則第17号）第11条に規定する大学計画評価室（以下「評価室」という。）へ速やかに報告するものとする。

(使用期間)

第5条 共用スペースの使用期間は、原則として3年以内とする。ただし、あらかじめ3年を超える使用期間が必要とされる特定課題等の研究について、部局長が特に必要と認めたときは、この限りではない。

(研究成果の報告)

第6条 使用者は、許可された使用期間が満了したとき、又は使用目的が終了したときは、使用目的に係る研究等の成果を部局長に報告しなければならない。

2 使用者は、許可された使用期間が1年を超えるときは、部局長が定めた時期に当該研究に係る研究等の経過を部局長に報告しなければならない。

(使用外使用の禁止)

第7条 使用者は、許可された目的以外の用途に当該共用スペースを使用してはならない。

(使用の許可の取消し等)

第8条 部局長は、使用者が使用許可条件に違反したときは、その許可を取消し、又は使用を中止させることができる。

(使用期間満了後の措置等)

第9条 使用者は、許可された使用期間が満了したとき、又は使用を中止するときは、使用したスペースを原状回復し、明け渡さなければならない。

2 使用者は、故意又は過失若しくは使用許可条件に違反したことにより共用スペースの施設及び備品を損傷し、又は滅失したときは、これを原状回復し、又は当該損害の額に相当する金額を弁償しなければならない。

(構築物等の設置経費)

第10条 共用スペースでの研究に必要な構築物、設備等の設置に要する経費は、当該使用者の負担とする。

2 研究等の遂行上、施設等に大幅な変更を加えるときは、事前に部局委員会の許可を得るものとし、変更に係る費用は、当該使用者の負担とする。

(管理運営経費の負担)

第11条 共用スペースの運営に要する光熱水料等の経費は、当該使用者の負担とする。

(経費の負担)

第12条 部局長は、前2条の経費について、全部又は一部を負担させないことができる。
 (管理運営)
 第13条 部局長は、使用者に次に掲げる職務を命じなければならない。ただし、使用期間、使用内容等により、適当と認めるときは、他の者を命ずることができる。
 (1) 国立大学法人北海道教育大学不動産管理規則(平成16年規則第63号。以下「不動産管理規則」という。)第9条に規定する不動産補助監守者
 (2) 不動産管理規則第9条に規定する火気取締責任者
 (雑則)
 第14条 この細則に定めるもののほか、共用スペースの運用に関し必要な事項は、評価室が別に定める。

【分析結果とその根拠理由】

各施設の有効活用に関する規則・細則並びに設備備品共同利用の手引きが定められ、ホームページで公表・ダウンロードできる。また、学内の環境保全のための計画・目標を設定して、学生、教員及び職員が協力して達成している。

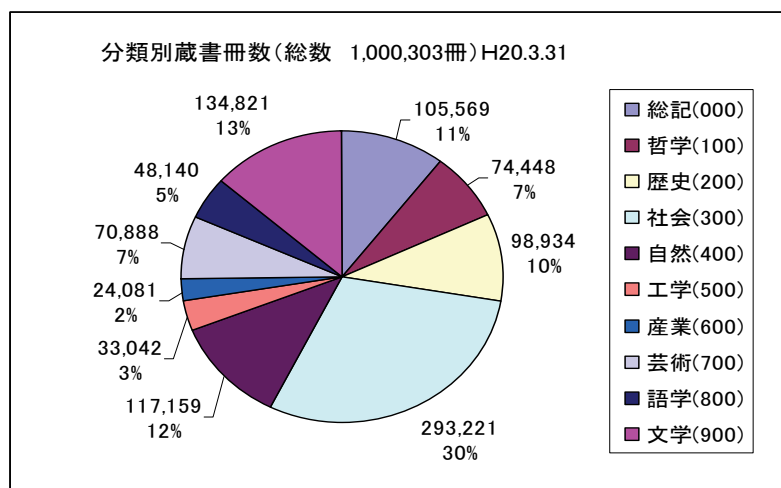
講義室などの教育施設、課外活動施設及び福利厚生施設の利用案内及び関係規則を冊子として全学生及び教員に配付し周知している。また、施設利用促進のためにホームページに学外者向けの利用案内も掲載している。

観点8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

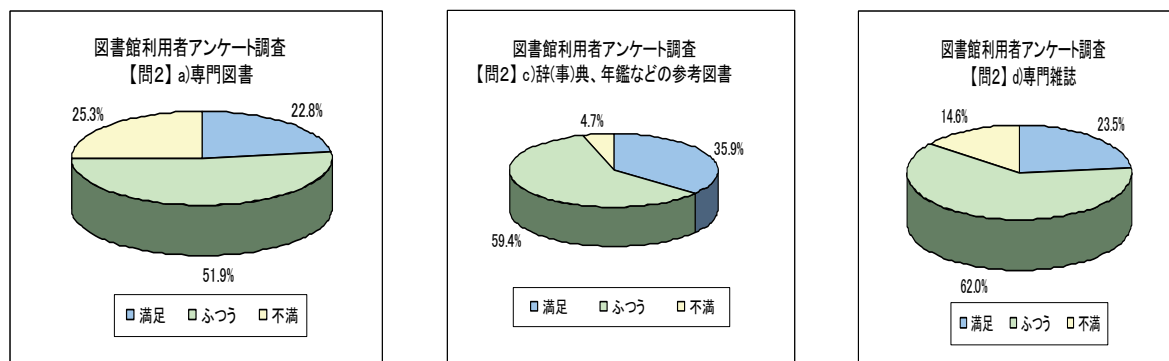
本学附属図書館は5つの構成館から成り立ち、全館合わせて蔵書数約100万冊、所蔵雑誌数約29,000タイトルを有し、なかでも教育関連の社会科学分野資料は全蔵書の約30%を占めている。(資料8-2-①-1)

資料8-2-①-1 分類別蔵書冊数 学術情報室作成



それらの資料についての利用者の感想は、平成20年10月の図書館利用者アンケート調査によると、専門図書・教養や趣味のための図書については回答者の約75%が「満足」あるいは「ふつう」と回答し、参考図書については回答者の約95%が「満足」あるいは「ふつう」と回答している。専門雑誌・教養や趣味のための雑誌については回答者の80%以上が「満足」あるいは「ふつう」と回答している。(資料8-2-①-2)

資料 8-2-①-2 専門図書等利用満足度 (図書館利用者アンケート調査抜粋)



また、附属図書館の中期目標・計画の学術情報資料の系統的な収集・整備に関する計画に基づきシラバスに掲載された参考文献を優先的に収集している。その他特色あるコレクションとして、現行検定制度以前を含む教科書約 42,000 冊及び北海道内の小中学校の記念誌等を含む教育資料類を所蔵している。

電子的資料としては、各種オンラインデータベース (CiNii, 新聞記事DB), 電子ジャーナル (ScienceDirect 等の購入分は約 4,500 タイトル) 及び OPAC (オンライン目録) 等を提供しており、館内に情報検索用パソコンを全館合わせて 59 台 (札幌館 13 台, 函館館 9 台, 旭川館 14 台, 釧路館 17 台, 岩見沢館 6 台) 設置している。また全館で無線 LAN の利用が可能となっている。

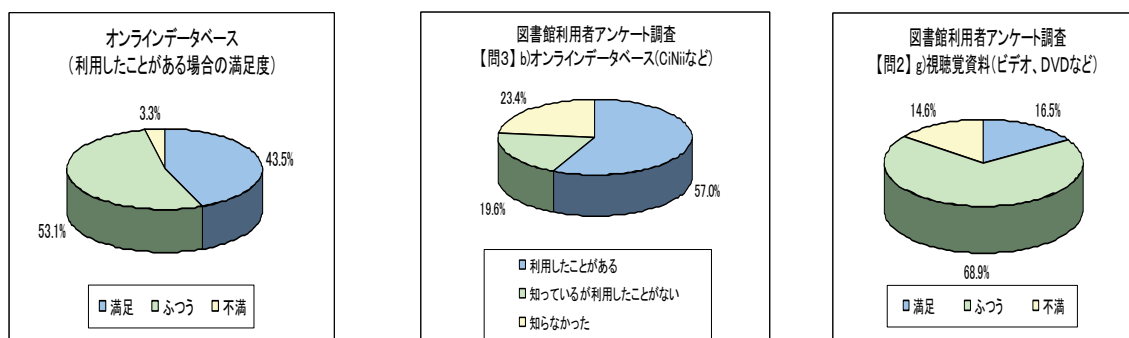
平成 20 年 6 月に本学の教育研究成果物 (紀要論文等) を学内外に公開するための北海道教育大学学術リポジトリの試験運用を開始した。

電子ジャーナル等の電子的サービスの利用率・満足度は、平成 20 年 10 月の図書館利用者アンケート調査によると、オンラインデータベース (CiNii などの情報検索) の利用率は約 60% と高く、利用者の約 96% が「満足」あるいは「ふつう」と回答している。

さらに、ビデオテープ、DVD 等の視聴覚資料約 6,400 タイトルを所蔵し、視聴覚機器を設置した館内の視聴覚コーナー・室等で閲覧可能となっている。視聴覚資料については、平成 20 年 10 月の図書館利用者アンケート調査によると、回答者の約 85% が「満足」あるいは「ふつう」と回答している。(資料 8-2-①-3~5)

全館原則として年末年始 (12 月 29 日~1 月 3 日)・入学試験期間等を除いて通年開館を実施しており、開館時間は平日 8 時 30 分から 22 時まで (岩見沢館は 21 時まで)、土・日・祝祭日は 10 時から 17 時までとし、授業時間外にも十分学生が利用できる体制をとっている。

資料 8-2-①-3 オンラインデータベース等利用満足度 (図書館利用者アンケート調査抜粋)



資料 8-2-①-4 図書館概況(H21.4.1現在) (学術情報室作成)

項目		館				
		札幌館	函館館	旭川館	釧路館	岩見沢館
施設面積(m ²)		2,505	2,008	1,573	2,312	1,078
閲覧机台数		94	101	49	45	41
閲覧座席数		172	195	118	132	110
柵板延長(m)		10,024	8,643	6,268	7,540	6,046
利用者用端末設置台数		13	9	14	17	6
蔵書数	和書	238,728	216,520	153,367	156,123	125,094
	洋書	36,252	32,373	21,899	16,619	14,019
	計	274,980	248,893	175,266	172,742	139,113
雑誌所蔵種類数	和雑誌	5,183	5,833	5,282	4,672	3,794
	洋雑誌	642	1,232	721	519	395
	計	5,825	7,065	6,003	5,191	4,189
視聴覚資料	ビデオテープ	435	199	854	723	863
	DVD	375	431	341	809	587
	CD・LD	162	85	149	373	154
	マイクロフィルム204点, カセットテープ124点他					
購入電子ジャーナルタイトル数		4,600タイトル				
開館時間		平日 8:30~22:00(岩見沢館8:30~21:00) 土日祝日:10:00~17:00				
職員	専任	7	2	2	2	3
	非常勤	5	2	2	2	0
	派遣	0	0	0	0	2
	時間外開館要員	6	6	6	7	7

資料 8-2-①-5 平成 20 年度利用状況 (学術情報室作成)

項目		館				
		札幌館	函館館	旭川館	釧路館	岩見沢館
年間開館日数	平日	240	224	230	227	230
	土・日・祝日	104	103	99	96	99
	計	344	327	329	323	329
入館者数		113,546	74,248	95,932	73,222	58,045
貸出者数		8,193	7,221	6,140	6,851	3,787
貸出冊数		17,285	18,052	15,847	17,670	8,236
学内相互利用	文献複写 依頼件数	237	355	233	213	181
	文献複写 受付件数	606	217	239	139	64
	図書貸借 借受冊数	493	498	379	395	230
	図書貸借 貸出冊数	507	403	244	338	319
学外相互利用	文献複写 依頼件数	1,253	995	1,043	438	479
	文献複写 受付件数	1,363	384	476	264	158
	図書貸借 借受冊数	168	170	217	155	109
	図書貸借 貸出冊数	204	126	98	111	72

別添資料 8-2-①-1 附属図書館概要 (平成 20 年度)

別添資料 7-2-①-2 平成 20 年度図書館利用者アンケート集計結果

【分析結果とその根拠理由】

本学附属図書館は教育研究に必要な十分な量の図書・雑誌を保有し、その他視聴覚資料及び電子ジャーナルを含む電子的資料類も備え、これらの資料を系統的に整理し提供している。また、平成20年10月のアンケート調査において、図書館の資料全般、サービス及び施設等の整備状況について利用者から概ね良好な回答を得た。

以上により、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「大学教育情報システム」を整備していること。
- 附属図書館全館において、無線LAN等を整備していること。

【改善を要する点】

- 設備備品共同利用について、利用実績を上げるための対策をする必要がある。

(3) 基準8の自己評価の概要

施設・設備としては、講義室、実験・実習室、演習室や、課外活動及び体育施設（体育館、野球場、サッカー場、テニスコート）、保健管理センター、福利厚生施設（食堂や音楽共用練習室、暗室など）などがバリアフリー対策も含めて整備され、利用案内などにより周知している。

ICT環境においては、各キャンパス並びに附属学校・園を結ぶネットワークが整備され、附属図書館やコミュニケーションスペースに学生が自由に使用できる端末を備えている。シラバス登録・照会、履修登録・照会、成績入力・照会等に関する「Web系システム」として、大学教育情報システムを整備している。また、附属図書館の閲覧室に無線LANのアクセスポイントを設置している。5つのキャンパスを接続して授業を行うための双方向遠隔授業システムを各キャンパスに3室整備している。これらについて、アンケート調査などにより、有効に活用されていると判断できる。

附属図書館は、全館合わせて蔵書数約100万冊、所蔵雑誌数約29,000タイトルを有し、教員養成系大学として幅広く全分野の資料を収集し提供している。なかでも教育関連の社会科学分野資料は全蔵書の約30%を占めている。このように、十分な量の図書、雑誌を保有するとともに、視聴覚資料、電子ジャーナルも備えている。これらについても有効に活用されていると判断できる。

以上により、本学の施設・設備は十分整備され、有効に活用されていると判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到に係る状況】

学籍簿や成績簿等の教務情報、授業時間割やシラバス等の授業に関する情報及び授業評価の情報は「大学教育情報システム」において収集・管理している。同システムに蓄積された情報は、GPA の計算や卒業認定などの修学関係のデータ、各種の教育関係の統計データとしても活用している。修士論文は附属図書館が保管している。卒業論文は教員が保管している。修士論文に関しては各附属図書館のホームページから検索することが可能である。学生の試験答案・レポートなど単位認定に関する情報は教員が管理するとともに、学務グループが管理簿を作成・保管している。公開講座、授業公開など教育に関する地域貢献リストは地域連携推進室が収集・保管している。(資料 9-1-①-1)

(資料 9-1-①-1) データ・資料の収集・保管・公開について

データ・資料名	収集・保管する組織・システム	公開の有無
学籍簿・成績簿等の教務情報	大学教育情報システム	無
授業に関する情報	大学教育情報システム	無
システム導入前の教務・授業に関する情報	学務グループ	無
修士論文	附属図書館	有
学士論文	教員	有
試験答案・レポート等の単位認定に関する情報	教員	無
単位認定に関する情報の管理簿	学務グループ	有
卒業・修了・留年・退学・停学者に関する情報	学務グループ	無
学位免許・資格の取得状況に関する情報	学務グループ	有
入試や就職に関する情報	学務グループ	有
教育に関する地域貢献リスト	地域連携推進室	有
教育実習・教育フィールド参加状況	カリキュラム委員会	有
学生の授業評価およびFD活動	教育改革室	有

注：個人情報に関するものは非公開。

なお、「国立大学法人北海道教育大学法人文書管理規則」(資料 9-1-①-2)により、教育関係文書の保存の規則が定められている。

資料 9-1-①-2 「国立大学法人北海道教育大学法人文書管理規則」より抜粋

第1条 この規則は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)第23条に基づき、国立大学法人北海道教育大学における法人文書の適正な管理について、必要な事項を定めるものとする。
第6条 法人文書は、その他の文書と明確に区分し、事務室、研究室、書庫等その管理が適切に行い得る専用の場所で保存するものとする。 2 法人文書は、保存期間が満了する日まで必要に応じ、記録媒体の変換を行うなどにより、適正かつ確実に利用できる方法で保存するものとする。

また、収集・蓄積した資料・データを活用して授業評価アンケート結果（観点6-1-③参照）・入試に関する報告書（資料9-1-①-3）など各種の報告書を作成している。

資料 9-1-①-3 入試に関する報告書（本学ホームページに掲載）

	報告書等	内容
1	平成20年度入学試験実施結果	平成20年度の入学試験実施結果
2	平成19年度入学試験実施結果	平成19年度の入学試験実施結果
3	平成20年度入学試験に関する調査	平成20年度入学試験に関する各種データ
4	平成19年度入学試験に関する調査	平成19年度入学試験に関する各種データ
5	平成18年度入学試験に関する調査	平成18年度入学試験に関する各種データ
6	平成17年度入学試験に関する調査	平成17年度入学試験に関する各種データ

【分析結果とその根拠理由】

法人文書管理規則に基づき、教育活動のデーや資料は適切に収集・蓄積しており、担当組織、責任体制も明確化している。これらのことから、観点を満たしていると判断する。

観点9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上・改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

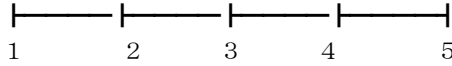
平成17年度から、教育改革室が主管し、在学生に対する統一的な「授業評価アンケート」及び卒業生に対する「卒業生アンケート」を全キャンパスで実施している（資料9-1-②-1）。アンケートは、キャンパス及び全学で集計し、各キャンパス教員へフィードバックしている。こうした意見聴取が教育の質の向上に活かされた事例としては、平成18年度学生生活実態調査を行った際（資料9-1-②-2）、「学生の意見が取り入れられた活気ある授業を」等の要望があり、それを踏まえ、19年度に小報告書「参加型授業の実現に向けて」を作成し、FD活動の中心課題として展開したこと等が挙げられる。

平成20年度から、「教育実績に対する自己評価」により、授業評価アンケート結果を受けた授業改善の取組について、教員の主体的かつ継続的な授業改善活動を求めている（資料9-1-②-3）。さらに、教員に対して、入学前教育及び初年次教育アンケート（資料9-1-②-4）を行って意見を聴取し、入学前から4年間を見通した継続的な教育を進めようと改善に努めている。その他の意見聴取事項と、改善事例は後掲の資料11-1-③-7の通りである。

資料9-1-②-1 授業評価アンケート

北海道教育大学「学生による授業評価」アンケート (抜粋)

問3 この授業を通じて新しい知識や技能・考え方などを得ることができましたか。(5段階評価)
 できた どちらかといえばできた どちらともいえない あまりできなかった できなかった

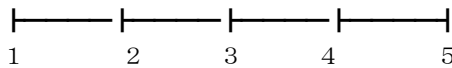


問4 問3で「4または5」とした人が答えてください。「得ることができなかった」とした理由を次の(1)～(5)の中から選んでください。当てはまるものならいくつ選んでもかまいません。

- (1)すでに中学や高校で教わっていた
- (2)他の授業の内容と重なるところが多い
- (3)授業内容が難しく理解できない
- (4)自分の努力が足りない
- (5)その他

問5 説明の仕方などはわかりやすかったですか。(5段階評価)

とてもわかりやすかった わかりやすかった ふつう わかりにくかった とてもわかりにくかった



問6 問5で「4または5」とした人だけ答えてください。「わかりにくかった」とした理由を次の(1)～(6)の中から選んでください。当てはまるものならいくつ選んでもかまいません。

- (1)教員の声が小さくて聞き取りにくい
- (2)一方的な話で質問する機会がなく、ついていけない
- (3)説明の内容や言葉などが専門的過ぎて難しい
- (4)話の内容が一貫しておらず、筋道を立てることができない
- (5)板書が雑だったり簡単すぎて話と結び付けられない
- (6)その他

資料9-1-②-2 平成18年度学生生活実態調査

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、本学学生の生活実態や本学への要望・期待などを具体的にとらえ、修学や就職指導、学生相談体制、施設の改善など、学生生活支援の立場からの有効な手立てを工夫することを目的とする。

2. 調査対象

平成18年11月1日現在、本学に在籍する学部学生のうち、休学、留学中の者及び外国人留学生を除き、各校ごとに約1/3を無作為に抽出した。

6. 回答用紙の回収状況

従来の回収率は、平成6年度68.6%、平成9年度68.2%、平成12年度58.5%、平成15年度66.0%であった。そこで、今回は、未提出学生に対する提出要請を電話等で徹底し、同時に指導教員にも協力を仰ぎ回答用紙の回収に努めた。その結果、これまでの調査で最高の70.1%の回収率となった。

区 分	平成15年度 (前回調査)			平成18年度 (今回調査)		
	抽出学生数	回答数	回収率	抽出学生数	回答数	回収率
全 学	1,763	1,164	66.0%	1,781	1,248	70.1%
札幌校	434	268	61.8%	396	270	68.2%
函館校	377	211	56.0%	411	278	67.6%
旭川校	415	310	74.7%	413	299	72.4%
釧路校	304	191	62.8%	304	225	74.0%
岩見沢校	233	184	79.0%	257	176	68.5%

【資料9-1-②-3】「教育実績に対する自己評価」

教育実績に対する自己評価（記入例 抜粋）

1. 教育等に関する評価

1. 1 授業・教育改善の取組（平成19年度を対象）

本年度の目標	
評価内容等	実績の有無等
自主的な学習を促す取組み（例えば学生参加型授業への取組み）	（有）・無
<p>（実施内容）</p> <p>授業を何回か実施し、授業の方向性を学生が理解できるようになった時点において、学生に授業内容に関連した各自の学習テーマを設定させた。授業と平行してその学習テーマについて学生は、授業以外の時間において調査・研究を進める。これによって、学生は自主的に学習する習慣をつけることができ、授業の内容をさらに深く理解するための基本的な知識や、当該学問の基本的な認識の枠組みを身につけることができた。この学生の学びの成果は、学期末の何回かの授業時間において発表され、学生同士の交流がなされる。これによって、学生の授業に対する取組みは向上した。</p>	
学習意欲や学習姿勢の改善につながる成績評価の導入	（有）・無
<p>（実施内容）</p> <p>毎時間ワークシートを渡し、いくつかのポイントとなる授業内容を記入させる。それを集めてチェックし、点数で評価する。それを次の時間に返却する。学生はそれによって、自分のその時間の学びを振り返ることができる。また、このワークシートの最後には、質問の欄を設けており、学生は自由に質問を書くことができるようにしてある。授業内容に深く関連し、重要な質問については、次の時間に持ち上げて解説を加えた。また、それ以外の質問は、それぞれの質問者のワークシートに回答を書き込んで返却した。これによって、学生と教員とのフィードバックが密になり、学生の毎回の授業内容の理解がどの程度か把握することができるので、期末試験のみの評価でなく、学期全体を通しての評価をすることができるようになった。これによって、学生の授業に対する取組みは積極的になった。</p>	
授業評価アンケート結果を受けた取組み	（有）・無
<p>（実施内容）</p> <p>学生による授業評価アンケートでは、教員が一方向的に話をする講義形式であり、学生は授業に参加しているという実感がもてない、という回答が多かった。この点を改善するために、授業内容を再構成し、分節化した。これによって、一時間の授業内容を2ないし3つの分節によって構成し、各分節のはじめには学生に対する「発問」を準備した。この「発問」によって学生への問いかけを意識して行い、教員と学生との間に対話が成り立つように工夫した。また、授業内容で重要な点については、学生間で意見交換し、議論できるような時間を設けた。これらのことによって、学生の学びが、受動的なものから、能動的・主体的なものになった。</p>	

【資料9-1-②-4】「入学前教育及び初年次教育アンケート」

入学前教育及び初年次教育アンケート

問1 入学前教育は「学力不足を補うこと、すなわち入学後の学力面での不安を取り除くこと」という観点から必要だと感じますか？

○感じる ○少し感じる ○あまり感じない ○感じない

問2 入学前教育は「勉強の習慣を入学まで維持させること」という観点から必要だと感じますか？

○感じる ○少し感じる ○あまり感じない ○感じない

問3 本学では、以下のような入学前教育を考えています。このことに関してご意見をお聞かせください。

○実施方法：推薦入試の合格者は苦手な科目、あるいは高校時代に履修しなかった科目から2科目を選択し、選択した科目の課題に取り組む。選択にあたって、なぜ、その科目を選択したのかを記入させる。

○入学前教育対象科目：英語、数学、国語、物確・化学、生物・地学、地歴、公民

○課題について：何を課題とするかは基本的には入学前教育担当教員に任せる。しかし、以下の点について留意する。

- ・一高校の授業に負担をかけない程度の課題とする。
- ・内容は基本的なものとする。（教科を履修していない学生でも解答できる程度のもの。
従って、理学部や工学部で実施している入学前教育とは異なる。）
- ・在宅でできるものとする。
- ・入学後の大学教育に結びつくような課題とする。

【分析結果とその根拠理由】

学生への意見聴取を継続的に行っている。また個別の授業に対する「授業評価アンケート」は教員に還元され、授業改善の参考としている。「学生生活実態調査」による意見から「参加型授業」の必要性が認識され、教員向けの啓発資料の作成配布、研修会をとおした形で反映され、FD活動の中心的課題へと発展させた。また、大学構成員から意見を聴取し、入学前教育等に活かしている。

以上のことから、観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

平成 14 年度より継続的に、本学学長が会長を務める「北海道地域教育連携推進協議会」（本学及び北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道立教育研究所、北海道教育庁石狩教育局により組織された協議会）、及び「同幹事会」において、各機関の取組等を討議し合うとともに（資料 9-1-③-1 参照）、各機関からの本学に対する意見・要望等を聞き、教育の質の向上・改善等を図っている。教育委員会等からの意見を・要望をふまえ、教育等に関して本学が改善を図った事例は資料 9-1-③-2 の通りである。なお資料 9-1-③-3 で同協議会での審議経緯等を示す。

平成 14 年度	北海道地域教育連携推進協議会要項について、地域教育連携・貢献事業について
平成 15 年度	法人化に伴う人事交流について、現職教員の大学院への受入及び 10 年目研修等の実施について
平成 16 年度	今後の教員養成に求められること
平成 17 年度	教員の資質向上支援に関わる方策について
平成 18 年度	北海道教育大学再編後の教育について、現職教員の資質向上について
平成 19 年度	それぞれが抱えている重要な教育課題について（現職教員の特別支援教育についての対応と大学の支援、学校現場で求められる教員の資質、学生ボランティア活動、等）
平成 20 年度	各機関における取組の発表と意見交換（食育に関する共同研究についての提案、へき地教育、環境教育、小学校英語活動、学校支援地域本部の設置、確かな学力の向上、市民ぐるみでの教育の推進、特別支援教育、等）

意見・要望の内容	本学での改善	備考
札幌圏の小・中学校への学生ボランティア事業へは全体の 8 割を占めるまで協力してもらっているが、単位化されたためか 1、2 年生で直前のキャンセル等がある。意識の涵養を図ってほしい（札幌市教育委員会、平成 19 年度）。	「学生ボランティア」は平成 18 年度から「教育フィールド研究」の一つ授業科目としたものであるが、事前指導等で徹底的な自覚を持たせるように図った。	翌平成 20 年度の北海道地域教育連携推進協議会において「このような事態は改善され」たとの意見を得た。資料 9-1-③-3 参照。
特別支援教育は北海道教育委員会の中では重いテーマである。特別支援教育に対応できる教員の養成をお願いしたい。（北海道教育委員会等、平成 19 年度）。	カリキュラムの内容を広いものとし、専攻外の学生も軽度発達障害の授業を受講できるようにした。臨床に関する授業を重視するよう図った。また特別支援に関するボランティアを推進することとした（平成 20 年度）。	資料 9-1-③-3 参照。
教職大学院で遠隔授業システムの画面を見ながら双方向で授業を行うコンセプトは、大学院生にきつそうである（北海道教育委員会）。	電子黒板の活用を視野に概算要求をし、設備・内容の充実を図ることとした（平成 20 年度）。	

資料9-1-③-3 「平成20年度北海道地域教育推進協議会議事要旨」より（本学総務課作成）

（道教育長）

特別支援教育について積極的に活動してもらっている旨の報告をいただいた。特別支援教育については、特別支援教育の制度が大きく変わり、全ての学校で全ての教員が関わるというしっかりした認識を持つことが必要となっている。

そうはいつでも現状ではなかなか難しい課題なので、これから教師になる学生については・専門教科をそれぞれ目指すところはあるにせよ、特別支援教育については、しっかり学んでおいてほしいということを大学として配慮してほしい。

また、可能であれば、複数免許を持ってきてほしい。できれば特別支援学校と小中学校免許など。しかし、学生の主体的な判断が必要なので押し付けることはできないが、本当に教員を目指すのであれば、そのぐらいの志を持って、ぜひ勉強してもらいたいし、教育大学としても配慮してほしい。

また、教育大学の教職員、学生が各地域で様々な活動をしていることが、本協議会を通して分かったところであるが、さらに・実際にどのような活動をしているのかの具体的な資料を提示してもらえればよかったと思う。

（札幌市教育長）

学生ボランティアについて、大学1年生が来ることになったため、土壇場になってキャンセルするということがあった。

このことについては・本協議会において昨年度お話をさせていただいたとともに、様々な機会に改善を要望した。

そのことにより、このような事態は改善されてきている学校の活動に協力してもらっていることもあり、できれば2年生以上についても配慮してほしい。

本学では従来札幌・函館・旭川・釧路・岩見沢の各校それぞれが地域の校長会と意見交換会を行っていたが、平成20年度より、学長を中心とした大学本部が各地域の校長会と意見交換会を行う「北海道教育大学と各校長会との懇談会」（平成20年12月）を実施し、教職大学院や教員免許更新制等について意見交換し改善の参考とした。

また民間企業・地域住民等と意見交換を行い、本学の教育等に対する改善に資する意見を聴取している（資料9-1-③-4、5）。

資料9-1-③-4 「各校長会との懇談会開催要項」（抜粋：平成20年度）

北海道教育大学と各校長会との懇談会開催要項	
日 時	平成20年12月19日（金）11時00分～13時00分
場 所	KKRホテル札幌 2階「はまなす」 （札幌市中央区北4条西5丁目 TEL011-231-6711）
出席予定者	校長会（10名） 北海道小学校長会（会長・事務局長） 北海道中学校長会（会長・理事長） 札幌市小学校長会（会長・事務局長） 札幌市中学校長会（会長・事務局長） 石狩管内小中学校長会（会長・事務局長） ※ 代理出席可、出席者の確定は11月末
	本 学（8名） 学長、理事、副理事、副学長（札幌校担当）
話 題 内 容	・教職大学院について ・免許更新制への取組について ほか

資料9-1-③-5 岩見沢市民との意見交換会（学報No. 501より抜粋）

平成20年3月9日（日）、岩見沢校の主催で「岩見沢市民と北海道教育大学との意見交換会」が岩見沢校多目的ホールを会場に開催されました。

芸術課程とスポーツ教育課程に再編された岩見沢校は、平成16年に岩見沢市と締結した相互協力協定を柱に、これまで以上に地域連携活動を積極的に行っていますが、とかく大学側からの一方的な情報発信になってしまうことが多く、地域の一般市民、教育関係者、行政関係者、文化関係者及びスポーツ関係者が大学にどのようなことを期待し、また、大学にどのようなことを求めているのか広く意見を聞くため、岩見沢校地域連携推進委員会がこの「意見交換会」を企画し、実施しました。

さらに経営協議会・監事等の外部の人材の優れた意見を参考にして、経営面のみならず教育・学生支援等に関して改善・推進を図ってきた。その事例を、下に資料9-1-③-6として掲げる。

なお後掲の資料11-1-③-7には、外部意見に対するその他の改善・反映事例を掲げた。

資料9-1-③-6 経営協議会・監事から意見を反映した改善・推進等の事例	
経営協議会・監事から意見	改善等の事例
「いじめ問題」に対して北海道教育大学の積極的な対応を示すべき（平成18年度）。	「いじめ対策緊急プロジェクト」を組織し、講演会シンポジウムを開催し、「いじめ対策ガイドブック」を学内外に配布した。
学生、および現職教員の大学生に積極的な経済支援をすべき（平成18年度）。	「北海道教育大学教育新基金」を創設した。
教員志望者の目を、北海道外にも向けさせるべき（平成19年度）。	北海道外の求人情報を充実した。
ベトナムで千人規模の留学生派遣の計画がある（平成20年度）。	留学生受け入れの調査を行い、平成21年度の協定締結の準備を進めた。

【分析結果とその根拠理由】

「北海道地域教育連携推進協議会」を始め、北海道各地の校長会、民間企業、地域住民等と各種の意見交換を行い、また経営協議会・監事等の学外関係者の意見を参考にし、改善・反映の取組を継続的に実施しており、また教育の質の改善に活かしており基準を満たしていると判断する。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

継続的に「学生による授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員に通知し、評価結果のまとめを公表し、授業改善に生かしている（観点3-2-②参照）。平成19年度には、平成17年度のアンケート結果を元に、「参加型授業」の実現を推進し、「学生参加型授業」の普及を教員に呼びかけ、さらに平成19年度と20年度には、個々の教員の授業改善に資するため、「学生参加型授業」をテーマとしたワークショップと「FDカフェ」を開催した（資料9-1-④-1）。

平成20年度には、FD活動を主管する「大学教育開発センター」の設置に伴い、「学生参加型授業についての見解」（資料9-1-④-2）をまとめるとともに、FD活動の行動目標にアンケート結果の反映を掲げた（資料9-1-④-3）。

各キャンパスでも独自の授業評価を行い、改善を図っている（資料9-1-④-4）。「学生による授業評価アンケート」によれば、平成18年度から19年度にかけて、若干であるが授業に対する満足度が向上している（資料9-1-④-5）。また、平成20年度に教員による教育実績の自己評価を導入し、授業改善の体制をいっそう整備した（資料9-1-④-6）。

平成 20 年度 第 1 回 北海道教育大学 FD カフェ実施要項

1. 主 催
北海道教育大学 大学教育開発センター・教育改革室
2. 日 程
平成 20 年 10 月 22 日 (水) 10 時 30 分～14 時 30 分 ※ 現地集合・解散
3. 場 所
北海道教育大学旭川校 アクセスは、本学 Web ページを参照してください。
4. 参加対象者
1) 各キャンパス FD 委員会委員
2) 参加を希望する本学の教員
(各キャンパス FD 委員を含む 3 名までの旅費は研究プロジェクト経費で負担します。)
5. 実行委員
瀬川 良明 (教育改革室・大学教育開発センター) FD カフェ実施総括
松橋 博美 (教育改革室・函館校) FD カフェ企画
阿部 修 (教育改革室・旭川校) 会場校担当
6. FD カフェの目的
FD カフェを自キャンパスへ導入するための基本的な知見を得ること。
7. FD カフェの目標
1) 学生参加型授業の特徴を把握し、自分の授業へ適用する際の問題点を指摘できるようになる。
2) 学生参加型授業のシラバスを書くために必要となる基礎的な知識と技術を学習する。
8. 研修形態
1) 授業見学、意見交換会、マイクロティーチングを組み合わせた参加型の研修です。
2) 各キャンパスの FD 担当教員が意見交換をする数少ない機会です。
3) 研修を参考に各キャンパスでの FD カフェを企画してください。
9. その他
1) 本学教員に配布済みの『参加型授業の実現に向けて』を持参してください。
2) 食事は、当日会場にてお支払いください。
3) 当日、カメラとビデオカメラでの撮影を行うことがありますのでご了承ください。
10. 本件に関する問い合わせ先
松橋博美 (教育改革室室員) 52-325 E-mail matsuhahas@hak.hokkyodai.ac.jp
当日緊急連絡先 旭川校総務グループ 0166-59-1201 E-mail shomu@asa.hokkyodai.ac.jp

1 1. プログラム日程

時 刻	内 容	担 当	会 場*
10:00-	受付		
10:40-12:10	(1) 公開授業「初等社会」(旭川校、吉田教授) ・授業チェック用紙・事前アンケート	松橋	P101 教室
12:10-13:00	移動 昼食 (アイズブレイク) ・自己紹介 ・集合写真撮影	阿部	第一会議室
13:00-13:30	(2) FD カフェ (第 1 部) ・授業者による解説 (授業映像と評価シート) ・授業に対する意見交換 (過年度受講学生を含む)	松橋	第一会議室
13:30-14:30	(3) FD カフェ (第 2 部) ・マイクロティーチング (15 分×3 回) ・総括討議 (15 分) ・アンケート	瀬川 松橋	第一会議室

* 会場は変更の可能性があります。時間に余裕を持って、お集まり下さい。

資料 9-1-④-1 平成 20 年度 第 1 回北海道教育大学 FD カフェ実施要項

平成 20 年 10 月 17 日

学生参加型授業についての見解

大学教育開発センター
教育改革室

本文書は、平成 20 年 8 月 27 日開催の第一回 FD 活動合同会議の求めに応じ、「参加型授業の実現に向けて」(平成 19 年 11 月、教育改革室発行)に基づき、「学生参加型授業」についての見解をまとめたものである。

(1) 「学生参加型授業」の要件
『「課題－討論」構成指向』と、『「学びの主体」育成指向』があること。

(2) 『「課題－討論」構成指向』について
授業の理念ないしは方策を示す指向である。学生自身の問いやニーズ、興味・関心を引き出した上で、さらに授業の中でも、学生が一方的に講義を聞いているだけでなく、討論するなど積極的な活動を組み込んでいること。
授業では多くの学生に発言や質問の機会を与える、学生に課題を発表させることや、学んだことを他の学生に伝える活動を取り入れる、などが方策として挙げられる。
教員は、討論を組織するスキル、学生たちの意見を練り合わせ、討論によって考えを深めさせるといったスキルを身につける必要がある。

(3) 『「学びの主体」育成指向』について
方策のための具体的な取組の一部である。「学びの主体」として育てようとしている姿勢が組み込まれていること。
教員には学習援助者としての役割が求められる。主体的に授業に臨む心構えを強調するとともに授業を予習・復習が必要な構成に変える、シラバスを充実させ、シラバスの記載内容に沿って授業を展開する、予習・復習、ノートの取り方などの指導をする、授業をより良くするための学生からの提案やアイデアを歓迎する、などが方策として挙げられる。

資料 9-1-④-2 「学生参加型授業についての見解」

平成 20 年 10 月 17 日

北海道教育大学の FD 活動について (まとめ)

教育改革室
松橋 博美

本資料は、平成 20 年 8 月 27 日開催の第一回 FD 活動合同会議の議論の結果をまとめたものである。

FD 活動の責任組織：

本学の FD 活動は、大学教育開発センター、各校の FD 担当委員会および教育改革室が、緊密な連携を取りながら協力して行う。大学教育開発センターと教育改革室は、全学 FD 活動の提案や企画・実施、各校での FD 活動の支援を主な役割とし、各校の FD 担当委員会は各々のキャンパスでの FD 活動の企画・実施、全学 FD 活動への協力を主な役割とする。(下図参照)

FD 活動の目的：

- ・授業方法・内容の改善、カリキュラムの改善、施設・設備の改善を通じ、教育効果を向上する。

FD 活動の目標：

- ・大学、課程、および専攻・コースの教育目標達成を視点に、授業方法・内容、カリキュラム、施設・設備を検証・改善する。

行動目標

- ・シラバスについて、基本的事項の記述を徹底するとともに、教育課程における科目の位置付けの明示の観点から、改善方法を検討する。シラバスの作成に関する講習会を開催する。
- ・学生参加型授業について、そのあり方をまとめて公表し、多くの授業での導入を呼びかける。学生参加型授業を題材とした研修会を旭川校で開催し、成果をまとめて公表する。
- ・授業評価アンケートやチェックリスト等を活用した、教育目標達成度を測る評価手法を開発し、実施・検証・改善を行う。
- ・教授者の声が聞き取りにくい、資料が見にくい、などの授業評価アンケートなどに見られる学生の不満を解消する。
- ・卒業研究の指導について、教育目標を視点とした指導法の改善を行う。

大学教育開発センターと各校担当委員会の役割分担

項 目	大学教育開発センター	各 校
FD 活動に関する調査・研究	FD 活動に関する調査・研究	FD 活動に関する調査・研究
全学・各キャンパス FD 活動	全学 FD 活動の企画・運営	全学 FD 活動への協力 各キャンパスでの FD 活動の企画・運営
個別組織および個人的 FD	各キャンパスや個別組織、および個人的な FD 活動の支援	個別組織・個人的な FD 活動の支援
FD 活動評価方法の研究	FD 活動評価方法の研究	FD 活動評価方法の共同研究
全学 FD 活動の評価	FD 活動の評価の企画・実施	FD 活動評価に係る調査協力
各キャンパス、個別組織および個人的 FD 活動の評価	各キャンパス FD 活動の評価支援	各キャンパスでの FD 活動の評価

資料 9-1-④-3 北海道教育大学の FD 活動について (まとめ)

資料 9-1-④-4 旭川校 FD 委員会ホームページ<http://www.asa.hokkyodai.ac.jp/com/fd/index.htm> FD 報告書より

「軽度発達障害の支援と教育」から抜粋

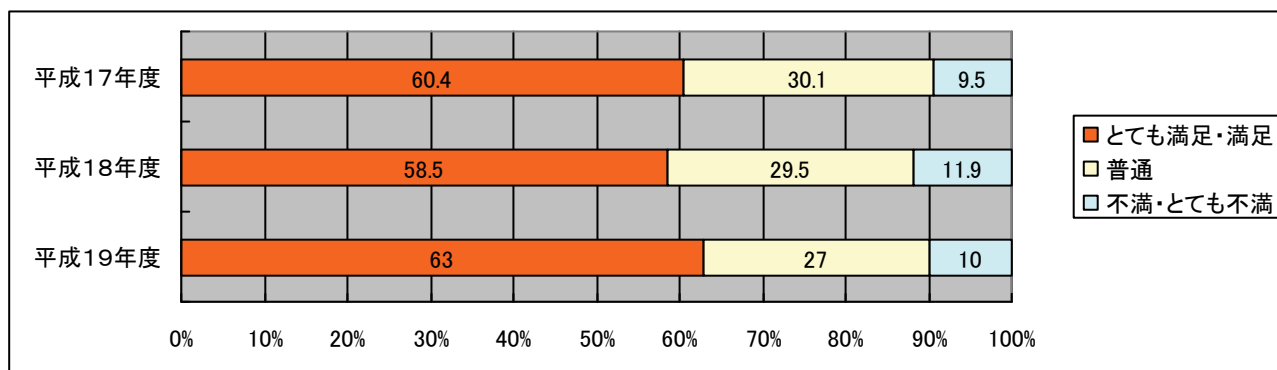
3. 評価結果の考察と今後の改善点

上記の評価結果で、概ね良好な評価が得られたのは、講義者自身の施設職員時代の実践体験や現在進めている発達障害児者の地域支援活動の実際的な体験や思いを講義の中に盛り込んだこと、毎回の授業のシャトルカードで受講者の授業への感想や質問を受けて次の授業でそれに応答したこと、等がシャトルカードの記述から読みとれた。講義者としては、質問の 1), 2), 5) の評価が高いことが嬉しかった。この授業が学生の育ちとともに発達障害児者支援に寄与するものであってほしい。今後の課題としては「話し方の明瞭度」の向上である。授業内容に多くを盛り込んだため、情報伝達スピードが速くなってしまった可能性は否めない。

4. 授業評価の自由記述から

概ね良い評価であった。その内容は「実体験を通じた説明に重みを感じた」「大教室であるように静かに授業が進んだのは厳しさと緊張感が続いたからで、それが良かった」「発達障害の子どもたちのことを少しでもわかってほしいという教官の熱意が伝わってきた」「シャトルカードを使って受講者の意見を採り入れた授業進行が実行されていて良かった」「大変有意義な時間だった」「内容の濃い授業で、毎回とても興味深かった」などであった。また「旭教の先生はみんな熱いです！すばらしい授業でした」という感想は、旭教全体の励みになると感じた。ただし「自己満足の話ししかしていないので、授業の意味がないように思える」という記述が 1 名あった。この学生には、早い段階でシャトルカードにこの感想を書いてもらいたかった。こういった学生の思いに対して、授業の中での説明や工夫を何かできたかもしれないと思うと、それが悔やまれる。

資料9-1-④-5 授業に対する満足度（平成17～19年度授業評価アンケート結果より）



資料9-1-④-6 教育実績の自己評価 http://www.hokkyodai.ac.jp/hue_self_hyouka/opr/index.html

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員が「学生による授業評価アンケート」の評価結果を元にした授業改善の活動に継続的に取り組み「(学生)参加型授業実現に向けて」の取組みを積極的に推進し、その結果学生の満足度が向上している。これらのことから観点を満たしていると判断する。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

○ 全学的なFD

平成17年度から教育改革室が主導し全学的なFDへの取組が進み、平成19年度にワークショップ形式のFD活動を行うとともに、他大学等が主催するFD企画に教員を派遣した。平成20年度に「大学教育開発センター」を設立し、教育改革室と連携しFD・授業評価等に取り組む体制を整備した。

中期計画として参加型授業の充実を取り上げ、平成17年度には、学生の「参加型授業」に対するアンケートを実施し、その結果を受け、平成19年度に小冊子「参加型授業の実現に向けて」(資料9-2-①-1)を作成し、全教員に配付した。また「学生参加型授業」と「シラバス」をキーワードとするFDワークショップを開催し一定の評価を得た(資料9-2-①-2)。

各キャンパスでもFD担当委員会を組織しFD活動に取り組んでいる。たとえば旭川校では授業公開の実施、附属学校での新任教員研修を行い、函館校では函館市高等教育機関連携推進協議会による合同FD研修会を行った。

またFD活動との関連で平成20年度後半より、シラバスの改善を実施しており、シラバスの記載内容や充実度を定量的に評価する予定である。

資料9-2-①-1 「参加型授業の実現に向けて」

<p>2. 参加型授業のための2つの要件 (抜粋)</p> <p>このように学生の授業に対する満足度に大きな関わりをもつ、「参加型授業」の本学での実施状況を明らかにしたのが先の実態調査である。その調査結果にすでに示されているように、参加型授業のための要件として次の2点を上げている。1つは、『「課題一討論」構成志向』とよばれるものであり、他は『「学びの主体」育成志向』と表現されるものである。このうち前者は、授業の理念ないしは方策を示しており、後者はこれら方策のための具体的な取組の一部を示している。いずれも共通して教師の役割として求められるものである。授業評価では、これらの2つの要件に関わる下記のような取組を教員が行ったかどうかを明らかにした。</p>	
① 「課題一討論」構成志向	② 「学びの主体」育成志向
学生自身の問いやニーズ、興味・関心を引き出した上で、さらに授業の中でも、学生が一方的に講義を聞いているだけでなく討論するなど積極的な活動を組み込んでいるか	「学びの主体」として育てようとしている姿勢がくみこまれているか
<p>その結果、①については、対象となる全担当教員344人のうち、32.7%に当たる86人が学生からみて、この志向をもった活動を行ったとされた。しかもこの「課題一討論」志向と認定された科目の7割が学習課題に興味を持ち、かつ討論が満足できるものであったと、肯定的な回答をしている。</p> <p>②をみるために、「③教員が学生に対して何を行っているか」と「④学生は授業に対してどのような姿勢で臨んでいるか」がわかる項目をとりあげた。教員と学生、二つの視点から本学の実態に迫ろうとした。</p>	

<p>○ 参加型授業充実のための提案</p> <p>提案1 学生の主体的な学びを実現するための大学観の転換 (理念レベル)</p> <p>提案2 自らの活動を自省する (理念レベル)</p> <p>「学生がわからない・できない・やらないのは学生が悪い」と学生の責任を問う前に、「自分の教え方に問題があるのかもしれない」とまず自らをふりかえる。</p> <p>提案3 学生の主体的な学びを促すための取組の提案 (具体的方策レベル)</p> <p>①主体的に授業に臨む心構えを強調するとともに授業構成を変える (予習や復習をして授業に臨むことや、ノートの取り方などを指導する；予習や復習が必要な授業構成にする)。</p> <p>②授業では全ての学生に発言や質問の機会を与える (授業の内容が理解できていない時には、教員に伝えるように勧める。できれば「質問タイム」などを設ける。小テストや宿題で学生の理解の状況を確認するようにする)。</p> <p>③授業の中で、学生の課題を発表させることや、学んだことを他の学生に伝える活動を取り入れる (発表や討論のために集団の編成の仕方やテーマの設定のほか、効果的な討論の進め方を工夫する。イメージがわからない場合には、すぐれた市販の授業ビデオやNHKの教育番組などが参考となる)。</p> <p>④授業をよりよくするための学生からの提案や、アイデアを歓迎する (出席票などを活用して、質問や意見を書かせ次回の授業で回答する)。</p>

資料9-2-①-2 「学生参加型授業」と「シラバス」をキーワードとするFDワークショップ報告書

<p>FDワークショップ「シラバス」アンケート (抜粋)</p> <p>Q1 今回のワークショップを全体的に評価してください。</p> <p>(1) 内容の価値についてどう評価しますか。</p>			<p>FDワークショップ「学生参加型授業」アンケート (抜粋)</p>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>きわめて価値あり</td> <td>1</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>かなり価値あり</td> <td>8</td> <td>72.7</td> </tr> <tr> <td>いづらか価値あり</td> <td>2</td> <td>18.1</td> </tr> <tr> <td>価値少ない</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>価値なし</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		件数	%	きわめて価値あり	1	9.0	かなり価値あり	8	72.7	いづらか価値あり	2	18.1	価値少ない	0	0.0	価値なし	0	0.0	合計	11				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>きわめて価値あり</td> <td>1</td> <td>9.00</td> </tr> <tr> <td>かなり価値あり</td> <td>7</td> <td>58.3</td> </tr> <tr> <td>いづらか価値あり</td> <td>4</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>価値少ない</td> <td>1</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>価値なし</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		件数	%	きわめて価値あり	1	9.00	かなり価値あり	7	58.3	いづらか価値あり	4	33.3	価値少ない	1	8.3	価値なし	0	0.0	合計	12			
	件数	%																																													
きわめて価値あり	1	9.0																																													
かなり価値あり	8	72.7																																													
いづらか価値あり	2	18.1																																													
価値少ない	0	0.0																																													
価値なし	0	0.0																																													
合計	11																																														
	件数	%																																													
きわめて価値あり	1	9.00																																													
かなり価値あり	7	58.3																																													
いづらか価値あり	4	33.3																																													
価値少ない	1	8.3																																													
価値なし	0	0.0																																													
合計	12																																														
<p>Q2. 今回のワークショップ全体にわたりとても良かったと思われる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間で色々なディスカッションができてよかったと思う ・他の分野の先生方の取り組みを知り情報の共有化がはかれたこと ・他分野また教員養成系の先生方との意見交流ができて良かったです ・参加型活動というテーマにふさわしいワークショップという形式でテーマについての関心を深めることができました。また他の先生方取り線みを知ることができた 																																															

平成20年、大学教育開発センターは「参加型授業」をテーマに各キャンパスで実施する研修会のモデルとして、授業公開を中核とする研修会を実施した（資料9-2-①-3）。

資料9-2-①-3 「参加型授業」のモデル研修会

アンケート調査（抜粋）

1. 内容はわかりやすく、理解度が増した

1 あてはまる	13%
2 ややあてはまる	56
3 あまりあてはまらない	19
4 あてはまらない	6
5 どちらともいえない	6

3. 有益な示唆が得られた

1 あてはまる	13%
2 ややあてはまる	56
3 あまりあてはまらない	19
4 あてはまらない	6
5 どちらともいえない	6

6. 何かお気づきの点、強く印象に残ったことなど

- ・ 公開授業は大変参考になったが、講義形態、人数、学習内容に対する目標の立て方の異なりで、どのように今回得た示唆を追うようかを十分整理できなかった。
- ・ 「参加型」の具体的イメージと、その場合の教員側の準備、学んでもらいたいことの明確化が重要であることがわかった。
- ・ 3名の先生の授業はおもしろく興味深かった。学生参加型授業の多面性について検討する必要があると思います。
- ・ 参加型授業について、多くの方が疑問を持たれている事が分かり、問題点が多いのではないかという印象が残りました。参加型授業を定着させたいのであれば、大学として明確に示すべきと感じました。
- ・ 十分な時間の確保が必要。ぜひ合宿形式で！公開授業についてだけでも1～2時間の討議をしたかった。

大学教育開発センターは、新年度に向けたシラバスの改善を目的とした「シラバス作成の手引き」を開発し、キャンパスごとに教員を対象とするシラバスワークショップを全キャンパスで開催した（平成21年2月～3月）。

【分析結果とその根拠理由】

大学教育開発センターを中心とするFD担当の中核組織を整備し、FDの一つとして参加型授業の普及を目指した取組を行い、各キャンパスでは独自のFD活動を実施している。また学生による授業評価を継続的に実施し、教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。よって本観点を満たしていると判断する。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者としての教務関係事務職員については、毎年全国規模及び地方規模の研修会に派遣し、資質の向上を図っている（資料9-2-②-1）。大学独自の研修会としては、大学教育情報システムについての研修会などを随時開催している（資料9-2-②-2）。その結果大学教育情報システムが有効に機能し、成績入力、履修登

録、掲示登録など、教育活動をシステム面から支援している。また、平成20年度からは大学独自の研修として、海外での語学研修を開始した（資料9-2-②-3）。

資料9-2-②-1 教務関係事務職員研修会派遣状況

規模	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
全国	0人	1人	1人	2人	1人
地方	5人	30人	27人	6人	8人
計	5人	5人	28人	8人	9人

資料9-2-②-2 大学教育情報システム職員向け研修会開催状況

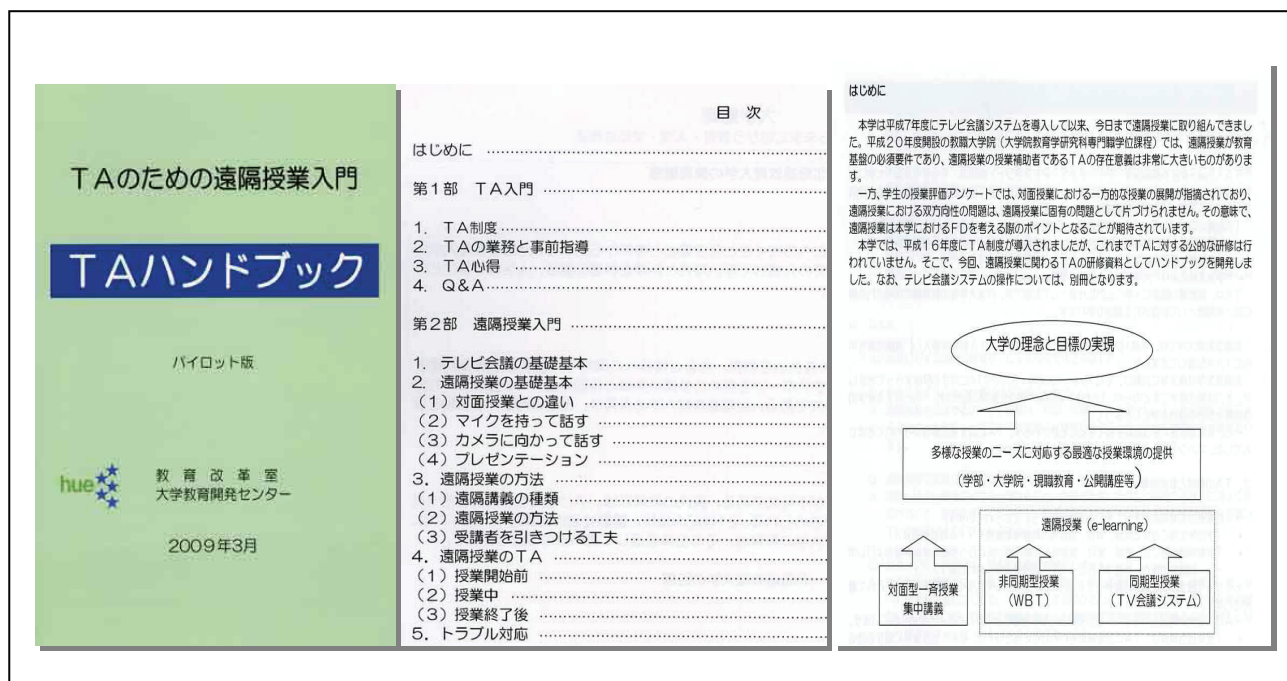
日程	会場	参加者	研修内容
平成18年6月5日(月) ～6月7日(水)	TV会議	各校2名	We b系システムのバージョンアップに伴う操作説明 ・履修登録、成績入力、成績照会、掲示登録など
平成18年8月21日(月) ～8月23日(水)	TV会議	各校2名	基幹系システムの操作説明 ・カリキュラム編成、CAP設定など
平成19年1月10日(水) ～1月12日(金)	札幌校303教室	各校2名	We b系システムの操作説明 ・プロフィール、授業評価、アンケート、課題管理など
平成19年8月20日(月) ～8月21日(火)	事務局第3会議室	各校2名	基幹系システムの操作説明 ・卒業見込判定条件設定、資格取得見込判定条件設定など
平成20年2月28日(木) ～2月29日(金)	TV会議	各校2名	基幹系システムのバージョンアップに伴う操作説明 ・カリキュラム編成、CAP設定など
平成20年8月25日(月) ～8月26日(火)	事務局第1会議室	各校2名	基幹系システムの操作説明 ・卒業見込判定及び資格取得見込判定条件の確認など

資料9-2-②-3 平成20年度北海道教育大学事務職員海外語学研修（学報504号より抜粋）

主 催 国立大学法人北海道教育大学
期 間 平成20年4月28日（月）～8月29日（金）
会 場 カルガリー大学（カナダ）

教育補助者として、毎年120人前後のTA（主に大学院生、一部学部生）を採用している（前掲資料5-5-①-5）。TAについては、担当教員が事前に指導を行う等して、資質の向上を図っている。特に、双方向遠隔授業のTAについては、マニュアルを作成し、指導を徹底している（資料9-2-②-4）。

資料9-2-②-4 TAハンドブック



【分析結果とその根拠理由】

教育支援を担当する事務職員の研修会を必要に応じて開催し、また事務職員を全国・海外に派遣している。さらに大学院生のTAについては事前に双方向遠隔授業に関するハンドブックを使って指導を行っている。以上により本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・「大学情報システム」等により教育に関する情報を組織的に収集・蓄積していること。
- ・「北海道地域教育連携推進協議会」から経営協議会・監事等の学外関係者の優れた意見を参考にし、教育・学生支援等で改善・反映の取組を継続的に実施していること。
- ・教育の質の向上・改善のため「参加型授業実現に向けて」の取組み等を推進していること。
- ・大学教育開発センターを中心とするFD担当組織を整備し、FD活動を推進していること。

【改善を要する点】

学外関係者からの意見聴取とその意見に基づく教育の質の改善等を、より一層推進するための体制づくりが必要と思われる。

(3) 基準9の自己評価の概要

1. 教育の状況に関するデータ・資料収集蓄積について、法人文書管理規則に基づき、「大学情報システム」等により適切に収集・蓄積されており、担当組織、責任体制も明確化している。

大学の構成員の意見聴取について、教育改革室が主管し学生の意見聴取等を継続的に行っている。また、個別の授業に関する「授業評価アンケート」は教員に還元され、授業改善の参考となっている。

学外関係者からの意見聴取については、教育の質の改善に活かされており、基準を満たしているといえる。ただ一層推進するための体制整備が必要と思われる。

2. 個々の教員が「学生による授業評価アンケート」の評価結果を元にした授業改善の活動に継続的に取り組むとともに、「参加型授業実現に向けて」の取組みなどから、学生の満足度が向上している。授業改善の方策である「参加型授業」の実現については教員向けの啓発資料の配布及び研修会をとおした形で徐々に実現している。また、シラバスについても「シラバス作成の手引き」の開発及びワークショップの実施等で効果が上がってきている。

ファカルティ・ディベロップメントについては、大学教育開発センターを中心とするFD担当の組織を整備し推進するとともに、各キャンパスでもそれぞれFD活動を実施している。学生による授業評価の継続的な実施及びそれを受けた授業改善を行ってきた。教育支援者に対する研修については、事務職員の研修会を必要に応じて開催し、また研修会への派遣を行っている。双方向遠隔授業の大学院生TAについては事前に資料を使って指導を行っている。以上により本基準を満たしていると判断する。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学の平成20年度末現在の資産は、貸借対照表において、固定資産45,400,199千円、流動資産3,227,985千円であり、合計48,628,185千円である。負債については、固定負債4,437,091千円、流動負債2,918,322千円であり、合計7,355,413千円である。

平成16年度から平成20年度において、建物等の教育研究活動を安定して遂行できる資産が増加傾向にある。(資料10-1-①-1)「貸借対照表の年次比較」参照)

資料10-1-①-1 貸借対照表の年次比較

(単位：千円)

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算
固定資産	43,729,105	43,342,823	43,852,302	44,502,081	45,400,199
有形固定資産	43,696,552	43,274,721	43,582,877	44,235,566	45,101,486
土地	29,667,673	29,667,673	29,667,673	29,667,673	29,667,673
建物	8,777,867	8,938,466	9,173,915	9,652,927	9,945,738
建物附属設備	1,299,484	890,161	1,020,720	1,316,974	1,543,389
構築物	598,893	436,627	402,934	379,405	382,146
機械装置	1,488	978	4,643	9,267	25,284
工具器具備品	608,499	462,864	396,030	358,746	424,760
図書	2,674,611	2,729,943	2,760,073	2,785,349	2,820,124
美術品・収蔵品	53,475	55,475	55,653	55,653	79,808
車両運搬具	14,558	10,292	9,189	5,157	3,230
建設仮勘定	—	82,240	92,042	4,410	209,329
無形固定資産	32,552	67,944	53,698	50,774	82,972
ソフトウェア	29,991	65,383	53,107	50,183	82,578
電話加入権	2,561	2,561	591	591	394
その他の無形固定資産	—	—	—	—	—
投資その他の資産	—	157	215,727	215,740	215,740
投資有価証券	—	—	215,445	215,445	215,445
長期前払費用	—	157	282	295	295
その他	5,940	5,880	5,806	5,746	5,726
投資その他の資産貸倒引当金	△ 5,940	△ 5,880	△ 5,806	△ 5,746	△ 5,726
流動資産	1,881,174	1,704,053	2,143,146	2,893,480	3,227,985
現金及び預金	1,814,542	1,634,069	2,058,883	2,799,508	3,033,813
未収入金	17,209	19,905	27,636	26,576	131,080
未収学生納付金収入	42,290	35,134	40,578	50,307	50,968
前払費用	—	361	148	1,594	2,719
立替金	4,356	8,100	7,975	5,360	4,665
未収消費税等	—	177	—	—	—
その他の流動資産	2,774	6,303	7,923	10,131	4,738
資産合計	45,610,279	45,046,876	45,995,449	47,395,562	48,628,185
固定負債	3,091,617	3,398,006	3,706,778	3,836,173	4,437,091
資産見返負債	2,836,422	3,324,011	3,485,910	3,587,231	4,161,782

長期寄附金債務	—	—	215,445	215,445	215,445
長期借入金	112,472	—	—	—	—
長期末払金	142,722	73,994	5,423	33,496	59,864
流動負債	2,180,543	1,745,228	2,091,503	2,556,538	2,918,322
運営費交付金債務	95,249	360,459	488,555	685,958	528,008
預り補助金等	—	1,280	5,703	5,355	9,490
寄附金債務	600,098	295,188	86,873	105,754	112,718
前受受託研究費等	21,428	—	2,000	1,595	1,502
前受金	54	2	8	52	21
預り科学研究費補助金	—	—	5,852	10,129	13,446
預り特殊教育就学奨励費交付金等	—	2,416	—	—	1,055
預り金	71,437	25,370	20,614	22,116	17,112
一年以内返済予定長期借入金	56,236	—	—	—	—
未払金	1,328,506	1,054,219	1,472,646	1,720,218	2,228,283
未払費用	6,374	6,290	6,167	4,647	5,265
未払消費税等	1,158	—	1,285	711	1,417
その他の流動負債	—	—	1,796	—	—
負債合計	5,272,160	5,143,234	5,798,282	6,392,711	7,355,413
資本金	41,257,081	41,257,081	41,257,081	41,257,081	41,257,081
政府出資金	41,257,081	41,257,081	41,257,081	41,257,081	41,257,081
資本剰余金	△ 1,138,584	△ 1,833,700	△ 1,619,806	△ 972,860	△ 686,366
資本剰余金	121,212	679,599	1,578,509	2,921,141	3,878,120
損益外減価償却累計額	△ 1,259,797	△ 2,513,299	△ 3,196,345	△ 3,892,032	△ 4,562,319
損益外減損損失累計額	—	—	△ 1,970	△ 1,970	△ 2,167
利益剰余金	219,623	480,260	559,891	718,628	702,056
教育研究環境整備目的積立金	—	195,959	262,063	289,441	537,076
積立金	—	22,792	22,792	22,792	22,792
当期末処分利益	219,623	261,509	275,035	406,395	142,188
純資産合計	40,338,119	39,903,642	40,197,166	41,002,850	41,272,772
負債純資産合計	45,610,279	45,046,876	45,995,449	47,395,562	48,628,185

(出典：「国立大学法人北海道教育大学財務諸表」)

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産については、平成16年度国立大学法人化に伴い、国から出資を受けた土地、建物等がほとんどであり、平成16年度から平成20年度で建物等も増加（対16年度比13.3%増）していることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していると言える。また、債務については、国立大学法人会計基準の特有な会計処理により計上される運営費交付金債務、資産見返負債（20年度末、両債務合計で負債総額の63.7%）等があるが、これらは、実質的な債務ではなく（資金の返済を要しない）、平成20年度末において借入金がないことから、債務は過大ではない。

観点10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入としては、国からの運営費交付金、授業料等の学生納付金をはじめとする自己収入及び寄附金収入等の外部資金で構成されている。学生納付金収入は、学生を安定的に確保することで継続的に確保できている（資料10-1-②-1「収容定員及び学生数」参照）。学生の確保に向けては、大学説明会及びオープンキャンパスの

開催、学校訪問・進学説明会の実施、ラジオ等を活用した広報活動等を精力的に行っている。また、寄附金収入及び受託研究・事業等の産学連携等研究収入も逐年増加傾向にあり、経常的収入を確保できている（資料10-1-②-2「キャッシュフロー計算書の年次比較」参照）。

資料10-1-②-1 収容定員及び学生数（単位：人） （出典：「国立大学法人北海道教育大学概要」）

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収容定員（学部）	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840
（大学院）	328	328	328	328	360
学生数（学部）	5,294	5,397	5,434	5,450	5,443
（大学院）	370	416	397	367	343

学生数は毎年度5月1日現在

資料10-1-②-2 キャッシュフロー計算書の年次比較

（単位：千円）

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算
I 業務活動によるキャッシュフロー					
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 879,988	△1,222,267	△1,386,296	△1,523,469	△ 1,762,141
人件費支出	△7,876,844	△8,596,894	△8,342,165	△8,318,025	△ 8,201,391
その他の業務支出	△ 398,210	△ 597,694	△ 578,705	△ 460,297	△ 359,022
運営費交付金収入	7,516,449	7,212,178	7,377,008	7,548,501	7,264,897
授業料収入	2,364,274	2,878,499	2,892,547	2,885,223	2,882,478
入学金収入	448,500	443,678	409,577	412,920	409,542
検定料収入	95,342	118,047	98,121	95,757	91,927
受託研究収入	49,163	9,795	12,421	20,651	67,655
受託事業収入	3,647	28,044	20,537	27,389	17,809
補助金等収入	—	52,480	44,886	40,761	97,793
補助金等の精算による返還金の支出	—	—	△ 1,010	△ 978	△ 93
寄附金収入	649,190	37,016	55,636	90,800	69,969
施設費による収入	6,359	25,690	—	—	—
預り科学研究費補助金等の受入	99,563	—	—	—	—
預り科学研究費補助金等の支出	△ 99,563	—	—	—	—
預り金の増加	71,437	△ 43,186	△ 1,784	5,779	△ 630
その他業務収入	142,431	112,546	90,150	109,157	113,973
小計	2,191,753	457,931	690,924	934,171	692,765
国庫納付金の支払額	—	—	—	—	—
業務活動によるキャッシュフロー	2,191,753	457,931	690,924	934,171	692,765
II 投資活動によるキャッシュフロー	△ 305,545	△ 559,484	△ 187,931	△ 124,976	△ 435,951
III 財務活動によるキャッシュフロー	△ 71,664	△ 78,919	△ 78,179	△ 68,570	△ 22,509
IV 資金の増加高	1,814,542	△ 180,472	424,813	740,625	234,304
V 資金期首残高	—	1,814,542	1,634,069	2,058,883	2,799,508
VI 資金期末残高	1,814,542	1,634,069	2,058,883	2,799,508	3,033,813

（出典：「国立大学法人北海道教育大学財務諸表」）

【分析結果とその根拠理由】

18, 19, 20 年度と、学生納付金において減額傾向を認めるが、20 年度納入額で見た減額の割合が、対 17 年度比 1.6%相当であり、継続して安定していると言える。このことは、過去 5 年間の学部学生の定員に対する在学者数の割合が 1.1 倍前後とほぼ一定であることを反映したものである。

この様に学生の安定的な確保のための取組により、学生納付金収入が継続的に確保できており、また、寄付金収入や受託研究・事業等の産学連携等研究収入も増加傾向にあることから、学生納付金収入以外の経常的収入も確保ができています。これらの取組や過去の収入の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が確保できていると判断できる。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

経営協議会内の予算検討委員会において、平成 16 年度からの 6 年間における「国立大学法人北海道教育大学中期計画」の中で、予算、収支計画及び資金計画の検討を行った。それを基に、経営協議会で収支に係わる計画を策定し、役員会の議を経て決定をした。その後、文部科学大臣に認可申請し、認可を受けている。

また、各年度の年度計画においても経営協議会内の予算検討委員会で、予算、収支計画及び資金計画の検討を行い、経営協議会及び役員会の議を経て決定した後、文部科学大臣に届出をしている。

これらの財務に関する予算、収支計画及び資金計画については、本学ホームページ (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) に掲載しており、学生、教職員はもとより、広く学外者にも公開している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するための財務上の基礎として、中期計画及び年度計画に係る予算、収支計画及び資金計画を作成し、経営協議会及び役員会の審議を経て決定している。それについては、文部科学大臣の認可を受けていることから、適切に収支に係る計画を策定していると判断する。

また、これらの情報を本学ホームページ上に掲載することによって、学生・教職員及び学生の保護者等の関係者に適切に明示している。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成 20 年度の収支状況は、損益計算書において、経常費用 10,872,224 千円、経常収益 11,004,516 千円で経常利益 132,292 千円となっており、臨時利益及び目的積立金取崩額を加えた当期総利益は 142,188 千円となっている。

平成 16 年度から平成 20 年度において、当期総利益を計上している。(資料 10-2-②-1「損益計算書の年次比較」参照)

資料10-2-②-1 損益計算書の年次比較

(単位：千円)

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算
経常費用	10,647,776	10,415,317	10,805,306	10,819,031	10,872,224
業務費	10,153,181	9,944,907	10,378,408	10,439,159	10,523,151
教育経費	755,383	933,392	1,131,921	1,327,262	1,548,610
研究経費	402,604	375,891	428,227	427,382	417,464
教育研究支援経費	215,683	224,194	245,264	269,745	187,820
受託研究費	26,920	11,901	11,339	25,158	67,518
受託事業費	15,030	26,325	24,469	19,891	27,981
役員人件費	89,667	91,818	90,940	141,322	76,601
教員人件費	6,463,547	6,345,693	6,557,953	6,416,850	6,422,207
職員人件費	2,184,344	1,935,690	1,888,292	1,811,546	1,774,947
一般管理費	494,595	470,394	426,736	379,738	348,799
財務費用	—	3	—	—	—
雑損	—	12	161	133	273
経常収益	10,839,227	10,676,468	11,054,704	11,223,548	11,004,516
運営費交付金収益	7,131,987	6,717,841	7,179,924	7,302,566	7,349,791
授業料収益	2,905,797	3,060,107	2,908,707	2,899,689	2,573,941
資産見返運営費交付金等戻入	7,064	43,345	69,462	87,157	111,439
公開講座収益	4,939	4,393	959	753	610
入学金収益	455,098	438,402	422,408	426,398	417,720
検定料収益	95,342	118,047	98,121	95,757	91,927
受託研究等収益	27,734	15,387	11,707	25,382	68,263
受託事業等収益	15,458	27,886	28,634	21,116	28,412
寄附金収益	58,966	57,148	57,339	84,734	75,024
資産見返寄附金戻入	729	10,005	21,867	26,566	27,179
補助金収益	—	51,199	39,452	40,131	69,070
資産見返補助金戻入	—	—	—	—	153
施設費収益	5,442	25,690	104,660	83,196	63,273
財務収益	15	—	—	—	—
雑益	130,649	107,011	111,458	130,098	127,708
経常利益	191,450	261,151	249,398	404,516	132,292
臨時損失	754,683	—	154,229	—	—
臨時利益	782,855	60	154,303	60	20
当期純利益	219,623	261,211	249,472	404,576	132,312
目的積立金取崩額	—	298	25,563	1,818	9,875
当期総利益	219,623	261,509	275,035	406,395	142,188

(出典：「国立大学法人北海道教育大学財務諸表」)

【分析結果とその根拠理由】

平成16年度から平成20年度において、毎年度、当期総利益を計上しており、収支の状況において、支出超過とはなっていない。

観点 10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算編成に当たっては、毎年度「予算編成の基本方針」（別添資料 10-2-③-1）を策定しており、平成 20 年度においては、教育課程の改組を伴う大学再編の円滑な実施、大学院の組織整備、及び教員免許更新制の導入に向けた準備等を重点政策課題と位置づけて、財源の確保に努めた。

予算配分に当たっては、「学内予算配分方針」（別添資料 10-2-③-2）を策定し、予算編成の基本方針とともに、予算検討委員会、経営協議会及び役員会の審議を経て、配分を決定している。

平成 18 年 6 月に策定した、「北海道教育大学中期財政指針—入るを量りて出ざるを制す—」（別添資料 10-2-③-3）や総人件費改革を踏まえて、人件費の抑制を図ることで政策的な物件費の比重を高める方針で予算編成に当たり、平成 20 年度においては教育研究経費として 1,419,976 千円（対前年度 31,162 千円増）を、また、教育研究等重点・政策経費（いわゆる学長裁量による経費）として、541,749 千円（対前年度 43,159 千円増）を確保した。

教育研究等重点・政策経費の配分区分として、「学長裁量経費」「中期計画等実施経費」「大学運営改善等政策経費」「大学再編整備経費」「施設改修・営繕経費」等の項目を設けており、これまでに教育・研究（講義室整備・附属学校パーソナルコンピュータ更新等）及び施設改修・修繕（老朽化施設整備・学部再編に伴う施設整備費等）に伴う経費などに配分している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学運営に伴う予算配分は、毎年度予算編成の基本方針や予算配分方針に基づき予算検討委員会、経営協議会及び役員会の審議を経て決定し、適切な配分をしている。

また、教育研究の向上、学生の教育環境の整備、施設等の維持管理経費等に、学長のリーダーシップに基づき、戦略的な経費を確保することで、目的達成に向けた適切な資源配分をしている。

観点 10-3-①：大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、毎事業年度にかかる財務諸表等を、6 月末までに文部科学大臣に提出している。文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を一般の閲覧に供している。

さらに、本学ホームページ（<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>）に掲載し、公表している。（資料 10-3-①-1）「平成 20 年 9 月 29 日官報号外第 214 号」及び「国立大学法人北海道教育大学大学ウェブサイト 情報公開」参照）

資料10-3-①-1 「平成20年9月29日官報号外第214号」及び「大学ホームページ 情報公開」

24 平成20年9月29日 月曜日 官報 (号外第214号)	<p>国立大学法人北海道教育大学平成19事業年度財務諸表に関する公告</p> <p>国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人透明法（平成11年法律第103号）第38条第4項の規定に基づき、国立大学法人北海道教育大学平成19事業年度財務諸表について次のとおり公告します。</p> <p>平成20年9月29日 北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号 国立大学法人北海道教育大学 学長 本間 謙二</p>																																																																																																																																																																																											
	<p>貸借対照表 (平成20年3月31日)</p> <p>(単位：千円)</p>																																																																																																																																																																																											
	<table border="1"> <tr><td colspan="3">資産の部</td></tr> <tr><td colspan="3">I 固定資産</td></tr> <tr><td colspan="3">1 有形固定資産</td></tr> <tr><td>土地</td><td></td><td>29,667,673</td></tr> <tr><td>建物</td><td>14,245,537</td><td></td></tr> <tr><td>建物減価償却累計額</td><td>▲ 3,275,634</td><td>10,969,902</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>826,312</td><td></td></tr> <tr><td>構築物減価償却累計額</td><td>▲ 446,906</td><td>379,405</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>11,816</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置減価償却累計額</td><td>▲ 2,548</td><td>9,267</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>757,338</td><td></td></tr> <tr><td>工具器具備品減価償却累計額</td><td>▲ 398,592</td><td>358,746</td></tr> <tr><td>図書</td><td></td><td>2,785,349</td></tr> <tr><td>美術品・收藏品</td><td></td><td>55,653</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>23,391</td><td></td></tr> <tr><td>車両運搬具減価償却累計額</td><td>▲ 18,234</td><td>5,157</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td></td><td>4,410</td></tr> <tr><td>有形固定資産合計</td><td></td><td>44,235,566</td></tr> <tr><td>2 無形固定資産</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td></td><td>50,183</td></tr> <tr><td>電算加入権</td><td></td><td>591</td></tr> <tr><td>無形固定資産合計</td><td></td><td>50,774</td></tr> <tr><td>3 投資その他の資産</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td></td><td>215,445</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td></td><td>295</td></tr> <tr><td>長期未収入金</td><td></td><td>5,746</td></tr> </table>	資産の部			I 固定資産			1 有形固定資産			土地		29,667,673	建物	14,245,537		建物減価償却累計額	▲ 3,275,634	10,969,902	構築物	826,312		構築物減価償却累計額	▲ 446,906	379,405	機械装置	11,816		機械装置減価償却累計額	▲ 2,548	9,267	工具器具備品	757,338		工具器具備品減価償却累計額	▲ 398,592	358,746	図書		2,785,349	美術品・收藏品		55,653	車両運搬具	23,391		車両運搬具減価償却累計額	▲ 18,234	5,157	建設仮勘定		4,410	有形固定資産合計		44,235,566	2 無形固定資産			ソフトウェア		50,183	電算加入権		591	無形固定資産合計		50,774	3 投資その他の資産			投資有価証券		215,445	長期前払費用		295	長期未収入金		5,746	<table border="1"> <tr><td>貸倒引当金</td><td>▲ 5,746</td><td></td></tr> <tr><td>投資その他の資産合計</td><td></td><td>215,740</td></tr> <tr><td>固定資産合計</td><td></td><td>44,502,081</td></tr> <tr><td colspan="3">II 流動資産</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td></td><td>2,799,508</td></tr> <tr><td>未収学生納付金収入</td><td>55,605</td><td></td></tr> <tr><td>未収学生納付金収入徴収不能引当金</td><td>▲ 5,298</td><td>50,307</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td></td><td>26,576</td></tr> <tr><td>その他流動資産</td><td></td><td>17,086</td></tr> <tr><td>流動資産合計</td><td></td><td>2,893,180</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td></td><td>47,395,562</td></tr> <tr><td colspan="3">負債の部</td></tr> <tr><td colspan="3">I 固定負債</td></tr> <tr><td colspan="3">資産見返負債</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金等</td><td>761,296</td><td></td></tr> <tr><td>資産見返寄附金</td><td>343,240</td><td></td></tr> <tr><td>資産見返物品受贈額</td><td>2,478,285</td><td></td></tr> <tr><td>建設仮勘定見返運営費交付金</td><td>4,410</td><td>3,587,231</td></tr> <tr><td>長期寄附金債務</td><td></td><td>215,445</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td></td><td>33,496</td></tr> <tr><td>固定負債合計</td><td></td><td>3,836,173</td></tr> <tr><td colspan="3">II 流動負債</td></tr> <tr><td>運営費交付金債務</td><td></td><td>685,958</td></tr> <tr><td>預り補助金等</td><td></td><td>5,355</td></tr> <tr><td>寄附金債務</td><td></td><td>105,754</td></tr> <tr><td>前受委託研究費等</td><td></td><td>1,595</td></tr> <tr><td>預り科学研究費補助金</td><td></td><td>10,129</td></tr> <tr><td>預り金</td><td></td><td>22,116</td></tr> <tr><td>未払金</td><td></td><td>1,720,218</td></tr> <tr><td>その他の流動負債</td><td></td><td>5,411</td></tr> <tr><td>流動負債合計</td><td></td><td>2,556,538</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td></td><td>6,392,711</td></tr> <tr><td colspan="3">純資産の部</td></tr> <tr><td colspan="3">I 資本金</td></tr> <tr><td>政府出資金</td><td></td><td>41,257,081</td></tr> <tr><td>資本金合計</td><td></td><td>41,257,081</td></tr> </table>	貸倒引当金	▲ 5,746		投資その他の資産合計		215,740	固定資産合計		44,502,081	II 流動資産			現金及び預金		2,799,508	未収学生納付金収入	55,605		未収学生納付金収入徴収不能引当金	▲ 5,298	50,307	未収入金		26,576	その他流動資産		17,086	流動資産合計		2,893,180	資産合計		47,395,562	負債の部			I 固定負債			資産見返負債			資産見返運営費交付金等	761,296		資産見返寄附金	343,240		資産見返物品受贈額	2,478,285		建設仮勘定見返運営費交付金	4,410	3,587,231	長期寄附金債務		215,445	長期未払金		33,496	固定負債合計		3,836,173	II 流動負債			運営費交付金債務		685,958	預り補助金等		5,355	寄附金債務		105,754	前受委託研究費等		1,595	預り科学研究費補助金		10,129	預り金		22,116	未払金		1,720,218	その他の流動負債		5,411	流動負債合計		2,556,538	負債合計		6,392,711	純資産の部			I 資本金			政府出資金		41,257,081	資本金合計		41,257,081
資産の部																																																																																																																																																																																												
I 固定資産																																																																																																																																																																																												
1 有形固定資産																																																																																																																																																																																												
土地		29,667,673																																																																																																																																																																																										
建物	14,245,537																																																																																																																																																																																											
建物減価償却累計額	▲ 3,275,634	10,969,902																																																																																																																																																																																										
構築物	826,312																																																																																																																																																																																											
構築物減価償却累計額	▲ 446,906	379,405																																																																																																																																																																																										
機械装置	11,816																																																																																																																																																																																											
機械装置減価償却累計額	▲ 2,548	9,267																																																																																																																																																																																										
工具器具備品	757,338																																																																																																																																																																																											
工具器具備品減価償却累計額	▲ 398,592	358,746																																																																																																																																																																																										
図書		2,785,349																																																																																																																																																																																										
美術品・收藏品		55,653																																																																																																																																																																																										
車両運搬具	23,391																																																																																																																																																																																											
車両運搬具減価償却累計額	▲ 18,234	5,157																																																																																																																																																																																										
建設仮勘定		4,410																																																																																																																																																																																										
有形固定資産合計		44,235,566																																																																																																																																																																																										
2 無形固定資産																																																																																																																																																																																												
ソフトウェア		50,183																																																																																																																																																																																										
電算加入権		591																																																																																																																																																																																										
無形固定資産合計		50,774																																																																																																																																																																																										
3 投資その他の資産																																																																																																																																																																																												
投資有価証券		215,445																																																																																																																																																																																										
長期前払費用		295																																																																																																																																																																																										
長期未収入金		5,746																																																																																																																																																																																										
貸倒引当金	▲ 5,746																																																																																																																																																																																											
投資その他の資産合計		215,740																																																																																																																																																																																										
固定資産合計		44,502,081																																																																																																																																																																																										
II 流動資産																																																																																																																																																																																												
現金及び預金		2,799,508																																																																																																																																																																																										
未収学生納付金収入	55,605																																																																																																																																																																																											
未収学生納付金収入徴収不能引当金	▲ 5,298	50,307																																																																																																																																																																																										
未収入金		26,576																																																																																																																																																																																										
その他流動資産		17,086																																																																																																																																																																																										
流動資産合計		2,893,180																																																																																																																																																																																										
資産合計		47,395,562																																																																																																																																																																																										
負債の部																																																																																																																																																																																												
I 固定負債																																																																																																																																																																																												
資産見返負債																																																																																																																																																																																												
資産見返運営費交付金等	761,296																																																																																																																																																																																											
資産見返寄附金	343,240																																																																																																																																																																																											
資産見返物品受贈額	2,478,285																																																																																																																																																																																											
建設仮勘定見返運営費交付金	4,410	3,587,231																																																																																																																																																																																										
長期寄附金債務		215,445																																																																																																																																																																																										
長期未払金		33,496																																																																																																																																																																																										
固定負債合計		3,836,173																																																																																																																																																																																										
II 流動負債																																																																																																																																																																																												
運営費交付金債務		685,958																																																																																																																																																																																										
預り補助金等		5,355																																																																																																																																																																																										
寄附金債務		105,754																																																																																																																																																																																										
前受委託研究費等		1,595																																																																																																																																																																																										
預り科学研究費補助金		10,129																																																																																																																																																																																										
預り金		22,116																																																																																																																																																																																										
未払金		1,720,218																																																																																																																																																																																										
その他の流動負債		5,411																																																																																																																																																																																										
流動負債合計		2,556,538																																																																																																																																																																																										
負債合計		6,392,711																																																																																																																																																																																										
純資産の部																																																																																																																																																																																												
I 資本金																																																																																																																																																																																												
政府出資金		41,257,081																																																																																																																																																																																										
資本金合計		41,257,081																																																																																																																																																																																										

国立大学法人 北海道教育大学 | 情報公開 1/2 ページ

国立大学法人北海道教育大学の身元に関する情報について

個人情報保護

情報公開のトップページ

情報公開

独立行政法人等情報公開法第22条に規定する情報

- 組織に関する情報
 - 目的及び業務概要
 - 組織の概要
 - 組織図
 - 役員
 - 役員名表
 - 役員及び職員給与及び退職手当
 - 国立大学法人北海道教育大学役員給与表
 - 国立大学法人北海道教育大学役員退職手当表
 - 国立大学法人北海道教育大学職員給与表
 - 国立大学法人北海道教育大学職員退職手当表
 - 国立大学法人北海道教育大学非常勤職員給与表
- 業務に関する情報
 - 中期目標
 - 平成18年3月策定(新旧対照表)
 - 平成20年3月策定(新旧対照表)
 - 中期計画
 - 平成18年3月策定(新旧対照表)
 - 平成20年3月策定(新旧対照表)
 - 業務の実績に関する報告書
 - 中期目標の達成状況報告書
 - 別添資料(中期目標の達成状況報告書達成状況)
 - 監査報告書

http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html 2009/01/28

国立大学法人 北海道教育大学 | 情報公開 2/2 ページ

- 別添資料(監査報告書)
- 事業報告書
- 契約方法に関する定め
 - 業務方法書
 - 国立大学法人北海道教育大学会計規則
 - 国立大学法人北海道教育大学契約事務取扱規則

- 財務に関する情報
 - 平成16年度財務諸表
 - 平成17年度財務諸表
 - 平成18年度財務諸表
 - 平成19年度財務諸表
 - 平成16年度決算報告書
 - 平成17年度決算報告書
 - 平成18年度決算報告書
 - 平成19年度決算報告書
 - 財務レポート2008
- 評価及び監査に関する情報
 - 平成16年度業務の実績に関する評価結果
 - 平成17年度業務の実績に関する評価結果
 - 平成18年度業務の実績に関する評価結果
 - 平成19年度業務の実績に関する評価結果
 - 監査報告書
 - 独立監査人の監査報告書
- 出資又は拠出に係る法人に関する情報(平成17年4月現在該当なし)

アクセスマップ | お問い合わせ | ご利用規約 | 個人情報保護

国立大学法人 北海道教育大学 | 〒002-8501 札幌市北区あいの里54
COPYRIGHT © HOKKAI UNIVERSITY OF EDUCATION, JI

http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html 2009/01/28

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等は、文部科学大臣の承認を受けた後、法令に定める手続により公表するとともに、大学ウェブサイトへ掲載しており、財務諸表等を適切な形で公表している。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学においては内部監査として、監事監査（資料10-3-②-1）及び監査室（資料10-3-②-2）による会計内部監査（資料10-3-②-3）を実施し、また外部監査として会計監査人による監査を実施している。

監事監査では、各キャンパスにおいて副学長等からのヒアリングを実施するとともに、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えた。

監査室による会計内部監査では、各キャンパスにおいて実地監査を行い、学内の証拠書類等のみでの監査にとどまらず、取引業者から関係書類を取り寄せ照合し、謝金支払案件については、業務に従事した学生に対し、業務の実施状況等の事情聴取を行うなど、厳格な監査を行った。

また、平成19年度のヒアリングでの指摘を基に、平成20年6月から事務局財務部に属していた監査室を学長直轄の組織として独立させ（資料10-3-②-4）、監査対象部局から切り離すことにより、学内における独立性・中立性を確立した。

会計監査人監査では、法人化時より、新日本監査法人（平成20年度から新日本有限責任監査法人に名称変更）と監査契約を結び、毎年度全てのキャンパスの実地監査を行った。

（資料10-3-②-1 監事監査規則抜粋）

国立大学法人北海道教育大学監事監査規則（抜粋）

（監査の目的）

第2条 監査は、本学の業務の適性かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的とする。

（監査の種類）

第3条 監査の種類は、業務監査及び会計監査とする。

（監査の対象）

第4条 監査の対象は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 関係諸法令、業務方法書、諸規則等の実施状況
- (2) 中期計画及び年度計画の実施状況
- (3) 組織及び制度全般の運営状況
- (4) 予算の執行に関する事項
- (5) 資産の取得、管理及び処分に関する事項
- (6) 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項
- (7) その他監査の目的を達成するために必要な事項

（資料10-3-②-2 監査室規則抜粋）

国立大学法人北海道教育大学監査室規則（抜粋）

（目的）

第2条 監査室は、本学における適正な内部監査を実施するとともに、各種監査に対する一元的な対応等を行うことを目的とする。

（業務）

第3条 監査室は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 国立大学法人北海道教育大会計内部監査規則（平成16年規則第68号）に基づく内部監査に関すること。
- (2) 監事が行う監査に関すること。
- (3) 監事及び会計監査人との連絡調整に関すること。
- (4) 他大学監査室等との連絡調整に関すること。
- (5) その他監査に関すること。

(資料10-3-②-3 会計内部監査規則抜粋)

国立大学法人北海道教育大学内部監査実施に関する細則 (抜粋)

(内部監査の実施体制)

第4条 内部監査は、学長の命により、監査室長が統括する。

2 内部監査は、監査室長の統括のもとに監査室員(以下「監査員」という。)が実施する。

3 監査室長が必要と認めるときは、学長の承認を得て、前項の監査員以外の本学職員を監査員又は監査補助員に委嘱することができる。

4 学長が必要と認めるときは、監査室長は、本学職員以外の者(以下「監査支援員」という。)から内部監査実施の支援を受けることができる。

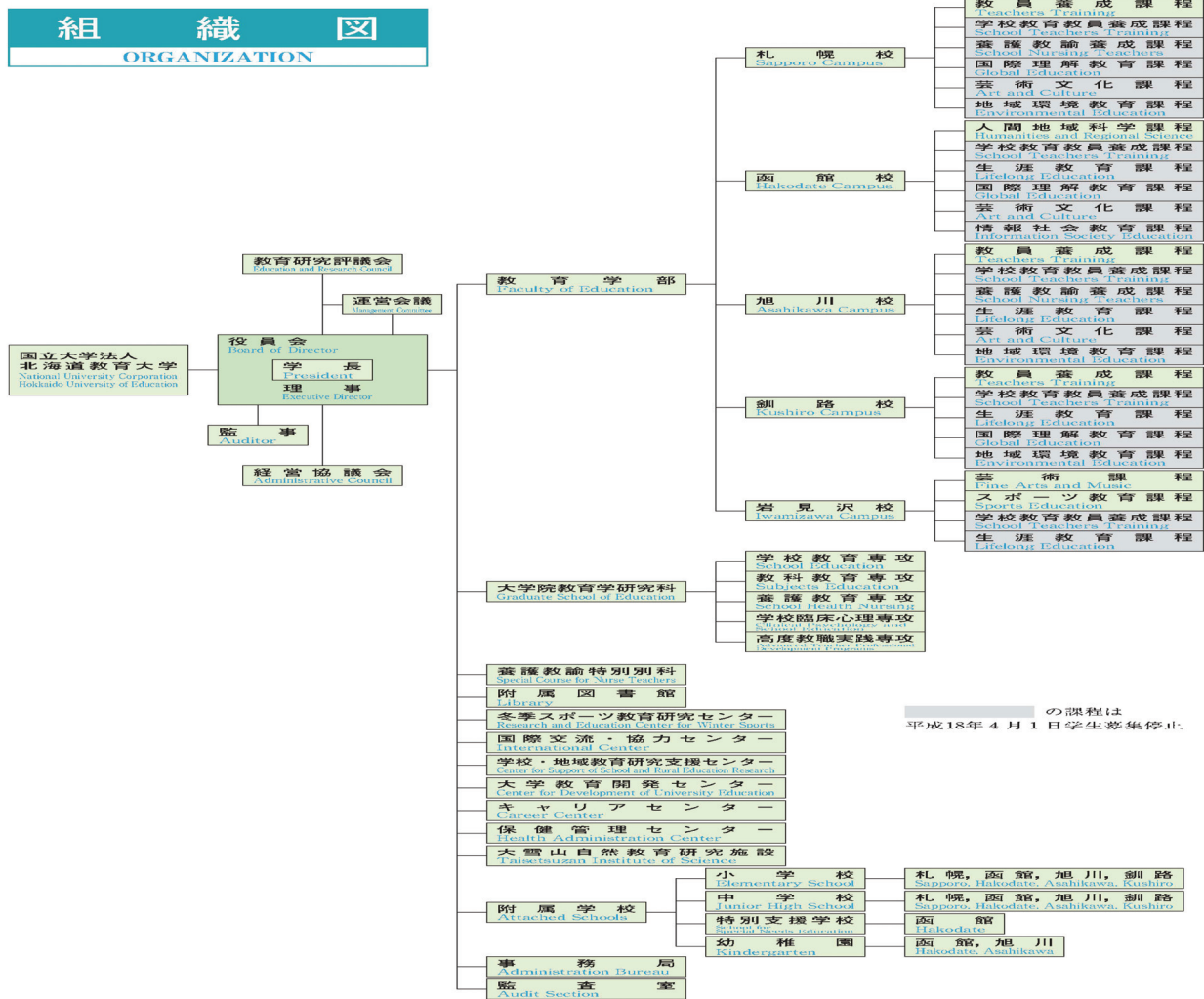
(内部監査の種類)

第5条 内部監査の種類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 業務監査 本学における諸業務及び制度の運用状況が適正かつ妥当であるかを検証するとともに、有効性、効率性及び合規性の観点から問題提起を行う監査

(2) 会計監査 本学における会計処理が適正であるかを検証するとともに、有効性、効率性及び合規性の観点から問題提起を行う監査

(資料10-3-②-4 組織図 出典 北海道教育大学概要)



【分析結果とその根拠理由】

毎事業年度の財務諸表に、監事監査 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/kansahoukoku19.pdf>) 及び会計監査人監査 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/dokuritukansaninhoukoku19.pdf>) の監査報告書を添付したものを文部科学大臣に提出し、承認を得ている。

また、会計内部監査については、監査受検部局に対し、実施結果及び是正措置等を求める通知を行い、改善措置等については具体的な報告を求めて、その後適切な対応策が執られたか等を確認するなど、適正な会計監査を実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

債務は平成 20 年度末で借入金が無く、過大な債務になっていない。学生納付金収入は、毎年の入学者数が定員の 1.1 倍で推移している事から、安定した収入が得られている。また、寄付金収入、受託研究等の研究費収入も増加傾向にある。更に、平成 16 年度から今年度まで、当期総利益を毎年度計上している。

資源の配分では学長のリーダーシップの下に、人件費を抑制し、政策的な物件費の比率を高めて戦略的経費に当て、教育研究費、教育研究等重点・政策経費の増額、並びに設備更新・施設整備費等に、適切に配分を行っている。

これまで事務局財務部に属していた監査室を、平成 19 年度ヒアリングでの指摘を基に、平成 20 年度から学長直轄の組織とし、独立・中立性を持たせた。

【改善を要する点】

無し。

これまで安定的な学生数の確保がされてきた。しかし、少子化傾向に歯止めが掛からない現状では、受験者の減少や小中学校教員数減、それに付随して教員養成数の削減案も浮上して来ている。本学も学生納付金収入に直結する学生数等を念頭に置いた将来予測と財務運営の今後について、検討と一層の計画性が求められる。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学の資産である土地、建物等の中、建物はこの 5 年間で 13.3%増加しており、学生納付金収入も毎年、安定して得られている。また、外部からの寄付金、研究費収入も増加傾向にあり、教育研究活動を安定して遂行出来る状況が保たれている。

活動の財務上の基礎となる収支、資金計画については、中期計画の中で適切な計画等を策定し、文部科学大臣の認可を受けている。これらの計画は本学ホームページを通じ学外にも公表している。

収支状況では過大な支出超過となっておらず、資源の配分も教育研究、施設設備に政策的に行われている。財務に係る監査は、事業年度ごとに財務諸表等を文部科学大臣に提出して承認を受けた後、官報・ホームページ上で公表している。

内部監査は、監事監査及び監査室による会計内部監査が行われている。外部監査は、会計監査人により監査が行われており、何れも適正に実施されている。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到に係る状況】

本学の管理運営組織は法令で定められた「学長選考会議」、「役員会(7人)」、「教育研究評議会(26人)」、「経営協議会(14人)」を設けているほか、学長、理事、副理事、各校担当の副学長、事務局長で構成する「運営会議(13人)」を設けて、各校等間の調整や全学的な課題に対する意見交換の場としている。また、役員会の中に「役員連絡会」を置き、役員間での連絡、自由な意見交換や共通理解を図っている。

上記のほか、「教育改革室」等、担当理事等を室長とする7つの「学長室」を学長の下に置き、それら各学長室には室長を補佐する特別補佐、並びに室員として教員と事務職員を配置している(資料11-1-①-1)。

事務組織は法人化に伴い、事務組織の最小単位であった「係」を統合して「グループ制」を導入した。事務局長のもと3部18課(室)39グループ(212人)で構成される事務体制への移行により、広範囲に拡大する業務に応じて、横断的かつ柔軟な対応を可能にした(資料11-1-①-2)。また、全学的な諸課題・諸施策について、事務局が一致した対応をしていくために、「事務連絡会議」を設置し、各部課(室)の連絡調整・共通理解を図っている。

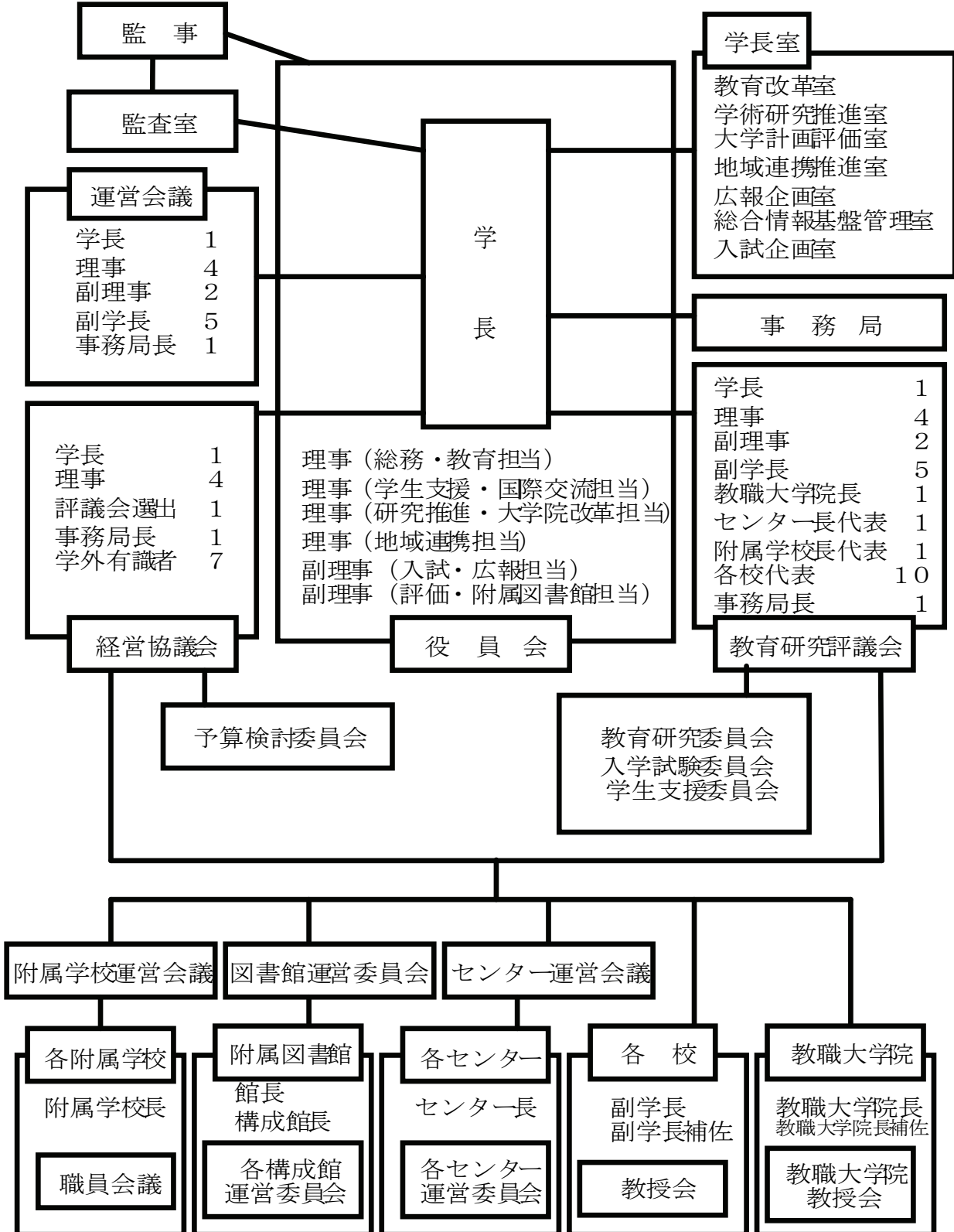
全学的な危機管理体制にあつては、「危機管理委員会」及び「危機管理室」を設置して、危機管理の推進と組織連携を図り、具体的な行動指針として、危機管理の基本方針や基本マニュアル(別添資料11-1-①-1)の策定等を行っている。緊急時には、学長を本部長とする「危機管理対策本部」を設置して、迅速な対応を図る体制が定められている(資料11-1-①-3~4)。更に、本学の特徴として5つのキャンパス相互が地理的に離れていること、地盤・地形的にも、周囲の環境においても異なっていること等から、各キャンパスが組織体制、連絡体制、更に地域の避難場所などを定めた防災マニュアル(別添資料11-1-①-2)を作成し、災害危機に対処することとしている。

情報の管理にあつては、本学の大学教育情報システム稼働に合わせて、「北海道教育大学における個人情報保護に関する基本方針」、「管理規則」等を定め、取組の継続的な見直しと、改善を念頭に臨んでいる。特に附属学校にあつては別途、「附属学校における個人情報保護マニュアル(平成20年7月)」により、保護体制、取扱者の限定、外部への持ち出し等を厳格に定め、管理している。

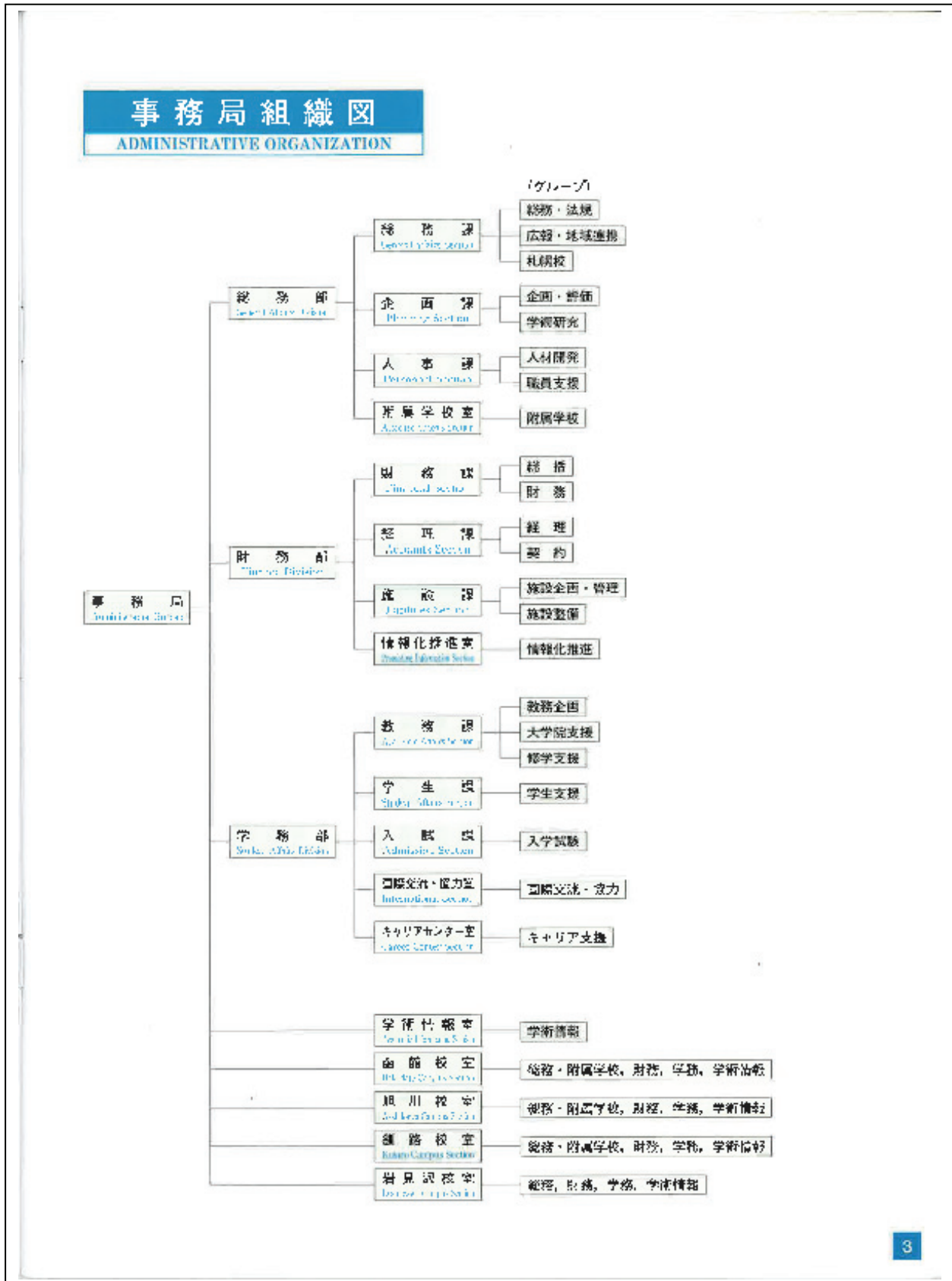
また、研究活動の不正行為等の防止についても、学長の下に学術研究担当理事を総括管理責任者とした防止等に関する体制を整備し、外部からの情報に対しても窓口を設けて(不正行為等通報受付窓口)、疑念が持たれた段階から早急に対応する体制が整っている(資料11-1-①-5)。

資料 11-1-①-1 (業務運営体制図 (「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間 (平成 16~19 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書」 P2より))

●業務運営体制図



資料11-1-①-2 「事務局組織図」(「大学概要2008」P3より)



資料11-1-①-3 「国立大学法人北海道教育大学危機管理要項」(第2～第4抜粋)

(制定 平成19年3月27日)

(危機管理委員会)

第2 本学に、全学的な危機管理の推進及び組織連携を図るために国立大学法人北海道教育大学危機管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事又は副理事 1人
- (3) 事務局長
- (4) 部長
- (5) その他学長が指名する者 若干人

3 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 危機管理基本方針の策定に関すること。
- (2) 危機管理基本マニュアルの策定に関すること。
- (3) 危機管理教育、研修の企画・立案及び訓練の実施に関すること。
- (4) 危機管理対策の評価及び見直しに関すること。
- (5) その他危機管理体制の構築に関し必要こと。

(危機管理室)

第3 本学に危機管理全般にかかる庶務、委員会及び対策本部の庶務を行うために危機管理室を置く。

2 危機管理室は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 総務部長
- (2) 総務課長
- (3) 総務部総務課所属の職員 若干人

(危機管理対策本部)

第4 学長は、危機発生時における緊急対応のために必要に応じて危機管理対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

2 対策本部は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 第2第2項第1号から第4号までに規定する委員
- (2) その他学長が指名する者

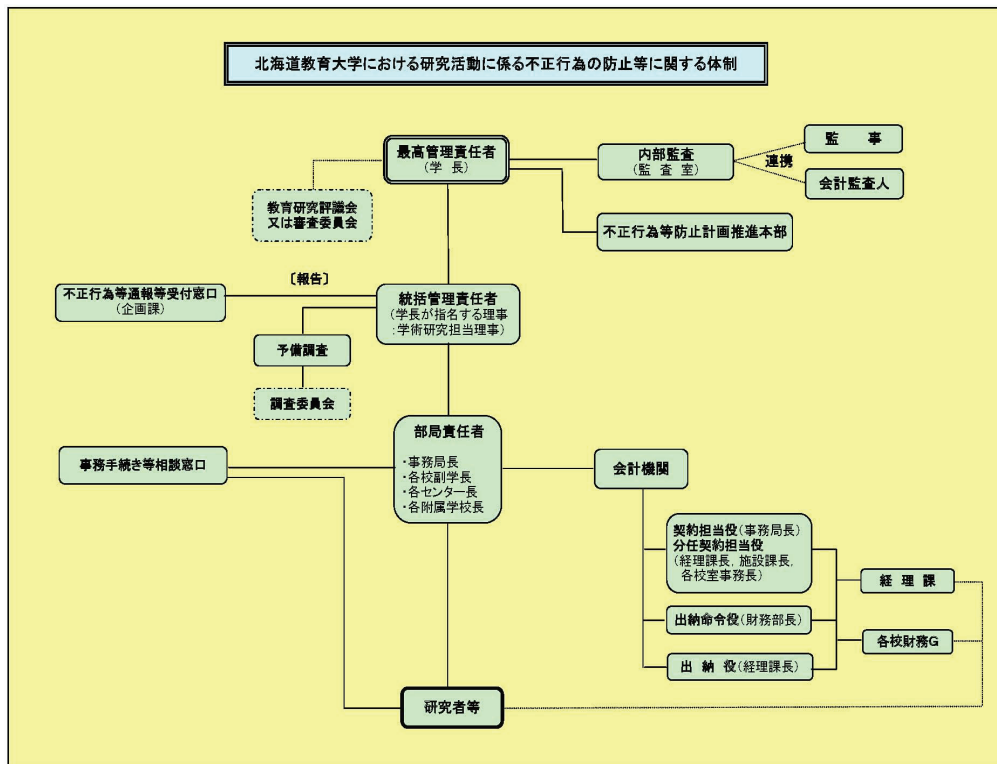
資料11-1-①-4 「危機管理基本マニュアル」(抜粋) (平成19年3月27日作成)



目 次

I. 基本事項	1
○ 目 的	
○ 危機管理の対象	
○ 基本マニュアルと個別マニュアルについて	
○ 危機管理基本方針	
○ 危機管理のための組織体制	
II. 組織及び職員の危機管理に対する基本姿勢	4
○ 平常時	
○ 緊急時	
III. 平常時の危機管理	5
○ 危機管理意識の醸成とリストラップ	
○ 危機管理意識の分析と評価	
○ 危機管理意識の査定と対策	
○ 個別マニュアルの整備	
○ 危機管理対策の点検、評価、改善	
IV. 緊急時の対応	8
○ 職員の情報対応	
○ 危機情報連絡のポイント	
○ 担当部署の緊急対応	
○ 危機管理室の緊急対応	
○ 緊急対策本部の設置	
○ 緊急時の広報	
V. 危機収束時の対応	11
○ 収束	
○ 分析・評価と再発防止策	
○ 学長及び危機管理委員会への報告	
【 参考資料 】	
○ 危機管理組織体制図	
○ 緊急時の初期連絡体制	
○ 緊急時の全学連絡体制	
○ 緊急時の初期対応の基本チェックシート	
○ 緊急時の連絡先一覧（追加）	

資料 11-1-①-5 「北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する体制」
(企画課作成)



【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織については、法令に基づく前述の運営組織のほか、「役員連絡会」及び「運営会議」を月2回の割合で開催しており、機動的な運営体制を整備している。また、「学長室」の設置などにより、企画立案機能の強化を図り、学長のリーダーシップをサポートする運営体制の強化を図っている。

事務組織については、グループ制を採用し事務処理に必要な職員を配置し、教育研究を支援している。事務組織の長である事務局長は学長の監督の下に、事務を掌理し事務の総括・調整を行うとともに、大学の管理運営にも参画している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を有していると判断する。

また、危機管理要項に基づく「危機管理委員会」及び「危機管理室」を設置しており、危機発生時には「危機管理マニュアル」に従い迅速な対応が執れる体制になっている。更に、防災マニュアル等も作成しており、災害危機等に対応する体制が整っている。また、研究活動に係る不正行為の防止等の体制は、内部の組織や対応策の整備に止まらず、外部情報に対しても配慮しており、危機管理等に係る体制を整備していると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

本学における組織の意志決定は、学長を議長とする各種会議での審議を経て、学長が行う。組織としての意志

決定に関わる主な審議事項の中、教育研究に関する事項については「役員会」並びに「教育研究評議会」で諮り、管理運営に関する事項については「役員会」、「経営協議会」等で諮られる（資料11-1-①-1、資料11-1-②-1）。

なお、全学委員会の委員長や大学運営の基本方針等の企画立案を行う各学長室の室長は、全て理事又は副理事が務めることとし、その審議状況・結果等は適宜、学長に報告される。（資料11-1-②-2）

資料 11-1-②-1 「国立大学法人北海道教育大学運営規則」（第5条～第11条抜粋）

（制定 平成16年4月1日 平成16年規則第17号）

（役員会）

第5条 本学に、役員会を置く。

2 役員会は、次に掲げる役員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事

3 学長は、次の事項について決定しようとするときは、役員会の議を経なければならない。

- (1) 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項
- (2) 文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) その他役員会が定める重要事項

4 学長は、前項の議に当たっては、教育研究評議会及び経営協議会の審議結果を尊重するものとする。

5 役員会に議長を置き、学長をもって充てる。

（教育研究評議会）

第6条 本学に、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会は、次に掲げる評議員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 副理事
- (4) 第12条第1項に規定する副学長
- (5) 第14条の2第1項に規定する教職大学院長
- (6) 第17条第1項に規定するセンター運営会議において選出されたセンターの長 1人
- (7) 第19条第1項に規定する附属学校運営会議において選出された附属学校の長 1人
- (8) 北海道教育大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第4条第2項に規定する教育研究組織（以下「各校」という。）に置かれる第13条に規定する教授会において選出された教授 各2人
- (9) 事務局長

3 教育研究評議会は、次の事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く。）
- (3) 学則（経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する基本的方針に係る事項
- (5) 教育課程の編成に関する基本的方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

4 （略）

5 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充て、議長は、教育研究評議会を主宰する。

(経営協議会)

第7条 本学に、経営協議会を置く。

2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 教育研究評議会において選出された評議員 1人
- (4) 事務局長
- (5) 本学の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの 7人

3 経営協議会は、次の事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、経営に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、経営に関するもの
- (3) 学則（経営に関する部分に限る。）、会計規則、役員に対する報酬及び退職手当の支給基準、職員の給与及び退職手当の支給基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) その他経営に関する重要事項

4 (略)

5 経営協議会に議長を置き、学長をもって充て、議長は、経営協議会を主宰する。

(委員会)

第8条 教育研究評議会に、次に掲げる委員会を置く。

- (1) 教育研究委員会
- (2) 入学試験委員会
- (3) 学生支援委員会

2 経営協議会に、予算検討委員会を置く。

3 前2項に規定する委員会に、それぞれ委員長及び副委員長を置き、これらの委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(運営会議)

第9条 本学に、運営会議を置く。

2 運営会議は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 副理事
- (4) 副学長
- (5) 事務局長

3 運営会議は、次の事項を協議する。

- (1) 本学の運営に関して、各校等間の全学的調整に関する事項
- (2) 教育研究評議会の議題の調整に関する事項
- (3) 役員会、教育研究評議会及び経営協議会で決定された事項のうち、運営上必要な具体的措置に関する事項

4 運営会議に議長を置き、学長をもって充てる。

(学長室)

第11条 本学に、学長室を置く。

2 学長室は、次に掲げる室で構成する。

- (1) 教育改革室
- (2) 学術研究推進室
- (3) 大学計画評価室
- (4) 地域連携推進室
- (5) 広報企画室
- (6) 総合情報基盤管理室
- (7) 入試企画室

3 前項に規定する室は、それぞれ次に掲げる者で組織する。

- (1) 学長が指名する理事又は副理事 若干人
- (2) 理事又は副理事を補佐させるため学長が指名する者（特別補佐）若干人
- (3) 学長が指名する者 若干人

4 第2項各号に規定する室に、それぞれ室長を置き、学長が指名する理事又は副理事をもって充てる。

資料11-1-②-2 「国立大学法人北海道教育大学委員会規則」(第2条～第6条抜粋)

(制定 平成16年4月1日 平成16年規則第16号)

(教育研究委員会)

第2条 運営規則第8条第1項第1号に規定する教育研究委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長が指名する理事又は副理事 1人
- (2) 学長が指名する特別補佐 若干人
- (3) 各校において選出された教員 各2人(うち1人は、教育研究評議会評議員とする。)
- (4) 教職大学院において選出された教員 1人
- (5) センター運営会議において選出された者 1人
- (6) 附属学校運営会議において選出された者 1人
- (7) 学務部長

2 教育研究委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成の基本的方針に関する事項
- (2) 教育内容・方法等の改善に関する事項
- (3) 教育実習に関する事項
- (4) 単位の授与及び成績評価に関する事項
- (5) 修学支援に関する事項
- (6) 学位に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針に係る事項
- (8) 現職再教育・研修に関する事項
- (9) 遠隔教育等高度情報通信技術を活用した教育の推進に関する事項
- (10) 他機関との教育連携に関する事項
- (11) その他教育に関する事項

4 委員長は第1項第1号の理事又は副理事を、副委員長は第1項第2号から第6号に規定する委員から委員長が指名した者をもって充てる。

(入学試験委員会)

第3条 運営規則第8条第1項第2号に規定する入学試験委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事又は副理事 1人
- (3) 副学長
- (4) 学長が指名する特別補佐 若干人
- (5) 各校及び教職大学院において選出された教員 各1人
- (6) 事務局長

2 入学試験委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 入学者選抜についての基本方針に関する事項
- (2) 入学者選抜方法に関する事項
- (3) 入学試験の実施に関する事項
- (4) その他入学試験に関する事項

4 委員長は学長を、副委員長は第1項第2号の理事又は副理事をもって充てる。

(学生支援委員会)

第4条 運営規則第8条第1項第3号に規定する学生支援委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長が指名する理事又は副理事 1人
- (2) 学長が指名する特別補佐 若干人
- (3) 保健管理センター所長
- (4) 各校において選出された教員 各2人(うち1人は、教育研究評議会評議員とする。)
- (5) 教職大学院において選出された教員 1人
- (6) 学務部長

2 学生支援委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 学生相談に関する事項
- (2) 就学支援に関する事項
- (3) 学生の健康管理に関する事項
- (4) 課外活動に関する事項
- (5) キャリア開発等学生の就職支援に関する事項
- (6) インターンシップに関する事項
- (7) 学生に対する広報に関する事項
- (8) 学生の賞罰に関する事項
- (9) その他学生支援に関する事項

3 第1項第4号(教育研究評議会評議員を除く。)及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任されることができ。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 学生支援委員会の庶務は、学務部学生課において行う。

(予算検討委員会)

第6条 運営規則第8条第2項に規定する予算検討委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 事務局長
- (3) 副学長
- (4) 教職大学院長
- (5) 各校において選出された教員 各1人
- (6) センター運営会議において選出された者 1人
- (7) 附属学校運営会議において選出された者 1人
- (8) 財務部長

2 予算検討委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 予算配分方針案及び予算配分案の作成
- (2) その他必要と認められる事項

3 第1項第5号、第6号及び第7号の委員の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員長は学長を、副委員長は事務局長をもって充てる。

5 予算検討委員会の庶務は、財務部財務課において行う。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員長及び副委員長は、別段の定めがある場合を除き、それぞれ委員の互選とする。

2 委員長は、委員会を招集する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

【分析結果とその根拠理由】

業務運営体制図と大学運営規則において見られるように、法令等に基づく各審議機関等での審議・議決にあつては、学長が議長を務めることを定めていることで、組織の意志決定にあつての学長のリーダーシップが、より効果的に働くことの出来る形態をとっている。また、殆どの全学委員会と学長室の長に、4人の理事と2人の副理事をそれぞれ当てることで、学長の意思が管理運営面において反映される仕組みをつくっている。

これらのことから、大学として、学長のリーダーシップの下で効果的な意思決定を行うことができる組織形態となっていると判断する。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

大学の構成員のうち、学生が抱える修学上・大学生活上のニーズは、「学生による授業評価アンケート」、「学生生活実態調査」、「図書館利用アンケート」等を通じての把握に努めている。主な改善事例（資料11-1-③-7）に見られるように、調査は組織としての担当（学務グループや図書館等）が行うが、改善へ取組は管理運営上で最も適切な担当が行っている。

更に、日頃から学生の話聞く場として、「学生なんでも相談室」を設置し、修学支援、就職支援、施設環境の改善など様々な面に役立てている。また、オフィスアワー（資料11-1-③-1）、指導教員（アカデミック・アドバイザー）制度（資料11-1-③-2）、人権相談員制度などがあり、学生とは様々な場面・形（対面・mail・等）で対応している。

教員については、教授会や各種委員会等の場で、ニーズ等を語る機会が多い。教員全体の意向を把握する方法としては、アンケート調査を行っている。一例として、「入学前教育・初年度教育のあり方」に関する調査（参照：別添資料 5-1-②-1）があげられる。意見集約は就学支援グループにより行われている。

事務職員については、事務連絡会議、業務改善に係る意見・アイデアの募集等を通じて、それぞれのニーズを把握し、必要に応じて管理運営に反映させている。

学外からのニーズの把握については、定期的に意見交換や協議の場を設けている。同窓会や後援会（資料11-1-③-3）をはじめ、学生の就職先企業（資料11-1-③-4）、地域教育連絡協議会（資料11-1-③-5）や各教育委員会、各校長会（資料11-1-③-6）、地域住民等からの意見や「経営協議会」の学外委員から意見を得ている。これまでも「就職対策講座の開設の要望」に応えたなどの例に見られる様に、必要に応じて管理運営に反映させている。更に、入学式時の父母説明会での質問等も学外者の声として貴重なものと受け止めている。

資料 11-1-③-1 「オフィスアワー」(出典 ウェブページ [学部案内・修学支援情報・オフィスアワー])

URL <http://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/academic-adviser-office.html>

オフィス・アワーとは、教員（非常勤講師を含む。）が各研究室等において、学生からの履修 相談や授業に関する質問等に応じるため、教員があらかじめ設定した時間帯であり、学生が、気軽に研究室等を訪問してオフィス・アワーを積極的に活用することで、履修上の問題解決に役立てることを目的として設定するものです。

オフィス・アワーの時間帯、場所等については、各授業科目のシラバスに掲載するほか、掲示、ウェブサイト等により適宜周知します。積極的に活用してください。

資料 11-1-③-2 「指導教員（アカデミック・アドバイザー）」

(出典 ウェブページ [学部案内・修学支援情報・指導教員 [アカデミック・アドバイザー]])

URL <http://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/academic-adviser-system.html>

学生に対する適切な修学指導を行うため、個々の学生について、学生が所属する専攻・コースの教員が指導教員（アカデミック・アドバイザー）となり、学生の修学指導に責任を持ち、入学時から卒業まで継続的に指導する体制をとっています。指導教員（アカデミック・アドバイザー）は、以下に示すような役割を担うほか、恒常的に学生の修学に関して適切な指導・助言を行うこととしています。

- ・学生の履修登録状況及び成績を絶えず把握し、必要な指導・助言を行う。
- ・学生が行う履修登録、履修登録の変更、履修取消申請、休学や病気等やむを得ない事由による履修・取消申請に承認を与える。
- ・学生の休学、退学、留学、転校、転専攻・コース、転学等身分異動に関して指導・助言を行い、願い出に承認を与える。

資料11-1-③-3 「後援会(旭川校)地区懇談会開催予定表(平成20年度)」(旭川校作成)

平成20年度 旭川校後援会地区懇談会予定表						
開催地区	開催月日・曜日	場 所	電話番号	該当者数	出席者数	備 考
九 川 〔2・3年〕 八重樫 久保 会 田	9月6日(土) 13時30分～	旭川校大会議室・地域連携室 (〒070-8621 旭川市北門町9丁目)	(0166) 59-1204	名	名	
				126	15	
岩見沢 〔1～4年〕 伊藤 須田 飛瀬		岩見沢市民会館・文化センター (多目的室①、②) (〒068-0029 岩見沢市9条西4丁目1-1)	(0126) 22-4233	63	16	
				18年度 43	16	
小 樽 〔1～4年〕 小林 宮 森		小樽市民会館 (10、11号室) (〒047-0024 小樽市花園5丁目3-1)	(0134) 25-8800	26	7	
				17年度 27	7	
稚 内 〔1～4年〕 森 田 品 田	稚内海員会館 (2F 2号会議室、1F 2号会議室) (〒097-0005 稚内市大黒1丁目8-6)	(0162) 24-1620	15	5		
			17年度 14	1		
北 見 〔1～4年〕 片 山 阿 部 島 澤	北見芸術文化ホール (多目的室、和室1) (〒090-0811 北見市泉町1丁目2-22)	(0157) 31-0909	67	19		
			17年度 68	19		
案内者総数 296名：実出席者 62名						

資料11-1-③-4 「企業等との意見交換会開催要項」(抜粋：平成20年度)

北海道教育大学と企業等との意見交換会開催要項	
1	日 時：平成20年6月9日(月) 13時30分～16時00分
2	場 所：KKRホテル札幌 5階「丹頂の間」 (札幌市中央区北4条西5丁目 TEL：011-231-6711)
3	北海道教育大学と企業等との意見交換会レジュメ
	・ 開会の挨拶：北海道教育大学長 本間 謙 二
	・ 学生の就職状況と就職志望先及び本学の就職支援体制 北海道教育大学理事(キャリアセンター長) 大久保 和 義
	・ 各校の紹介と就職支援状況について
	○ 教員養成課程以外の課程
	・ 函館校就職支援センター長 長 谷 昭
	・ 岩見沢校就職対策委員会委員長 二 橋 潤 一
	○ 教員養成課程
	・ 旭川校就職対策委員会委員長 片 山 晴 夫
	・ 意見交換会(2部構成)
	【第1部】企業等が北海道教育大学に望むもの
	・ 大学への要望や期待・現在の大学に不足していると感じること。
	・ 大学で身につけるべき能力-社会貢献・地域貢献を目指して-
	【第2部】
	・ 第1部と本学の就職支援状況を受けて、出席企業等と大学関係者間のフリートーキング

資料11-1-③-5 「北海道地域教育連携推進協議会要項」(抜粋：平成16年8月2日から実施)

北海道地域教育連携推進協議会要項	
(設置)	
第1条	北海道における地域教育連携の推進体制を構築し、国立大学法人北海道教育大学、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会等が地域教育連携事業等に係る調査検討及び実施に関する協議を行うため、北海道地域教育連携推進協議会(以下「推進協議会」という。)を置く。
(協議事項)	
第2条	推進協議会は、次に掲げる事項を協議する。
	(1) 地域教育連携施策の調査検討に関すること。
	(2) 地域教育連携事業の実施計画に関すること。
	(3) 地域教育連携事業の実施に関すること。
	(4) 地域教育連携事業の評価に関すること。
	(5) その他地域教育連携に関し必要な事項
(組織)	
第3条	推進協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。
	(1) 北海道教育委員会教育長
	(2) 札幌市教育委員会教育長
	(3) 北海道立教育研究所長
	(4) 北海道教育庁石狩教育局長
	(5) 国立大学法人北海道教育大学長
	(6) 国立大学法人北海道教育大学理事(総務、教育担当)
	(7) 国立大学法人北海道教育大学理事(学生支援・国際交流担当)
	(8) 国立大学法人北海道教育大学理事(地域連携担当)
	(9) 国立大学法人北海道教育大学事務局長
	(10) その他推進協議会が必要と認めた者 若干人

資料11-1-③-6 「各校長会との懇談会開催要項」(抜粋：平成20年度)

北海道教育大学と各校長会との懇談会開催要項	
日 時	平成20年12月19日(金) 11時00分～13時00分
場 所	KKRホテル札幌 2階「はまなす」 (札幌市中央区北4条西5丁目 TEL011-231-6711)
出席予定者	校長会(10名) 北海道小学校長会(会長・事務局長) 北海道中学校長会(会長・理事長) 札幌市小学校長会(会長・事務局長) 札幌市中学校長会(会長・事務局長) 石狩管内小中学校長会(会長・事務局長) ※ 代理出席可、出席者の確定は11月末
	本 学(8名) 学長、理事、副理事、副学長(札幌校担当)
話 題 内 容	・教職大学院について ・免許更新制への取組について ほか

資料11-1-③-7 「主な改善事例一覧」(総務課作成)

実施事項	対象者	改善・反映事例
学生生活実態調査	学生	教育環境の改善(教室暖房(釧路校)、体育館屋根改修(旭川校)、ロッカールームの設置(旭川校)等)
交換留学受入プログラム評価	交換留学生	ホームページの充実、オリエンテーションの見直し
図書館利用者アンケート	学生	1. 図書館利用のための各種ガイダンスを実施 ・卒業論文作成等のための「文献検索ガイダンス」 ・各種情報検索のための「叙法検索ガイダンス」 2. 全図書館に無線LANを導入 3. 文献検索データベース(エルゼビア社Scopus)のトライアルを2ヶ月間実施(H19.12-H20.1)
公開講座受講者へのアンケート調査	公開講座受講生	公開講座受講料の低廉化維持(2,000円~3,000円)
小・中・高等学校に対するアンケート調査	北海道内の教員	教職大学院の設置
北海道地域教育連携推進協議会	教育行政関係機関	10年経験者研修専門講座の実施・拡充 食育・小学校英語活動の対応に向けた連携体制構築
同窓会との懇談会	同窓会役員	1年生からの就職指導体制の導入 休日の面接指導実施
業務改善に係る意見・アイデアの募集	職員	会議の効率化(終了時刻の明示・厳守、議題・資料の事前通知、TV会議の活用、給茶の廃止等)、勤務時間管理のための終業時刻のアナウンス、謝金の業務内容による単価の定額化、出張に伴う復命書の廃止等

別添資料11-1-③-1 学生なんでも相談室要項(札幌校, 函館校, 旭川校, 釧路校, 岩見沢校)

【分析結果とその根拠理由】

学内外の意見・要望等を汲み上げる場は、学生、教職員をはじめ、外部有識者といった人々、組織団体として、後援会、同窓会、教育関係者、更には各キャンパスの地域住民など、多くの意見等を聞く場を用意している。それらへの対応としては、学生、教員、職員から出される学内でのニーズは、具体的な事柄が殆どであり、その対応状況は改善例などとして確認出来る形で、管理運営に反映させている。他方、学外から寄せられる意見や要望等も真摯に受け止め、これまでも大学運営上の参考として活用している。これらのことから、大学構成員、学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映させる体制が整備されていると判断する。

観点11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事監査については、「北海道教育大学監事監査規則」(資料11-1-④-1)第10条に基づき、監事は年度当初に監査計画書(別添資料11-1-④-1)を作成し、実施している。監査対象は、監事監査規則第4条に掲げる事項を基本とし、業務監査及び会計監査について、より具体化した項目を重点事項として掲げている。

【資料11-1-④-1 監事監査規則抜粋】

国立大学法人北海道教育大学監事監査規則（抜粋）

（監査の種類）

第3条 監査の種類は、業務監査及び会計監査とする。

（監査の対象）

第4条 監査の対象は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 関係諸法令、業務方法書、諸規則等の実施状況
- (2) 中期計画及び年度計画の実施状況
- (3) 組織及び制度全般の運営状況
- (4) 予算の執行に関する事項
- (5) 資産の取得、管理及び処分に関する事項
- (6) 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項
- (7) その他監査の目的を達成するために必要な事項

（監査の区分）

第5条 監査の区分は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 定期監査
 - (2) 臨時監査
- 2 定期監査は、第10条に規定する監査計画に基づいて行う監査とする。
- 3 臨時監査は、監事が必要と認めたとときに行う監査とする。

（監査計画）

第10条 監事は、毎事業年度初めに監査計画を策定し、速やかに学長に通知するものとする。ただし、臨時監査については、この限りではない。

（監査結果の報告等）

第11条 監事は、監査終了後、速やかに監査の結果に基づく監査結果報告書を作成し、学長に提出するものとする。

- 2 監事は、監査の結果、改善を要すると認める場合は、前項の報告書に意見を付すものとする。
- 3 学長は、監査結果報告書に基づき改善すべき事項がある場合には、速やかに改善措置を講じ、その結果を監事に文書で通知するものとする。

定期監査は、監査計画に掲げた事項に基づき、例年11月から2月にかけて、5キャンパス及び事務局の業務運営・財務状況を聴取することにより行い、その結果を役員会等で報告し、学内への浸透を図っている。

また、監事から、業務運営に対する意見を得るため、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の主要会議への出席のほか、本学が独自に置いている役員連絡会や運営会議への出席も可能としている。これら諸会議で出された意見については、その後業務運営の改善へと結びついている（資料11-1-④-2）。

【資料11-1-④-2 監事からの意見を受け、業務改善に活かした代表的事例】(企画課作成)

- ① 全教職員の意識改革に組織的に取り組むため、運営会議(学長、理事、副理事、副学長、事務局長で構成)の開催を月1回から2回に増やし、情報の迅速な共有化を図った。
- ② 私立大学の効率的な業務運営を学ぶため、本学独自に「私立大学における事務職員業務研修」を北海道内の私立大学を訪問して実施した。
- ③ いじめ問題に関する本学の対応について積極的にメッセージを発信するため、「いじめ対策緊急プロジェクト」を発足させ、講演会やシンポジウムを開催し、既存のマニュアルとは異なる観点による「いじめ対策ガイドブック」を作成した。
- ④ ますます重要度を増しつつあるインターネット関連の業務が特定の教員に集中している現状を改善するため、新たに3キャンパスがホームページの維持・管理を民間業者に委託し、教員の負担を軽減するとともに、ホームページの充実を図った。
- ⑤ 「教員志望者は地元志向が強いが、北海道外にも目を向けるように指導すべき」との意見を受け、道外の求人情報を充実する等、指導を一層強化した。その結果、北海道外への就職者数が増加傾向となった。
- ⑥ 「自治体や団体との相互協力協定に基づく連携事業について、これまでの状況を取りまとめ報告すべき」との意見を受け、法人化以降これまでの状況について、経営協議会等で報告した。さらに、JAグループ北海道、北海道フットボールクラブ及び本学の三者連携協定記念事業「食育フォーラムー食と地域そして環境」を開催し、連携事業の報告やパネルディスカッションを通して、学内のみならず地域に向けて状況を報告した。
- ⑦ 「キャンパス間の共同研究について、マネジメントの経験がある者が全学的にリーダーシップを取り、機能させるべき。」との意見を受けて、今年度から実施する「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」の円滑な推進のため、研究代表者との連携のもと、3つの研究チームの総合調整を学術研究推進室で行った。
- ⑧ 「経営協議会の運営について、審議事項とは別に外部委員にも分かりやすいテーマを設定し、構想段階のものであっても意見を伺う時間帯を設定すべき」との意見を受け、「留学生受入の拡大について」(第2回経営協議会)、「国立大学法人運営費交付金について」(第3回経営協議会)等のテーマを設定し、意見交換を実施した。
- ⑨ 「本学は地域社会に対し『実践力』を示す必要がある」との意見を受け、教員養成課程をはじめとする各課程の学生をボランティアとして各地域の小中学校に派遣し、学生の持つ知識やノウハウを提供することにより、児童・生徒の教育活動を支援した。
- ⑩ 「危機管理に対する取組については、『危機管理基本マニュアル』を策定し運用しているところであるが、危機区分毎の個別マニュアルについて早急に整備すべき」との意見を受け、防災マニュアル(地震、火災対応)、公的研究費に関するマニュアル、危機管理個別マニュアル(横領)、個人情報保護マニュアル(附属学校)を作成した。また、既存の規則、要項等で対応し、危機管理個別マニュアルの作成の必要のない危機事項について整理をした。
- ⑪ 「情報公開に関して、各年度毎の財務諸表等については、ホームページにおいて公開しているところであるが、内容については非常に専門的で一般的には理解しづらいものになっているため、効果的な公開方法を検討すべき」との意見を受け、従来から作成していた「財務レポート」の内容について見直しを行うとともに、当該レポートの公開を行うこととした。

各キャンパスからの業務運営・財務状況の聴取や、諸会議への出席を通して把握した運営状況に基づき、「監査報告書」(別添資料11-1-④-2)を作成している。

【分析結果とその根拠理由】

毎年、監査計画に基づき、大学全体の業務運営や財務状況を聴取することにより、監査を実施している。さらに、その結果を監査を受けた部局等へ適切に伝達することにより、業務の改善に資している。また、主要会議への出席を通して監事から出された意見は、「3キャンパスのインターネット関連業務の一部民間業者委託」の例のように、改善に活かしている。これらのことから、本学では監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組として、役員及び管理運営の中心となる職員に対しては国立大学協会が主催する各種の大学マネジメントセミナー等(資料11-1-⑤-1)への参加、事務系

職員に対しては、学内研修である初任職員研修、職員教養研修、事務職員海外語学研修の実施、北海道地区の国立大学法人が共同で実施する初任職員研修、中堅係員研修、係長研修、会計事務職員研修、人事院等の外部機関が主催する研修会等（資料11-1-⑤-2）への参加を行っている。

特に、事務職員海外語学研修は、国際化に対応しうる職員を育成し、その資質向上を図ることを目的に平成20年度から実施している。本学の実施した9月入学に関するベトナムの調査研究のために研修修了者が調査担当者としてベトナム各地にて調査を行うなど、海外語学研修は具体的な成果を上げている。

なお、学内研修については、大学として研修の目的を明確に定め（資料11-1-⑤-3）、研修を実施している。

資料11-1-⑤-1：大学マネジメントセミナー等の参加状況（平成20年度）

名 称	出席者数
大学マネジメントセミナー 企画・戦略編	2人
大学マネジメントセミナー 教育編	2人
大学マネジメントセミナー 研究編	2人
大学マネジメントセミナー 財務編	2人
大学マネジメントセミナー リスクマネジメント編	2人
大学改革シンポジウム	2人

資料11-1-⑤-2：事務系職員の研修参加状況（平成20年度）

研修名	主催	受講者数
北海道教育大学初任職員研修	北海道教育大学	6人
北海道教育大学教養研修	北海道教育大学	19人
北海道教育大学事務職員海外語学研修	北海道教育大学	2人
北海道地区大学留学生担当職員研修	北海道大学	2人
北海道地区国立大学法人等初任職員研修（一般職）	国立大学協会北海道地区支部	6人
北海道地区国立大学法人等中堅職員研修	国立大学協会北海道地区支部	2人
北海道地区国立大学法人等係長研修	国立大学協会北海道地区支部	5人
北海道地区国立大学法人等会計事務研修	国立大学協会北海道地区支部	4人
北海道地区国立大学法人人事事務研修	国立大学協会北海道地区支部	2人
国立大学法人等部課長級研修	国立大学協会	2人
国立大学法人総合損害保険研修会	国立大学協会	1人
国立大学法人若手職員勉強会	国立大学財務・経営センター	1人
国立大学法人係長クラス勉強会	国立大学財務・経営センター	1人
北海道地区中堅係員研修	人事院北海道事務局	3人
北海道地区係長研修	人事院北海道事務局	2人
北海道地区メンター養成研修	人事院北海道事務局	3人
厚生補導事務研修会	日本学生支援機構	1人
北海道地区学生指導研修会	日本学生支援機構	6人

資料11-1-⑤-3：学内研修の目的

(出典「本学主催の職員研修の目的」企画課作成)

研修名	目的
国立大学法人北海道教育大学初任者研修	国立大学法人北海道教育大学職員としての心構えを自覚させるとともに、初任職員として必要な基礎的知識を付与することを目的とする。
北海道教育大学事務職員海外語学研修	本学の事務職員に対し、外国の教育機関において行う語学研修を受講させることにより、国際化に対応しうる職員を育成し、その資質の向上を図ることを目的とする。
北海道教育大学事務職員教養研修	放送大学の講義を受講させ、本学職員に対し、より高い教養及び知識を習得させることにより、職員の一層の資質向上を図ることを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員に対し、国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー（役員及び管理運営の中心となる職員を対象）への参加や事務職員を対象とした各種研修の実施及び外部の研修への参加を行っており、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営に関する方針を、中期目標の「Ⅲ-1 運営体制の改善に関する目標」で掲げている（資料11-2-①-1）。これらの方針に沿って、「管理運営に係る組織等」を本学運営規則に定めている（資料11-2-①-2）。この運営規則に基づき、組織等に係る構成員の責務、権限等及び管理運営に関わる学長、理事、副理事、特別補佐、副学長、教職大学院長、センター長及び附属学校長の選考方法について規則を整備し、文書として明確に定めている（資料11-2-①-3、別添資料11-2-①-1～4）。

資料11-2-①-1 「国立大学法人北海道教育大学中期目標」（抜粋）

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- ① 本学の基本理念を達成するため、学長のリーダーシップを高め、全学的な視野に立った経営戦略を確立するなど、大学運営の効率性、機動性を最大限確保する。
- ② 大学の自主・自律を基盤として、21世紀の大学の新しい役割に相応しい大学運営、マネジメントの在り方を追求する。
- ③ これまでの各校のそれぞれの地域で果たしてきた役割と独自性を尊重しつつ、大学としての運営の一体性を一層有効に果たせるように、大学運営の効率化と改善を図る。

資料11-2-①-2 「国立大学法人北海道教育大学運営規則」(第2条~第9条, 第11条~第16条抜粋)

(制定 平成16年4月1日 平成16年規則第17号)

<p>(役員)</p> <p>第2条 本学に、役員として、学長、理事4人及び監事2人を置く。</p> <p>(副理事)</p> <p>第2条の2 本学に、学長の職務を助けるため、副理事若干人を置く。</p> <p>(職員等)</p> <p>第3条 本学に、職員として、教授、准教授、講師、助教、副校長、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭事務職員、技術職員及び教務職員を置く。</p> <p>(学長選考会議)</p> <p>第4条 本学に、学長候補者の選考等を行う機関として、学長選考会議を置く。</p> <p>(役員会)</p> <p>第5条 本学に、役員会を置く。</p> <p>(教育研究評議会)</p> <p>第6条 本学に、教育研究評議会を置く。</p> <p>(経営協議会)</p> <p>第7条 本学に、経営協議会を置く。</p> <p>(委員会)</p> <p>第8条 教育研究評議会に、次に掲げる委員会を置く。</p> <p>(1) 教育研究委員会 (2) 入学試験委員会 (3) 学生支援委員会</p> <p>2 経営協議会に、予算検討委員会を置く。</p> <p>(運営会議)</p> <p>第9条 本学に、運営会議を置く。</p> <p>(学長室)</p> <p>第11条 本学に、学長室を置く。</p> <p>2 学長室は、次に掲げる室で構成する。</p> <p>(1) 教育改革室 (2) 学術研究推進室 (3) 大学計画評価室 (4) 地域連携推進室 (5) 広報企画室 (6) 総合情報基盤管理室 (7) 入試企画室</p> <p>(副学長)</p> <p>第12条 本学に、副学長5人を置き、本学の教授をもって充てる。</p> <p>2 学長は、学長の職務を助けるとともに、各校の長として、当該校の校務を掌理する。</p> <p>3 前項は各校の長の名称は、次の表のとおりとする。</p> <p>教育研究組織 長の名称 札幌校 副学長(札幌校担当) 函館校 副学長(函館校担当) 旭川校 副学長(旭川校担当) 釧路校 副学長(釧路校担当) 岩見沢校 副学長(岩見沢校担当)</p> <p>(各校教授会)</p> <p>第13条 各校に、教授会を置く。</p> <p>(教職大学院長)</p> <p>第14条の2 教職大学院に、教職大学院長を置き、教職大学院の専任の教授をもって充てる。</p> <p>(教職大学院教授会)</p> <p>第14条の3 教職大学院に、教職大学院教授会を置く。</p> <p>(附属図書館)</p> <p>第15条 学則第8条に規定する附属図書館に館長を置き、学長が指名する理事又は副理事をもって充てる。</p> <p>(センター)</p> <p>第16条 学則第9条第1項に規定する教育研究センター及び学則第10条に規定する保健管理センター(以下これらを「センター」という。)に、それぞれ長を置き、学長が指名する理事又は副理事をもって充てる。ただし、冬季スポーツ教育研究センター及び保健管理センターの長は、本学の教授をもって充てる。</p> <p>(附属学校)</p> <p>第18条 学則第11条に規定する附属学校に、それぞれ校長(附属幼稚園にあっては、園長とする。)を置き、本学の教授をもって充てる。</p>	
---	--

資料11-2-①-3 「国立大学法人北海道教育大学学長選考会議規則」(第2条, 第3抜粋)

(制定 平成16年6月29日 平成16年規則第132号)

<p>(組織)</p> <p>第2条 学長選考会議は、次に掲げる委員で組織する。</p> <p>(1) 運営規則第6条第2項第3号から第8号までの評議員のうち、教育研究評議会において選出されたもの 7人 (2) 運営規則第7条第2項第5号に掲げる経営協議会委員 7人 (3) 学長選考会議において選出された理事 2人</p> <p>(審議事項)</p> <p>第3条 学長選考会議は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 学長候補者の選考に関する事項 (2) 学長の任期に関する事項 (3) 学長の解任の申出に関する事項 (4) その他学長の選考に関し必要な事項</p>	
--	--

別添資料 11-2-①-1	国立大学法人北海道教育大学委員会規則 (制定 平成 16 年 4 月 1 日 平成 16 年規則第 16 号)
別添資料 11-2-①-2	国立大学法人北海道教育大学事務局組織規則 (制定 平成 16 年 4 月 1 日 平成 16 年規則第 44 号)
別添資料 11-2-①-3	国立大学法人北海道教育大学学長選考規則 (制定 平成 17 年 3 月 24 日 平成 16 年規則第 157 号)
別添資料 11-2-①-4	北海道教育大学副学長、教職大学院長、センター長及び附属学校長の選考に関する規則 (制定 平成 16 年 4 月 1 日 平成 16 年規則第 18 号)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は中期目標において明確に定められており、また、その方針に基づき「運営規則」を定めるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、各構成員の責務と権限等を定めている。よって、本学の状況は、観点で求めている内容を満たしていると判断する。

観点 11-2-②：大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到に係る状況】

大学の活動状況に関するデータを収集・蓄積するため、「北海道教育大学における事業実施に関する記録の作成及び保存について」(資料 11-2-②-1) を定め、本学で実施した行事・取組及びプロジェクト的な企画事業等を統一した書式(事業実施記録)(資料 11-2-②-2)により、記録・保存することをルール化した。

このことにより、平成 20 年 4 月以降の取組に関しては、事務局で管理する共有サーバー内に事業実施記録を、パンフレットやアンケートのデータとともに保存している。また、本学の構成員が主体となって実施している活動についても、事業等実施記録の形でデータを収集・蓄積している。

(資料 11-2-②-1 北海道教育大学における事業実施に関する記録の作成及び保存について)

北海道教育大学における事業実施に関する記録の作成及び保存について

1 目的

北海道教育大学(以下「本学」という。)において実施される式典等の行事及びプロジェクト的な企画事業等について、事業実施に関する記録(以下「事業実施記録」という。)を作成し、当該事業実施記録を共通フォルダに保存することにより、事業実施状況の把握並びに今後の事業実施の改善等に資するとともに、中期目標期間中における事業実施の評価資料として活用を図るものである。

2 対象とする事業

本学が実施する次の事業を対象とする。

- ① 式典等の行事、シンポジウム・フォーラム・講演会、研修会・講習会等の開催。
- ② 教育、学生生活に関する学生、卒業生、父母、企業・学外者等を対象として実施する調査等。
- ③ 上記以外で必要と思われるもの。

3 記録すべき事項

事業実施記録は、次の事項を簡潔に記録したものとす。

① 必須事項

事業名、目的、開催日時、開催場所、実施体制、共催・後援機関等、事業の内容(次第、プログラム等の概要を含む。)、参加者数(学内・学外者の別)、実施経費、アンケート調査の内容・集計結果の傾向(大学関係者以外の者の参加が見込まれる事業にあっては、参加者に対するアンケート調査を行うことを原則とする。)、事業に対する評価等(効果・改善事項を含む。)、該当する中期計画、年度計画の番号及び内容、キーワード(3～5程度)、その他必要と思われる事項

② 選択事項

合議部局(関係課・室等)、審議・報告機関(関係委員会、教授会、学長室、役員会、評議会、経営会議等)、広報の有無(ホームページ、学報、学園情報誌、新聞等)、文教ニュース、文教速報等)、報告書作成の有無(配付先、ホームページ掲載の有無等)、その他必要と思われる事項

③ 添付資料

企画書、開催要項等、報告書が作成される場合は、表紙・目次・奥付等、パンフレット、アンケートの集計結果、決算書、報道記事、その他必要と思われる資料

4 記録の作成方法

事業実施記録は、今後の事業実施の改善等に資するとともに、中期目標期間中における事業実施の評価資料として活用するためのものであり、本学における事業実施の公式な記録として扱われる性質のものである。そのため、事業実施記録を統一した様式で作成するとともに、各部局(課・室等)において文書処理(決裁・供閲)を行う必要がある。
なお、事業実施記録の作成に係る負担が過度とならないことが必要であり、作成に当たっては次のような方法によることが考えられる。

- (1) 通常の業務として行われる事業の終了に係る書類(完了報告)作成の際に事業実施記録を作成する場合。

事業の終了に係る書類(完了報告)作成の際に、併せて、事業実施記録を整理する。

- (2) 事業実施に係る一連の業務が終了した後に作成する場合

通常の業務として行われる事業の企画(実施伺い)段階から終了(完了報告)までの書類作成において、事業実施記録を意識した書類づくりを行い、後日、事業実施記録を整理する。

- (3) 上記以外の方法により作成する。

5 記録の保存

- (1) 事業実施記録は、本学における事業実施の公式な記録として活用するものである。そのため、FTPサイトの共通フォルダに、事業実施記録専用のフォルダを設けて保存する。
- (2) 事業実施記録の統一様式(参考例)を共通フォルダ内に保存する。事業実施記録の様式は、必要に応じて改善を図るものとする。また、必要に応じてフォルダの細分等も行う。

6 期待される効果

事業実施記録を作成し、保存することにより、次の効果が期待される。

- ① 事業の実施状況が把握できる。
- ② 事業実施の公式な記録として扱われるので、作成を担当した部局(課・室等)のみならず、全体の財産として活用することができる。
- ③ 今後の事業実施の改善等に資するほか、新たな事業を企画する際の参考にすることができる。
- ④ 大学計画評価室及び責任部局が担当する中期計画、年度計画に係る評価に活用することができる。
- ⑤ 事務組織内の担当グループ、担当職員間における業務の引き継ぎ等を効率よく行うことができる。
- ⑥ 一般的な業務においても、事業実施記録の作成を意識することにより、日常の業務改善に資することが可能となる。

7 その他

- (1) 事業実施記録の大学計画評価室等への提供は、大学計画評価室又は関係責任部局からの要請に応じて、企画課又は担当部局(課・室等)が行う。
- (2) 中期計画、年度計画に基づく事業の実施状況を把握する必要がある場合は、大学計画評価室から責任部局等に事業実施記録の作成を要請することができる。
- (3) 事業実施記録の作成に関する調整は、総務部企画課が行う。

8 実施の時期

平成20年7月16日から実施し、平成20年4月1日以降に実施される事業等に適用する。

(資料 11-2-②-2 事業実施記録様式)

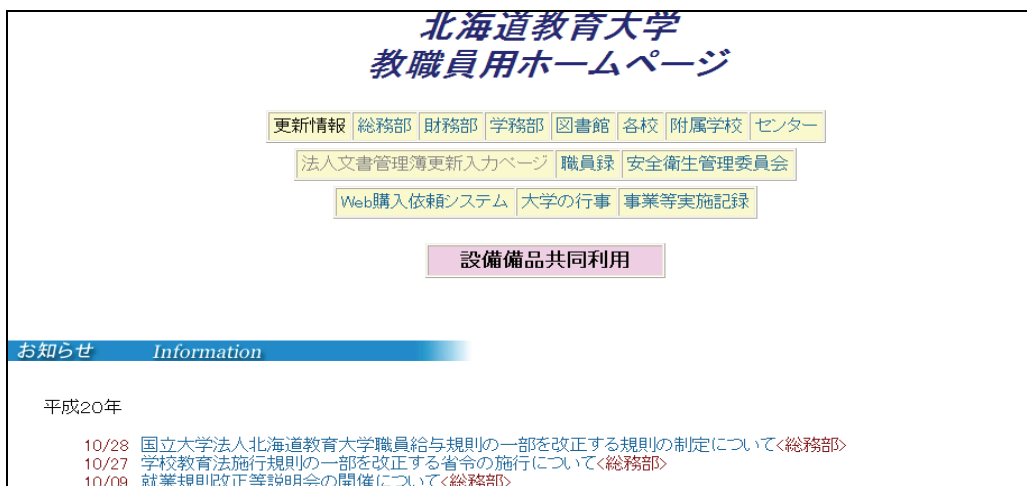
事業実施記録	
担当課・室 又は事業責任者名	
事業名	
目的	
開催日時 開催場所	日時 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 場所
実施体制	
共催・後援機関等	
事業の内容・次第・ プログラム等	
参加者数	学内(名) 学外(名)
実施経費	経費名等: 金額: 円 (調査内容)
アンケート調査	(集計結果・傾向)
事業に対する評価等 (効果・改善事項を含む)	

該当する中期計画の 番号・年度計画の番 号及び内容	中期計画番号: (内容)	年度計画番号:
キーワード	(1)	(4)
	(2)	(5)
	(3)	
合 議 部 局 (関係課・室等)	審議・報告機関: 審議機関: 報告機関:	
広 報 の 有 無 (有の場合は掲載誌等名)	・ 有 () ・ 無	
報告書作成等の有無	報告書の作成: 有 ・ 無 (配付先・配付部数:)	
	ホームページへの掲載: 有 ・ 無	
その他必要と思われる事項		
添 付 資 料 <small>※前記の欄にチェックを付けてください。</small>	<input type="checkbox"/> 企画書 <input type="checkbox"/> 開催(実施)要項等 <input type="checkbox"/> 報告書(表紙・目次・奥付のみでも可) <input type="checkbox"/> パンフレット <input type="checkbox"/> アンケートの集計結果 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 報道記事 <input type="checkbox"/> その他 ()	

また、各キャンパス単位での取組も含め、大学ホームページや学報にその活動状況を掲載する体制が確立しており、広報担当のセクションに情報が集まるようになっている。さらに、中期目標・中期計画、年度計画、業務の実績に関する報告書、自己点検報告書、外部評価報告書など、大学の業務・活動状況を把握できるデータを大学ホームページに掲載している。

大学の活動状況に関するデータは、大学ホームページや研究者総覧のサイト、事務用の共有サーバーに加え、学内専用の「教職員用ホームページ」(資料 11-2-②-3)に掲載して、教職員が必要に応じて活用できる環境となっている。また、教職員用ホームページには、大学情報データベース(大学評価・学位授与機構に提供するデータ)で収集したデータや、大学の主なスケジュールなどを掲載している。また、個々の教員が研究業績データの入力・更新作業を、随時行えるシステムになっている。

(資料 11-2-②-3 教職員用ホームページ画面イメージ)



キャンパス内のグループウェアの導入・整備も進み、教職員へ大学の活動状況を伝達する重要なツールとなっている。また、検索機能も備えている。

(資料11-2-②-4 グループウェアの画面イメージ)

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動状況に関するデータや情報を、書式を統一した「事業等実施記録」として、適切に収集・蓄積し、教職員が必要に応じて活用するための体制・仕組みが構築できており、観点で求められる状況を満たしていると判断できる。「本システム」の具体的情報が、適切に教職員へ伝えられることで、今後、蓄積データの数量・種類の増加が促進され、使用頻度・活用例等の一層の増加が期待される。

他方、教職員が学生指導等で日常的に、高頻度で検索・使用する情報としては、教育研究や就職情報等がそれに当たる。学内の教育情報は、ほとんどが「大学教育情報システム」で対応できる状況にあると言える。今年度より本システムに「就職関連機能」が追加されて、充実が図られたことで、同システムの活用の範囲が広がった。

観点11-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到に係る状況】

学校教育法第109条に規定する自己評価の実施については、本学の点検評価規則（資料11-3-①-1）の中で明確に規定している。自己評価の基本項目として8項目を設定し（規則第9条）、この8項目の中から1項目を

選択し、2年に1回、自己点検評価を実施することとなっている（規則第6条）。尚、実施対象の点検評価項目は、一巡して全ての項目を点検することとし、点検項目はその都度選定する事としている。

（資料11-3-①-1 点検評価規則抜粋）

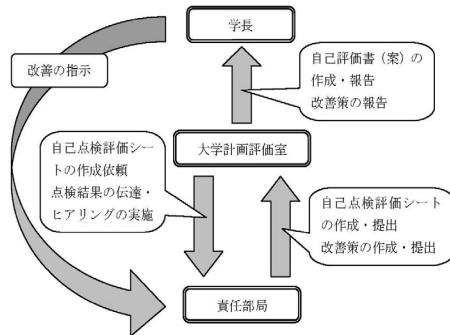
国立大学法人北海道教育大学点検評価規則（抜粋）	
	平成16年10月21日制定
（自己評価等の実施）	
第6条	自己評価等の実施は、点検評価実施要項に基づき、部局等がそれぞれ所掌する業務について行い、これらを踏まえて、大学計画評価室が本学全体について行うものとする。
2	第2条第1号に規定する自己評価は、原則として2年に1回実施するものとする。
（自己評価の基本項目及び実施区分）	
第9条	自己評価の基本項目は、次に掲げるとおりとする。
(1)	教育
(2)	研究
(3)	学生支援
(4)	社会貢献
(5)	国際交流
(6)	大学運営
(7)	施設・設備
(8)	その他必要と認められる項目
（自己評価等の結果の決定及び公表）	
第11条	大学計画評価室は、第6条に規定する自己評価等について評価案を作成し、これに改善に関する意見を付して、学長に報告しなければならない。
2	学長は、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て、自己評価等の結果を決定するものとする。
3	学長は、自己評価の結果（第9条第3項に規定する実施区分のうち、教員個人の自己評価の結果を除く。）並びに認証評価機関及び国立大学法人評価委員会から通知のあった認証評価及び法人評価の結果を、公表するものとする。
（自己評価等の結果に基づく改善）	
第14条	学長は、第11条第2項の自己評価等の結果に基づき、改善が必要と認められた事項について、部局等の長に改善を指示するものとする。認証評価機関から通知のあった認証評価又は国立大学法人評価委員会から通知のあった法人評価の結果に基づき、改善が必要と認められた場合も同様とする。
2	部局等の長は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、指定された期日までに大学計画評価室に提出しなければならない。
3	大学計画評価室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告しなければならない。
4	学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。

自己点検評価の実施に際しては、「点検評価実施要項」（資料11-3-①-2）に基づき、実施することとしている（規則第6条）。点検評価実施要項で、自己評価の実施目的、評価項目の選定プロセス、実施体制及び方法、点検評価項目を分析するための評価基準・観点・資料例、作業スケジュール、公表方法など、学内で作業を進める上での必要事項を示している。

資料 11-3-①-2 点検評価実施要項抜粋

IV. 自己評価の実施体制及び方法

- (1) 大学計画評価室は、「社会貢献」に係る評価基準及び観点を定め、その状況を自己評価する責任部局に割り当てる。
- (2) 責任部局は、大学計画評価室が定めた評価基準及び観点について、客観的な根拠・データに基づき自己評価を行い、その評価結果について5頁にある「自己点検評価シート作成要領」に従って、「自己点検評価シート」を作成し、大学計画評価室に提出する。
- (3) 大学計画評価室は、責任部局から提出された「自己点検評価シート」を点検し、必要に応じてヒアリング等を実施する。
- (4) 大学計画評価室は、最終的な「自己点検評価シート」を基に、社会貢献全体について総括し、自己評価書(案)を作成する。また、必要に応じて改善に関する意見を付して、学長に報告する。
- (5) 学長は、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て、自己評価書を決定するとともに、監事に報告する。
- (6) 学長は、決定した自己評価書をホームページ等により公表する。
- (7) 学長は、自己評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、責任部局に対し、改善を指示する。
- (8) 改善の指示を受けた責任部局は、学長からの改善の指示に基づいて改善策(部局案)を作成し、大学計画評価室に提出する。
- (9) 大学計画評価室は提出された改善策(部局案)に意見を付して学長に報告する。
- (10) 学長は改善策を決定し、監事に報告する。



- 3 -

V. 自己評価基準

「社会貢献」に係る評価基準は以下に示すとおりとする。

基準	番号	観 点	資料・データ例	責任部局
1 社会貢献(地域連携)	1-①	社会貢献(地域連携)の目的・理念を明確に定め、その内容が適切なものであるか。	大学憲章、ホームページの掲載箇所	地域連携推進室
	1-②	社会貢献(地域連携)を推進するための実施体制・支援体制を整備しているか。	地域連携推進室等の運営体制、各校の社会貢献(地域連携)事業の推進組織の状況、地域連携推進経費、その他の支援体制の事例	
	1-③	社会のニーズを適切に把握し、実施しているか。	社会のニーズを把握するための各種の調査、検討会(協議会)、又はアンケートの実施状況	
2 社会貢献(地域連携)の実施状況が適切で、社会に貢献していること。	2-①	社会貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。	講演会、セミナー、シンポジウム、研究(大)会、研修会、公開講座、各種の資格講習・実習、及び国・自治体・企業等への貢献等の実施状況(目的、参加人数、アンケート等による満足度、及び成果等)	地域連携推進室
	2-②	地域連携事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。	地域連携事業の実施状況(目的、参加人数、アンケート等による満足度、及び成果等)	
	2-③	国際貢献事業が、実施の趣旨に即して適切に実施され、社会に貢献したものであるか。	国際貢献事業の実施状況(目的、参加人数、アンケート等による満足度、及び成果等)	国際交流・協力センター
	2-④	教育・研究の成果を、適切に社会に還元しているか。	正規課程の学生以外の受け入れ状況(科目等履修生・研究生・留学生等)、研究紀要、リポジット、研究者総覧等、成果を還元する取組の内容が分かるもの	教育改革室 学術研究推進室
3 社会貢献(地域連携)の成果が検証され、改善を図っていること。	3-①	社会貢献(地域連携)事業の成果・問題点を検証しているか。	アンケート等の実施結果、及び検証の事例等	地域連携推進室
	3-②	検証に基づき改善等を実施しているか。	検証に基づいた改善の事例、対策等	

- 4 -

なお、本評価に際しては、担当の「大学計画評価室」において評価基準、観点の設定並びに資料・データの例示を行い、他方、各観点を評価・分析するに当たって最も適切な部局の選定を行うこととしている。

これまでの実施状況は、平成18年度に「学生支援」、平成20年度には「社会貢献」の取組について、自己点検・評価をそれぞれ行った。

自己評価の結果については、「自己点検評価書」として取りまとめ、点検評価規則第11条にあるとおり、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て決定しており、学内の教職員、学外の関係者に伝わることとなる。また、決定した自己点検評価書は、大学ホームページに掲載(資料11-3-①-3)(<http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/gakuseishienhyouka.pdf>)することにより公開をしている。

資料 11-3-①-3 本学ホームページ画面イメージ

The screenshot shows the website of Hokkaido University of Education. The main navigation bar includes '入試案内', '大学紹介', '学部案内', '大学院案内', '学生支援・就職支援', '学術研究活動', and '地域連携推進'. Below this is a secondary navigation bar with '国際交流・協力', '情報公開', '事務局情報', '教育支援基金', '関連リンク', '学内専用', and '重要なお知らせ'. The '大学紹介' section is active, displaying a list of links on the left and a main content area on the right. The main content area features a large heading '大学紹介' and a sub-heading '大学憲章'. Below this, there is a table listing various documents and reports, including '刊行物・広報誌', '学報', '大学案内', '学生支援等に関する自己点検評価書', '学生支援等の自己評価に対する外部評価報告書', '環境報告書-2005-', '環境報告書-2006-', '環境報告書-2007-', '男女共同参画推進のための報告書', and '学園情報誌(HUE-LANDSCAPE)'. Each entry includes a PDF icon and a brief description of the document's content.

なお、本学では、自己評価の翌年度に外部評価を実施することとしており、自己点検評価書と外部評価報告書を合わせて、冊子体として刊行し、関係機関等に配付している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の点検評価規則に基づいて、実施目的、実施体制、実施項目等を明記した点検評価実施要項を策定し、本中期目標期間中に既に2回の自己点検評価を実施している。その結果は、自己点検評価書にまとめるとともに、大学ホームページへの掲載により、評価の結果を学内及び社会に広く公開している。これらのことから、観点で求められる状況を満たしていると判断する。

観点11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価を実施した翌年度に、その結果の外部者による検証を「点検評価規則」の中で明文化している（資料11-3-②-1）。

外部評価の実施に際しては、「点検評価実施要項」（資料11-3-②-2）に基づき、実施する（規則第15条の2）。点検評価実施要項で、外部評価の実施目的、方針、体制、方法、公表方法、作業スケジュールなど、必要となる事項を示している。

資料11-3-②-1 点検評価規則

国立大学法人北海道教育大学点検評価規則(抜粋)

(外部評価の実施)
 第15条の2 外部評価の実施は、原則として自己評価を実施した翌年度に、点検評価実施要項に基づき行うものとする。
 2 前項に定めるほか、第11条第2項及び第12条第2項の自己評価等の結果についても、必要に応じ、外部評価を実施するものとする。
 (外部評価の結果に基づく改善及び公表)
 第15条の3 学長は、前条の外部評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、部局等の長に改善を指示するものとする。
 2 部局等の長は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、指定された期日までに大学計画評価室に提出しなければならない。
 3 大学計画評価室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告しなければならない。
 4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。
 5 大学計画評価室は、外部評価の結果及び改善策を基に外部評価報告書を作成し、学長に報告するものとする。
 6 学長は、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て外部評価報告書を決定し、公表するものとする。

資料11-3-②-2 外部評価実施要項

点検評価実施要項
 - 平成19年度外部評価分 -

I. 外部評価の目的

- ◎ 平成18年度に実施した学生支援等に関する自己評価の結果について、外部者(本学の教職員以外の者)の検証を受けることにより、業務の質的向上や学生サービスの一層の充実を図る。
- ◎ (独) 大学評価・学位授与機構による認証評価を受けるに当たり、「自己点検評価の結果について、外部者(当該大学の教職員以外の者)によって検証する体制が整備され、実施されているか」という観点を満たす。
- ◎ 評価結果を広く社会へ発信することによって本学の現況を明らかにし、公共教育機関としての説明責任を果たす。

II. 外部評価の基本的な方針

- ◎ 実施年度 「自己評価」については平成18年度に、「外部評価」については平成19年度に実施する。
- ◎ 実施対象 「学生支援」に係る業務に的を絞り実施した自己評価の結果について、外部評価を受ける。
- ◎ 評価結果の活用 外部評価を通して顕在化した課題等については、改善策や新たな目標を立て、その一層の向上に活用する。

III. 外部評価の実施体制及び方法

- ◎ 外部評価の実施体制 学生支援に関する幅広い職見等を持ち、かつ高等教育への造詣が深い以下の有識者を外部評価委員として委嘱する。

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
小樽商科大学・理事(総務担当副学長)	■■■■■	道内国立大学関係者
北海道立教育研究所・所長	■■■■■	教育委員会関係者
北海道札幌西高等学校・校長	■■■■■	校長会関係者
北海道新聞社・経営企画室企画委員	■■■■■	民間企業関係者

◎外部評価の方法

▶事前段階

- ① 平成18年度に実施した自己評価の結果をとりまとめた「自己点検評価書-学生支援等-」「関連資料」及び「意見書」等を外部評価委員に送付する。
- ② 外部評価委員は、「自己点検評価書-学生支援等-」及び「関連資料」等により、「確認を要する事項」欄及び「自由意見」欄を記述し、「意見書」を作成する。「意見書」は、事前に大学に送付する。

▶聴聞及び意見交換

- ① 事前に提出された「意見書」を基に、大学側から説明・意見交換を行う。
- ② 外部評価委員は、大学の施設見学、授業見学、学生へのインタビュー等を行う。
- ③ 外部評価委員は、①、②を通して、最後に講評をする。

▶外部評価結果

- ① 講評をとりまとめ、外部評価結果(案)を作成し、外部評価委員に送付する。
- ② 外部評価委員は、外部評価結果(案)の内容を確認し、修正箇所等の指示をする。
- ③ 確認の結果を踏まえ、必要な修正を加え、外部評価結果としてとりまとめる。
- ④ 自己点検評価書と合わせて、外部評価報告書を作成し、公表する。

IV. 評価結果の公表

評価結果の公表については、平成18年度に実施した自己点検評価書と合わせて冊子体で刊行するとともに、本学のホームページに掲載し、公開する。

V. 外部評価のスケジュール

日 程	事 項
平成19年1月	点検評価実施要項(外部評価分)及び開催要項(プログラム)の決定
2月~3月	外部評価委員候補者の選定・打診
5月	外部評価委員の委嘱
5月	「自己点検評価書」及び「関連資料」等を送付し、意見書等の作成を依頼
6月20日	外部評価委員からの意見書の提出
7月中旬	外部評価実施(大学にて聴聞及び意見交換)
10月	自己点検評価書と合わせて、外部評価報告書を公表

これまでの実施状況は、平成18年度に実施した学生支援等の状況に関する自己点検・評価の結果について、平成19年度に外部評価を受けた。平成20年度には、社会貢献の取組について自己点検・評価を実施しており、その結果について、平成21年8月に外部評価を受けるべく、準備を進めているところである。

外部評価委員（資料11-3-②-3）の選定は、大学関係者や教育委員会関係者に限定せず、民間企業の関係者も加え、より幅広い視点から評価してもらうよう配慮した。

（資料11-3-②-3 外部評価委員名簿）

所 属 ・ 職	備 考
小樽商科大学・理事（総務担当副学長）	道内国立大学関係者
北海道立教育研究所・所長	教育委員会関係者
北海道札幌西高等学校・校長	校長会関係者
北海道新聞社・経営企画室企画委員	民間企業関係者

評価プログラム（資料11-3-②-4）としては、単に大学側が作成した自己評価書について意見聴取するだけでなく、本学の日常に触れて貰う試みとして、昼食は学生食堂を利用してもらったほか、学生からの聞き取り調査の時間を設けるなど、より効果を高める工夫をした。

（資料11-3-②-4 外部評価プログラム）

時 間	事 項	備 考
10:00～10:05	学長挨拶	
10:05～10:20	出席者の紹介 配付資料の説明 日程の説明	大学計画評価室 (学長特別補佐)
	外部評価の趣旨説明	本間理事
10:20～12:00	外部評価意見書に対する大学側からの説明及び意見交換	【外部評価委員からの説明】30分 外部評価意見書の内容説明。 (1人5分程度) 【大学側からの説明】40分 外部評価意見書に対する大学側からの説明。 (理事 20分) 観点1-1-1～観点1-2-1まで (副理事 20分) 観点1-2-2～観点1-3-4まで 【質疑応答】30分
12:00～13:00	昼食・休憩	大学の学食を利用。
13:00～13:30	施設見学	図書館、コンピュータ室等の学内施設の見学。
13:30～14:00	学生からの聞き取り調査 (学生インタビュー)	外部評価委員が、学生支援等の実施状況について、学生から聞き取り調査を行う。
14:00～14:30	講評のとりまとめ	午前中の意見交換、午後からの施設見学、学生インタビューを通して、各外部評価委員に講評をまとめてもらう。
14:30～14:55	講評	各外部評価委員から、5分程度の講評を述べる。
14:55～15:00	理事挨拶	
15:00	終了	

外部評価の結果については、「外部評価報告書」として取りまとめ、全国の国立大学をはじめ、関係する諸機関に配付するとともに、大学ホームページ (http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/gaibuhyoka_report.pdf) 上に掲載し、公開している。

【分析結果とその根拠理由】

外部者による検証については、点検評価規則の中で明文化している。具体的な実施方法等は点検評価実施要項により示しており、外部評価の実施体制は確立している。既に、自己点検・評価を終えた評価項目「学生支援」について、平成19年度に外部評価を実施した。その評価結果と指摘を受けた事項に対する改善案とを「外部評価報告書」として取りまとめ関係機関等へ配布したほか、大学ホームページでも公開している。これらのことから、観点で求められる事項を適切に実施している。

観点11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

法人評価、認証評価、学校教育法109条に規定する自己評価並びに外部評価の評価結果をフィードバックする仕組みを、点検評価規則（資料11-3-③-1）で構築している。

（資料11-3-③-1 点検評価規則抜粋）

国立大学法人北海道教育大学点検評価規則（抜粋）

（自己評価等の結果に基づく改善）

- 第14条 学長は、第11条第2項の自己評価等（法人評価及び認証評価の際の自己評価、自己点検評価）の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、部局等の長に改善を指示するものとする。認証評価機関から通知のあった認証評価又は国立大学法人評価委員会から通知のあった法人評価の結果に基づき、改善が必要と認めた場合も同様とする。
- 2 部局等の長は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、指定された期日までに大学計画評価室に提出しなければならない。
 - 3 大学計画評価室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告しなければならない。
 - 4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。

（外部評価の結果に基づく改善及び公表）

- 第15条の3 学長は、前条の外部評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、部局等の長に改善を指示するものとする。
- 2 部局等の長は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、指定された期日までに大学計画評価室に提出しなければならない。
 - 3 大学計画評価室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告しなければならない。
 - 4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。
 - 5 大学計画評価室は、外部評価の結果及び改善策を基に外部評価報告書を作成し、学長に報告するものとする。
 - 6 学長は、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て外部評価報告書を決定し、公表するものとする。

そのプロセスを記すと、

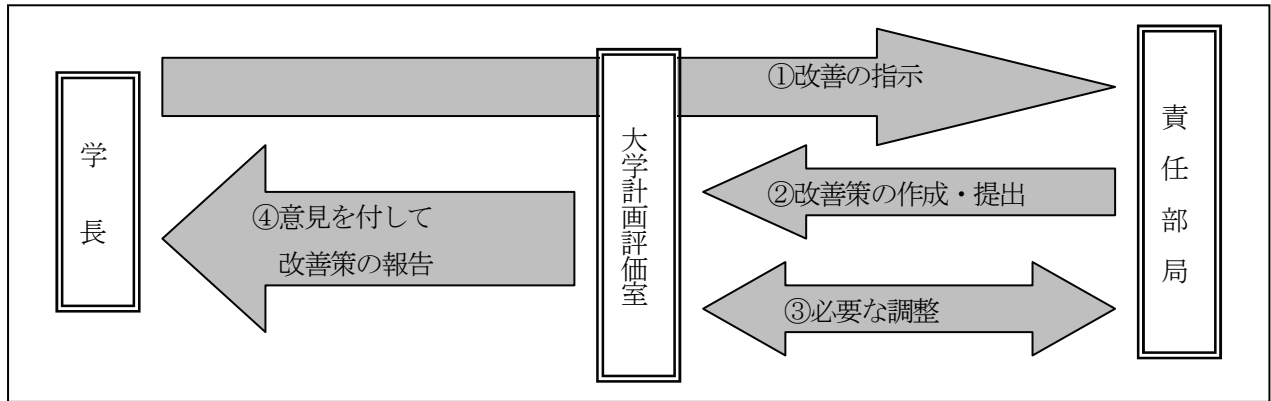
1. 学長は評価結果から改善が必要と認めた事項について、当該部局の長に改善を指示する。
2. 改善の指示を受けた部局は改善案を作成し、評価担当部局である大学計画評価室に提出する。
3. 大学計画評価室は、ヒアリング等の必要な調整を、責任部局との間で行った上で、意見を付し学長に報告す

る。

4. 学長は報告を受けて、改善策を決定する。

下図（資料11-3-③-2）に、このプロセスを示めす。

（資料11-3-③-2 評価による改善プロセス図）



これまでに、国立大学法人評価委員会からの評価結果に基づき、「アウトソーシングの積極的な導入による業務の効率化」、「全学的な危機管理マニュアルの策定による危機管理体制の構築」、「中期目標期間中の人件費見通しを踏まえた財政計画となる中期財政指針の策定」などの改善に取り組んだ。また、学校教育法109条に規定する自己点検評価の評価結果から、改善を要する点と指摘された事項（例えば、運用されて間もなかった大学教育情報システムの点検）を、業務運営の改善（効果的な運用の点検と制度の改善・見直し）に結びつけている（別添資料11-3-③-1）。

外部評価報告書（http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/gaibuhyoka_report.pdf）は、単に評価結果だけをまとめたものではなく、評価結果に対する改善策を含めた将来のビジョンを含めた内容としている。

さらに、法人評価に関しては、国立大学法人評価委員会からの評価への対応に加え、大学計画評価室で独自の視点により中期目標の達成状況を分析・点検した後、「改善の提言」（例えば、「中期目標に掲げる「一貫した教育体制を構築することによる効果的・機動的な運営」の早急な点検・検証」が必要といった事項）として取りまとめ、各部局に改善の指示をしている。指示を受けた部局は、法人評価委員会からの指摘事項と同様に、直ちに改善策を検討して、改善状況の報告を義務づけ、業務運営の改善に努めている（別添資料11-3-③-2）。

【分析結果とその根拠理由】

点検評価規則で、組織間の連携・役割、意思決定プロセス、責任の所在を明確にし、法人評価、認証評価、自己評価、外部評価の各評価結果をフィードバックし、改善へと結びつける仕組みを構築している。

国立大学法人評価委員会からの評価結果に基づき、これまでに「業務の効率化」、「危機管理体制の構築」、「人件費見通しを踏まえた中期財政指針の策定」などの改善に取り組んだ。また、これまで実施した2回の自己評価と1回の外部評価で得られた評価結果をフィードバックして、業務運営の改善に活かしている。これらのことから、観点で求められる状況を満たしていると判断する。

観点11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究活動の状況や、その活動の成果については、本学ホームページ（資料11-3-④-1）のトップページに新着情報を発信するコンテンツや学術研究活動のコンテンツを設け、発信している。他にも「学長室だより」として、学長のブログを貼り付けるなど、大学の活動を身近に感じられるよう工夫をしている。学術研究活動に関しては、下記のウェブサイト（資料11-3-④-1（学術研究活動））のほか、研究分野、研究者名からも直接（<http://kensoran.hokkyodai.ac.jp/search/>）アクセスが可能である。冊子体では、北海道教育大学概要（別添資料1-2-①-3）に、本学の組織図、入学定員・志願者数、科学研究費補助金の採択率、建物配置図等々殆どの情報を載せているほか、「大学案内」には、教員養成大学として具体的な、本学の特色のある授業科目や各専攻の募集人数、卒業生の就職状況等を載せている。また、各キャンパスの大学生活をより身近に感じられるよう、年度ごとに工夫をこらし、特色を持たせた学園情報誌（別添資料11-3-④-1）を発行している。これらの学外へ向けた配布を積極的に行い、広く社会に活動の状況・成果に関する情報を発信している。特に、学園情報誌は、企画編集に学生をスタッフに加えることで、より分かりやすく親しみやすい内容の情報提供を心がけている。

また、ホームページについては、「What's New」だけでも年間で117回（平成20年度実績）、130回（平成19年度同）の更新を行うなど、常に新しい情報提供に努めている。

資料11-3-④-1 本学ウェブサイト

<http://www.hokkyodai.ac.jp/index.html>（トップページ）

<http://www.hokkyodai.ac.jp/research/>（学術研究活動）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、ホームページへの掲載や大学概要・大学案内・学園情報誌等の配布を通して、わかりやすく社会に発信をしている。求められる情報の対象や内容、あるいは求めている人（受験生か否か等）に応じ、的確な情報提供となる様に様式の異なる複数のタイプの冊子体とウェブサイトにて情報を提供している。常に新しい情報を提供できるよう、ホームページの更新にも努めていることから、上記観点を満たしていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

中期目標に従い、管理運営の組織は学長をサポートする運営体制として、7つの「学長室」の設置により、リーダーシップの強化が図られた。大学運営に関与する各学長室の室長や殆どの全学委員会の委員長に、理事又は副理事を充て、学長をリーダーとする効果的な意志決定の組織形態となっている。

国立大学法人評価委員会からの評価結果を下にして、「アウトソーシングによる業務の効率化」、「管理マニュアルの策定による危機管理体制」、「中期目標期間中の人件費見通しを踏まえた財政指針の策定」などの改善に取組、自己点検評価で改善を指摘され事項もまた、業務運営の改善に結びつけている。

法人評価の結果は、評価委員会からの評価に加え、大学計画評価室による分析・点検の後、「改善の提言」として、各部局に改善を求めた。

また、これまでの2回の自己評価と1回の外部評価をフィードバックして、業務運営の改善に活かしている。

【改善を要する点】

危機管理体制は本学全体として整えられている。しかし、本学の5キャンパス体制の下では、キャンパスごとに地盤・地質等の自然環境、都市環境は異なることから、対応を迫られる危機も又同質ではない。従って、各キャンパスで短時間で判断が求められる場面も予想されることから、キャンパスごとでの防災マニュアルの検証、不断の整備・改善の体制が必要と考える。

大学の活動記録に関する情報「事業等実施記録」の収集蓄積は開始をして間がない。教職員への一層の広報・普及を図り、使用者の意見を改善に活かすことが必要である。

(3) 基準11の自己評価の概要

本学の管理運営組織として、法令で定められた委員会のほか7学長室などを定めて、学長のリーダーシップが発揮される組織形態となっている。また、事務組織はグループ制をとることで横断的な対応を可能にしている。危機管理にあっては、体制と方針等を定め、「防災マニュアル」等を備えて具体的な対応を示し、情報管理の体制も適切に整備されている。大学構成員のニーズはアンケート調査や会議の席等の多様なルートを通じ、適切に把握しており、授業・管理運営の改善や新たな取組に反映していると言える。また、監査で得られた結果は対象となった部局に伝えられ、業務改善に役立てられている。他方、実務に当たる職員の資質向上への取組は、組織的に実施されていること等から、管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していると判断出来る。

本学の管理運営に関する方針は明確に定められ、その方針に基づき「運営規則」を定めるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、各構成員の責務と権限等を文章として定めている。本学の活動状況データは「事業実施記録」として広範囲のものを集積している一方、殆どの学内情報にはホームページを通じてアクセスが出来ることから、必要に応じて活用できる状況になっていると言える。

本学の活動の自己評価の実施については、本学の点検評価規則の中で明確に規定している。8つの評価対象項目について、2年に1回実施し、自己点検評価書やホームページで公開していることから、評価結果が広く社会に公開されていると言える。更に、自己点検評価の後に外部評価を行い、外部者の検証・改善意見等を得て、管理運営の改善に活かしている。ホームページからは、本学の教育活動やその活動の成果に関わる情報にアクセス出来るほか、北海道教育大学概要、大学案内、学園情報誌等の冊子体によって、一般社会へも分かりやすい情報を広く提供している。これらのことから、大学の活動に関する自己点検・評価が行われ、結果が公表されるとともに、社会に対して教育研究活動の状況や成果についても発信していると言える。